

明治大学人文科学研究所紀要

第 78 冊

MEMOIRS
OF
THE INSTITUTE OF HUMANITIES
MEIJI UNIVERSITY

VOLUME 78



2016年3月

明治大学人文科学研究所

明治大学人文科学研究所

研 究 所 長	守 屋 宏 則	MORIYA Hironori
運 営 委 員	石 出 靖 雄	ISHIDE Yasuo
	伊 藤 氏 貴	ITO Ujitaka
	岩 野 卓 司	IWANO Takuji
	金 山 秋 男	KANEYAMA Akio
	仮 屋 浩 子	KARIYA Hiroko
	越 川 芳 明	KOSHIKAWA Yoshiaki
	高 田 幸 男	TAKADA Yukio
	高 野 和 子	TAKANO Kazuko
	田 島 正 行	TAJIMA Masayuki
	田 中 伸 明	TANAKA Nobuaki
	辻 朋 季	TSUJI Tomoki
	南 後 由 和	NANGO Yoshikazu
	林 ひふみ	HAYASHI Hifumi
	ピーターセン マーク	PETERSEN Mark Frederic
	藤 田 直 晴	FUJITA Naoharu
	美 濃 部 仁	MINOBE Hitoshi
	山 岸 智 子	YAMAGISHI Tomoko

出版刊行委員会

委 員 長 仮 屋 浩 子 美 濃 部 仁
委 員 越 川 芳 明 林 ひふみ
ピーターセン マーク

明治大学人文科学研究所紀要 第78冊

2016年（平成28年）3月31日 発行

発行者 守屋宏則

発行所 明治大学人文科学研究所

〒101-8301

東京都千代田区神田駿河台1-1 TEL 03-3296-4135

FAX 03-3296-4283

印刷所 株式会社 外為印刷 ISSN 0543-3894

©2016 The Institute of Humanities, Meiji University

PRINTED IN JAPAN

明治大学人文科学研究所紀要 第78冊

目 次

《個人研究第1種》	横組
トスカーナ大公国における封建貴族層 —— コジモ1世時代のモンテ・サンタ・マリア候ブルボン家 ——	北 田 葉 子 1
《個人研究第1種》	
ドイツ抒情詩に見るローレライ像の変容 —— ハイネ以前・以後 ——	関 口 裕 昭 31
《個人研究第1種》	
米国の大学のウェルネスプログラムに関する調査研究	水 村 信 二 57
《個人研究第1種》	
ドイツ・フィーチャーのパイオニア, エルンスト・シュナーベルの語りの技法	渡 辺 徳 美 79
《個人研究第2種》	
シェリング『自由論』の成立契機と根本課題	柴 崎 文 一 109
《特別研究第1種》	
近現代オーストリア文化研究 —— ウィーン古今内外 ——	須 永 恆 雄 131
《特別研究第1種》	
19世紀から20世紀西ヨーロッパにおける博物館展示の発達について —— フォト・アーカイヴスを活用して ——	矢 島 國 雄 151
《特別研究第3種》	
戦国時代の分国法の研究	清 水 克 行 185
* * *	
オトランド大聖堂舗床モザイクの図像解釈について	瀧 口 美 香 197
* * *	
夕霧巻における「山里」の自然表現とその成立 —— 『うつほ物語』菊の宴巻から『源氏物語』夕霧巻へ ——	関 恭 平 75
* * *	
《特別研究第3種》	
鎖国時代における西洋語主要学習書年表 (1639 - 1854)	久 松 健 一 51
《特別研究第3種》	
「暗夜行路」完成後の〈志賀直哉〉 —— メディアとしての“小説の神様” ——	永 井 善 久 39
《個人研究第2種》	
日本近現代文学に描かれたハンセン病の研究 —— 明石海人『白描』の色彩語を中心に ——	池 田 功 25
《個人研究第1種》	
出雲・日向神話の歌と散文 —— 歌の叙事による表現世界とその注釈 ——	居 駒 永 幸 1

MEMOIRS OF THE INSTUTUTE OF HUMANITIES
 MEIJI UNIVERSITY
 Volume 78 2016
 CONTENTS

KITADA Yoko	Il ceto feudale nel Granducato di Toscana: la famiglia Bourbon del Monte Santa Maria nel regno di Cosimo I	1
SEKIGUCHI Hiroaki	Die Verwandlung der Loreley in der deutschen Lyrik: Vor- und nach Heine	31
MIZUMURA Shinji	A study on wellness program of Universities and Colleges in the United States	57
WATANABE Narumi	Ernst Schnabel, der Pionier des deutschen Features, und seine Erzähltechniken	79
SIBASAKI Fumikazu	Schelling on Human Freedom and Evil	109
SUNAGA Tsuneo	Wien—Altes im Neuen	131
YAJIMA Kunio	On the development of museum exhibitions in Western Europe through 19 th and 20 th Century: Some aspects from photo archives.	151
SHIMIZU Katsuyuki	Study of Law Codes “Bunkoku-ho” in Sengoku Period	185
	* * *	
TAKIGUCHI Mika	Paradise and the Apocalyptic World View of Early Medieval Christianity — The Floor Mosaic of Otranto Cathedral	197
	* * *	
SEKI Kyohei	The Description of nature of Yamazato in Yugiri chapter of Tale of Genji, and its origin	75
	* * *	
HISAMATSU Ken'ichi	Table chronologique des manuels d'enseignement en langues européennes à l'époque de l'isolement du Japon (entre 1639 et 1854)	51
NAGAI Yoshihisa	Naoya Shiga after the completion of <i>A Dark Night's Passing</i> The 'god of novels' as dubbed by the media	39
IKEDA Isao	Study of the Hansen's Disease Drawn on Japanese Modern-Times Literature — Focusing on color terms in Kaijin AKASHI's “Hakubyo” —	25
IKOMA Nagayuki	The summary of my study results Ballads and prose in Izumo/Himuka myth —Expression by epics and its explanations—	1

トスカーナ大公国における封建貴族層
—— コジモ1世時代のモンテ・サンタ・マリア候ブルボン家 ——

北 田 葉 子

Il ceto feudale nel Granducato di Toscana: la famiglia Bourbon del Monte Santa Maria nel regno di Cosimo I

KITADA Yoko

Questa ricerca tratta il rapporto fra i membri della famiglia Bourbon del Monte Santa Maria e Cosimo I il primo granduca di Toscana. Bourbon del Monte Santa Maria è la famiglia feudale che governava il feudo che situa al confine fra Toscana e Umbria. Il loro feudo ebbe origine dall'Imperatore, ma hanno fatto l'accomandigia con la Repubblica Fiorentina, e poi anche con i Granduchi di Toscana.

Il primo tema in questo articolo è come la famiglia Bourbon hanno cominciato il rapporto con Cosimo I, e abbiamo trovato che la crisi del feudo della famiglia nel 1540 ha consolidato il loro rapporto.

Il secondo tratta la funzione della famiglia Bourbon come l'agente e gli'informatori del granduca. La famiglia Bourbon aveva la rete personale che si estendeva oltre il confine del granducato. Aveva il rapporto con duchi di Urbino e con i feudatari nello Stato di Chiesa, e usando questa rete poteva comunicare ai granduchi informazioni utili ancora non conosciuti da i loro padroni.

D'altra parte la famiglia Bourbon aveva l'obbligo ai granduchi come il loro suddito. Dovevano donare i pali ogni anno alla festa di San Giovanni di Firenze e dare il campo franco per duelli secondo la domanda di Cosimo I. E anche dovevano controllare i banditi nel feudo perché i granduchi non volevano che i feudi nel granducato diventavano loro asilo.

Facendo i suoi obblighi si aspettava le grazie del principe. I membri della famiglia Bourbon chiedevano tante grazie ai granduchi. Per esempio, il soccorso di un fratello che era in carcere dell'imperatore, gli uffici della corte per i loro figli, gli aiuti dei parenti e degli amici che erano sotto processo a Roma et cetra. Cosimo I dava grazie quando poteva e difendeva loro quando erano in crisi, per esempio ha difeso Giammattia Bourbon come suo suddito da difendere che era accusato per l'omicidio davanti al vicelegato di Perugia.

Cosimo I ha svolto anche il ruolo importane come l'arbitro del conflitto fra i membri della famiglia. Il feudo della famiglia Bourbon aveva lo statuto proprio ed era indipendente dal granducato, ma la famiglia doveva ricorrere al granduca, il potere superiore a loro, per risolvere il confitto fra i marchesi. Negli anni sessanta e settanta del Cinquecento, i due rami della famiglia litigavano spesso; specialmente Giacomo detto Montino del ramo di Ancona e Pesaro che era insoddisfatto di non essere eletto il reggente della famiglia, accusava frequentemente il reggente a quel tempo Giammattia del ramo di Firenze. Cosimo I e il Magistrato Supremo si erano sforzati a conciliarli ogni volta, e alla fine ha sospeso il governo di feudo quando il confitto provocò la crisi della pace del feudo per la morte del reggente Giammattia. Con questo intervento del principe i rami in conflitto si pacificarono a Firenze e il governo del feudo è tornato al fratello di Giammattia.

In conclusione potremo dire che la famiglia Bourbon era importante come un componente del governo dello stato regionale di Cosimo I e per questo avevano ottenuto le grazie sue. Anche i mem-

bri della famiglia facevano gli obblighi loro come i sudditi del principe. Questo caso della Bourbon dimostrerebbe l'importanza del ceto feudale nel granducato di Toscana.

トスカーナ大公国における封建貴族層

—— コジモ1世時代のモンテ・サンタ・マリア侯ブルボン家¹ ——

北 田 葉 子

はじめに

フィレンツェがコムーネとして独立し、領土を拡大していく中で、封建貴族たちはフィレンツェの攻撃を受け、ある家は領土を失い、ある家は家系が絶え、ある家は共和国に服属した。かつては非常に強力だったグイディ伯家、アルベルティ伯家、ウベルティーニ家、ウバルディーニ家といった古い家柄のうち、封建貴族として1532年に始まる君主国時代まで生き残ったのは、ウベルティーニ家のみである。このほかに、トスカーナ地方に領地を持っていた一族の中では、ピオンビーノの支配者アッピアーニ家、モンタウト伯バルボラーニ家、ヴェルニオ伯バルディ家、カスタニエート伯デッラ・ゲラルデスカ家などが生き残っているが²、その領地はどれも辺境にあり、山岳地帯が多く、豊かな土地ではなかった。だからこそ、彼らは生き残ったと言えるだろう。

フィレンツェ共和国にはトスカーナの周辺領域の封建貴族も服属していた³。その中で生き残りを果たしたのは、イーモラに近いカステル・デル・リオの領主アリドーシ家、モンテ・サンタ・マリア侯ブルボン家、ルニジャーナの侯爵マラスピーナ家などである。彼らの領土もまた、国境近くに位置し、山岳地帯が多く、豊かな土地ではなかった。

彼らはフィレンツェ共和国時代には、政治の表舞台にはほとんど出てこない。封建貴族には政治参加の権利はなかったし、軍人として共和国に仕えることはあったが、彼らの名が大きく取り上げられることはなかった。しかし、1532年にメディチ家による君主国が成立すると状況が変わる。これまで影に隠れていた封建貴族層が軍隊や宮廷に入ってくるようになったのである。フィレンツェ市民の中には、君主となったメディチ家をよく思わない者も多く、また彼らには軍隊や宮廷に入る習慣がなかったため、軍隊や宮廷は国内外の封建貴族層から形成された。彼らは一躍表舞台に躍り出たのである。管見の限り、16世紀の間に、ウベルティーニ家、バルボラーニ家、バルディ家、ブルボン家、マラスピーナ家は軍隊にも宮廷にもそのメンバーを送り出しているし⁴、アリドーシ家は、宮廷役職者を提供している⁵。

さらにメディチ家は、貴族ではない臣下の者たちに封建的称号を与えた。それは領土の拡大のためでもあり、またメディチ家に忠実に尽くした者たちに褒賞を与えるためでもあった。コジモ1世と

フェルディナンド1世は新たに6つの封土を、コジモ2世は7つ、フェルディナンド2世は34、コジモ3世は5つの封土を新たに作り、臣下に与えた⁶。フェルディナンド2世（1610-1670、在位1621-1670）の34の新たな封土授与が際立っているが、彼はそれまでの君主とは異なり、フィレンツェ人にも多くの封土を与えた。彼の時代になってついにフィレンツェ人も封建的称号を獲得し、多くが宮廷役職者になっていったのである⁷。

封建貴族層の重要性は明らかであろう。彼らはフィレンツェ市民が協力できない、あるいはしようとしぬ宮廷職や軍事職で活躍し、君主国の伝統を作っていった。君主と君主に臣従する封建貴族の関係も、共和国だったフィレンツェでは新しいものであり、この点でも彼らは君主国には必要な君主と臣下の関係の模範を示したと言えよう。しかし、序論で詳細に述べるが、これまでトスカナ大公国における封建貴族はほとんど研究されてこなかった。そこで本論では、古くからの封建貴族で、トスカナ大公とも密接な関係を持っていたブルボン家に焦点を当てて、彼らの君主との関係および封建貴族同士の関係を明らかにしたい。

序論 トスカナ大公国における封建貴族層研究の現在

この序論では、近年やっと注目され始めたトスカナ大公国における封建貴族の研究について、時代を追ってみていくことにしたい。

1990年代から、貴族をヨーロッパ共通のものにとらえ、ヨーロッパ全体を視野に入れて近世の貴族についての研究が活発化している。たとえば、スコットとストーズは、その論文の冒頭で、「ヨーロッパの貴族への関心の広範囲に及ぶリヴァイヴァル」について語っている⁸。またデウォルドは貴族をヨーロッパ全体で基本的に同質のものにとらえ、そのような貴族の誕生を中世末期とし、近世において貴族はその弱い部分を切り捨てながら変質して生き残り、その力は20世紀初めまで及ぶとしている⁹。またアッシュは近世における貴族の変化に着目し、軍事とのかかわり方、名誉の意識、農村社会との関係、都市化への対応、宮廷人への変容、国家との関係などの視点から、貴族の変化を描いている¹⁰。

これらの著作はみな、ヨーロッパ全体を対象としているので、当然イタリアの貴族についても言及している。しかしトスカナについて言及する際には、貴族とは有力市民のことになってしまい、残念ながら封建貴族層までは視野に入れられていないのが現状である。

ではイタリアにおける研究状況はどうなっているだろうか。近世の封建性全般についての研究としては、アーゴによる概説的な著作が1994年に出版されている¹¹。また2008年にはムージが『近代ヨーロッパの封建性』を出版し、近世の封建制は中世とは異なるものであり、その大きな要因は近世国家の誕生にあるとした。綿密な研究史に基づきながら、中世の封建制と近世の封建性を分けて考え、その特徴を明らかにした点で画期的な著作である¹²。

イタリアの封建貴族についての実証的な研究は、封建貴族の数が多かった北部や南部については、近世という時代が活発な研究の対象となっていった1970年代以降、さかんに行われている。しかしトスカナ大公国については活発だったとは言い難い。前述したようにヨーロッパ規模の貴族研究では、

有力市民のみが注目されたし、イタリアにおける研究においても、研究の対象は市民に限られた。一方で、人文主義時代にまでさかのぼれる貴族という概念をめぐる論争についての研究が多く¹³、封建貴族そのものについては注目されなかったのである。

しかしトスカーナ大公国研究が活発になった1970年から80年の間には、封建貴族や封土についても研究が行われた。パンシーニは、1972年の論文で君主と封建貴族の関係を時代を追って考察しているし、ファザーノ・グアリーニも、1973年に出版されたコジモ1世時代のトスカーナ大公国研究の基礎となる著作の中で、封土のために第4章を割いた¹⁴。またボルヴェリーニ・フォージは、1975年から1976年にかけての2本の論文で、シエナ国家における封建貴族に着目している¹⁵。またフォン・アレティンは、近世イタリアにおける封建体制についての1978年論文の中で、トスカーナの封建貴族についても言及している¹⁶。また1980年に出版された論文集『メディチ家とシエナ国家』の中で、ピオンディはオルシーニ家の領土だったピティリアーノについて、ブルガラッシはシエナ国家における封土全般についての論文を発表した¹⁷。またトスカーナ大公国全体の封土についてまとめたカチャーリの著作が出版されたのもこの年である¹⁸。

しかしこれらの著作の中で、封土はあくまでマージナルな減少として捉えられていた。たとえばパンシーニは、「トスカーナにおける再封建化という現象は……あまり重要なものとは考えられない」と述べているし¹⁹、ファザーノ・グアリーニも、封建貴族層の存在を「中央の司法権の網の中のほころび」としている²⁰。ディアツもまた封建貴族の問題は「あまり重要ではなく、周縁的なもの」であるとしている²¹。トスカーナ大公国の研究が進む1980年代に、封建貴族についての研究はほとんどなされなかった。

しかし、1990年代、とくにその後半から、再び封建貴族について研究がおこなわれるようになった。ハンロンは軍事や農村生活という観点から、トスカーナの封建貴族を扱った。シエナの貴族を扱った1997年の論文に始まり、イタリアの軍事にかかわる貴族を扱った1998年の『軍事的伝統の黄昏』、トスカーナにおける封建貴族の司法を扱った2004年の論文、コッポリ家が所有していたモンテフォッローニコの封土を扱った著作など、多くの成果を出している²²。

このほかにも特定の封土についての研究も始まった。バルトリーニは、コジモ1世が初めて与えた封土サッセッタについて、ベルティーニは16世紀に活躍したフェデリゴを中心に、モンタウト伯バルボラーニ家について、プッチはシエナ司教の封土だったムルロを研究した²³。2000年代には、封建貴族に関する研究集会も開かれるようになった。2007年に開かれたルニジャーナ地方の封土に関する集会は、2008年にその成果が出版された²⁴。そしてついに2013年には、近世のトスカーナの封建性に焦点を当てた研究集会が開かれ、その成果は翌年に出版された²⁵。さらにイタリアにおける皇帝封土全体を扱った著作の中で、トスカーナ地方の皇帝封土に焦点を当てた論文も2010年に出版された²⁶。2015年には、論文集『近代地中海世界における封建性』において、アリエッティとカローナチがトスカーナの封建貴族を扱っている²⁷。トスカーナ大公国の封土研究はここにきて本格的に開始されたとと言えるだろう。

しかもこれらの著作は、封土をマージナルな存在として扱うのではなく、メディチ家の君主国が近

世国家を形成していく中での重要な要因として注目している。パリジーニの論文のタイトルが示すように、封土は「領域拡大と社会的上昇」のために重要だったのであり²⁸、さらに付け加えれば、すでに「はじめに」で述べたように宮廷や軍隊の発展、そして本論でも見ていくように、情報網の形成にとっても欠かせないものであった。

序論の最後に、「再封建化 *rifeudalizzazione*」という言葉の問題を考えておきたい。すでにブローデルは『地中海』の中で、近世における貴族の勢力の保持と市民が貴族化していく現象、すなわち「ブルジョワ階級の裏切り *La trahison de la bourgeoisie*」そして「領主の反動 *Une réaction seigneuriale*」について語っていた²⁹。これは、再封建化という現象を語る上で重要なポイントであるが、ブローデルは「再封建化」という言葉を使ってはいなかった。この言葉を最初に導入したのは、ロマーノである。彼は1962年の論文の中で、新しい貴族たちを「反動主義者で……保守主義者」とし、彼らの反動的な傾向を「再封建化」と定義した³⁰。1992年の著作でも、再封建化という言葉で封建領主の下位の階層への圧力の強化として定義し、その表現が誤解を招くなら、「領主の反動 *reazione signorile*」でもかまわないとした³¹。しかしこの言葉は、ロマーノの意図した意味だけで使われたわけではない。フォン・アレティンは、市民の貴族化としてこの言葉を利用し、フッガー一家が貴族になるのを再封建化の一例としている³²。またディアツは、再封建化という言葉で表わされる傾向として、ロマーノの定義に沿った「農民に対する領主の権利のより厳密な実践」とともに、「商業活動から土地の取得や利用への資本の投資の移動」を挙げている³³。またセレーニは封土の商品化という観点を強調した³⁴。このように再封建化という言葉は、さまざまな意味で、つまり曖昧なまま使われてきたのである。

一方で、「再封建化」の存在そのものを疑う者もいる。セツラによれば、「再封建化」という言葉を封土の農民への圧力の強化とするならば、それはロンバルディアでは当てはまらないという。それまでロンバルディア地方に関しては、封土になることへの反対や封土からの自由を求める動きがあったことから、「再封建化」はあったとされてきたが、封土になることあるいは封土であることを望まなかったのは地主や土地のエリート層であり、農民は封土になることを望む傾向があったことをセツラは明らかにした³⁵。またトスカーナでも、封建貴族層はその臣下に対してかなり寛大であることが多く³⁶、また時代とともに封建貴族の権限は縮小される傾向にあったという³⁷。そうであるならば、基本的には「再び」かつてのような封建体制に戻った、ということの意味する「再封建化」という言葉は不適切であろう。ムージの言うように、近世の封建制は中世とは異なるものなのである³⁸。このような状況を受けて、近年の研究では、「再封建化」という言葉はあまり使われなくなっている。

1) ブルボン家概観

1-1) ブルボン家の起源

ブルボン家の歴史は古く、10-11世紀にコッレ候と言われていた一族にさかのぼる³⁹。起源ははっきりとは分からず、ランゴバルド王国出身ともカロリング朝出身とも言われている。封土授与にかかわる9世紀の史料があるが、これは偽造であることが分かっている。信用できる最も古い史料は10世紀のもので、11世紀にはトスカナ候ラニエーリが政治的に活躍し、彼が一族の祖とされることになる。



図1 トスカーナ大公国の封土

(G. Caciagli, *I feudi medicei*, Pisa, Pacini, 1980, la mappa annessa. ブルボン家の領土を丸で囲ってある)

後の本拠地となるモンテ・サンタ・マリア（現在のモンテ・サンタ・マリア・ティベリーナ）の征服は13世紀のことになる。モンテ・サンタ・マリアは丘の上に城を持つ小さな村であり、現在はトスカーナ州ではなく、ウンブリア州に属している。トスカーナ大公国時代にも、トスカーナと境を接しているが、教皇領に囲まれるような形で存在していた（図1）。1355年には、モンテ・サンタ・マリア、マルツァーノ、リッピアーノ、レスキオを、カール4世から皇帝封土として認めてもらい、以後、彼らはモンテ・サンタ・マリア侯爵と名乗り、裁判権もある独立した領土を持つことになった。

しかし皇帝との関係はほとんどなく、1425年にはフィレンツェ共和国に臣従することになる⁴⁰。その後多くのモンテ・サンタ・マリア侯が、軍人としてフィレンツェ共和国に協力した。15世紀後半には、ウゴリーノがフィレンツェのための戦いに身をささげ、パッツィ戦争でも活躍した。そのためか、ウゴリーノがチッタ・ディ・カステッロと結んだヴィテッリ家とラジーナの城の領有をめぐる争った際には、ロレンツォ・デ・メディチが仲裁に入り、ウゴリーノに有利な判定を下したという⁴¹。1490年に共和国との臣従の誓いを更新した際には、このラジーナの城（のちにソルベッコと呼ばれるようになり、分家が候となる）も含まれた⁴²。メディチ家追放後もフィレンツェに臣従し、フィレンツェ共和国のために戦ったが⁴³、共和国陥落後はトスカナ大公国に臣従することになる。

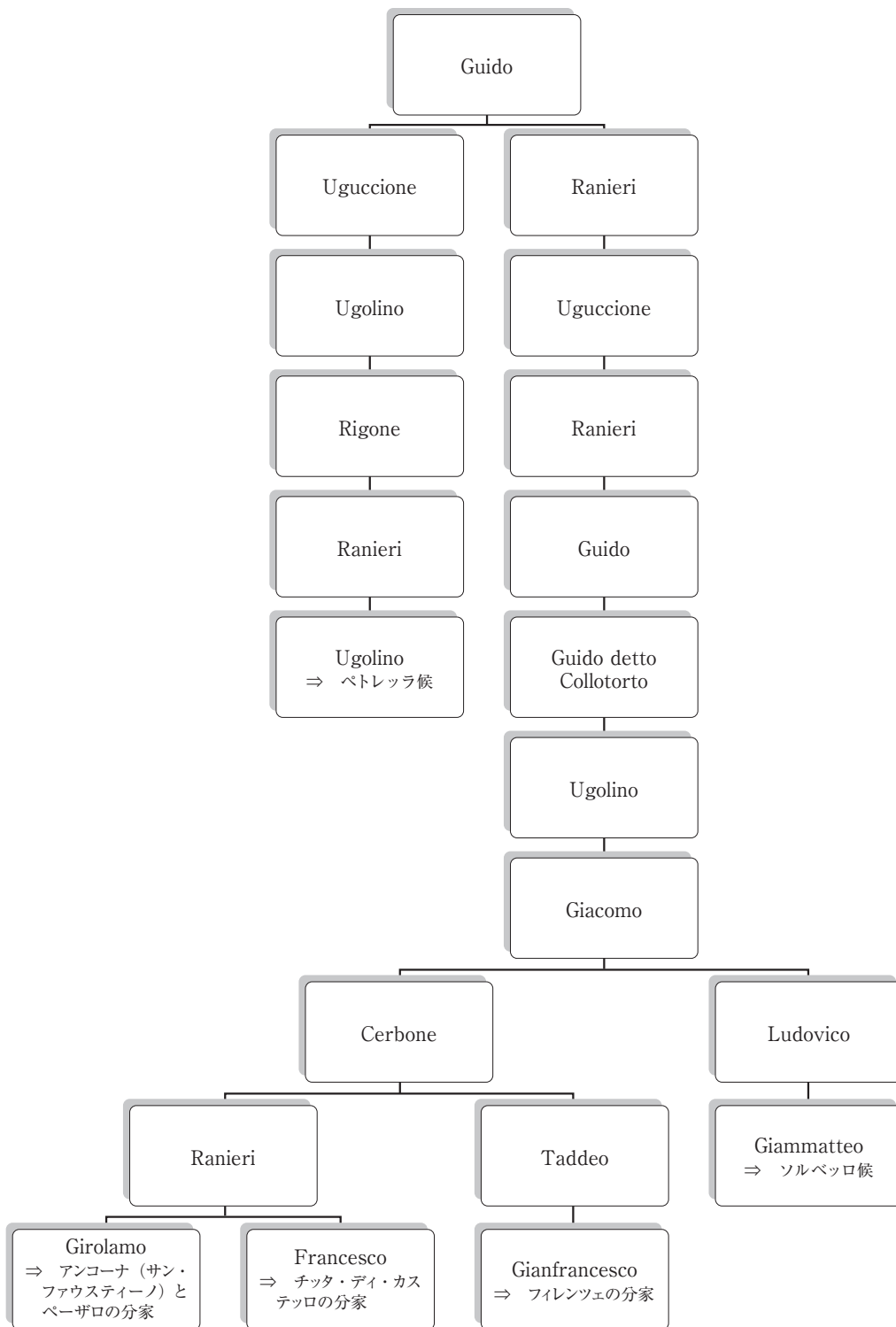
1-2) ブルボン家の分家

近世のブルボン家はいくつかの分家に分かれている。モンテ・サンタ・マリア侯爵を名乗る分家は三つで、チッタ・ディ・カステッロの分家、フィレンツェの分家、アンコーナ（後にサン・ファウステイーノ）・バーザロの分家である⁴⁴。モンテ・サンタ・マリアから離れた分家もあり、ソルベッコ侯の分家とペトレッラ侯の二つの分家がそれにあたる（家系図1参照）⁴⁵。

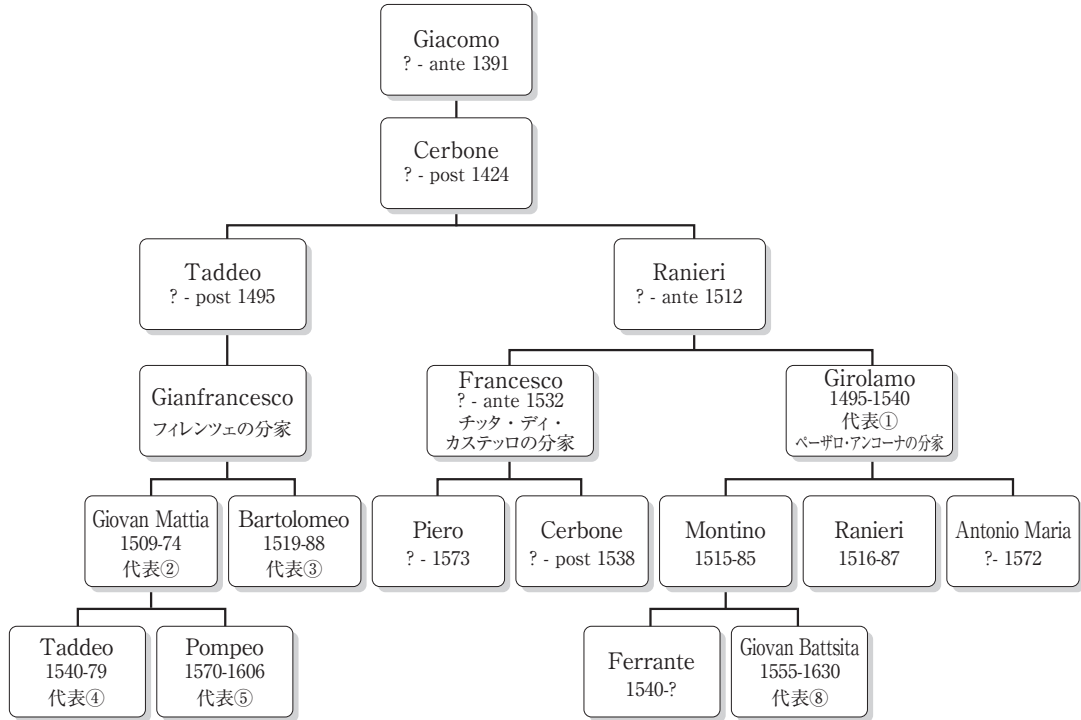
モンテ・サンタ・マリア侯を名乗る3つの分家のそれぞれの名称は、市民権を獲得したなどの関係の深い地名をつけたものである⁴⁶。たとえばフィレンツェの分家は、確かにフィレンツェとの関係が深く、市民権を獲得した者もいるが、フィレンツェのみと関係があったわけではなく、ウルビーノ公、教皇庁、スペイン王や皇帝などに仕えたものも多い。

彼らは長子相続制をとらず、全ての成員が侯を名乗る体制、カローナチの言葉に従えば、「中世の共同所有システム *il sistema medievale del condominio*」をとっていた⁴⁷。古くからの封建貴族がこのシステムをとることが多く、ほかにリカーゾリ、デッラ・ゲラルデスカ、バルディ、バルボラーニがこの方式に従っている。ブルボン家の場合、モンテ・サンタ・マリアの領地は不可分であり、一族みなモンテ・サンタ・マリア侯だったのである。

しかしこのシステムは、全体をまとめるための何らかの仕組みを必要とする。15世紀からブルボン家では、ある分家の長男を代表者 *reggente* と定める制度をとっていた。しかし分家間の争いがあったため、1532年に、当時の代表者ジローラモ（アンコーナの分家）の死後は、分家に関係なく、もっとも年長のものが代表者となり、彼のみが単独で「侯爵 *il marchese*」と呼ばれることが決められた⁴⁸。この体制で最初に代表者となったのは、フィレンツェの分家のジャンマッティア（1509-1574）で、彼は本論の2章以降に登場する。



家系図 1 ブルボン家の分家



家系図 2 ブルボン家系図 (本論 2 章本文に出てくる人物のみ)

ブルボン家の封土はモンテ・サンタ・マリアだけではない。1601年、6代目の代表者だったジョヴァンニ・バッティスタ (フィレンツェの分家) がフェルディナンド1世からピアンカスタニャイオを封土として認められた。モンテ・サンタ・マリアは皇帝封土であったとはいえ、すでにメディチ家に臣従していたブルボン家は、より強固にメディチ家と結ばれることになった。ただしこの封土は長子相続制であり、ジョヴァンニ・バッティスタの直系がない場合には、弟とその子孫のみに継承されることとされていた。実際に、ジョヴァンニ・バッティスタには子供がいなかったため、弟フランチェスコの子バルトロメオが二代目のピアンカスタニャイオ侯爵となった⁴⁹。この封土は、封建制が廃止される時までブルボン家が保持し続けた。

またチッタ・ディ・カステッロの分家のピエルフランチェスコは、1650年にフェルディナンド2世からシエナ国家内の封土コムネッロを授与された。この封土も長子相続制が定められていた。ピエルフランチェスコには息子がいなかったため、封土は娘のジョヴァンナに継承され、彼女が子供を残さずに死んだ後には、ピエルフランチェスコの従兄弟チェルボーネに継承権が移ったが、彼が授封の要求をしなかったため、権利はチェルボーネの従兄弟のフランチェスコへと渡り、彼の死後は、その長男のコジモへと継承された⁵⁰。

1-3) 近世イタリアにおけるブルボン家

ブルボン家は、メディチ家によるトスカーナ大公国に臣従礼をとり続けた。フェルディナンド1世

に1589年、コジモ2世に1615年、フェルディナンド2世に1641年、コジモ3世に1671年、ジャン・ガストーネに1731年と、フェルディナンド1世から最後のメディチ家の君主となるジャン・ガストーネに至るまで、君主による封土の確認が行われている⁵¹。

多くのブルボン家のメンバーがフィレンツェの宮廷で活躍した。少なくとも17世紀後半までの宮廷の会計簿によれば、フィレンツェの分家では、代表となったジャンマッティアの息子であるタッデオ(1540-89)、その弟のポンペオ(1540-1606)、ポンペオの息子のオラーツィオ(1600-29)とタッデオ(1603-65)、そのタッデオの息子のポンペオ(?-1676)と3代にわたって宮廷役職者を出している⁵²。ほかにも、チッタ・ディ・カステッロの分家から、軍人としても活躍したピエロ(?-ca.1573)子供と孫たちが、4世代にわたって宮廷で活躍している⁵³。またソルベッコ侯の分家からもルドヴィコとその息子タンクレディが宮廷人として活躍している⁵⁴。アンコーナの分家からは、ガイド・アスカニオ(1548-1602)のみが宮廷役職者となっている⁵⁵。

またトスカーナ大公国で軍事職に就いた者もいる。フィレンツェの分家からは、ジャンマッティアの息子オラーツィオ、ジャンマッティアのひ孫にあたるマリオ、ジャンマッティアの弟バルトロメの子孫からは、孫のバルトロメオが軍人としてトスカーナ大公国に仕えた⁵⁶。

さらに1562年に創設されたサント・ステファノ騎士団にも、少なくとも11人のブルボン家のメンバーが騎士となっている。その中の一人でフィレンツェの分家のカミッロ・ディ・バルトロメオは、1562年の創設メンバーの一人であり、後には騎士団総長にまでなった。またチッタ・ディ・カステッロの分家出身で、前述のピエロも、1563年に騎士団員となり、1569年には総司令官の地位を獲得している。ピエロの長男フランチェスコも1564年にわずか14歳で騎士団員となり、1605年に父と同じ総司令官となっている⁵⁷。

またトスカーナ大公国の大使として活躍した者もいる。デル・ピアッツォによると、メディチ家によるトスカーナ大公国において、バルトロメオ、カミッロ、フランチェスコ、オラーツィオ、ウゴリーノが大使として活動した⁵⁸。このようにトスカーナ大公国で活躍しているブルボン家ではあるが、官僚制には入らず、メディチ家によるトスカーナ大公国時代には、官僚制の最高峰であるセナトーレを一人も出していない⁵⁹。

しかしモンテ・サンタ・マリアは、メディチ家が与えた封土ではなく、皇帝封土であった。17世紀後半になると、それまでイタリアにはあまり介入してこなかった神聖ローマ帝国皇帝が、イタリアにおける皇帝の臣下に戦費への貢献を強いるようになった。少なくともヴェルニオ伯のバルディ家は1683年、1690年、1691年、1693年、1696年に資金の提供を要求され、支払を行っている⁶⁰。1697年6月には、ローマ在住皇帝大使が、イタリアにおいて皇帝封土を持つ者は、その更新をすべき事を宣言する。トスカーナやウンブリアにおける皇帝の臣下たちは、中世以来ほとんど皇帝と関係を持たず、封土の更新も行っていなかった。しかし皇帝レオポルト1世の意図は資金の調達であり、これまでの関係は問題にされなかった。バルディ家は1355年のカール4世による授封の記録しかもっていなかったが、1186スクーディの支払いで封土の更新を認められた⁶¹。ブルボン家は、1697年10月に、皇帝の財務官から直接封土の更新を要求され、さらに皇帝からも臣従の誓いのためにウィーンに来るよう

命じられた。1699年9月、ブルボン家は皇帝への臣従を更新することになる。その後も皇帝からの要求は続くが、ブルボン家は抵抗し、裁判まで起こした⁶²。

一方、トスカーナ大公国では、メディチ家の直系が絶えたため、ロートリンゲン家がトスカーナ大公国を継承した。この政府は封建的特権を削減しようとしたため、ブルボン家は抵抗し、共和国時代からの伝統であったサン・ジョヴァンニの祝祭における貢納も中止したという⁶³。しかし1750年の貴族法により、トスカーナ大公国の貴族が正式に定められると、ブルボン家のフィレンツェの分家も1757年12月になってではあるが、これに登録した⁶⁴。

ナポレオン時代に、封土は国家のものとなされ、ブルボン家の手から奪われることになった。ただしこの時代、実質的にはブルボン家は短い期間を除いて、モンテ・サンタ・マリアを保持し続けていた。しかしナポレオン帝国が崩壊したのち、ウィーン会議によって、トスカーナ大公国内の封土は大公国に吸収されることになり、モンテ・サンタ・マリアも大公国の領土となった。ただしペトレッラは教会国家の一部となった。ソルベッコは、モンテ・サンタ・マリアの一部だと誤解されたため、1819年まで忘れられていたが、その後軍事占領され、トスカーナ大公国に組み入れられることになった⁶⁵。

ブルボン家の歴史上の有名な人物としては、アンコーナ・ペーザロの分家の出身のグイドバルド(1545-1607)とその弟のフランチェスコ・マリアがいる。グイドバルドは数学者で、『機械論』などの著作があり、ガリレオ・ガリレイとの交友で知られる。弟のフランチェスコ・マリア(1549-1626)は枢機卿で、メディチ家のために尽くした。カラヴァッジョなどの学芸保護でも有名である⁶⁶。

1-4) 史料

ブルボン家の史料としては、個人蔵の大部の史料があるが、残念ながらこれはまだ確認できていない⁶⁷。またソルベッコ侯の分家については、ペルージャ国立古文書館に史料があり、これについてはバルベリーやグアリーノが紹介している⁶⁸。

本論で利用するのは、フィレンツェ国立古文書館のMediceo del Principatoという史料群である。ここには、君主やその書記たちに宛てて出された書簡を中心に、君主の書簡の写しや書簡をまとめた覚書などが含まれている。とくに利用するのは、ブルボン家の者たちが君主に宛てた書簡となる。本論で分析するのは、豊富に史料が残されているフィレンツェの分家、およびその分家と親しかったチッタ・ディ・カステッロの分家の一部、さらにおよびアンコーナの分家である。

分析する時期はコジモ1世の治世(1537-74)である。ただしコジモは1564年に政務の多くを息子のフランチェスコに譲っているため、1564年以降はフランチェスコあての書簡も多い。この時期のブルボン家の代表は、フィレンツェの分家のジャンマッティア(1509-74)であり、彼の書簡は現在確認できている限りでは、53通あり、これらが本論の中心となる。チッタ・ディ・カステッロの分家のピエロ(?ca. 1573)については、ピサの城塞の城主などの役職についていたため、152通もの書簡が確認されているが、その多くは彼の任務に関わることであり、ブルボン家と君主の関係については語ってくれないものが多い。アンコーナ・ペーザロの分家のジャコモ(通称モンティーノ、以下モンティーノ)の書簡もピエロほどではないが、ジャンマッティアより多く、57通の書簡がある。彼は、

教皇庁、ウルビーノ公、そしてヴェネツィア共和国に仕えており、そこから得た情報をコジモに伝えている点でも興味深い。さらに彼は代表のジャンマッティアと対立しており、その一族内の対立が見せてくれる点でも、彼の書簡は貴重である。中心となるのはこの3人の書簡であるが、このほかの一族のメンバーや姻戚関係にあるその他の封建貴族の書簡なども、適宜利用することになる。本論に登場する人物については、家系図2を参考にしてほしい。

2) コジモ1世とブルボン家の関係

2-1) 関係の始まり

トスカーナ大公国の二代目の君主コジモ1世の即位以前から、ブルボン家はメディチ家と関係を持っていた。初代君主のアレッサンドロは、おそらくフィレンツェの分家で、1540年にブルボン家の代表となるジャンマッティアの弟バルトロメオ（1519-83）に、都合のいい時にいつでも来てもらえるとうれしいという内容の書簡を送っている（2章の登場人物については、家系図2を参照）⁶⁹。バルトロメオは、1540年11月1日のコジモ1世宛ての書簡で、自らを「殿下の父上とその天分の幸福な記憶の忠実なしもべ」としていることから⁷⁰、彼は、コジモ1世の父、すなわち傭兵隊長として名を馳せたジョヴァンニ・デ・メディチの軍団に所属していたことがあると考えられる。アレッサンドロは、彼を軍人として雇いたかったのかもしれない。残念ながらこれ以上のことは分からないが、すでにこの時代にブルボン家はメディチ家と何らかの関係があったと言える。

しかしこの当時のブルボン家の代表はアンコーナ・ペーザロの分家のジローラモであり、1540年からはジャンマッティアであった。ブルボン家が、家全体としてメディチ家に関わるためには、この代表の動きが重要であろう。

ジローラモは1538年2月8日にコジモに宛てて書簡を書いており、少なくともコジモと何らかの関係を持っていたことは分かっている⁷¹。書簡の内容はモンテベッロという人物に関する報告であるが、何らかの報告をするということは、それ以前から関係があった可能性が高い。しかし残念ながらこの1通からでは両者の関係は見えてこない。ジローラモは1540年に死亡する。

彼を継いで代表となったジャンマッティアは、コジモに書簡を書き、コジモに仕える意志を表明すると同時に、ハヤブサとオオタカを贈っている⁷²。コジモの書記は、この書簡の内容をコジモに知らせるために書簡を書いているが、そこには「感謝するように」というおそらくコジモによるメモ書きがついている。両者の関係はまずは順調に始まったと言えるだろう⁷³。

しかも同年に、両者の関係は急接近することになる。1540年、ペルージャでは塩税の値上げへの反発をきっかけに教皇庁に対する「塩戦争」が起こった。パウルス3世はペルージャを屈服させ、都市の特権は剥奪された。しかし10月末、真偽は不明だが、ペルージャの亡命者たちがトスカーナ大公国とローマ教皇領の国境に近いが、トスカーナ大王国領のヴァル・ディ・ピエルレ（コルトーナの領域）に潜んでいるという情報が教皇庁に入った⁷⁴。これを確認するために、アレッサンドロ・ヴィテリ率いる教皇軍が、ヴァル・ディ・ピエルレにまで侵入したのである。

ヴァル・ディ・ピエルレから20キロメートルほどしか離れておらず、やはり教皇領と境を接してい

るモンテ・サンタ・マリアの候にとって、教皇軍の接近は脅威に他ならなかった。最初にコジモにこのことを知らせたのは、代表ジャンマッティアの弟バルトロメオである。11月1日の書簡で、教皇の役人がモンテ・サンタ・マリアにやってきたため、戦争になるというわさが飛び交っていることを知らせている。しかしこの時点ではまだ緊迫感はない。11月6日には、ボルゴ・サン・セポルクロの行政官ヤコポ・カステッラーニが、ブルボン家の代表であるジャンマッティアの言葉をコジモに伝えている⁷⁵。ジャンマッティアの書簡も残っており、そこには、「歩兵隊がソルベッコの方向へと向かっており、モンテ [・サンタ・マリア] に行こうとしていると言われて」いるため、「殿下が我々を助けることに満足してくださることをお願いする」と書かれている⁷⁶。ジャンマッティアは、アレツォの行政官にも500人の教皇の歩兵隊がソルベッコあるいはヴァッレ・ダ・ピエルレ方面に向かっていられることを知らせている。またチッタ・ディ・カステッロの分家のチェルボーネも、11月5日、教皇軍がソルベッコに近付いたことをアンギアーリの行政官に知らせている。11月6日、ジャンマッティアとチェルボーネは連名で、コジモに宛てて書簡を書き、直接コジモに援助を懇請した⁷⁷。11月7日のジャンマッティアの書簡は事態が切迫していることを物語っている。彼は「彼らが我々の方に向かってくることに我々はまったく疑いを持っていない」、「公爵殿下 [コジモ1世] 以外の主人を持つとは思っていない」ので、情報を知らせてほしいと書いている⁷⁸。

この事件について、これ以上の書簡は残っていない。ジャンマッティアの懇願がどれほどコジモに影響を与えたのかはわからないが、教皇軍に領域を侵犯されたコジモは、すぐに兵士を送り、ヴィテリ率いる軍の進路を妨害した。教皇軍はおとなしく撤退したためこの問題は解決したのである⁷⁹。ブルボン家は、コジモによって助けられたと言えるだろう。以後、ブルボン家のメンバーは、さまざまな形でコジモ1世とかわかっていくことになる。

2-2) 情報の提供

コジモ1世の治世の間、君主に直接仕えていたのは、代表のジャンマッティアの弟のバルトロメオとチッタ・ディ・カステッロの分家のピエロの二人である。バルトロメオは、リッタによれば、晩年になってからメディチ家に仕えたことになっているが⁸⁰、1543年9月14日にコジモに明確に仕える意志を伝えたのち⁸¹、少なくとも短期間はコジモに仕えていたと思われる⁸²。ピエロは、シエナ戦争からコジモに仕え初め、その後ボルゴ・サン・セポルクロの総督、ピサの城塞の城主などとして務めた⁸³。この二人は、コジモに仕えている間に多くの書簡を送っており、さまざまな情報をコジモに伝えている。

しかし彼らが情報を伝えるのは職務上のことであり、当然である。しかしこのような明解ではない関係も存在していた。

アンコーナ・ペーザロの分家のモンティーノは、ローマ教皇に仕えていたが、パウルス4世によって罷免された。モンティーノはコジモに仕える意志もあったようだが⁸⁴、その後、1556年7月30日の書簡でコジモに会いに行く意図を伝え⁸⁵、コジモもそれを受けて歓迎することを知らせている⁸⁶。モンティーノの次の書簡は、1556年10月26日のもので、1通がボルゴ・サン・セポルクロから、もう

1 通がアンギアーリから送られている。両者の内容はほとんど同じである。以下、その内容を見てみよう。

私は以下のことを殿下にお知らせするのが義務と考えます。これまで以上に毒や召使いにお気を付けください。とくにリネン類、とりわけ顔や手を拭く布にご注意なさってください。知らせは遠いところから来たもので、今は多くを知ることはできません。さらなる知らせを待ちましょう。……いま 22 時ですが、この手紙を書いている場所に着きました。この手紙を我らがピエロに渡すことにします。彼が細心の注意を払って殿下に届けるでしょう。慎重を期して、別の手紙をアンギアーリから送らせることにします。私は土曜か日曜にはフィレンツェに着くでしょう⁸⁷。

どこでどのような情報を入手したためにこのような警告を発したのかは不明であり、この情報の真偽も不明であるが、モンティーノはコジモ毒殺の陰謀の存在を知らせているのである。1557 年 1 月 1 日、モンティーノはモンテ・サンタ・マリア近くで、彼の館のあるリッピーアーノからコジモに書簡を書き、陰謀を警告した 2 通の書簡に触れながら、「私の知っていることすべてを殿下にお示しするでしょう」と未来形で語っている。モンティーノの弟ラニエーリによれば、彼はその後フィレンツェに行ったと思われるので、この時コジモにすべてを語ったのかもしれない⁸⁸。この件についてはこれ以上分からないが、少なくともコジモが毒殺されなかったのは確かである。

モンティーノは、1557 年 2 月には、アウレリオ・フレゴーズとコジモの仲介役をしている。フレゴーズは、ジェノヴァの名家出身で、ウルビーノ公国内のサンタガタの領主でもあった⁸⁹。1540 年代に彼はフランスに渡り、宮廷で重要な地位を獲得した。1551 年以降は、軍人としてフランス王アンリ 2 世に仕え、シエナ戦争では、ピエロ・ストロツィをはじめとするフィレンツェ人亡命者とともに、フィレンツェに対して戦った。ところが、フレゴーズは突然、これまで敵だったコジモ 1 世に仕えることになる。この時の仲介役がモンティーノであった。モンテ・サンタ・マリアはフレゴーズが領地を持つウルビーノ公国と近く、モンティーノの弟はウルビーノ公に仕えており、モンティーノ自身も子供時代にはウルビーノ公の宮廷に送られていたため、公とも知己があり、何らかの形で連絡を取っていた⁹⁰。一方でモンティーノはメディチ家とも関係があったために仲介役としては最適であっただろう。

モンティーノは最初の書簡では、「アウレリオ・フレゴーズ氏の気持ち」について触れながら、はっきりしたことは書かず、使者をコジモに直接送ることを告げている⁹¹。モンティーノはその後も、フレゴーズの状況についてコジモに書簡を書き送り⁹²、1557 年 4 月 27 日の書簡では、ついにフレゴーズがあらゆるしがらみから解放されたことを報告している。そして 1557 年 6 月 4 日の書簡には、「アウレリオ氏の使者が私の家におり……アウレリオ氏自身もこちらで彼と合流するでしょう」と書かれている⁹³。残念ながらこれ以上の交渉は分からないが、この年のうちに、フレゴーズはコジモの騎兵隊の大將として、これまで属していたフランス軍と戦うことになる⁹⁴。

これらのフレゴーズの状況を伝える書簡には、彼が見聞きしたその他のさまざまな情報も含まれて

いる。この1556年から1557年という時期には、シエナ戦争は終結していたが、シエナ共和国の一部のものが亡命して、モンタルチーノにシエナ共和国を形成していた⁹⁵。この共和国の望みの綱は、コジモ1世の宿敵ピエロ・ストロツツィ率いるフランス軍であり、モンティーノがコジモに報告していたのも彼らの情勢が中心であった⁹⁶。モンティーノはこの時期、いわばコジモのエージェントとして活動していたと言えるだろう。しかし1558年にはモンティーノはウルビーノ公に仕えるようになり⁹⁷、コジモ1世への情報伝達は途絶えることになる。

情報伝達は、モンティーノばかりでなく、代表のジャンマッティアも行っている。たとえば、1554年にはペルージャに2000の兵が到着したことを知らせているし⁹⁸、1555年にはピエロ・ストロツツィについての情報や⁹⁹、再びペルージャに兵が終結していることを伝え、その書簡では「私は [コジモ] 公殿下に仕えるものですから、この知らせを殿下に伝えないようなことは望まないのです」とわざわざ書きしるしている¹⁰⁰。1556年には教皇がモンテ・サンタ・マリアに近いチッタ・ディ・カステッロに警備のための兵を送ったことを知らせ¹⁰¹、コジモから感謝とさらに情勢を注視するようという命令を受けている¹⁰²。トスカーナ大公国と教皇領に接するモンテ・サンタ・マリアでは、近隣の教皇領についての情報はフィレンツェよりも入りやすかったと思われる。彼らは国境地帯の情報をコジモに知らせる役目を担っていたと言えるだろう。

2-3) 義務と恩恵

●義務

これまでみてきたような情報の提供も、トスカーナ大公に仕えるものとして義務の一つだったと言えるだろう。それ以外にも、トスカーナ大公に臣従する臣下としての義務はあった。トスカーナ大公の臣下としてまず求められるのは、フィレンツェの守護聖人サン・ジョヴァンニの祭り（6月24日）における旗の奉納である。フィレンツェ共和国以来の伝統で、臣従している封建貴族はこの日に2～3スクーディ相当の旗を奉納することになっていた¹⁰³。しかし17世紀の前半には多くの家が支払いを怠り、とくに古くからの封建貴族の未納が多く、その中には、「モンテ侯とソルベッコ侯」も含まれていた¹⁰⁴。モンティーノも、1563年6月20日のコジモあての書簡の中で、旗の支払いに関する不平を述べているが¹⁰⁵、これについては次節で述べることにする。

またもう一つの義務として、決闘場の準備がある。当時の決闘においては、挑戦者が決闘場を用意するのが通例であったが、その決闘場になったのは封建貴族の領地であり、その地の封建貴族が審判も行うことが一般的であった¹⁰⁶。ただし君主がかかわる場合には、君主自身が臣下の封建貴族に決闘場を準備させることが多かつたらしく、コジモ1世も臣下の封建貴族に何度か決闘場を依頼している。ブルボン家の場合、1546年7月、1548年11月、1549年11月の3件の依頼が記録に残されている¹⁰⁷。

最も問題だったのは、バンディーティの問題である。バンディーティとは、もともとは「布告する、追放する」という意味のバンディーレからきた言葉で、直訳すれば「(布告によって) 追放された者」となる。したがって追放刑になった者や亡命者たちが、バンディーティと呼ばれることになる。そこから転化して、バンディーティという言葉は、犯罪者や盗賊も意味するようになった。彼らの多くは

また、何らかの犯罪を犯したとして実際に祖国から布告 bando によって「追われた banditi」者であった¹⁰⁸。したがって追放された者、亡命者、犯罪者、盗賊などすべてを含む言葉がバンディエーティである。山賊や強盗なども訳されるが¹⁰⁹、それでは原義のニュアンスが失われてしまうのではないかと考える。ここでは、このような現象そのものをさす時にはバンディエーティズモという言葉を使うが、それ以外の場合にはホプズボームの翻訳の例に倣ってバンディエーティを「匪賊」と訳すことにする¹¹⁰。

近世のバンディエーティズモは、イタリア全体、それどころか地中海世界全体の問題であった。ブローデルに従えば、イタリア、スペイン、オスマン帝国など地中海世界の「どこにでもバンディエーティズモがある」¹¹¹。実際、南部に限らず近世のイタリアのいたるところでこの問題が起きている。そしてこれらの犯罪者のオアシス、隠れ家となったのが、自治や裁判権を持つ封建貴族の領土であり、トスカーナも例外ではなかった。

教皇領であるボローニャと境を接するヴェルニオを領土として持つバルディ家も匪賊との関係を持ち、バンディエーティズモに敏感なコジモ1世に対して弁解をしなければならなかった¹¹²。またトスカーナ大公国の南部であるシエナ国家と教皇領の境に位置するカンポセルヴォリは、1464年にピウス2世によってシエナのピッコローミニ家の封土となっていたが、ピッコローミニ家もやはり「盗賊に隠れ家を与える一族の伝統」を持っていた¹¹³。またやはりピッコローミニ家の一員であり、アンコーナ近くのモンテマルチャーノ公であったアルフォンソは、犯罪者集団を集めて教皇領を困らせたばかりではなく、民衆まで扇動してトスカーナ大公国を脅かした。最終的に彼はフィレンツェで処刑されることになる¹¹⁴。またやはりトスカーナ大公国南部に領土を持っていたサンタ・フィオーラ伯も、犯罪者たちを領地にかくまっていた¹¹⁵。

ブルボン家の領土も、皇帝封土として、トスカーナ大公国とは完全に異なる独立した国家である。そこには不入権があり、領域内の裁判権もブルボン家が持っていた。彼らもまた犯罪者たちと無関係ではなかった。1650年にフェルディナンド2世からコムネッロの封土を獲得したピエルフランチェスコは、私設の軍隊でその領土を守り、教皇領の多くの犯罪者たちに安全な居場所を提供していたという¹¹⁶。このような活動は、ロートリンゲン家によるトスカーナ大公国時代にも続いていた¹¹⁷。

しかし仮にもトスカーナ大公国に臣従している以上、盗賊との関係は隠さなければならないものだった。どの国家も、盗賊の取り締まりを強化しており、彼らを保護することには暗黙の了解はあるとはいえ、問題が起これば追及されることもありえた。コジモ1世はその治世のごく初期から犯罪者の取り締まりに熱心な君主だったのである¹¹⁸。実際にコジモがジャンマッティアに犯罪者の問題に関して送った書簡も残っている。コジモは、「貴下の支配下に多くの犯罪者が逃げこんでおり、彼らはその後教会の支配地で殺人やその他の犯罪を犯しに行く」という苦言が寄せられていることを伝え、「そのような苦情に耳を貸したことはなかった」が、教皇は立腹しており、「領地を無頼漢の安全な隠れ家にするのは賢明ではない」と書き送っている¹¹⁹。この時のローマ教皇は、コジモ1世と良好な関係にあるピウス4世だったため、コジモは穏和な示唆という形にとどめたのだろう。もし教皇と陰悪な関係にあれば教皇領内での犯罪を止めることはなかっただろうし、ピウス4世を継いだピウス5世の時代のように、コジモが教皇から大公という位を得ようとしている時期だったら、より強くジャンマッ

ティアに迫ったかもしれない。一方、ジャンマッティアは自己弁護のための長文の書簡をコジモに送り、「私は常に何らかの悪事をなすことを明白に禁じておりました」し、「悪人に……居場所を作ったことはなく、むしろ私は彼らの決定的な敵なのです」と書いている¹²⁰。盗賊への庇護は、トスカーナ大公と良好な関係を持つと思うならば、否定しなければならないものだったのである。

●恩恵を願う

義務があれば、権利もある。ブルボン家の人々は、コジモに多くの恩恵を期待した。権利と言ってももちろん明解なものではないから、あくまで嘆願、恩恵を願う、という形をとる¹²¹。

代表であったジャンマッティアの嘆願に焦点を絞って、いくつか例を見てみよう。たとえば1550年、彼がオルヴィエートに所有していた土地に対して、とつぜん過去にまでさかのぼって多額の税の支払いを求められたため、教皇ユリウス3世の兄で協力者のバルドヴィーノ・チョッキ・デル・モンテにコジモの臣下として推薦する書簡を書いてほしいと依頼している¹²²。この書簡には書記の書いたメモがあり、そこには「バルドヴィーノ氏に手紙を書くように」とあるので、ジャンマッティアの願いは聞きとげられたと思われる。しかし税の支払いがどうなったのかについては不明である。

また1556年、代表のジャンマッティアは、兄弟が「皇帝軍の牢」に捕らわれており、その釈放のためにコジモに書簡を書いてくれるよう嘆願している¹²³。この兄弟とはおそらく当時パウルス4世のためにフェリペ2世と戦い、負傷して捕虜となった弟のバルトロメオであろう。コジモがこれに応えたかどうかは定かではないが、リッタによれば、バルトロメオは身代金を払って釈放される¹²⁴。

また1557年には、息子たちを受け入れてくれるようコジモに嘆願している¹²⁵。具体的なことは書かれていないが、1557年には息子のタッデオが、1559年には息子のボンベオが宮廷の給料簿に記載されているため¹²⁶、彼らのことではないかと考えられる。

1560年にジャンマッティアは、オルテンシア・ファルネーゼと故ユリウス3世の甥アスカニオ・デッラ・コルニャの係争について、前者に助力をしてくれるようコジモ1世と公妃に願っている¹²⁷。この係争は、オルテンシアと彼女の3番目の夫ラヌッチョ・バリオーニの間にできた女兒の養育権をめぐるもので、アスカニオ・デッラ・コルニャはバリオーニの姉妹と結婚していたため養育権を主張していた。ジャンマッティアは、おそらくオルテンシアの孫娘と姻戚関係を結ぼうとしており、彼によればオルテンシアもそれを承諾していた¹²⁸。彼がオルテンシアに味方したのはそのためであろう。実際に、オルテンシア・ファルネーゼの孫に当たるエレナとジャンマッティアの次男タッデオが結婚することになる¹²⁹。

いくつかの例を挙げたが、このようにジャンマッティアはコジモの恩恵を求め、それが聞きとげられることも多かった。それは両者の関係が良好であった証であろう。コジモは、ジャンマッティアがペルージャの領域で殺人の罪を犯した時には、「古くからの臣従契約の義務によって、私はあらゆる私の力をもってしても彼らを守り保護するよう迫られている」とペルージャの副教皇特使にあてて書き、彼を守っている¹³⁰。

2-4) 一族内の紛争の調停者としての君主

封建貴族には、一族内の紛争が多いように思われる。分家間の争い、土地や財産をめぐる争いなど、要因には事欠かない。トスカーナ大公の臣下だったバルディ家も、アリドーシ家も、バルボラーニ家も、深刻な一族内の紛争を抱えていた¹³¹。彼らは領地内では最高権力を持っており、彼らを裁く者はいない。内部の紛争の解決は外部の上位権力の手し、多くの場合トスカーナ大公に委ねられた。ブルボン家も例外ではない。

1563年6月20日、モンティーノはコジモに書簡を書き、フィレンツェのサン・ジョヴァンニの祭りの際に封建貴族が献納する旗に関してモンティーノと代表のジャンマッティアの間で争いがあり、コジモに味方してくれるよう嘆願している¹³²。この書簡の中に「侯爵領を私と息子たちが継承することを求める」と書かれていることから、モンティーノはジャンマッティアが代表であることに不満を持っており、自分がその地位に就きたいと考えていたことが分かる。彼は、「このような継承があれば、私が旗の支払いをするのが義務ですが、そのような名誉が現在私にもたらされていないので、私の貧しさと不在のためにその支払いができないのも正しいと言えるでしょう」と述べて¹³³、自らの正しさを主張している。この件がその後どうなったのかは、残念ながら書簡からは分からない。

同年の12月にはジャンマッティアの弟バルトロメオとモンティーノの対立が起こった。バルトロメオがモンテ・サンタ・マリアに何らかの建物 *una fabrica* を造ろうとしており、それにモンティーノとその兄弟が反対したのである。モンティーノは12月16日の書簡でコジモに建設の延期を命じてくれるよう嘆願している¹³⁴。代表のジャンマッティアが、バルトロメオに建設を中止すべきだということを説得するという書簡をコジモに送っているが¹³⁵、解決には至らなかったようである。1月10日にはコジモからこの係争を調べるためにベルナルド・ブッチーニという人物が送り込まれている¹³⁶。

1564年の7月、ジャンマッティアは、「私、モンティーノ氏、レニエーリ氏（モンティーノの弟）の間の係争」について触れ、モンティーノの縁者などを介入させずに、公平にこの件を裁いてほしいとコジモに願っている¹³⁷。この係争が、前のものから発展したものなのか、別の係争なのかは分からないが、9月にはモンティーノの仲介でコジモのために活動するようになったアウレリオ・フレゴーズとコジモの書記バルトロメオ・コンチーノが、コジモの名代として、モンテ・サンタ・マリアを訪れ問題の解決にあたっている¹³⁸。フレゴーズの介入で1565年2月にはこの件はようやく解決したと思われるが¹³⁹、翌月にはモンティーノが、フレゴーズの定めた条項が守られていないと主張し¹⁴⁰、最終的な解決はこの年の7月になる¹⁴¹。

また1566年7月、モンティーノの弟アントン・マリアと「我々の侯爵 [ジャンマッティア] に仕える者」の間である利権をめぐる係争が起き、ローマで裁判が行われていたが、力づくで手に入れようとする試みがなされたため、アントン・マリアは「起こりうるスキャンダルを防ぐために」、「(ジャンマッティアが) 係争が終わるまでは何か新たなことをしかけないよう」にしてほしいとコジモに嘆願している¹⁴²。

1570年には、おそらく侯爵領の小麦をトスカーナ大公国以外に売ってはならないという大公の禁令に違反したモンティーノの息子フェッランテの処遇をめぐる、ジャンマッティアとモンティーノ

の紛争が始まった¹⁴³。この対立の間にジャンマッティアの健康状態は衰え、彼の妻が彼には秘密に代表を引退させたいと、コジモ1世を継いだ君主フランチェスコに相談するほどであった¹⁴⁴。実際に、1571年4月、ジャンマッティアは死亡する。しかし、詳細は別稿に譲るが、フィレンツェ政府の介入によって、一時的に封土の支配が君主にあずけられる形がとられ、分家同士の代表を巡る争いは避けられ、候領が内紛に陥ることはなかった¹⁴⁵。君主の介入が一族内の内紛を解決することになったのである。

ここまでコジモ1世時代のブルボン家内部の係争を見てきた。多くの争いは、代表であるフィレンツェの分家のジャンマッティアとアンコーナ・ペーザロの分家のモンティーノの対立を軸にしており、両者はお互いに譲らず、一族内の紛争の解決には君主の手を借りなければならなかった。封建貴族の内部の係争のために調停者として活動すること、これもまた君主の恩恵の一つ、あるいは君主の役目の一つと言えるのではないだろうか。

結論

モンテ・サンタ・マリア候ブルボン家とメディチ家の君主コジモ1世は、共和国時代からの臣従関係を基礎に、確固とした関係を築いていった。コジモの即位後数年してブルボン家の代表となったジャンマッティアは、すぐにコジモに仕える意志を表明した。その後すぐに起こったブルボン家の領地への教皇軍の接近という危機に際して、ジャンマッティアはコジモに助けを求め、コジモはこれに応えた。これで両者のきずなは深まったと言えるだろう。

その後も両者は良好な関係を保ち続けた。トスカーナ大公国と教皇領の境に住む封建貴族として、ブルボン家のメンバーは、フィレンツェでは入手しにくい情報を提供することで、トスカーナ大公国の情報ネットワーク、ひいてはその領土の保全に協力した。君主の決闘場の求めに応じ、匪賊の活動もコジモの求めに応じて抑えることもあった。

コジモも彼らを臣下として庇護した。彼らの嘆願にはできる限りこたえ、ジャンマッティアが殺人を犯した時にも、彼を守った。一族が内紛でもめるたびに、彼らの嘆願に応じてその調停を行った。君主は封主として臣下を守り、彼らの内部の争いにも責任を持って対処したのである。

もっともブルボン家はトスカーナ大公のみに仕えていたわけではない。メディチ家に宮廷人や軍人として仕えていた者ももちろんいるが、モンティーノは、教皇、ウルビーノ公、そしてヴェネツィア共和国に仕えていたし、その兄弟のラニエーリもウルビーノ公に仕えていた¹⁴⁶。ブルボン家自体が豊かな人的ネットワークを持っていたのである。だからこそ、彼らはメディチ家にとっても貴重な情報を持っていたと言えよう。したがって、ブルボン家は全面的にメディチ家に依存してはいなかった。大きく三つの分家に分かれるモンテ・サンタ・マリア候は、その分家やさらに分家内部の分岐によっても、方向性は異なっていた。モンティーノの分家はあきらかにメディチ家から離れていった例になる¹⁴⁷。しかし当時の代表だったジャンマッティアはフィレンツェの分家であり、この分家はその後も宮廷人を輩出し、メディチ家との関係を深めていく。とはいえ、ジャンマッティアの弟の息子たちに

は、メディチ家以外の仕える者も多い¹⁴⁸。

辺境に住む封建貴族として、彼らはさまざまな道を選ぶことができた。メディチ家に臣従の誓いはしているものの、皇帝の封土として彼らの領地は独立しており、完全にメディチ家の配下にあったわけではない。メディチ家のネットワークの中に組み込まれてはいたが、彼らはそこからみ出す独自のネットワークを持っていた。しかし辺境だからこそ、彼らは頼るべき主君を必要とした。少なくともコジモ1世時代においては、コジモこそが彼らにとって頼るべき主君であり、一族内の紛争においてもコジモに助けが求められたのである。

《注》

- (1) メディチ家による君主国は、正式には1569年まではフィレンツェ公国、それ以後がトスカーナ大公国であるが、煩雑さを避けるため、本論では、メディチ家による君主国をすべてトスカーナ大公国と表記する。
- (2) 君主国時代における封建貴族層の生き残りについては、G. Caciagli, *I Feudi medicei*, Pisa, Pacini, 1980を参照。
- (3) Cfr. F. Barbolani di Montauto, "Sopravvivenza di signorie feudali: le accomandigie al comune di Firenze", in Comitato di Studi sulla Storia dei Ceti Dirigenti in Toscana (a cura di), *I ceti dirigenti nella Toscana tardo comunale*, Firenze, Francesco Papafava, 1983, pp. 47-55.
- (4) 宮廷役職者については、宮廷給料簿に各家が現れた最初の記録を記す。ウベルティーニ家は1574年にアウローネがコジモ1世の侍従に (Archivio di Stato di Firenze [以下 ASF], Miscellanea medicea, f. 264, inserto 20, c. 1r), バルボラーニ家からは、1560年にピッコが従者に (ASF, Miscellanea medicea, f. 264, inserto 20, c. 20v), バルディ家は1550年にパンドルフォが侍従に (ASF, Manoscritti, f. 321, c. 41), ブルボン家は1557年にタッデオが侍従に、マラスピーナ家は1550年にボンペオがおそらく侍従に (Ibid., c. 44) になっている (Ibid., c. 131)。軍人として活躍した者としては、ウベルティーニ家はシエナ戦争に参加している (R. Galluzzi, *Istoria del Granducato di Toscana*, Firenze, Cambiagi, 1781, vol. 2, p. 2), バルボラーニ家はピエル・フランチェスコ (またはジャンフランチェスコ, 通称オットまたはシニョロット) とフェデリゴの兄弟がどちらも軍人として活躍している (Cfr. R. Cantagalli, "Federico Barbolani" e "Gianfrancesco Barbolani detto Otto", in *Dizionario biografico degli italiani*, Roma, Istituto dell'Enciclopedia italiana vol. 6, 1964, pp. 259-260 e 260-262)。バルディ家はサンソネットが少なくとも1557年に大尉となっている (ASF, Bardi, serie prima, B/I/1, c. 228r)。ブルボン家は、シエナ戦争を戦ったピエロなどを輩出している (ピエロについては、P. Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, Milano, Giusti, 1842, Marchesi del Monte Santa Maria, Tav. X)。またマラスピーナ家は、ヴィッラフランカ候トンマーズがシエナ城代となっている (P. Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, 1852, Malaspina, Tav. XIX)。
- (5) アリドーシ家の最初の宮廷役職者は、1559年に枢機卿ジョヴァンニ・デ・メディチの侍従になったチーロである (ASF, Mediceo del Principato [以下 MdP], f. 616, inserto 19, senza pagina)。
- (6) G. V. Parigino, "Il feudo tra espansione territoriale e promozione sociale", in *Ricerche storiche*, vol. 44, N. 2-3, Maggio-Dicembre 2014, pp. 222-225.
- (7) この過程については、Y. Kitada, "L'aristocrazia fiorentina nella corte medicea da Cosimo I a Ferdinando II", in *The Journal of Humanities (Meiji University)*, vol. 15, 2009, pp. 51-85を参照。
- (8) H. M. Scott and C. Storrs, "The Consolidation of Noble Power in Europe, c. 1600-1800", in Scott (ed.), *The European Nobilities in the Seventeenth and Eighteenth Centuries*, vol. 1: Western and Southern Europe, 2ed ed., Hampshire and New York, Palgrave Macmillan, 2007 (1 ed., London & New York, Longman, 1995), p. 1.
- (9) J. Dewald, *The European Nobility 1400-1800*, Cambridge, Cambridge University Press, 1996.
- (10) R. G. Asch, *Nobilities in Transition 1550-1700. Courtiers and Rebels in Britain and Europe*, London, Hodder, 2003.

- (11) R. Ago, *La feudalità in età moderna*, Roma-Bari, Laterza, 1994.
- (12) A. Musi, *Il feudalesimo nell'Europa moderna*, Bologna, Il Mulino, 2008.
- (13) たとえば, C. Donati, *L'idea di nobiltà in Italia secoli XIV-XVIII*, Roma-Bari, Laterza, 1988 を参照。
- (14) G. Pansini, "Per una storia del feudalesimo nel Granducato di Toscana durante il periodo mediceo", in *Quaderni storici*, vol. 7, 1972, pp. 131-186, E. Fasano Guarini, *Lo Stato mediceo di Cosimo I*, Firenze, Sansoni, 1973.
- (15) I. Polverini Fosi, "Feudi e nobiltà: i possessi feudali dei Salviati nel Senese (secoli XVII-XVIII)", in *Bullettino senese di storia patria*, vol. 82-83, 1975-76, pp. 239-274, Ead., "Un programma di politica economica: le infeudazioni nel Senese durante il principato mediceo", in *Critica storica*, vol. 13, 1976, pp. 660-672.
- (16) K. O. von Aretin, "L'ordinamento feudale in Italia e le sue ripercussioni sulla politica europea. Un contributo alla storia del tardo feudalesimo in Europa", in *Annali dell'Istituto storico italo-germanico in Trento*, vol. 4, 1978, pp. 51-94.
- (17) A. Biondi, "Lo Stato di Pitigliano e i Medici da Cosimo a Ferdinando I", in L. Rombai (a cura di), *Medici e lo Stato senese 1555-1609. Storia e territorio*, Roma, De Luca, 1980, pp. 75-88, S. Burgalassi, "I feudi nello Stato senese", in *Medici e lo Stato senese*, cit., pp. 63-74.
- (18) G. Caciagli, *I feudi medicei*, cit.
- (19) Pansini, "Per una storia del feudalesimo nel Granducato di Toscana", cit., p. 183. "Da quanto si è venuto esponendo in questo breve saggio si può dedurre che il fenomeno della rifeudalizzazione in Toscana nei secoli XVI, XVII e nel primo decennio del XVIII può essere considerato poco rilevante." (下線筆者)
- (20) Fasano Guarini, *Lo Stato mediceo di Cosimo I*, cit., p. 72. "Smagliature entro la rete giurisdizionale centrale che rivelano anche in Toscana il persistere di quelle forme di «governo diretto sulle masse contadine da parte dei delegati dei proprietari giurisdizionali»"
- (21) F. Diaz, *Il Granducato di Toscana*, Torino, UTET, 1976, p. 105 e pp. 349-350. "Ma, come è stato notato, nel dominio fiorentino, dove già il Comune aveva condotto una politica di riduzione o eliminazione delle signorie e dei diritti feudali, il problema non si presentava con proporzioni rilevanti." e "È una realtà marginale, questa dei feudi nell'ambito di una struttura ormai vasta e complessa come il granducato di Toscana." (下線筆者)
- (22) G. Hanlon, "The Decline of a Provincial Military Aristocracy: Siena 1560-1740", in *Past and Present*, vol. 155, 1997, pp. 64-108, Id., *The Twilight of a Military Tradition: Italian Aristocrats and European Conflict, 1560-1800*, New York, Holmes & Meier, 1998, Id., "Justice in the Age of Lordship: A Feudal Court in Tuscany during the Medici Era (1619-66)", in *Sixteenth Century Journal*, vol. 35, 2004, pp. 1005-1033, Id., "La féodalité bénigne d'un fief toscan au XVII^e siècle". in B. Barbiche, J.-P. Poussou, A. Tallon (ed.), *Pouvoirs, contestations et comportements dans l'Europe moderne*, Paris, Presses de l'Université Paris Sorbonne, 2005, pp. 881-893, Id., *Human Nature in Rural Tuscany: an Early Modern History*, New York - Basingstoke, Palgrave Macmillan, 2007.
- (23) M. Bartolini, *Sassetta primo feudo mediceo con trascrizione integrale di suppliche e statuti del 1500*, Volterra, Accademia dei Sepolti, 1990, F. Bertini, *Feudalità e servizio del Principe nella Toscana del '500*, Siena, Cantagalli, 1996, S. Pucci, "A proposito della signoria di Murlo e della feudalità toscana in età moderna", in M. Filippone, G. B. Guasconi, S. Pucci, *Una Signoria nella Toscana moderna. Il Vescovado di Murlo (Siena) nelle carte del secolo XVIII*, Siena, Università degli Studi di Siena, 1999, pp. X-XXVII.
- (24) E. Fasano Guarini e F. Bonatti (a cura di), "Feudi di Lunigiana tra Impero, Spagna e Stati italiani (XV-XVIII secolo)", in *Memorie della Accademia Lunigianese di Scienze "Giovanni Capellini"*, vol. 78, 2008.
- (25) S. Calonaci e A. Savelli (a cura di), "Feudalesimi nella Toscana moderna", in *Ricerche storiche*, vol. 44, n. 203, maggio-dicembre 2014.

- (26) T. Di Carpegna Falconieri, "I feudi imperiali ai confini fra Toscana e stato pontificio (secoli XV-XVIII)", in Cinzia Cremonini e Riccardo Musso (a cura di), *I feudi imperiali in Italia tra XV e XVIII secolo*, Roma, Bulzoni, 2010, pp. 433-450.
- (27) M. Aglietti, "La Nobiltà feudale nel Granducato di Toscana tra Sette e Ottocento", in R. Cancila e A. Musi (a cura di), *Feudalesimi nel Mediterraneo moderno*, Palermo, Associazione "Mediterranea", 2015, pp. 165-184, S. Calonaci, "Feudi e giurisdizioni nell'Italia di mezzo: legazioni dello Stato della Chiesa e Granducato di Toscana", in *Ibid.*, pp. 381-414.
- (28) G. V. Parigini, "Continuità e mutamento. Il feudo nel Granducato mediceo tra espansione territoriale e promozione sociale", in *Ricerche storiche*, vol. 44, numero 2-3, maggio-dicembre 2014, pp. 209-232.
- (29) F. Braudel, *La méditerranée et le monde méditerranéen a l'époque de Philippe II*, Seconde éd., A. Colin, 1966, tomo 2, pp. 49-75 (フェルナン・ブローデル (浜名優美訳) 『地中海』第3巻, 藤原書店, 1993年, pp. 84-132). Cfr. G. Muto, "La feudalità meridionale tra crisi economica e ripresa politica, in *Studi storici Luigi Simeoni*, vol. 36, 1986, pp. 29-55.
- (30) R. Romano, "Tra XVI e XVII secolo. Una crisi economica: 1619-1622", in *Rivista storica italiana*, vol. 3, 1962, pp. 511-512.
- (31) R. Romano, *Opposte congiunture. La crisi del Seicento in Europa e in America*, Venezia, Marsilio, 1992, p. 8. Cfr. Parigini, "Continuità e mutamento. Il feudo nel Granducato mediceo tra espansione territoriale e promozione sociale", cit., pp. 209-210, nota 5.
- (32) Von Aretin, "L'ordinamento feudale in Italia", p. 52. "Paragonabile a questi ordinamenti feudali di rango superiore, milanese e napoletano, è quello toscano, che prende avvio con Cosimo I (1519-1574) e che rappresenta una parte di quel processo di rifeudalizzazione nel contesto del quale si inseriscono gli avvenimenti qui trattati. Questo processo di rifeudalizzazione può essere osservato anche in Germania; di esso fanno parte sia l'ascesa dei Függer al ceto di principi imperiali, sia il rafforzamento del ceto dei cavalieri dell'Impero (Reichsritterschaft) nel corso del XVI-XVII secolo."
- (33) Diaz, *Il Granducato di Toscana*, cit., p. 139.
- (34) E. Sereni, *Storia del paesaggio agrario italiano*, Bari, Laterza, 1972, pp. 248-249.
- (35) D. Sella, *L'economia lombarda durante la dominazione spagnola*, Bologna, il Mulino, 1982, specialmente il capitolo "Postilla sui feudi" (pp. 247-286).
- (36) Calonaci, "Giurisdizione e fedeltà: poteri feudali dentro lo stato mediceo", in *Ricerche storiche*, anno XLIV, numero 2-3, maggio-dicembre 2014, pp. 187-190 e Hanlon, "La féodalité bénigne d'un fief toscan au XVIIe siècle", cit..
- (37) Cf. Parigini, "Continuità e mutamento", cit.
- (38) Musi, *Il feudalesimo nell'Europa moderna*, cit. specialmente pp. 35-44.
- (39) ブルボン家の起源については, S. Tiberini, "Origini e radicamento territoriale di un lignaggio umbro-toscano nei secoli X-XI: i «Marchesi di Colle» (poi «Del Monte S. Maria»)", in *Archivio storico italiano*, vol. 152, 1994, pp. 481-559 を参照。
- (40) この時の領土は, モンテ・サンタ・マリア, マルツァーノ, ジョイエッロ, リッピアーノの城と土地, ペターナの邸宅, テルヴィーナの邸宅, そのほかの塔である (Barbolani di Montauto, "Sopravvivenza di signorie feudali", cit., p. 49)。
- (41) Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, Milano, Giusti, 1842, Marchesi del Monte Santa Maria, Tav. V.
- (42) A. Ascani, *Monte Santa Maria e i suoi marchesi*, Città di Castello, seconda edizione, ristampata a cura del Comune di Monte S. Maria Tiberina, 1999, pp. 95-96.
- (43) *Ibid.*, pp. 104-105.
- (44) サン・ファウステイーノと呼ばれるようになるのは, ピエトロが 1861 年にローマ教皇によって, サン・ファウステイーノ大公となるためである。

- (45) カローナチは、ブルボン家のソルベッコ侯の分家が、ウルビーノやウンブリア地方、教会国家に対して戦略的に重要な位置を持ち、そのためにメディチ家が彼らとの関係を重視していたと指摘している (S. Calonaci, "Un feudo d'età moderna. Bucine marchesato della famiglia Vitelli (1646-1790)", in *Memorie valdarnesi*, serie IX, fasc. IV, 2014, p. 103)。
- (46) リッタはすでにこれらの名称を使用している (P. Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, Marchesi del Monte Santa Maria)。
- (47) Calonaci, "Giurisdizione e fedeltà: poteri feudali dentro lo stato mediceo", in *Ricerche storiche*, vol. 44, N. 2-3, Maggio-Dicembre 2014, p. 194.
- (48) Ascani, *Monte Santa Maria e i suoi marchesi*, p. 105. 代表者以外の者は、複数形で "di marchesi di Monte Santa Maria" を自らの名前の後につけることになる。
- (49) Caciagli, *Feudi medicei*, cit., p. 109.
- (50) *Ibid.*, pp. 171-172.
- (51) *Ibid.*, p. 78.
- (52) Taddeo: ASF, Manoscritti, f. 321, c. 131, 134, 162, 168, 173, 177, 181, 185, 189, 197, 205, 221, 226, 240, 245. Pompeo: *Ibid.*, c. 71, 78, 238, 245, 261, 266, 283, 290, 294, 298, 302, 307, 310, 319, 322, 327, 331, 339, 343. Orazio: *Ibid.*, 366, 390, 394, 401, 411, 419, 427, 435, 443, 446, 451, 458, 462, 468, 473, 397, 503, 507, 509. Taddeo di Pompeo: *Ibid.*, c. 367, 390, 394, 410, 411, 422, 427, 436, 447, 451, 485, 4462, 468, 474, 498, 502, 506, 511. Pompeo di Taddeo: *Ibid.*, c. 689.
- (53) ピエロの息子のウゴリーノ、孫であるジャンパオロ、ピエロ、ウゴリーノ、チェルボーネ、曾孫にあたるフランチェスコが宮廷役職者となっている。Giampaolo: *Ibid.*, c. 367, 391, 395, 400, 413, 426, 434, 443, 447, 453, 460, 462, 469. Piero: *Ibid.*, c. 368, 420, 431, 435. Ugolino: *Ibid.*, c. 231, 324, 328, 331, 341, 434, 351, 356, 362, 365, 388. Cerbone: *Ibid.*, c. 572, 581, 585, 595, 598, 611, 613, 621, 637, 640, 673, 646, 653, 659, 662, 665, 667, 669, 671, 619, 716, 719. Francesco: *Ibid.*, c. 687.
- (54) Ludovico: *Ibid.*, c. 304, 352, 359. Tancredi: *Ibid.*, c. 550, 584.
- (55) Guido Ascanio: *Ibid.*, c. 80.
- (56) Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, Milano, Marchesi del Monte Santa Maria, Tav. XI, XII.
- (57) G. Guarnieri, *L'Ordine di Santo Stefano nella sua organizzazione interna*, Pisa, Giardini, 1966, vol. 4, p. 49 e 51. ただしソルベッコ侯とベトレッラ侯の分家は、ブルボンではなくボルボーニとなっている。また彼は16世紀のブルボン家の騎士団員については言及しておらず、彼があげているのは7人のみである。しかしカミッロとピエロ、フランチェスコ、そしてグイド・アスカニオについては、リッチの年代記に記述がある。カミッロは、1565年にはマルタ攻防戦を戦い、その後フランドルでも軍人生活を送り、その後フィレンツェにもどり、1588年には君主が就任する団長に次ぐ騎士団総長となっている (G. de Ricci, *Cronaca*, a cura di G. Saporì, Milano-Napoli, Ricciardi, 1972, p. 23, 25, 26)。またピエロについては、MdP, f. 501, c. 252, lettera di Piero Bourbon del Monte Santa Maria a Cosimo I, 5 agosto 1563 も参照。
- (58) M. Del Piazzo, *Gli ambasciatori toscani del Principato: 1537-1737*, Roma, Istituto poligrafico dello Stato, 1953, p. 101. 彼はバルドヴィーノという名前もあげているが、これはブルボン・デル・モンテ・サンタ・マリア家ではなく、チョッキ・デル・モンテ家のものであろうと思われる。バルドヴィーノ・チョッキ・デル・モンテは、ユリウス3世の兄弟で、モンテ・サンサヴィーノ伯になった人物が有名であるが、彼は16世紀半ばに死亡しており、大使として挙げられているバルドヴィーノは1611年と1613年に大使となっている。おそらくこのバルドヴィーノは、ユリウス2世の兄弟のバルドヴィーノの孫、バルドヴィーノ・デル・モンテ・シモンチェッリであろう (Cfr. G. Grenga, "Baldovino Ciocchi del Monte", in *Dizionario biografico italiano*, vol. 38, 1990, pp. 131-132)。彼はメディチ家の宮廷で侍従としても活動していた (ASF, Manoscritti, f. 321, p. 368, 403, 415, 422, 429, 436, 439)。
- (59) ただし、ロートリンゲン家のトスカーナ大公国においては、アンドレアがセナトーレとなっている。D. M. Manni, *Il Senato fiorentino*, Firenze, 1771, ristampa anastatica, Bologna, Forni, 1975, p. 24.

- (60) V. U. Fedeli, *L'opera pia di S. Niccolò di Bari in Vernio*, Prato, Aldina F. Albertetti e figli, 1875, pp. 67-69.
- (61) Ibid., pp. 70-71.
- (62) Ascani, *Monte Santa Maria e i suoi marchesi*, cit., pp. 115-117.
- (63) Ibid., p. 117. 18 世紀のロートリンゲン家の摂政時代におけるブルボン家やその他の封建貴族については、P. Turrini, "Per «Ravviarne e ripigliarne i diritti». Giovanni Bernardo Brichieri Colombi davanti alle problematiche feudali", in *Ricerche Storiche*, vol. 44, numero 2-3, maggio-dicembre 2014, pp. 271-290 を参照。
- (64) ただし同年 2 月に、すでにアレツツォの貴族にも認められていた。M. Aglietti, *Le tre nobiltà. La legislazione nobiliare del Granducato di Toscana (1750) tra Magistrature Civiche, Ordine di Santo Stefano e Diplomi del Principe*, Pisa, ETS, 2000, p. 220.
- (65) Ascani, *Monte Santa Maria e i suoi marchesi*, cit., pp. 121-127 e Tommaso di Carpegna Falconieri, "I feudi imperiali ai confini tra Toscana e stato pontificio (secoli XV-XVIII)", in C. Cremonini e R. Musso (a cura di), *I feudi imperiali in Italia tra XV e XVIII secolo*, Roma, Bulzoni, 2010, p. 436.
- (66) A. Ingegno, "Guidubaldo del Monte", in *Dizionario biografico degli italiani*, vol. 13, 1971, pp. 524-526, V. I. Comparato, "Francesco Maria del Monte", in Ibid., pp. 523-524. またフランチェスコ・マリアについては, Z. Wazbinski, *Il Cardinale Francesco Maria Del Monte, 1549-1626. Mecenate di artisti, consigliere di politici e di sovrani*, Firenze, Olschki, 1994, 2 voll も参照。
- (67) Cfr. A. Papa (a cura di), *Archivi privati in Umbria*, Perugia, Deputazione di storia patria per l'Umbria, 1981, pp. 38-39.
- (68) U. Barberi, *L'Archivio gentilizio dei marchesi Bourbon del monte di Sorbello a Perugia*, Città di Castello, Unione Arti Grafiche, 1943; F. Guarino, "L'Archivio Bourbon di Sorbello: una fonte non solo per la memoria familiare", in G. Tortorelli (a cura di), *Biblioteche nobiliari e circolazione del libro tra Settecento e Ottocento*, Bologna, Pendragon, 2002, pp. 327-360.
- (69) MdP, f. 181, c. 212v.
- (70) MdP, f. 347, c. 306. "Come fidel servitore de la felice memoria de suo padre et sua qualità...".
- (71) MdP, f. 330, c. 103.
- (72) MdP, f. 346, c. 66, Gianmattia Bourbon a Cosimo I, 12 agosto 1540.
- (73) MdP, f. 617, c. 107, un segretario di Cosimo I a Cosimo I, 15 agosto 1540.
- (74) G. Spini, *Cosimo I e l'indipendenza del principato mediceo*, Firenze, Vallecchi, 1980, pp. 191-192.
- (75) MdP, f. 347, c. 306 e 355.
- (76) Ibid., c. 356. "... habiamo inteso essere detti fanti intorno a Sorbello e parlasse loro volere venire qui al Monte hora per essere noi raccomandati de la Ex.tia del Sor la prechiamo sia coontenta a volerli dare aiuto ...".
- (77) Ibid., f. 347, c. 386 e 393.
- (78) Ibid., c. 451. "... possiamo essere fora de dubio che venghiano a la volta nostra ... e non vole ne cognoscere altro patrone che la Ex.tia de S.r Duca ...".
- (79) Spini, *Cosimo I e l'indipendenza del principato mediceo*, cit., p. 192.
- (80) Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, Marchesi del Monte Santa Maria, Tav. XII.
- (81) MdP, f. 362, c. 579.
- (82) バルトロメオは、1544 年にはコジモから何らかの資金を受け取っているし (MdP, f. 365, cc. 67-68, Bartolomeo a Stefano Colonna, 19 aprile 1544), ピストイアやモンテルーポ、オルベテッロなど各地からコジモに書簡を送っており (MdP, f. 365A, c. 564, Bartolomeo a Cosimo I, 7 maggio 1544, f. 366, c. 130, Bartolomeo a Cosimo I, 9 giugno 1544), またコジモに仕えていたキアッピーノ・ヴィテッリと行動を共にするよう命じられたこともある (MdP, f. 185, c. 107r, Cosimo I a Bartolomeo)。さらにコジモへの書簡のたび

に、忠誠の言葉を繰り返していることから、コジモに仕えていたと考えられる。

- (83) Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, Marchesi del Monte Santa Maria, Tav. X.
- (84) すでにコジモに仕えていたピエロが、この件についてコジモに知らせている。"E perché intesi che in quello instande il S.re Montino era ritornato da Roma, andai a Lippiano a parlargli, quale me disse essersi licenziato da S. Sta non per altro se non per non venire contra R. Ecc. dicendomi che egli pensava scrivere a V. Ecc.a che non essendo hora obligato a nessuno altro, volendo V. Ecc.a servirsi di lui per le bande di qua, sarà al suo comando;" (MdP, f. 451, c. 299, Piero a Cosimo I, 22 gennaio 1556).
- (85) MdP, f. 613, inserto XI, c. 34, Montino a Cosimo I, 30 luglio 1556. モンティエーノの書簡は1556-1557年に集中して残っている。MdPに残されているモンティエーノの書簡は61通あるが、そのうち22通がこの2年間のものである。
- (86) MdP, f. 43, c. 66, Minuta ti Cosimo I, 12 agosto 1556.
- (87) "Eccellenza Illustrissima [Cosimo I] che la si guardi più che mai da veleno et dai soi domestici, et avertisca fra l'altre cose i panni lini e massime da sciugatori da volto e da mani. Et l'avisio viene da loco grande, né per adesso si sa più che tanto. Si atende bene a scoprir più oltra [...] Adesso che sono 22 ore so' arivato qui dove scritto la dò al Sor Piero nostro [del Monte a Santa Maria], che con estrema diligenza espedisca uno a V. Ecc.a Ill.ma, et per abundare in cautela questa sera farò espedire un altro da Anghiari, et io sarò in Fiorenza sabato o domenica che viene." Ibid., f. 613, ins. XI, c. 2, 26 ottobre 1556. アンギアーリから送られたものは、Ibid., f. 613, ins. XI, c. 38, 26 ottobre 1556.
- (88) MdP, f. 457, c. 324, Ranieri (Pesaro) a Federico Falcucci (Gubbio), 16 gennaio 1557. ラニエーリは、ウルビーノ公に仕えていた (Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, Marchesi del Monte Santa Maria, Tav. VII)。
- (89) フレゴゾについては、Jean-François Dubost, "Aurelio Fregoso", in *Dizionario Biografico degli Italiani*, vol. 50, 1998, pp. 384-386.
- (90) Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, Marchesi del Monte Santa Maria, Tav. VI. ウルビーノ公と連絡を取っていたことは、MdP, f. 613, ins. XI, c. 40, lettera di Montino a Cosimo I, 3 dicembre 1556 からわかる。
- (91) MdP, f. 613, ins. XI, c. 44, Montino a Cosimo I, 10 febbraio 1557.
- (92) Ibid., c. 48, 50, 52.
- (93) Ibid., c. 54 e 58.
- (94) Dubost, "Aurelio Fregoso", cit., p. 386.
- (95) シエナ戦争の経過については、R. Cantagalli, *La guerra di Siena (1552-1559)*, Siena, Accademia senese degli Intronati, 1962 を参照。
- (96) Cfr. MdP, f. 613, ins. XI, c. 48, lettera di Montino a Cosimo I, 2 aprile 1557, Ibid., c. 50, lettera di Montino a Cosimo I, 15 aprile 1557,
- (97) Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, Marchesi del Monte Santa Maria, Tav. VI. 1558年のモンティエーノからコジモあての書簡は1通も残されていない。その後も年に2~3通程度のみである。
- (98) MdP, f. 432, c. 324, Giammattia a Iacopo de' Medici commissario generale, 8 agosto 1554.
- (99) MdP, f. 443, c. 721, Giammattia a Bongiani Gianfigliuzzi commissario di Arezzo, 16 marzo 1555.
- (100) MdP, f. 449, c. 115, Giammattia a Pandolfo della Stufa commissario d'Arezzo, 8 luglio 1555. "... per esser io servitore dello Ill.o S. Duca non o volstuo mancare di darli guesto avviso".
- (101) MdP, f. 451, c. 160, Giammattia a Cosimo I, 14 gennaio 1556.
- (102) MdP, f. 41, c. 80, Minuta di Cosimo I a Giammattia e Piero da Monte, 18 gennaio 1556.
- (103) Pansini, "Per una storia del feudalesimo nel Granducato di Toscana", cit., pp. 170-171.
- (104) Ibid., p. 171.
- (105) MdP, f. 500, c. 283.
- (106) M. Cavina, *Il sangue dell'onore. Storia del duello*, Roma-Bari, Laterza, 2005, p. 82. また、G. Muzio, *Il duello con le risposte cavalleresche*, Venezia, Uniti, 1585, p. 28v (Cap. XVI, Del mandare i campi) を参照。

- (107) MdP, f. 7, c. 232, f. 189, c. 62r e 77r, f. 192, c. 66v.
- (108) I. Polverini Fosi, *La società violenta. Il banditismo dello Stato pontificio nella seconda metà del Cinquecento*, Roma, Edizioni dell'Ateneo, 1985, pp. 12-13 を参照。
- (109) たとえばブローデルの『地中海』ではバンディーティは「強盗」と訳されている（ブローデル『地中海』第3巻, p. 147）。またバンディーティと類似した言葉に、ブリガンティ briganti がある。V. フラティチェッリは、すべての「追放された者」が犯罪者になるわけではないこと、そしてブローデルがバンディーティという言葉に政治的・組織的の反抗をも含めていることから、この言葉を使用せず、ブリガンティを採用している（V. Fraticelli, “«Inquieto vivere»: feuratari e briganti, tra Amiata e Maremma, nei secoli XVI e XVII”, in M. Mambrini (a cura di), *Gli Sforza di Santa Fiora e Villa sforzesca: feudalità e Brigantaggio*, Arcidosso (GR), Edizioni Effigi, 2015, p. 60)。しかしボルヴェリーニ・フォージが言うように、ブリガンティという言葉は当時の文献ではほとんど使用されていないため（Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., p. 12）、ここではバンディーティを採用した。
- (110) E. J. ホブズボーム（斎藤三郎訳）『匪賊の社会史』みすず書房, 1972年。また藤沢房俊氏もその著書で匪賊という言葉を使っている（『匪賊の反乱』太陽出版, 1992年）。ただし藤沢氏の著書は1861年から65年にかけての「グランデ・ブリガンタッジョ」を扱っており、匪賊という言葉はブリガンティの訳であると思われる。
- (111) ブローデル『地中海』第3巻, p. 147。
- (112) ASF, Bardi, serie I, B/I/1, f. 341, cc. 5r-6r, lettera di Gualterotto de' Bardi a Cosimo I, 2 novembre 1539. 17-18世紀については、I. Marcelli, “Un conflitto di età leopoldina: I Bardi di Vernio”, in *Ricerche storiche*, vol. 44, N. 2-3, Maggio-Dicembre 2014, p. 298 を参照。
- (113) A. Savelli, “«Presso al confino alieno»: Il caso di Campposervoli”, in *Ricerche storiche*, vol. 44, N. 2-3, Maggio-Dicembre 2014, p. 262. カンボセルヴォリを所有していたピッコローミニ家の分家が絶えると、この封土はトスカナ大公国の支配下に入り、1630年にフィレンツェ人のジューニの封土とされた。
- (114) ブローデル『地中海』第3巻, pp. 127-158, Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., pp. 96-104.
- (115) V. Fraticelli, “«Inquieto vivere»”, cit., pp. 66-67.
- (116) I. Polverini Fosi, “Un programma di politica economica: le infeudazioni nel Senese durante il principato medico”, in *Critica storica*, vol. 8 (4), 1976, p. 83.
- (117) A. Zobi, *Storia civile della Toscana dal 1737 al 1848*, vol. 1, Firenze, 1850, pp. 286-290.
- (118) 北田葉子『近世フィレンツェの政治と文化』刀水書房, 2003年, pp. 47-48.
- (119) MdP, f. 219, c. 48v, copialettere di Cosimo I a marchese del Monte Santa Maria, 14 febbraio 1563. コジモは同年の3月3日にも類似の内容の書簡を送っている（Ibid., c. 59v）。
- (120) MdP, f. 498, c. 20, 20 marzo 1563.
- (121) 近世イタリアにおける嘆願・請願については、C. Nubola, “Supplications between Politics and Justice: the Northern and Central Italian States in the Early Modern Age”, in *International Review of Social History*, supplement 9, 46, 2001, pp. 35-56 を参照。
- (122) MdP, f. 398, c. 368, 6 agosto 1550.
- (123) MdP, f. 456, c. 63, 4 settembre 1564.
- (124) Cfr. Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, Marchesi del Monte Santa Maria, Tav. XII.
- (125) MdP, f. 458, c. 492, 15 febbraio 1557.
- (126) ASF, Manoscritti, f. 321, c. 131, MdP, f. 616, inserto 19.
- (127) Ibid., 486A, c. 1179 e 1181, lettera di Giammattia a Cosimo I, 31 ottobre 1560 e quella a Eleonora di Toledo, lo stesso giorno. また1561年1月23日にもコジモ1世に同様の書簡を送っている（f. 487A, c. 772）。
- (128) “ha di nuovo la sig.ra Ortensia scritto, che si contenta far con noi il parentado”. Ibid., c. 1179.
- (129) Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, Marchesi del Monte Santa Maria, Tav. XI. タッデオは再婚である。
- (130) MdP, f. 219, c. 138r, copialettere, 26 giugno 1563. “Perché per l'obbligo dell'accomandigia antica son forzato

a difenderli et protegerli con ogni mio potere».

- (131) バルデイ家の紛争については、Y. Kitada, “I Bardi di Vernio e Cosimo I: aspetti dei rapporti feudatari”, in *Archivio storico italiano*, vol. 173, 2015, pp. 605-636 を参照。アリドーシ家は 16 世紀に分家間の争いがあり、チーロとニコラが領地のカステル・デル・リオにある邸館の分割をめぐる長い争い、問題はフィレンツェに持ち込まれていた。当事者の二人はどちらもコジモに書簡を出し、自らの正当性を主張している。Cfr. C. Q. Vivoli, *Gli Alidosi e Castel del Rio*, Imola, Santerno, 2001, p. 60 を参照。バルボラーニ家の係争については、Bertini, *Feudalità e servizio del Principe*, cit., pp. 46-48 を参照。
- (132) MdP, f. 500, c. 283. “È un anno che verte fra il Marchese del Monte e me una differentia avanti li Signori soi consiglieri per conto de palii che il nostro Marchesato deve a V. Ecc. Ill.ma”.
- (133) Ibid., “E così con questa successione è ben di dovero ch'io paghi detti palii, ma quando quest'onore a me di presente non succedesse, per non potere per la mia povertà e assentia mostrerò le mie ragioni”.
- (134) Ibid., f. 502, c. 868.
- (135) Ibid., c. 900, lettera di Giammattia a Cosimo I, 27 dicembre 1563.
- (136) Ibid., f. 503, c. 83, Bartolomeo Bourbon a Cosimo I, 10 gennaio 1564. ピサの要塞で城主として勤務していたチッタ・デイ・カステッロの分家のピエロも、この件でコジモの顧問官に呼び出されている (Ibid., c. 380)。
- (137) Ibid., f. 508, c. 641, lettera del 29 luglio 1564.
- (138) Ibid., f. 510, c. 81, 297, f. 510B, c. 1054, 1133, 1236.
- (139) Ibid., f. 513, c. 982, 27 febbraio 1565, Montino a Francesco. この書簡の中でモンティーノは「交渉されたことの全てに満足している」と述べている。
- (140) Ibid., f. 515, c. 466.
- (141) Ibid., f. 516A, c. 716.
- (142) Ibid., f. 524, c. 148.
- (143) Ibid., f. 549, c. 101, lettera di Taddeo di Giammattia a Francesco, 17 giugno 1570, c. 102, lettera di Giammattia a Francesco, il giorno stesso. 大公の禁令については、L. Cantini, *Legistrazione toscana*, Firenze, Albizziana, vol. 7, 1803, p. 90 を参照。
- (144) Ibid., f. 551, c. 287, lettera di Contessina Bourbon del Monte a Francesco, 19 agosto 1570.
- (145) ジャンマッティアの死および政府の介入については、MdP, filza 559, c. 66, lettera di un mazziere di Magistorato supremo a luogotenente e consiglieri di Loro Altezza, 11 aprile 1571 を参照。
- (146) Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, Marchesi del Monte Santa Maria, Tav. VI e VII.
- (147) Ibid., Tav. VI. モンティーノの息子たちは、長男フェッランテはウルビーノ公とトスカーナ大公に仕えたが、次男ジローラモは教皇ピウス 4 世に、三男カミッロはファルネーゼ家に、四男グイド・アスカニオは教皇とヴェネツィア共和国に、五男は子供時代に死亡し、六男カルロはローマのマルカントニオ・コロンナの宮廷に仕え、七男ジャンバッティスタは教皇の宮廷に仕えている。
- (148) Litta, *Famiglie celebri dell'Italia*, Marchesi del Monte Santa Maria, Tav. VII. 長男のピエトロ・ジャコモはローマで聖職者となり、次男のアレックスンドロはバルマ公に仕えた。三男のカミッロはキアッピーノ・ヴィテッリのもとで軍人となり、サント・ステファノ騎士団員にもなったが、四男のアスカニオはフランス王の下で働き、五男のヴィンチェンツォはヴェネツィア共和国に仕えた。六男のフランチェスコは教皇に仕え、七男のムツィオ・ジョヴァンニはフランスやスペインに仕えた。

ドイツ抒情詩に見るローライ像の変容

—ハイネ以前・以後—

関 口 裕 昭

Die Verwandlung der Loreley in der deutschen Lyrik: Vor- und nach Heine

SEKIGUCHI Hiroaki

Die Loreley ist ein 132 Meter hoch aufragender Fels am Mittelrhein, aber auch der Name einer Nixe darauf. Die Loreley ist wohl die berühmteste Kunstfigur in Deutschland, die vom 19. Jahrhundert bis heute wiederholt in Poesie, Prosa, Musik und Malerei immer wieder thematisiert wurde. Clemens Brentano schrieb 1801 zum ersten Mal in einer Ballade des Romans *Godwi* von einer Zauberin, die mit ihrer Schönheit alle Männer zugrunde richtete. Diese Ballade gab den Anstoß zu weiteren Dichtungen, von Joseph Eichendorff, Otto von Loeben über Heinrich Heine, Ida Hahn-Hahn bis zu Erich Kästner, Rose Ausländer im 20. Jahrhundert.

In dieser Studie wird die Geschichte der Loreley-Dichtung in Deutschland unter dem Gesichtspunkt der Judenverfolgung neu interpretiert: Heines Loreley ist „so traurig“, weil sie die tragische Geschichte der Juden am Rhein, z. B. den Massenmord in Bachrach nicht direkt ansehen konnte. Im Lauf der Zeit wurde Loreley nicht mehr als eine lockende schöne Zauberin betrachtet, sondern als literalischer Topos, der oft nationalbewussten politischen Zwecken diente.

ドイツ抒情詩に見るローレイ像の変容

——ハイネ以前・以後——

関 口 裕 昭

1. ハイネ以前

ローレイといえば、ジルヒャーのあのロマンチックな旋律にのせて「なじかはしらねど、こころわびて」で始まる近藤朔風の名訳を口ずさむ人が少なくない。詩の原作者はもちろんハインリヒ・ハイネである。学校で習った歌の舞台をこの目で確かめようと、これまでライン河の遊覧船に乗ってローレイを訪れる日本人が跡を絶たなかったが、それが巨大な岩でしかないことを知ってほとんどの人々は落胆するほかなかったという。

ローレイは、中部ラインを上流から下っていくと、オーバーヴェーザー（左岸）からザンクト・ゴアール（右岸）へ向かう途中の右岸にある、高さ132メートルの岩である。ほぼ垂直にそそり立ったこの岩に向かって大声をかけると、こだまが返ってくることで昔から有名であった。このあたりはそれまで200メートルあった川幅が半分くらいに狭まり、岩の周囲を大きく蛇行する水流は変化しやすく、澎湃として渦が発生し、難破する船も後を絶たない難所であった。岩の上に水の精が座って美しい歌声で舟人を誘惑する、という伝説が生まれたのも不思議ではない。

ローレイの語源を見ると、「ライ (Ley)」は「岩」という意味で一致するが、「ローレ (Lore)」に関しては諸説がある。luren (lauern) と結びけて「待ち伏せする岩」とする説、中世ドイツ語の lorren, lurren に基づくとして「叫ぶ岩」また「吠える岩」とする説、あるいは中世ドイツ語の lur すなわち「妖精」と解し、「妖精の岩」とする説などさまざまである。

ローレイの岩に関しては古くから「こだま」の伝説があった。そのもっとも古い記録はコンラート・ツェルテスが1491年に娘への手紙に書いた次のような内容の詩であった。「しかし谷が狭く曲がるところにくると、渦が激しく荒れ狂い、深い洞窟から一つの声がこだまとなって響いてくる。洞窟には森の神々が住んでいた」¹。

中世にはこの岩山の洞窟に小人が住み、彼らの声が反響して聞こえてくるのだと信じられていた。これは『ニーベルンゲンの歌』に登場する、岩山のどこかに莫大な財宝を隠し持っていたという小人たちにも繋がっていく。これはヴァーグナーの楽劇『ラインの黄金』の背景にもなった。

17世紀の終わりには、ヨーハン・ユストゥス・ヴィンケルマンが「このルールライの山 (Lurleyberg)

はあらゆる音，声，言葉に対して，何倍にも増幅された，くっきりと澄んだ音で，自然の力強いこだま（Widerhall）を返してくる」（1697年）²と書いた。18世紀の終わりにはヨーゼフ・ゲオルク・ラングやエルンスト・モーリッツ・アルントらが「ルールライの山」が返ってくる「こだま」のために有名であると旅行書に述べている。

19世紀にはいと記述が目だつてふえ始める。1811年にはマインツ大学の歴史学教授ニコラス・フォークトがのちに『ラインの物語と伝説』に収められた文章で，ルールライについて細かく描写している。そこではルールライを通りすぎる者が岩に向かって叫ぶと「三重のこだま」がはね返ってくること，それが「美しい魔法のしわざ」とみなされたと書かれている。

1818年，ハイデルベルク大学の美学教授アロイス・ヴィルヘルム・シュライバーが次のように書いた。「古い時代，ときおり夕暮れや月夜のときルールライの上に若い乙女を見ることができた。彼女はあまりに魅力的な声で歌うので，それを聞いた誰もが，魔法にかけられ，舟で通り過ぎた多くの方は，岩礁（Felsenriff）にぶち当たるか渦にのみこまれて沈んでしまった。なぜなら，彼らはもう船の操縦に気をとめなくなり，麗しい乙女の天からのような声にうっとりとして，命を落としてしまったからである」（*Die Loreley*, S. 34）。特筆すべきはシュライバーが続く部分でこの女性を「金色の巻き毛」をした「魔女」と記していることである。ハイネもこのシュライバーの記述をもとにローレイの詩を書いたと推測されている³。しかしローレイをはじめて文学作品の中で女性像として造形したのは，ロマン派の詩人クレメンス・ブレンターノであった。

以下，ブレンターノにはじまるドイツ抒情詩におけるローレイ像の変遷を，時代背景と詩人の経歴を参照しながら考察することにした。

クレメンス・ブレンターノ Clemens Brentano (1778-1842)

後期ロマン派を代表するブレンターノは，エーレンブライトシュタインに生まれた。父はイタリア系の商人であった。最初は父の仕事を手伝うが，ハレ，イエーナ大学で学び，イエーナで前期ロマン派の詩人たちと交わり，空想の世界への憧れを強めていく。1801年自伝的小説『ゴドヴィ』を執筆。翌年，生涯の親友となるアルニムとゲッティンゲンで知り合った。1803年，ゾフィー・メルローと結婚するが，彼女はわずか3年後に亡くなった。1805年から3年間ハイデルベルクに滞在し，アルニムと共同で民謡集『少年の魔法の角笛』全3巻を編集した。詩集のほかに『ゴッケル物語』（1838），『ラインの童話集』（1816）などのメルヒェンがある。

ブレンターノは木霊をかえすローレイという岸壁から，はじめて同名の女性像を創造した点で重要である。彼はオヴィディウスの『変身物語』にある「エコーとナルキッソス」を参考にして，青年ナルキッソスへの愛を拒まれた妖精のこだまだけが残ったという物語から，ローレイを造形したのである。小説『ゴドヴィ』に収められた詩にローレイがはじめて登場する。主人公ゴドヴィに恋心を抱く娘ヴィオレッティは次のような歌を歌う。

ライン河畔のバッハラッハに

Zu Bacharach am Rheine

ひとりの魔女が住んでいる、
世にも美わし、この乙女
多くの男、虜にした。

Wohnt eine Zauberin,
Sie war so schön und feine
Und riß viel Herzen hin.

まわりの男は次々と
破滅の淵へ追いやられ、
女の愛の魔力から
逃れるすべを知らなかった。

Und brachte viel zu schanden
Der Männer rings umher,
Aus ihren Liebesbanden
War keine Rettung mehr.

司教は女を呼びよせた、
神の名のもと 裁かんと。
しかし裁ける はずもない、
そのあまりもの 綺麗さに。

Der Bischoff ließ sie laden
Vor geistliche Gewalt –
Und mußte sie begnaden,
So schön war ihr' Gestalt.

感極まって、彼は言う、
「哀れな乙女 ローレイ、
いったい誰にそそのかされ
邪悪な道に入ったのか？」

Er sprach zu ihr gerühret:
»Du arme Lore Lay!
Wer hat dich denn verführt
Zu böser Zauberei?«

「司教さま、死なせてください、
私は人生に 疲れました
私の瞳を 見つめる者は、
誰もが破滅するのですから。

»Herr Bischoff laßt mich sterben,
Ich bin des Lebens müd,
Weil jeder muß verderben,
Der meine Augen sieht.

ふたつの瞳は燃える炎、
私の腕は 魔法の杖、
おお、私を火あぶりにして
この杖を折ってください！」

Die Augen sind zwei Flammen,
Mein Arm ein Zauberstab –
O legt mich in die Flammen!
O brechet mir den Stab!«

「そんな罰が 下せるものか
あなたが罪を 告白するまで。
なぜこの炎の中で、
わが心まで燃え出すのか。

»Ich kann dich nicht verdammen,
Bis du mir erst bekennt,
Warum in diesen Flammen
Mein eigen Herz schon brennt.

杖など折れるはずはない、

Den Stab kann ich nicht brechen,

美しき姫ローレイよ、
 さすれば私の心まで
 千々に砕け散るだろう」

Du schöne Lore Lay!
 Ich müßte dann zerbrechen
 Mein eigen Herz entzwei.«

「司教さま、哀れな私を
 からかわないでくださいな。
 そして私に神様の
 慈悲を祈ってくださいな。

»Herr Bischoff mit mir Armen
 Treibt nicht so bösen Spott,
 Und bittet um Erbarmen,
 Für mich den lieben Gott.

もう生きてはゆけません、
 もう誰をも愛せません、
 どうか死をお与えください。
 そのために私はここに來たのです。

Ich darf nicht länger leben,
 Ich liebe keinen mehr –
 Den Tod sollt Ihr mir geben,
 Drum kam ich zu Euch her. –

大切な人が私を騙したのです、
 そして私に背を向けて、
 ここから去って行ったのです、
 誰も知らない異国へと。

Mein Schatz hat mich betrogen,
 Hat sich von mir gewandt,
 Ist fort von hier gezogen,
 Fort in ein fremdes Land.

やさしく、荒々しいまなざし、
 赤くて白い両の頬、
 静かで甘いこの言葉、
 これが私の魔法の力です。

Die Augen sanft und wilde,
 Die Wangen rot und weiß,
 Die Worte still und milde,
 Das ist mein Zauberkreis.

ここで私は死ぬさだめ
 心臓があまりに痛くて
 苦痛のあまり死にたいのです、
 自分の姿を見るたびに。

Ich selbst muß drin verderben,
 Das Herz tut mir so weh,
 Vor Schmerz möcht' ich sterben,
 Wenn ich mein Bildnis seh'.

せめてキリスト教徒として
 死ぬ権利をお与えください、
 恋人が去ったいま、
 すべては消える定めですから。

Drum laßt mein Recht mich finden,
 Mich sterben, wie ein Christ,
 Denn alles muß verschwinden,
 Weil er nicht bei mir ist.«

司教は騎士を三人召し出して、

Drei Ritter läßt er holen:

「女を尼寺へ連れてゆけ 行くのだ、ローレ！ お前の 狂った官能を、神に預けよ。	»Bringt sie ins Kloster hin, Geh Lore! – Gott befohlen Sei dein berückter Sinn.
お前は尼になるがよい、 黒と白の僧衣をつけて、 この世で死への旅に出る 準備をするがよい」	Du sollst ein Nönnchen werden, Ein Nönnchen schwarz und weiß, Bereite dich auf Erden Zu deines Todes Reis'.«
尼寺へ馬で駆けてゆくのは、 あの三人の騎士たちだ、 中で悲しみに浸っているのは あの美しいローレイ。	Zum Kloster sie nun ritten, Die Ritter alle drei, Und traurig in der Mitten Die schöne Lore Ley.
「騎士の方、行かせて下さい この大きな岩の上へ もう一度だけ見たいのです 愛する人のあの城を」	O Ritter laßt mich gehen, Auf diesen Felsen groß, Ich will noch einmal sehen Nach meines Lieben Schloß.
もう一度だけ見たいのです 深く流れるラインの河を そのあと尼寺に戻ります、 神のしもべとなるために。	Ich will noch einmal sehen Wohl in den tiefen Rhein, Und dann ins Kloster gehen Und Gottes Jungfrau sein.«
岩は高くそびえ、 人を阻む急峻絶壁 けれど彼女は高みへ登りゆき、 その頂に辿りついた。	Der Felsen ist so jäh, So steil ist seine Wand, Doch klimmt sie in die Höhe, Bis daß sie oben stand.
三人の騎士は 駿馬を下に繋ぎとめ どンドン岩をよじ登り 岩の頂きに到達した。	Es binden die drei Ritter, Die Rosse unten an, Und klettern immer weiter, Zum Felsen auch hinan.
乙女は言った。「ほら見て、	Die Jungfrau sprach: »da gehet

ライン川を小舟がいくわ、	Ein Schifflein auf dem Rhein,
舟に乗っているお方こそ	Der in dem Schifflein stehet,
愛する人に違いないわ」	Der soll mein Liebster sein.

ああ心臓がはりさけそう	Mein Herz wird mir so munter,
愛する人に間違いないわ。」	Er muß mein Liebster sein!-«
そして彼女は身おどらせて	Da lehnt sie sich hinunter
川へ落ちて行った。	Und stürzt in den Rhein.

騎士たちも死にまっしぐら	Die Ritter mußten streben
逃れようもなく落ちてゆき	Sie konnten nicht hinab,
みな破滅の淵に沈んでいった	Sie mußten alle verderben,
司祭の祈りも墓もなく。	Ohn' Priester und ohn' Grab.

誰がこの歌うたったの？	Wer hat dies Lied gesungen?
ラインの河の舟守さ。	Ein Schiffer auf dem Rhein,
いつも響いて来たものさ、	Und immer hats geklungen
三人の騎士の巖から。	Von dem drei Ritterstein:

ローレ・ライ、	Lore Lay
ローレ・ライ、	Lore Ley
ローレ、ライ、	Lore Ley
私が三人いるかのように。	Als wären es meiner drei. ⁴

最終連で「ローレ・ライ」と三度繰り返されるのは、フォークトが記述した、岩に向かって呼びかけると返って来る「三重のこだま」を強く意識していたからである。恋人に捨てられた女が魔女となり、司教をはじめ多くの男を虜にして破滅に追いやる、というのはブレンターノ独自の創作である。その背景には彼自身の失恋体験も反映していると思われるが、この魔性の女は以降のローレライ像にも受け継がれていくことになる。

なお、この詩において司教の前に歩み出るローレライを、画家のヨーゼフ・ニコラウス・ペロー(1771~1849) がリトグラフに描き、1821年にニコラウス・フォークトが出版した『ライン地方の絵画』に収録されている⁵。このことから、ローレライの初期のイメージが必ずしも水と深く結びつくものではなかったことがわかる。

ヨーゼフ・フォン・アイヒェンドルフ Joseph von Eichendorff (1788-1857)

アイヒェンドルフはシュレージエンのルボヴィッツの城に、厳格なカトリック教徒の貴族の家庭に生まれた。ハレ、ハイデルベルクで法律を学び、アルニムやブレンターノの知遇を得て文学活動を開始した。1813年に始まったナポレオン戦争では、自ら志願して義勇軍に加わったが、実戦に参加しないうちに戦争が終結した。1816年のプレスラウでの司法官試補を皮切りに、ダンツィヒ、ケーニヒスベルク、ベルリンで1844年まで官吏を務めた。

後期ロマン派の代表者であるアイヒェンドルフはとくに抒情詩人として優れた才能を発揮し、郷愁や漂泊を歌った詩はシューマンやメンデルスゾーンによって作曲された。小説では長編『予感と現在』(1815)のほか、短編「大理石像」(1819)、「のらくら者の生活から」(1826)などがある。

ローレイが登場する「森の語らい」は長編小説『予感と現在』に挿入された物語詩である。レオンティン伯爵と獵師に変装している未亡人口マーナは、対話するように次の歌を歌う。

森の語らい

「もう日は暮れて、あたりは冷たくなった、
君はなぜひとりで 森を馬で駆け抜けるのだ？
森はふかく、君はひとりぼっち
美しい花嫁よ！ 君を家まで送ってあげよう！」

「男のひとはずるくて策略がお上手ね、
苦痛のあまり私の心臓は張り裂けました、
狩りの角笛が森のあちらこちらから聞こえてきます、
早く逃げて！ 私の正体を知らないうちに」

馬と女も見事に飾りつけられ、
若々しい肉体はたとえようもなく美しい
「ようやく誰だかわかった——神よ、お助け下さい、
君は魔女のローレイだな」

「よくわかったわね、あの険しい岩から
私の城は静かにライン川を見下ろしています、
もう日は暮れて、あたりは冷たくなりました、
あなたはもうこの森から二度と出られませんわ」

Waldgespräch

»Es ist schon spät, es ist schon kalt,
Was reit'st du einsam durch den Wald?
Der Wald ist groß, du bist allein,
Du schöne Braut! Ich führ' dich heim!«

»Groß ist der Männer Trug und List,
Vor Schmerz mein Herz gebrochen ist,
Wohl irrt das Waldhorn der und hin,
O flieh! Du weißt nicht, wer ich bin!«

So reich geschmückt ist Roß und Weib,
So wunderschön der junge Leib,
»Jetzt kenn' ich dich – Gott steh mir bei!
Du bist die Hexe Loreley.«

»Du kennst mich wohl – vom hohen Stein
Schaut still mein Schloß tief in den Rhein.
Es ist schon spät, es wird schon kalt,
Kommst nimmermehr aus diesem Wald!«⁶

実はロマーナは、そばにいた小説の主人公フリードリヒ伯爵にこの歌を歌うのだが、ロマーナの妖

しげな魅力を警戒してフリードリヒは夜、密かに彼女のもとを去ってしまう。

アイヒェンドルフのローレイは、男を誘惑し破滅させてしまうという点ではブレンターノと共通しているが、水の精ではなく山の精となっているところに大きな特徴がある。また、この詩はおそらくライン河畔のある城を舞台にしていると思われるが、特定の場所の指示がない。その後も綿々と続くローレイ像の中では異色ともいえるが、妖艶さと危険を秘めた神秘性では際立っており、そのイメージを決定づけたといえよう。

オットー・ハインリヒ・グラーフ・フォン・レーベン Otto Heinrich Graf von Loeben (1786~1825)

レーベンはドレスデンに生まれ、ヴィッテンベルク大学で法学を学ぶがすぐに中断して、文学に傾倒した。1807年ハイデルベルクに移り、アイヒェンドルフと親交を結んだ。2年後にはベルリンでブレンターノやアルニムも加わっていた政治サークルに出入りした。そこで彼はライン地方のメルヒェンやローレイについて学んだ。さらにブレンターノの創作からも大きな影響を受け、1821年の詩において、不実でありながら不思議な魅力をもつ水の精を造形した。確たる証拠はないが、モチーフや語彙の類似点からみて、ハイネもこの詩を知っており、参考にしたと推測される。

ローレイの岩

Der Lurleyfels

月光が美しく輝く

Da wo der Mondschein blitzet

急峻な岩山の上に

Um's höchste Felsgestein,

魔力をもつ乙女が腰かけ

Das Zauberfräulein sitzt,

ライン川を見下ろしている。

Und schaut auf den Rhein.

あちらこちらに目をやり、

Es schaut herüber, hinüber,

川下や川上を眺めていると

Es schauet hinab, hinauf,

小舟が通りかかった、

Die Schifflin ziehn vorüber,

舟人よ、見上げてはいけない。

Lieb' Knabe, sieh' nicht auf!

乙女はお前の耳に歌いかけ、

Sie singt dir hold zum Ohre,

お前をむなしく見つめている

Sie blickt dich thöricht an,

あれが美女ローレだ

Sie ist die schöne Lore,

お前は彼女に魅了されてしまった。

Sie hat dir's angetan.

お前の方を見ているようだが

Sie schaut wohl nach dem Rheine,

ライン河を見ているだけなのだ、

Als schaute sie nach dir,

お前のことなど思ってもいない、

Glaub's nicht daß sie dich meine,

見てはいけない、聞いてはいけない！ Sieh' nicht, horch nicht nach ihr!

乙女は瞳の輝きで	So blickt sie wohl nach allen
すべてを見抜いてしまうのだ	Mit ihrer Äuglein Glanz,
真珠の飾りをつけた	LäBt her die Locken wallen
巻き毛をなびかせ誘っているのだ。	Unter dem Perlenkranz.

けれども瞳のなかでは	Doch wogt in ihrem Blicke
ただ青い波だけが波打っている、	Nur blauer Wellen Spiel,
だから水のたくらみに用心せよ	Drum scheu die Wassertücke,
川は冷たく不実なのだから。	Denn Flut bleibt falsch und kühl. (<i>Die Loreley</i> , S.36)

2. ハイネの「ローレイ」

ハインリヒ・ハイネ（1796～1856）は、ライン河畔にあるデュッセルドルフの織物業を営むユダヤ人の家庭に生まれた。デュッセルドルフは19世紀初頭にはフランスの支配下に置かれ（1806～13年）、フランス語が話され、ナポレオン法典によって市民の平等が保証されていた。ユダヤ人もドイツ人と同じ権利をもつことができたのである。アイヒェンドルフやフェルスターがドイツへの愛国心からナポレオン戦争（ドイツでは一般に「解放戦争」と呼ばれた）に参加したのとは対照的に、ハイネにとってナポレオンは英雄であり続けた。

ハイネは少年の頃、ユダヤ人の祖父がいるという理由で同級生にいじめられたと『告白』に書いているが、真の意味でユダヤ人の出自に目を向けるきっかけとなったのは、1822年ベルリンでユダヤ人文化学術協会に入会したことであった。ハイネはガンズヤツツなどの学殖豊かな仲間から刺激を受け、ユダヤ人の歴史、特にその迫害の歴史を熱心に勉強した。その関心は1824年にゲッティンゲン大学へ移ってからも持続し、小説『バッヘラッハのラビ』の執筆につながる。名詩「ローレイ」が書かれたのもこのころ（1823～24年）であった。

「ローレイ」は近藤朔風の訳詩とジルヒャーの作曲によってわが国でも広く人口に膾炙しているが、ここでは口語訳を試みる。これは詩集『歌の本』（一八二七年刊）にツィクルス「帰郷」の二番目に無題の詩として収録されたが、一般に「ローレイ」と呼ばれている。

ローレイ	Loreley
わたしには分からない、	Ich weiß nicht, was es soll bedeuten,
どうしてこんなに 悲しいのか。	Daß ich so traurig bin;
遠い昔から伝わる メルヘンが、	Ein Märchen aus alten Zeiten,

わたしの脳裏を 去ることはない。 Das kommt mir nicht aus dem Sinn.

風は冷たく あたりは暗くなり、 Die Luft ist kühl und es dunkelt,
静かに流れる ライン河。 Und ruhig fließt der Rhein;
山の頂は きらきら輝く Der Gipfel des Berges funkelt
夕陽を浴びて。 Im Abendsonnenschein.

うるわしの乙女が 座っている Die schönste Jungfrau sitzt
あの岩の上に 奇蹟のように。 Dort oben wunderbar;
金の髪飾りを きらめかせ Ihr goldnes Geschmiede blitzet,
金色の髪を くしけずっている。 Sie kämmt ihr goldenes Haar.

金の櫛で 髪をとかしながら, Sie kämmt es mit goldenem Kamme,
彼女は歌を うたっている Und singt ein Lied dabei;
そのメロディーは Das hat eine wundersame,
すばらしく 力づよい。 Gewaltige Melodei.

小さな小舟の 船乗りは Den Schiffer im kleinen Schiffe
激しい心の痛みに とらえられ Ergreift es mit wildem Weh;
岩礁を見ることもなく Er schaut nicht die Felsenriffe,
ただ 高みを見上げるだけ。 Er schaut nur hinauf in die Höh.

思うに 波は呑みこむだろう Ich glaube, die Wellen verschlingen
ついに 舟も舟人も Am Ende Schiffer und Kahn;
そして 歌でそれをなし遂げたのは Und das hat mit ihrem Singen
ローレライだったのだ。 Die Lore-Ley getan.⁷

先にも述べたように、ローレライはハイネの独創によるものではない。クレメンス・ブレンターノが小説『ゴドヴィ』(1810)のなかの物語詩「ローレ・ライ」で最初に作りだした、男を破滅に導く魔女である。その後、アイヒェンドルフやレーベンらの詩人もローレライが登場する詩を作ったが、ハイネの詩がもっとも有名になり、今日ではローレライというハイネの詩を思い浮かべる人がほとんどであろう。

詩の冒頭「わたしには分からない／どうしてこんなに 悲しいのか」をめぐるさまざまな解釈がなされてきた。たとえば従妹アマリエへのハイネの失恋に由来するという説がある。しかし最近では、ハイネがユダヤ人ゆえに受けた差別、苦悩が背景にあるのではないかという解釈が有力であ

る⁸。しかしこの説をハイネ個人から、ライン河畔に住むドイツ系ユダヤ人が被ってきた迫害の歴史にまで広げて考えてみたい。ローレイは高い岩の上に座って、ライン流域で行われてきたユダヤ人の受難をも目撃し続けてきたのではないか。その悲劇を凝縮したのがバッハラッハという町とその歴史であり、ハイネは未完に終わった小説『バッハラッハのラビ』（以下『ラビ』と略記）でその悲劇を描こうと試みたのである。バッハラッハがローレイと深いかかわりがあることは、ブレンターノ詩の最初の行にこの都市が言及されていることから明らかである。

ローレイの岩の少し上流の対岸に、ワインの名所として古くから有名な小都市バッハラッハがある。ハイネが参考にしたシュッツの『ユダヤ奇談集』にはバッハラッハと書かれていたので、ハイネもその誤った綴りを踏襲したようである⁹。奇妙な響きをもつこの名の語源は「バックスの祭壇」である。ドイツの諸侯たちは、すでに中世から高品質のワインを求めてこの地を訪れた。その賑わいは今日も続き、毎年、10月のワイン祭には小さな町が観光客であふれかえる。

しかしこの町には暗い歴史も隠されている。シュターレック城へ向かう途中の斜面に、半ば廃墟となったヴェルナー教会が残っている。その建立に関しては次のような逸話がある。1287年頃、市民に愛されていた善良な少年ヴェルナーの死体が川面に浮かんでいるのが発見された。彼はユダヤ人に殺されてその血を絞上げられたのだという流言が飛び広がり、民衆はユダヤ人を襲撃し、100人を超えるユダヤ人が犠牲者となった。ヴェルナーに哀悼の意を示して1293年教会が建てられたが、多くのユダヤ人は身辺に危険が及ぶのを恐れてこの地を離れてしまった。その後も14世紀にペスト流行したときも、ユダヤ人が井戸に毒を流したという噂が広まり、この土地の多くのユダヤ人が殺された。

ハイネの未完の小説『ラビ』はこのバッハラッハを舞台に展開される。その第1章には、上に述べたようなライン河畔におけるユダヤ人迫害の歴史が詳述されている。完成された第3章途中までの内容を簡略に記すと次のようになる。

時は15世紀末。ニザンの月（3月末から4月末）の十四日の前夜に、ラビ・アブラハムは自宅に親類縁者や知人を招き、過越節の祭を開く。ラビがハガダー¹⁰の一節を朗読しているとき、ふたりの男が宴会に侵入し、血まみれの子供の死体をひそかに食卓の下において去る。彼らは反ユダヤ主義思想をもつキリスト教徒だった。危険を察知したラビは、妻ザーラを連れてその場を脱出する。ふたりは「もの言わぬ」ヴィルヘルムの操る舟に乗り、フランクフルトをめざしてライン河を下っていく。舟に揺られ、河のつぶやきを聞きながら、ザーラは幸福だった過去の日々を思い出す（以上、第1章）。ふたりを乗せた舟はフランクフルトに到着する。商都フランクフルトは復活祭を迎えて市が立ち、活況を呈している。この光景を前に、残してきた親戚が皆殺しにあったのではないかという不安を、ザーラはなんとか振り払う。市庁舎前の広場には屋台が並び、僧侶や娼婦の華やかなパレードが行われる。ラビとザーラはゲッターにとどろつき、門の前でさんざん待たされたあげく、入場を許可されるが、ゲッター内は人影もなく静まり返っていた。ちょうど礼拝の時刻だったので、ふたりは祈禱に加わる。アブラハムは慣例に従って危険をまぬがれた感謝を述べるが、それが死者への祈りに変容していくのに気づいたザーラは、ショックのあまり気絶する（以上、第2章）。正気を取り戻したザーラがラビとともに往来に出ると、ひとりの騎士の挨拶を受けた。この軽妙洒脱な男は、偶然にもラビのスペイン留

学中の友人、ドン・イサークであった。再会を喜ぶふたり。しかしイサークはキリスト教に改宗していた。イサークはザーラとラビを食事に招待する（以上、第3章）。

『ラビ』はまず1824年から翌年にかけて執筆されたがいったん頓挫し、ダマスカスでのユダヤ人迫害を契機に1840年に加筆され、第3章の途中までの未完のまま『サロン』第4巻に収められて出版された。中断の後にハイネは「この結末と続く数章は作者の責任ではなく紛失された」と書いたので、当初はハンプルクの火災で原稿が焼失したのではないかという説もあったが、今日ではこれ以降は実際には執筆されなかったという結論が出ている。未完に終わった理由として、ハイネの才能は小説には向いていなかったという研究者が多い。実際、彼の小説のほとんどが未完に終わった。しかし『ラビ』は未完とはいえ、ハイネの全作品のなかでも屈指の名品、尽きせぬ魅力に満ちあふれた小説である。少なくともドイツ・ユダヤ文学を考えるときけっして看過することはできない重要な作品である。

『ラビ』の主人公はラビ・アブラハムと妻ザーラであるが、その主要な舞台となるのはバッハラッハ、フランクフルトの街とならんでライン河である。ライン河は比類なく美しい筆致で描かれている。「(…) どんな絶望のどん底にある人であっても、春の夜、軽やかな舟に乗って、澄んだ美しいラインの流れを軽やかに進めば、いつしか心も不思議に和んでくること請け合いです。父なるラインは、自分の子供たちが泣いているのを放ってはおかない。彼が子供たちを真心のある腕に抱きとって揺りかごのように揺ると、涙はいつのまにか乾いており、彼はこの世ともいえぬ美しいメルヒェンを語って聞かせ、黄金の財宝、おそらくは大昔に沈められたニーベルンゲンの宝までも約束してくれるのだ」。¹¹

「この世ともいえぬ美しいメルヒェン」とはライン地方に伝わるさまざまな伝説であるが、そのなかにはローレライ伝説も含まれよう。ドイツの大動脈として激動の歴史を見守ってきたライン河、ドイツでもっとも美しい風景を見せてくれる、ドイツ精神の支柱でもあったライン河。それはユダヤ人の受難の歴史という、もうひとつの顔をもつのである。メルヒェンの語源となったメーレは、元来「報告、知らせ」と同義語であり、フィクション性は含まれていなかったことも思い起こしておくべきであろう。

ハイネはライン河畔の忘却された歴史に気づいたからこそ『ラビ』を執筆したのであり、それが未完に終わった理由のひとつは、あまりにも凄惨な歴史を作者が直視できなかったからではないか。物語の中でザーラは何度も目を閉じたり、失神したりして、「目を閉じなさい、ザーラよ」という文句がライトモチーフのように繰り返されるが、もしかするとザーラは物語のなかから、20世紀にヨーロッパのユダヤ人たちに降りかかる悲劇的運命を垣間見ていたのかもしれない。ローレライの歌は「力づよいメロディ」をそなえているが、「力づよい (gewaltig)」は「暴力 (Gewalt)」の形容詞形であり、ふつうは音楽には用いられない。メロディよりも歌詞に、暴力を連想させるものがあつたとも考えられるのではないか。

岩の上で悲しい歌声を聴かせたローレライは、悲惨な歴史の目撃者であつたのだろう。第5連は「小舟をあやつる舟人は／心をたちまち乱されて」（井上正蔵訳）、波に吞まれていくと解釈されてきたし、文脈ではこのほうが自然であろう。しかしここで逐語的に「激しい心の痛みにとらえられ (Ergreift

es mit wildem Weh)」と訳したのは、ローレライが歌っているのは恋の悲しみや、男を狂わせようとする誘惑ではなく、ユダヤ人の悲しみを歌ったのではないかと思うからである。舟人が波にのまれたのは、メロディはもちろん、歌われた歌詞のあまりもの悲しみから来るショックゆえだったとは考えられないだろうか。

この悲しみはのちに現実のものとなる。1933年5月、ナチスは学生たちを扇動し、ユダヤ人や反体制作家の書物を図書館などから集めて燃やした。いわゆるナチスによる「焚書」であり、ハイネの詩集もそれに含まれていた。しかし「ローレライ」だけはあまりにも人口に膾炙していたために消し去ることはできず、「詠み人知らず (Dichter unbekannt)」となった。ハイネは戯曲『アルマンゾール』において「焚書は序曲に過ぎない。書物が焼かれるところでは、最後には人間も焼かれるようになる」¹²と書いたが、残念ながらナチスによってこれもまた実行されてしまった。ローレライの櫛けずる「金色の髪」はのちに変奏されて、ユダヤ系のドイツ語詩人パウル・ツェランが強制収容所で殺されるユダヤ人をテーマにした「死のフーガ」でも歌われることになる¹³。

3. ハイネ以後

ハイネ以後もローレライを題材にした詩はさかんに書き続けられた。ハイネを強く意識したもの、ハイネよりもむしろそれ以前のブレンターノやアイヒェンドルフに多く依拠したもの、さらにはこれらの詩を受容しながら、意識的にそれらに連なることを避け、新たな女性像を造形しようとしている場合もある。

19世紀半ば以降のローレライ詩の特徴は、女性詩人が書いた作品が目立つこと、時代思潮を反映してナショリズムの要素が見え隠れしていることがあげられる。まずはハイネのすぐ後に続いた詩人たちを見てみよう。

フリードリヒ・フェルスター Friedrich Förster (1791-1868)

アルテンブルク近郊のミュンヒェンゴッサーシュテットに牧師の子として生まれる。イエーナ大学で神学、考古学、歴史を学ぶ。友人のテオドール・ケルナーとともに軍隊に入り、ナポレオン戦争に参加して負傷する。この間、ケルナーと同様、多くの戦争詩を書いた。戦後はベルリンに移り、砲兵学校の戦争史の教師となったが、彼の作品が不敬文書とみなされたためにその地位を追われた。しかし1829年、王立博物館の学芸員に復帰した。詩集のほか代表作として『ヴァレンシュタイン』(1834)、『フリードリヒ・ヴィルヘルム一世の伝記』(1835)などがある。彼もまた次のようなローレライ詩(1838)を書いた。

ルールライ

ライン河畔の暗い岩の入り江に、

美しいルールライが棲んでいた、
 ブドウは花も咲かず、実もつけない、
 不毛の岩石の地には花も草も育たず、
 そこには船乗りが舟をつけることもなく、
 険しい道を探そうとする猟師もない、
 彼らは逃げるようにそこを通り過ぎていく。

そして夜になると月が
 天高く昇る、
 水中にはきらめく衣服に手をとおした
 まばゆいばかりの少女の姿が見える
 少女は嘆き、不安げな声で呼ぶ――
 ああ、助けて！ 沈んでしまうわ、
 ああ、助けて！ もう破滅してしまいそう。

旅人はその妙なる姿を見つめる、
 叫び声は彼の魂まで届く
 彼は果敢にも激しい流れに身を投げ入れる、
 岩のあたりでこだまする大河の中に。
 美しいルールライは彼をつかみ、しっかり抱きとめる――
 「あなたはもうここにずっと私の大切なお客としてとどまるのですよ、
 もう二度と故郷には帰れないのです」

Lurley

In dunkler Felsenbucht am Rhein,
 Da pflegt schön Lurley zu hausen,
 Es blüht keine Rebe, es grünet kein Wein,
 Keine Blume, kein Halm auf dem öden Gestein,
 Kein Schiffer legt dort den Nachen an,
 Kein Waidmann suchet die steile Bahn,
 Sie ziehen und fliehen vorüber.

Und kommt nun der Mond bei nächtlicher Zeit
 Herauf an dem Himmel gezogen,

Da zeigt sich im Wasser ein schimmerndes Kleid,
 Mit blendenden Armen die schönste Maid;
 Sie jammert, sie ruft mit bangem Ton:
 O rettet! o helft! Ich versinke schon,
 O rettet, sonst bin ich verloren.

Der Wandrer erblickt die holde Gestalt,
 Es dringt ihm der Ruf an die Seele,
 Da wirft er sich kühn in des Stromes Gewalt,
 In die Fluth, die am Felsen widerhallt.
 Schön-Lurley ergreift ihn, sie hält ihn umfaßt:
 »Nun bleibst du hier unten mein trauester Gast
 Und kehrst zu der Heimath nicht wieder.« (*Die Loreley*, S.64)

フェルスターのローレライ詩は、歴史に造詣の深い作者によるものだけに、叙事詩的な傾向が強い。ただし第2連の少女の叫び声は、詩に生き生きとした命を与えている。最終行はアイヒェンドルフの「あなたはもうこの森から出られませんわ」をつよく意識して書かれたのであろう。

愛国主義者であったフェルスターにとってローレライ（ルールライ）は、もしかすると沈みゆく国家そのものだったのかもしれない。たとえ無意識ではあれ、「私」がその国家と心中しようとしていると読むのは深読みであろうか。

イーダ・ハーン＝ハーン Ida Gräfin Hahn-Hahn (1805-1880)

ハーン＝ハーンはメクレンブルクのトレソウに生まれた女流詩人、小説家である。1826年に従兄のフリードリヒ・ハーンと結婚したが（二重姓はこれによる）、3年後に離婚した。その後ベルリン、ドレーズデン、ヴィーンに住み、さらに生涯の伴侶となるアドルフ・ビストラムと一緒にフランス、イタリア、イギリス、アイルランドなどヨーロッパ各地を旅行し、さらには東洋にまで足を伸ばした。1850年、カトリックに改宗し、1852年フランスのアンジェルの修道院に入り、翌53年マインツに自ら修道院を設立した。彼女はジョルジュ・サンドの影響を受けて、女性の自立と地位向上のために健筆をふるい、当時は絶大な人気作家となった。詩集のほかに長編小説として『ファウスティーネ伯爵夫人』（1841）、『マリア・レギーナ』（1860）などがある。

ハーン＝ハーンのローレライ詩（1843）は、魔性の女ローレライと、堅実で愛情ぶかい女性との間で揺れる優柔不断な青年の不幸を歌っている。標題に「歌」とあるように、各連は3詩脚のヤンプス（弱強格）で構成され、脚韻はababの交差韻である。

ローレイの歌

日の光はきらめく
夕暮れのライン河に、
若者と乙女がふたりきり
揺れる小舟に乗っている。

彼女は甘美な歌をうたい
優しい愛の言葉を語りかけ、
それからまた彼の瞳を見つめるが
彼は遠くを見つめたまま。

なぜなら彼方の岩礁の上に
ローレイの姿が見え、
薔薇いろの唇から
魔法のメロディーが響いてくる。

彼女の額には
金のような褐色の巻き毛が垂れ、
瞳と頬はなんと甘美に
燃え立ち、花咲いていることか。

まるで吸い寄せられるかのように
若者は彼方を凝視している、
「ああ、あの目を見つめないで！」
小舟の乙女はひたすら懇願する。

すると力づよい旋律が
妖精の胸の奥から響きわたる。
「ああ、あの偽もののローレイの
歌に耳を貸さないで！」

若者は呼びかける、「今すぐぼくを
あの岩に連れて行っておくれ」
「そんなことをすれば破滅ですよ」

Ein Lied von der Lorlei

Die Sonnenstrahlen blitzen
Im Scheiden auf den Rhein,
Und Knab' und Schifferin sitzen
Im schwanken Kahn allein.

Sie singet süße Lieder
Und spricht manch' Schmeichelwort,
Sieht dann in's Aug ihm wieder –
Er aber kehrt sich fort.

Denn drüben auf der Klippe
Da steht die Lorelei,
Von ihrer rosigen Lippe
Tönt Wundermelodei.

Um ihre Stirne hangen
Die Locken braun wie Gold,
Die Augen und die Wangen
Wie glühn, wie blühn sie hold.

Als woll' er sie einsaugen
So blickt der Knabe hin,
»O, schau nicht in die Augen!«
Fleht lang die Schifferin!

Da steigen mächtige Klänge
Aus tiefster Brust der Fey.
»O, horch' nicht auf die Sänge
Der falschen Lorelei.« –

Der Knabe ruft: »Behende
Führ mich zur Klippe hin.« –
»Das wär' ein traurig Ende«,

小舟の乙女は答える。	Versetzt die Schifferin.
「もしぼくを連れて行ってくれないなら、 自分ひとりで道を見つけて この澄んだ、昔からよく知るライン河を 泳いでわたってみせるよ」	»Willst du mich nicht hinfahren, Find ich den Weg allein, Und schwimme durch den klaren, Mir längst vertrauten Rhein.« –
「私のところにいてはくれないの？ わたし、あなたにこんなにも尽くし、 何でも分かち合っているけれど、 ローレイはしてくれないわ」	»Kannst du nicht bei mir weilen? Ich bin Dir ja so gut, Will Alles mit Dir theilen, Was nie die Lorlei thut.« –
乙女は青年の手を取って 不安げに彼を見つめた 向うへ行ってしまうのではないかと。 ローレイは歌い続けた。	Sie faßte seine Hände Und sah ihn an so bang Ob er zur ihr sich wende – Die Lorlei sang und sang.
「わたしには彼らが歌うのが聞こえる ただ日の光だけが見える、 太陽の目からほとぼしり出る、 あなたは聞こえるだけで、見えないわ」	»Ich höre sie nur singen, Seh' nur das Sonnenlicht Aus ihren Augen dringen, Dich – hör' und seh' ich nicht.« –
すると彼女は黙りこんで、すばやく 岩に彼を運び去った、 瞬く間に頑丈な場所に上がって 青年は小舟から姿を消してしまった。	Da fährt sie schweigend, schnelle Zur Klippe ihn heran, Und kaum auf sichrer Stelle Entschwingt er sich dem Kahn.
彼は岩によじ登った、 手や足に傷を負いながら、 ただローレイの唇から 甘い挨拶を受けた。	Er klimmet auf zur Klippe, Verletzt sich Hand und Fuß, Wird ihm nur von der Lippe Der Lorlei holder Gruß.
彼女は岩上で誘惑する歌を歌い続ける、 彼はもう手が届くところまできた、 そしてついに、ついに、頂上についた	Sie singt so lockend droben, Er ist ihr schon ganz nah, Und endlich, endlich oben –

ああ、悲しや！ 彼女の姿はない。 Weh' ihm! sie ist nicht da!

そこで彼はひとり身震いしながら Da steht er einsam schauernd,
最後の残照を浴びながら立っている, In Abends letztem Schein,
そしてライン河の上でもあの乙女が Und einsam fährt und trauernd
悲しみに暮れつつ進んでいく。 Die Schifferin auf dem Rhein. (*Die Loreley*, S.87-89)

ヨゼフ・ヴィクトール・フォン・シェッフェル Joseph Victor von Scheffel (1826-1886)

シェッフェルはカールスルーエに生まれた。技術将校であった父の意向で法律をミュンヘン、ハイデルベルク、ベルリンの大学で学び、その間、さまざまな学生組合で熱心に活動した。1849年法学の博士号を取得して、司法実習生としてライン河畔のゼッキンゲンに赴任した。この地に滞在中、彼の代表作となる『ゼッキンゲンのラッパ吹き』(1853)の構想がなされた。1852年風景画家としての自分の才能を試すためにローマに遊学するが、パウル・ハイゼとの交友を通じて、詩人としての天分を自覚する結果となった。帰国後は、ハイデルベルクで法学の勉強を続けた。

シェッフェルの作品は当時の時勢を反映して、共同体による自己形成と国家的情熱が顕著である。代表作は上記のほかに、10世紀のザクト・ガレンの修道院を舞台にした『エッケハルト』がある。また彼の詩には「コマースブーフ;大学生歌謡集」に収録され、愛唱されたものが少なくない。それらを集めた詩集に『ガウムアーデス (いざ楽しまん)』(1868)がある。1876年、50歳の誕生日にはバーデン侯国から貴族の称号を与えられた。生前の名声は高まりゆくナショナリズムの中で高揚したが、死後は急速に忘れ去られた。

シェッフェルのローレライ詩(1849頃)は彼の経歴や政治性とは無縁のように見えるが、果してそうであろうか。

当世風ローレライ	Die moderne Lorelei
ひとりの航海士が船の舵を握って、	Der Steuermann sitzt am Steuer,
溜息をつくが、その理由は分かっている	Er seufzt und weiß wohl warum:
古い調子の狂った豎琴が、	Ihm brummt eine alte Leier
彼の頭の中でぶんぶんになっているのだ。	Im schweren Schädel herum.
それは美しい愛人だった、	Das war eine schöne Donna,
船長の花嫁だった、	Des Schiffskapitän seine Braut,
彼はあまりに熱をあげて、	Der hat er mit allzuviel Wonna
その青い瞳を覗き込んだ。	In die blauen Augen geschaut.

舟の運転は怪しくなった、 Er steuert in schwerer Versimplung
 舟は真っ二つに割れてしまった — — Das Schiff kracht mitten entzwei:
 それで見習いに至るまで Da ersoff bis auf den Schiffsjung'
 全乗組員が溺れてしまった。 Die ganze Companei.

船長も危うく溺れるところだった Auch der wär' tot verblieben,
 泳ぐことができなかつたら, Hätt' er nicht schwimmen gekunnt:
 — ほらごらん, 偽りの愛が — Da sieht man, wie falsches Lieben
 人間をどんなに打ちのめすかを。 Den Menschen bringt auf den Hund!

(Die Loreley, S.110)

この詩は、自分の死後の没落を無意識の中で予感し、ローレイの魔力のために没落する船長に詩人自身を反映されていると読むことができる。極めて皮肉な読み方ではあるが、「古い調子の狂った豎琴が、／彼の頭の中でぶんぶんなっている」のも、また最終連の溺れていくであろう船長の運命も、のちの歴史が証明することになったのである。シェツフェルの詩に見られるように、19世紀半ば以降のローレイ像には政治的な意味が付与されることが多くなり、それまでの男性を破滅に導く女性から、時代思潮を映す文学的トポスへと移行していく。

さて20世紀に入ってからも、ヨアヒム・リングエルナッツの「ローレイの歌」(1910)やカール・ヴァレンティンの「ローレイ」(1916)など、数多くのローレイ詩が書かれているが、その形象をみごとに「逆転」させて、イロニーに満ちた詩を書いたのはケストナーである。

エーリヒ・ケストナー Erich Kästner (1899~1974)

『飛ぶ教室』『エーミールと探偵たち』『ふたりのロツテ』などの少年少女向け小説で世界中にその名を知られるケストナーは、『ファービアン』などの大人向けの小説も書き、また詩人としても多くの優れた作品を残している。重要な詩集の多くは1933年前に刊行された。『腰の上の心臓』(1927)、『鏡の中の喧騒』(1928)、『ある男が情報をもたらす』(1930)、『椅子のあいだの歌』(1932)などがそれである。文明批判と不穏な政治状況の分析を行った新感覚の詩は、しかしながら反体制的であるという理由により、1933年5月焚書の憂き目にあった。なお、かれは鞆作りの手工業者の息子としてドレーズデンに生まれたが、実際の父親はユダヤ人であったという説が根強く残っている。ただしケストナー自身はこの問題に関して沈黙を守っている。

次の詩は1932年、ナチスが政権を握る前年に書かれたが、彼はすでにその政権の本質を見抜いているように見える。

ローレイの上での逆立ち
 実際にあった出来事による

Der Handstand auf der Loreley
 Nach einer wahren Begegenheit

<p>妖精と岩として有名なローレライは、 ビンゲンから遠くない、ライン河畔にあり、 かつては船乗りが金髪乙女のせいで 気が変になって、沈んでいった場所である。</p>	<p>Die Loreley, bekannt als Fee und Felsen, ist jener Fleck am Rhein, nicht weit von Bingen, wo früher Schiffer mit verdrehten Hälsen, von blonden Haaren schwärmend, untergingen.</p>
<p>あれから私たちも船乗りも変わった。 ライン河は改修され、堤防ができた。 金髪乙女が髪をとかしているくらいでは、 船の事故で死者が出ることはない時代になった。</p>	<p>Wir wandeln uns. Die Schiffer inbegriffen. Der Rhein ist reguliert und eingedämmt. Die Zeit vergeht. Man stirbt nicht mehr beim Schifffen, bloß weil ein blondes Weib sich dauernd kämmt.</p>
<p>そんな時代になったにもかかわらず、 石器時代に似たようなことがよく起こる。 今でも英雄たちをひきつける、 こんなに古いドイツの英雄伝説はない。</p>	<p>Nichtdestotrotz geschieht auch heutzutage Noch manches, was der Steinzeit ähnlich sieht. So alt ist keine deutsche Heldensage, Daß sie nicht doch noch Helden nach sich zieht.</p>
<p>最近もライン河を見下ろすローレライの岩上で ひとりの体操選手が逆立ちをした。 彼が絶壁の上で逆立ちをしたとき、 すべての客船からも不安の叫びが漏れてきた。</p>	<p>Erst neulich machte auf der Loreley hoch überm Rhein ein Turner einen Handstand! Von allen Dampfern tönte Angstgeschrei, als er kopfüber oben auf der Wand stand.</p>
<p>彼はまるで平行棒の上でするように逆立ちした。 背筋をぴんと伸ばし、何くわぬ表情をして。 誰も尋ねない、なぜそんなことをするのかと。 彼は英雄だった。理由はそれで充分だったろう。</p>	<p>Er stand, als ob er auf dem Barren stünde. Mit hohlem Kreuz. Und lustbetonten Zügen. Man frage nicht: Was hatte er dafür Gründe? Er war ein Held. Das dürfte wohl genügen.</p>
<p>彼は逆さまに立った、夕陽を浴びて。 そのとき体操選手の瞳が悲しみに曇った。 彼はハイネのローレライを思い出したのだ。 そして墜落して、首の骨を折った。</p>	<p>Er stand, vehehrt, im Abendsonnenscheine. Da trübte Wehmut seinen Turnerblick. Er dachte an die Loreley von Heine. Und stürzte ab. Und brach sich das Genick.</p>
<p>英雄として死んだ彼を、誰も嘆くことはない。 彼の逆立ちは運命によって照らされていた。 両足を上げた瞬間は、 死でもって購われてもけして高すぎはしない。</p>	<p>Er starb als Held. Man muß ihn nicht beweinen. Sein Handstand war vom Schicksal überstrahlt. Ein Augenblick mit zwei gehobenen Beinen ist nicht zu teuer mit dem Tod bezahlt!</p>

追伸。ただし一つだけ付け加えておこう。	P. S. Eins wäre allerdings noch nachzutragen:
あの体操選手は妻と子を残していった。	Der Turner hinterließ uns Frau und Kind.
だからといって彼らを嘆く必要はない。	Hinwiederum, man soll sie nicht beklagen.
英雄や伝説の世界では、	Weil im Bezirk der Helden und der Sagen
生き残った者は重要ではないからだ。	die Überlebenden nicht wichtig sind. ¹⁴

逆立ちをする体操選手は、ドイツ体操の父フリードリヒ・ヤーンを彷彿とさせるという見方があるが¹⁵、ケストナーは同時代のドイツの詩人リングルナッツの『体操詩集』（1920）を参考にしたのであろう。リングルナッツの詩「お膳立て」にもヤーンの名前が出てくる。国粋主義者であったヤーンがおそらくはヒトラーに重ねあわされ、その硬直した体（と精神）がぼきんと折れるというおちは、皮肉がきいており、これを1932年に書いたケストナーの時代を見抜く目の確かさにも驚かされる。

ウラ・ハーン (Ulla Hahn 1946～)

ウラ・ハーンはライン河畔のモーンハイムという小都市で育ち、ケルン大学ではドイツ文学、社会学、歴史を学んだ。早くから政治に関心を持ち、最初はマルクス主義に傾倒したがのちに保守に転じた。まだ無名の新人であったとき、『フランクフルター・アルゲマイネ』紙に詩が掲載されて注目され、文芸批評の大御所ライヒ＝ラニツキから最大の賛辞を受けた。1981年に刊行された詩集『頭にまさる心』は詩集としては異例の4万部を売り上げるベストセラーとなった。その後も刊行するたびに詩集が注目を集め、ロマン派から影響を受けた愛の詩人としての名声が定着した。その一方、1991年に刊行した初の小説『家の中のひとりの男』（邦訳『女のいえに男がひとり』）も多くの読者を獲得した。これはいつも性的に屈辱を受けていた若い金細工師のマリーアが、教会の合唱指揮者である愛人を、裸のままベッドに縛りつけて1週間のあいだ監禁するというショッキングな復讐譚である。

ハーンが書いた次の詩は、結婚して別人になってしまった夫のもとで、なすすべもなく年老いていく妻の悲劇を、強烈な皮肉をもって描いている。その現実の悲惨さが、架空の世界のローレイの美しさと対比されている。

わたしのローレイ

Meine Loreley

わたしの妹は身投げをした

Meine Schwester hat sich ertränkt

なぜライン河でローレイを見ることは
こんなに美しいのだろう

warum ist es am Rhein so
schön die Loreley zu sehn

汚水にまみれた河なのに

mit dem Abwasser angeschwemmt

ある長い夜のあと

nach einer langen Nacht

とびきりやさしい主人のところで

bei einem Wirte wundermild

彼女はあそこで白い髪をとかしている

kämmt sie ihr weißes Haar da

うら若くして招かれて	war sie jüngst zu Gast als
その主人につかまったのだ	er sie angefaßt mit
彼の甘いキスと10回の冷たい	seinem süßem Mund und
電気ショックによって	zehn Elektroschocks kühl
脳まで焼かれて。	in ihr Hirn gebrannt. (<i>Die Loreley</i> , S.233)

ローゼ・アウスレンダー Rose Ausländer (1901~1988)

旧ハプスブルク帝国ブコヴィーナ州チェルノヴィッツの中流ユダヤ人家庭に生まれた。第1次世界大戦中は、ブダペスト、ウィーンに逃れ、ウィーンの商業学校を卒業した(1918)。翌年家族とともに故郷に戻り、大学で聴講生として哲学を学ぶ。このときコンスタンティン・ブルンナー(Constantin Brunner)の思想に感銘を受けた。1921年、父の死後、イグナーツ・アウスレンダーとともにアメリカに渡り、2年後にはニューヨークに移ってイグナーツと結婚、銀行員として働いた。一時故郷に戻るが、ふたたびニューヨークに舞い戻り、1930年ドイツ語新聞に詩を発表した。1933年ブダペストに亡命し、39年まで外国語秘書を務めた。1939年、ようやく第1詩集『虹』の刊行にこぎつけた(すべて定型詩)。第二次世界大戦の勃発後に故郷の母の自宅に戻り、1941年から44年はゲトローや地下室でユダヤ人迫害を生き延びた。1946年9月またアメリカに渡り、ニューヨークで運送会社の外国語秘書として働きながら英語で詩を書いた。1957年5月、パリにきたアウスレンダーは久しぶりに同郷の詩人パウル・ツェランと会い、その詩の変貌ぶりに驚き、新しい詩の形式へ目を開かれた。1965年デュッセルドルフに移住し、死ぬまでの23年間この地にとどまった。1972年、ユダヤ人地区にある老人ホームに移り、静かな晩年は詩の執筆に費やされた。伝統的な表現形態を守り続けたアウスレンダーの詩は、その理解しやすさと刻印された過酷な運命ともあいまって80年代の西ドイツで多くの読者を獲得した。

アウスレンダーは1982年、次のようなローレライの詩を書いた。

ローレライ	Loreley
ライン河の下で	Unter dem Rhein
ローレライが歌う。	singt die Lorelei
魚たちは	Fische
その歌を歌わない。	verschweigen das Lied
耳ざとい釣師が	Ein hellhöriger Angler
それを網に引っかけて	fängt es heraus
贈ってくれる	schenkt es

私たちすべてに。

uns allen¹⁶

きわめて平易な詩であり、説明は一切いらないように見える。しかし「魚」と「釣師」は何を意味しているのかの考えていくと、深い水底に隠された意味構造が浮かび上がってくるように見える。

「魚」は生命と豊饒さのシンボルであるが、そのギリシア語名イクテュス (ichthys) が頭文字IXΘΥΣ (=Jesus Christos Theou Hyios Soter) と結びつけられて、イエス・キリスト (神の子、救い主) の象徴になることが広く知られている¹⁷。さらに水との関連から洗礼を受けたキリスト教徒を表わすことになった。しかしこの詩において沈黙を守る「魚たち」は、おそらくイロニーとしてキリスト教徒を暗示しつつも、別の意味が込められているように思われる。

アウスレンダーが晩年を過ごしたデュッセルドルフはユダヤ人の詩人ハイネの故郷でもあり、彼女はハイネの名前を何度か詩に呼び出している。ハイネはかつてパリに亡命を余儀なくされたとき、新天地で自由な生活を送る自分を冗談めかしてこう言った。

「私がここでどうしているのかと誰かが尋ねたら、『水をえた魚のようだ』と言って下さい。それよりも、海の中で一匹の魚が別の魚にどうしているのかと尋ねられたら、その魚は『私はパリにいるハイネのようだ』と答えるでしょうと言って下さい」¹⁸

ハイネのこの言葉から、アウスレンダーの詩の「魚」をユダヤ人 (詩人) の比喩だと解釈することができる。そうすると「釣師」が誰であるかもすぐに見当がつく。ドイツ人である。先に述べた解釈のように、ハイネがうたうローレライがユダヤ人ゆえの悲しみを歌っているのだとしたら、ユダヤ人は沈黙し、代わりにそんな悲しみを知ろうともしないドイツ人が、その歌を網にかけ、ただ商業目当てに喧伝するというのではないか。その歌に響いている悲しみがどこから来ているかを知ろうとも知らずに。「釣師 (Angler)」には「アングロサクセン人 (Angelsachse)」, つまり「ドイツ人」の音が疑いようもなく響いているのである。

ローレライの歌は21世紀に入った今日でも響き続けている。その妙なる調べに秘められた悲しみは、ドイツ史の悲劇に由来しており、その大きな部分を占めるのがドイツ人とユダヤ人との間に横たわる不協和音、ドイツ人のユダヤ人に対する迫害と殺戮の歴史なのであった。

《注》

- 1) エルンスト・ボイトラー (山下剛訳) 『「トゥーレの王」とローレライ』 (2008, 未知谷), 85頁。
- 2) Minaty, Wolfgang (Hg.): *Die Loreley. Gedichte, Prosa, Bilder. Ein Lesebuch*. Frankfurt a. M. 1988, S. 20. 以下同書を *Die Loreley* と略し、頁数を本文中に記す。
- 3) たとえばハイネの詩には、シュライバーの文章と共通する「岩礁 (Felsriffe)」という表現が用いられている。
- 4) Brentano, Clemens: *Sämtliche Werke und Briefe*. Hg. Von Anne Bohnenkamp u.a., Bd.1, *Gedichte 1784-1801*. Stuttgart 2007, S. 165-169. 前掲書の山下剛訳を参考にさせて頂いた。
- 5) Vgl. Kramp, Mario: "Ein Märchen aus alten Zeiten". Brentano und die Erfindung des Mythos. In: Kramp, Mario und Schmandt, Matthias (Hg.) *Die Loreley. Ein Fels im Rhein. Ein deutscher Traum*. Mainz 2004,

S. 62.

- 6) Eichendorf, Joseph von: Werke in sechs Bänden. Hg. Von Wolfgang Frühwald, Brigitte Schillbach und Hartwig Schulz, Bd.1, Frankfurt a. M. 1987, S.86.
- 7) Heine, Heinrich: Historisch-kritische Gesamtausgabe der Werke. Hg. Von Manfred Windfuhr. Hamburg 1733ff. (DHA) Bd.1/1, S.207f. このハイネの詩の解釈については、拙著『翼ある夜 ツェランとキーファー』（みすず書房、2015）と重複する記述があることをお断りしておきたい。
- 8) Vgl. Jocelyne, Kolb: Die Loreley oder die Legende um Heine. In: Interpretationen. Gedichte von Heinrich Heine. Hg. von Kortländer, Bernd. S. 52-71, hier S. 62. さらに立川希代子『ローレライは歌っているか——ハイネの『旅の絵』とバラード』（1993, せりか書房）、123頁を参照。同書には「ローレライ」の成立と受容に関する詳細な考察があり、大変参考になる。
- 9) Vgl. DHA, Bd.5, S.668.
- 10) アラム語で「物語」の意味。旧約聖書のさまざまな物語的伝承を、風俗、信仰、歴史から解説し、集約した文書。説話、伝説、奇蹟譚、教訓、ジョークなどさまざまな形態をとる。美しい挿絵の入った豪華な装丁のハガダーがユダヤ人の各家庭で代々保存されており、ハイネは母方のゲルデルン家に伝わったハガダーを少年に見ていた。『ラビ』にはこのハガダーをもとに書かれたと思われる部分が少なからずある。Vgl. Die von Geldern Haggadah. Hg. von Emil G. L. Schrijver und Flank Wiessmann, München 1997.
- 11) DHA, Bd.5, S.118.
- 12) DHA, Bd.5, S.16.
- 13) 19世紀のハイネから20世紀のナチスによるユダヤ人大量殺戮を一足飛びに結びつけるのは、やや短絡的に映るかもしれないが、逆にツェランからハイネまで遡って見た場合、ホーフマンスタール、ペーア=ホフマン、カフカ、ローザ・ルクセンブルク、ベンヤミン、フロイトなどの著作における引用や暗示を經由して、ユダヤ人の受難は脈々と言葉のなかに潜伏しつつ受け継がれてきたということができるだろう。これに関しては拙著『パウル・ツェランとユダヤの傷——《間テキスト性》研究』（2011, 慶應義塾大学出版会）の特に第1章を参照のこと。
- 14) Kästner, Erich: Gesammelte Schriften für Erwachsene. Zurich 1983, S.230.
- 15) ボイトラーの前掲書、150~151頁の山下剛の解説を参照。
- 16) Ausländer, Rose: Gesammelte Werke Bd.6, Gedichte 1980-1982, Frankfurt a.M. S.250.
- 17) ゲルト・ハイנטツ=モーア（野村太郎・小林頼子監訳）『西洋シンボル辞典』（2003, 八坂書房）、130-132頁を参照。
- 18) Heine, Heinrich: Säkularausgabe. Werke, Briefwechsel, Lebenszeugnisse. Hg. von Nationalen Forschungs- und Gedenkstätten der klassischen deutschen Literatur in Weimar und dem Centre National de la Recherche Scientifique in Paris. Bd. 1-27. Berlin/Paris, 1970ff., Bd.21, S. 40.

米国の大学のウェルネスプログラムに関する調査研究

水 村 信 二

A study on wellness program of Universities and Colleges in the United States

MIZUMURA Shinji

The purpose of this study was to describe 1) originated and spread situation of the wellness concept in the United States, 2) the introduction and spread situation of the concept to Japan, 3) the current state of wellness education in Japanese universities and colleges, and 4) to investigate the current situation of wellness program of Universities and Colleges in the United States by using information technology. As a result, the followings were revealed: 1) the National Wellness Institute (NWI) played important roles for originating and spreading of Wellness concept in the United States, 2) the Japan YMCA Council played an important role for introducing the wellness concept, while the Japan Wellness Society played for spreading the concept to Japan, 3) only 96 out of 1335 URLs of Japanese universities and colleges offered classes which included the concept of wellness, and 4) Seven dimensions of wellness (the six dimensions of wellness model of the NWI (Occupational, Physical, Social, Intellectual, Spiritual and Emotional) plus Environmental) model is the most transmitting wellness concept model on internet of the Universities and colleges in the United States. The author believes that further studies were needed to clarify the current state of wellness programs of Universities and Colleges in the United States by both internet research and field work.

米国の大学のウェルネスプログラムに関する調査研究

水 村 信 二

1. 緒言

著者は、2006年より日本における大学ウェルネス教育の普及と充実を目指して研究教育活動を続けている（水村ほか2006；水村ほか2007；水村2007；水村2008；水村2009；水村&桑森2009；水村2010；田中，水村ほか2011；水村ほか2011；水村2012；Mizumura 2012a；Mizumura 2012b；Mizumura 2012c；Mizumura 2012d；水村&田中 2012；田中，水村ほか2012；Mizumura & Tanaka 2013a；Mizumura & Tanaka 2013b；Mizumura & Tanaka 2013c；McGrath & Mizumura 2013；水村信二 2014；田中，水村2015）。しかしながら、日本におけるウェルネスは“新しい健康観”として良いイメージがあるためか、マーケティングコンセプトとして商業利用されていることが多く、その正しい概念の普及は必ずしも進んでいるとはいえない。

この比較的新しい健康観であるウェルネスの概念を日本へ普及するためには、一般人への啓発のみならず、小・中・高等学校などの教育現場へウェルネス概念を導入する必要があると考えられる。しかしながら、学習指導要領に沿った授業をしなければならない小・中・高等学校においては、このような新しい概念を取り入れた授業改革はすぐに期待できない。しかし、大学教育においてなら、授業を担当する教員の裁量によって、ウェルネスのような新しい概念を含んだ授業科目を設置することは比較的实现しやすいという現状がある。この観点から著者は、日本の大学におけるウェルネス教育の普及に力を注ぐこととした。そこで、その第一歩として、日本の大学におけるウェルネス教育の普及状況について、情報環境を利用した大規模調査を実施し、ウェルネス教育の普及のための方策について検討してきた（水村ほか 2006；水村ほか 2007；水村 2007；水村 2008；水村 2009；水村 & 桑森 2009；水村 2010；田中，水村ほか 2011；水村ほか 2011；水村 2012；Mizumura 2012a；Mizumura 2012b）。その結果、日本における大学ウェルネス教育の普及現状はあまり進んでおらず、正しいウェルネス概念の普及が必要であること、そして、それに基づいたカリキュラム作りの必要性があることなどを認識している。これらのことから、まずはウェルネス概念発祥の米国におけるウェルネス事情を知ることが重要であると考えられる。そして次に、米国の大学におけるウェルネスプログラムの実態について情報を収集・分析し、それから日本式のウェルネス教育を構築していくべきであるとする。日米において大学教育の事情はかなり異なることから、米国におけるウェルネスプログラムや米国の大学にお

けるウェルネスプログラムを、直接そのまま日本の大学教育に取り入れることは難しいが、ウェルネス概念発祥国である米国のウェルネス事情を入手することは、日本の大学教育へのウェルネス概念の更なる導入を考える上で大変重要なことだといえよう。

以上のことから本研究では、米国におけるウェルネス概念発祥と発展経緯、日本へのウェルネス概念の導入と普及状況、日本における大学ウェルネス教育の現状、更には、米国におけるウェルネスプログラムの動向を踏まえた上で、米国の大学のウェルネスプログラムに関する情報を収集することとした。以上の作業をすすめることで、今後の日本における大学ウェルネス教育を普及・発展させていくための基礎資料が蓄積していくこととなるだろう。

2. 米国におけるウェルネス概念について

ウェルネス (wellness) 概念の発祥、普及そして発展に関しては、文献や資料に基づいた正確な記述は多くない。そこで以下に、米国におけるウェルネス概念の発祥、普及そして発展について、文献および資料に基づいて簡単に述べることにする。

1) 米国におけるウェルネス概念の発祥

ウェルネスとは、世界保健機関 (World Health Organization, WHO) が 1948 年に発効した健康定義, “Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.” (憲章前文) を、より積極的・多次元的にとらえた全人的健康観である。この健康観は、米国の公衆衛生医師 Dunn 氏が、自身の著書 “High Level Wellness” (Dunn 1961) において初めて提唱された概念であるといわれている。“High Level Wellness” において Dunn は、ウェルネ

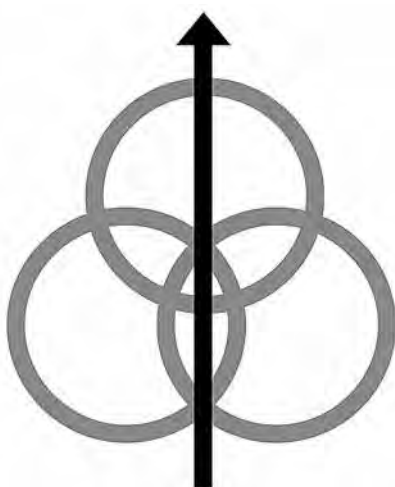


図 2-1-1 Halbert Dunn (1961) のハイレベルウェルネス概念図

スを“A lifestyle approach for pursuing elevated states of physical and psychological well-being.”と定義している。また、Dunnは、High Level Wellnessの表紙に、3つの輪が互いに重なり合い、その中心を1つの矢が上方に向かって貫いている概念図を掲載している(図2-1-1)。この概念図における3つの輪は、Body, Mind, Spiritを示し、上向きの矢印は、Body, Mind, Spiritのそれぞれの要素を高めていくライフスタイルを示しているといわれている。このように、Dunn氏は、米国におけるウェルネス概念を最初に提唱した人物であり、米国やその他世界各国におけるウェルネス概念の発展に大きな影響を及ぼした人物として、ウェルネスに関係する多くの研究者や教育者から今なお注目されている。

2) 全米ウェルネス協会の役割

Dunnが提唱したウェルネス概念は、以下に述べる数名のキーマンたちの働きかけによって全米へと徐々に普及し発展していった。また、ウェルネス概念やウェルネスプログラムの普及活動の中心的担い手は、以下に述べるキーマンたちが中心的な役割を果たしてきた全米ウェルネス協会(National Wellness Institute)といえよう。

Jhon Travis(1972)は、Dunnの提唱したHigh level wellnessの概念を、“Illness-Wellness Continuum”(図2-2-1)として図式し、“High Level Wellness”概念の普及に力を入れた。この概念図では、illness(病気)とwellness(ウェルネス)との境界は識別不可能なものだと考え、illnessとwellnessは連続体であることを主張している。Travisの“Illness-Wellness Continuum”の右端は、Dunnが提唱した“High Level Wellness”の状態を示している。この図を用いてTravisは、Dunnの提唱した“High Level Wellness”の概念をわかりやすく視覚化したことと、ライフスタイルによっては右側へも左側へもwellness levelが変動し得ることをうまく表現しているといえよう。しかしながら、high level wellnessを目指すためのライフスタイルの内容についてはこの図では説明できていない。

1976年、ArdellはDunnのHigh Level Wellnessを発展させた書籍“High Level Wellness: An Alternative to Doctors, Drugs and Disease”を出版している(Ardell 1976)。この書籍においてArdell

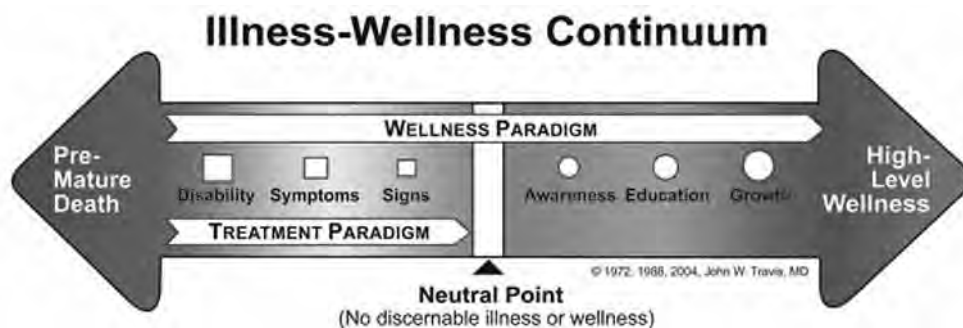


図2-2-1 John Travisのillness-Wellness Continuum(1972, 1988, 2004)

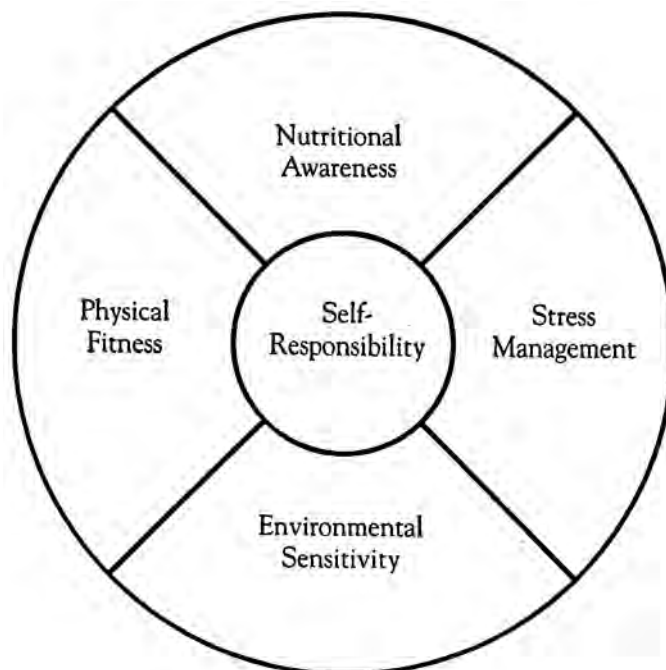


図 2-2-2 Donald Ardell (1976) のウェルネス 5 領域モデル



図 2-2-3 Bill Hettler (1976) のウェルネス 6 領域

は、「Nutritional Awareness」, 「Stress Management」, 「Environmental Sensitivity」, 「Physical Fitness」, 「Self-Responsibility」の5領域からなるウェルネスモデル（図2-2-2）を発表し、High level wellnessを目指したり、ウェルネスなライフスタイルを確立したりするためには、これら5領域のバランスが大切であることを示している。

また、Ardellのウェルネスモデル5領域の提唱とほぼ同時期に、当時、ウィスコンシン大学ステイブズ校の教員であり医師であったBill Hettlerは、ウェルネスプログラムを開発し、同校の学生を対象としてウェルネスプログラムを実施していた。その際、「Occupational」, 「Physical」, 「Social」, 「Intellectual」, 「Spiritual」そして「Emotional」からなるウェルネスの6領域モデル（The six dimensions of wellness, 図2-2-3）を発表している。更に、Hettlerは、翌年1977年には、ウィスコンシン州ステイブズポイントに全米ウェルネス協会（National Wellness Institute）を設立している。全米ウェルネス協会では、Hettlerが中心となってDunnの概念をさらに発展させ、ウェルネスの定義を“Wellness is an active process through which people become aware of, and make choices towards, a more successful existence.”として、米国におけるウェルネス概念やウェルネスプログラムの普及活動を行っている。

全米ウェルネス協会では、CWP（Certified Wellness Practitioner）、CWWS（Certified Worksite Wellness Specialist）、CWWSM（Certified Worksite Wellness Program Manager）、そしてWCP（Wellness in Clinical Practice Certification Program）などの、ウェルネスに関する様々な専門資格制度を認定し、全米へのウェルネス普及活動を啓発している。

また、全米ウェルネス協会は、1976年設立以来、毎年1回、全米ウェルネス会議（National Wellness Conference）を、ウィスコンシン大学ステイブズ校にて開催しており、2013年で第38回を数えている。著者もここ数年、毎回同会議に出席しているが、同事務局によると、最近の参加者は概ね700～800名程度とのことである。リーマンショック以前は、1,000名を超えることが多かったとのことである。なお、第39回全米ウェルネス会議（2014年年次大会）は、全米ウェルネス協会本拠地から離れ、ミネソタ州ミネアポリスのミネソタ大学ウェストバンク校にて開催された。2015年の第40回年年次大会もミネソタ大学ウェストバンク校にて開催されることがすでに決まっている。このことは、全米ウェルネス協会の理事を構成メンバーが、その創設メンバーの系統から徐々に離れていったこと、更には、全米におけるウェルネス普及活動の中心地が変わったことを意味するものと思われる。今後の全米ウェルネス協会の動向に注目すべきであろう。

以上のように、米国におけるウェルネス概念は、Harbert Dunn, John Travis, Donald ArdellそしてBill Hettlerといった人物が中心となって普及してきたことがわかる。また、全米ウェルネス協会が果たす、ウェルネス普及活動に対する役割が大きいものであることがうかがえる。そして今後は、全米ウェルネス協会の活動動向の変化に注目すべきであろう。

3. 日本におけるウェルネス概念の導入と普及

前述のように、Wellness は米国で発祥し、普及・発展していった概念である。つぎに、日本において「ウェルネス」という言葉やその概念が、どのような経緯でいつごろ日本に導入されたのか、また、日本国内においてウェルネスの概念がどのように普及してきたのかについて述べる。

1) 日本 YMCA の動向

ウェルネスの概念が日本に公的に導入された時期は、野崎（2005）によると、北米 YMCA 同盟会議に出席した日本 YMCA 同盟スタッフが、帰国後に全国 YMCA 体育事業協会会議で「ウェルネス」について報告した1982年であるとされている。これをきっかけとして、日本 YMCA は、北米 YMCA の理念とウェルネスの概念について理解を深めていき、米国におけるウェルネス関連の会議や国際会議などに出席した。また、日本 YMCA は1985年、国内において第1回国際ウェルネスシンポジウムを開催している。その後今日にいたるまで、日本 YMCA は、YMCA 会員へのウェルネス概念の普及を続けている。

2) 日本ウエルネス協会の動向

その後、ウェルネスの概念は、我が国において徐々に普及していった。1985年には、健康生活推進協会が「日本ウエルネス協会」へと改称し、ウェルネスを「疾病の有無にかかわらず、生きがいを持ってよりよい人生を送るために、自分自身を高めようという、ポジティブな考え方、生き方」と定義し、ウェルネスの普及に努めている。日本ウエルネス協会は、1986年「これからのウエルネス」と題した講演会を開催したり、同年、第1回「アメリカウエルネス研修ツアー」に出かけたりしている。翌1987年、日本ウエルネス協会は、全米ウエルネス会議に代表団を派遣し、全米ウエルネス協会と事業提携契約を締結している。更に1988年、日本ウエルネス協会は、John Travis 氏の著書「Wellness workbook」の翻訳本を発行し、John Travis 氏を招待し記念講演を開催している。主催の年次会議に出席するなど、積極的なウエルネス普及活動をしている。その後も、日本ウエルネス協会は、環境やウエルネスをテーマとしたフォーラムや講演会を勢力的に開催している。しかしながら、最近10年間において、日本ウエルネス協会は、全米ウエルネス協会との交流などあまり盛んにおこなわれていないようである。

3) 日本ウエルネス学会の発足

日本ウエルネス協会を通して国内にウエルネス概念を普及してきたおもなグループのメンバーが、ウエルネスの学術的発展や実践の普及を目的として、2004年、「日本ウエルネス学会」を発足させた。日本ウエルネス学会では、ウェルネスを「幸福で充実した人生を送るために、我々の毎日の生活を見直し、改善が必要と気づいた生活習慣の改善をしていこうというもの。」としている。そして、この学

会では、ウェルネスの実践と研究を2本柱とした活動を目的としているため、毎年開催される学会大会では、ウェルネスに関する実践報告や普及活動などの演題を積極的に発信している。

また、この学会の現理事長である野崎は、2013年開催の大38回全米ウェルネス会議に約20年間ほぼ毎年参加し、全米におけるウェルネス最新情報を日本ウェルネス学会員に持ち帰ってきた。しかしながら、野崎は2013年をもって、全米ウェルネス会議への出席をやめることとしている。2014年以降は、著者がその役割を引き継ぐこととなり、全米ウェルネス会議第39回大会に出席している。日本ウェルネス協会におけるウェルネス普及活動が停滞しているため、日本ウェルネス学会には、今後ますますの普及活動の充実を期待したい。

4) 日本のウェルネス5領域

米国においては、全米ウェルネス協会が公式に定めている Hettler のウェルネス6領域が存在するが、日本においては、日本ウェルネス学会が公式に定めるウェルネス領域はない。しかしながら、日本におけるウェルネス研究の先駆者である野崎は、ウェルネスを、「情緒」、「精神」、「身体」、「環境」、「価値」の5領域（1996）で示している（図3-4-1）。ここでは、価値が円の中心に置かれ、人生の価値観の形成に影響を与えるとされる他の4領域がその周りを囲んでいる。このウェルネス5領域図は、日本においてもっともよく知られているウェルネス領域図である。



図3-4-1 野崎のウェルネス5領域（野崎1996）

4. 日本における大学ウェルネス教育について

著者はこれまで、日本の大学におけるウェルネス教育について、大学公式ウェブサイトを大規模調査をすることにより、多くの研究成果を報告してきた（水村ほか 2006; 水村ほか 2007; 水村 2007; 水村 2008; 水村 2009; 水村 & 桑森 2009; 水村 2010; 田中, 水村ほか 2011; 水村ほか 2011; 水村 2012; Mizumura 2012a; Mizumura 2012b）。ここでは、著者が実施した調査結果から、日本における大学ウェルネス教育状況について述べる。

1) 関東 1 都 6 県における大学ウェルネス教育調査

著者（水村ほか 2006; 2007）は、2006年7月から同9月までの3か月をかけて、関東1都6県における437校（大学291校、短大146校、表4-1-1）の公式ウェブサイトを対象として、「ウェルネス」、「ウエルネス」および「wellness」の語の抽出をおこない、抽出された全てのウェブページを精査することによって、ウェルネス授業を開講している大学・短期大学数について報告している（表4-1-2）。

表 4-1-1 調査対象の大学・短大数

地域	都道府県	4年制大学	短期大学	合計
北関東	茨城	8	7	15
	栃木	10	8	18
	群馬	15	12	27
	埼玉	45	17	62
南関東	千葉	38	17	55
	東京	127	58	185
	神奈川	48	26	74
合計		291	146	437

(水村ほか 2007)

表 4-1-2 ウェルネス関連授業科目の判断基準

科目レベル	判断基準	例
1	科目名もしくはサブタイトルに「ウェルネス」の語を含む	「ウェルネス論」 「スポーツ・健康科学実習（ウェルネス・コンディショニング）」
2	科目群名、シラバス・授業概要・授業計画、教科書・参考書などに「ウェルネス」の語を含む	「ハイレベルのウェルネスを維持、促進するための方略として……」 参考書：「ウェルネス看護診断にもとづく母性看護過程」

(水村ほか 2007)

ウェルネス授業科目を開講している大学・短期大学数について

その結果、ウェルネス授業を開講している大学・短期大学数は、437校中47校であり、全体の約1割程度（11.2%）であることなどを明らかにしている。また、都県別にウェルネス授業を開講している大学・短期大学数の割合をみたところ、東京都13.5%（185校中25校）、茨城県13.3%（15校中2校）、千葉県12.5%（56校中7校）、埼玉県9.7%（62校中6校）、神奈川県9.5%（74校中7校）、栃木県0.0%（18校中0校）、および群馬県0.0%（27校中0校）であり、関東1都6県間において、ウェルネス授業開講校数に大きなばらつきがあることなどを明らかにしている（表4-1-3）。

また、関東1都6県において、4年制大学と短期大学におけるウェルネス授業科目開講校数および開講率を算出したところ、表4-4-4に示すごとく4年制大学（291校中42校開講、開講率14.4%）と短期大学（146校中5校開講、開講率3.4%）とでは、その開講校数および開講率ともに大きな差が認められた。そこで、1都6県毎に4年制大学と短期大学におけるウェルネス授業科目開講校数および開講率を算出したところ、茨城県の4年制大学は8校中1校開講（12.5%）、短期大学は7校中1校開講（14.3%）とほぼ同率であった。一方、4年制大学では、埼玉県（45校中6校開講、13.3%）、千葉県（38校中6校開講、15.8%）、東京都（127校中23校開講、18.1%）、神奈川県（48校中6校開講、

表4-1-3 都県別にみたウェルネス授業開講大学数

都県	大学・短大		
	大学・短大数	開講大学数	比率
茨城	15	2	13.3%
栃木	18	0	0%
群馬	27	0	0%
埼玉	62	6	9.7%
千葉	56	7	12.5%
東京	185	25	13.5%
神奈川	74	7	9.5%
計	437	47	11.2%

（水村ほか 2007）

表4-1-4 都県別ウェルネス授業科目開講大学数および同比率

都県	4年制大学			短期大学		
	大学数	開講大学数	比率	短大数	開講短大数	比率
茨城	8	1	12.5%	7	1	14.3%
栃木	10	0	0.0%	8	0	0.0%
群馬	15	0	0.0%	12	0	0.0%
埼玉	45	6	13.3%	17	0	0.0%
千葉	38	6	15.8%	18	1	5.6%
東京	127	23	18.1%	58	2	3.4%
神奈川	48	6	12.5%	26	1	3.8%
計	291	42	14.4%	146	5	3.4%

（水村ほか 2007）

12.5%)となり、ウェルネス授業科目開講校数および開講率とも短期大学（埼玉県 17 校中 0 校開講（0%）、千葉県 18 校中 1 校開講（5.6%）、東京都 58 校中 2 校開講（3.4%）、神奈川県 26 校中 1 校開講）よりも低値を示した。なお、栃木県、群馬県においては、4 年制大学および短期大学ともにウェルネス授業科目開講校はゼロであった。

ウェルネス授業科目開講校数の比較

つぎに、関東 1 都 6 県を北関東（栃木県、群馬県、埼玉県、茨城県）4 県と南関東（東京都、千葉県、神奈川県）1 都 2 県の 2 群に分けて両者を比較した（表 4-1-5）。その結果、北関東では 122 校中 8 校（6.5%）、南関東では 315 校中 39 校（12.4%）となり、ウェルネス授業開講校の割合は、南関東が北関東の約 2 倍であったことから、関東におけるウェルネス授業開講校数の割合には、地域差がみられることが明らかになった。

ウェルネスの語の公式ウェブサイトにおける発信状況

関東 1 都 6 県における 4 年制大学および短期大学の公式ウェブサイト「ウェルネス」「ウエルネス」「wellness」の語を掲載していない比率を求めたところ、関東 1 都 6 県全体では、437 校中 261 校で 59.7% だった。都県別では、茨城県 40.0%、栃木県 66.7%、群馬県 74.1%、埼玉県 61.3%、千葉県 58.9%、東京都 56.8%、神奈川県 63.5% となった（表 4-1-6）。このことから、ウェルネスの概念を情報発信している大学は半数以下であることが判明した。

表 4-1-5 ウェルネス関連授業を開講している大学・短大数および割合

地域	大学・短大数	ウェルネス関連授業科目を開講している 大学・短大数 (%)	
北関東	122	8	6.5%
南関東	315	39	12.4%
関東	437	47	11.2%

(水村ほか 2007)

表 4-1-6 公式サイトに「ウェルネス」の語が存在しなかった大学・短大数および割合

都県	大学・短大数	「ウェルネス」 なし (校)	「ウェルネス」 なし (%)
茨城	15	6	40.0%
栃木	18	12	66.7%
群馬	27	20	74.1%
埼玉	62	38	61.3%
千葉	56	33	58.9%
東京	185	105	56.8%
神奈川	74	47	63.5%
合計	437	261	59.7%

(水村ほか 2007)

更に、北関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県）の4県と南関東（千葉県、東京都、神奈川県）の3県に分けて、公式ウェブサイト「ウェルネス」の語を掲載していない大学・短期大学数を求めた。その結果、北関東では122校中76校（61.8%）、南関東では315校中261校（82.9%）となり大きな差は認められなかった（表4-1-7）。

表4-1-7 公式サイトに「ウェルネス」の語が存在しなかった大学・短大数および割合

地域	大学・短大数	大学・短大数 (%)
北関東	122	76 (61.8%)
南関東	315	261 (82.9%)
合計	437	337 (77.1%)

(水村ほか 2007)

ウェルネス授業科目名称について

更に、ウェルネス授業科目の名称について分類したところ、ウェルネス概念がシラバスに明示された授業科目の多くが、保健体育学あるいは健康科学（延べ44科目）と呼ばれる分野に属するものであった（表4-1-8）。その他の科目は、生活科学・栄養学（8科目）、看護学・福祉学（5科目）、心理学（4科目）、観光学（4科目）、および経営学（2科目）に分類された。

本調査におけるレベル1（科目名もしくは科目サブタイトルに「ウェルネス」の語を含むもの）の科目名を挙げる、「ウェルネス」「ウェルネス概論」「ウェルネス論」「ウェルネス演習」「スポーツ・健康科学実習（ウェルネス・コンディショニング）」「スポーツ・身体文化の価値（ウェルネス論）」「体育学（ウェルネス）」「ウェルネス・スポーツ」「ウェルネスの理論と実際」「身体とウェルネス」「ウェルネス実践論」「ウェルネスライフ実習」「フード・ウェルネスゼミ演習」「ウェルネス福祉論」「ウェルネスツーリズムプロジェクト」「ウェルネスツーリズム研究」「ウェルネスホスピタリティー論」「ウェルネス地域観光研究」などであった。

以上のことから、関東1都6県の大学における、ウェルネス授業科目の開講状況は、決して高いとはいえず、しかも、関東内においても地域差が認められること、更には、4年制大学と短期大学との間にもウェルネス授業科目開講率やウェルネスの語の発信状況に差のあることなどを明らかにしている。なお著者は、情報環境を用いた大規模調査を通して、2006年度における関東の大学のウェルネス教育開講率が約1割であること、南関東と北関東においてウェルネス授業開講割合に地域差が認められることなどを、我が国で初めて明らかにしたことになる。このような調査をまとめるには多大な時間がかかるため、本研究期間内において分析しきれなかった内容もまだあるが、今後は、同様の手法を用いて再調査して比較することが必要だろう。

2) 全国47都道府県における大学ウェルネス教育調査

次に著者は、全国47都道府県における大学ウェルネス教育の現状を明らかにするため、全国1,303校の大学および短期大学の公式ウェブサイト1,335URLsを対象としてウェルネスの語を抽出し、

表 4-1-8 ウェルネス授業の科目名一覧

分野	レベル 1	レベル 2
保健体育学 健康科学	ウェルネス (4)、 ウェルネス概論 (3) ウェルネス論 (6) ウェルネス演習 (2) スポーツ・健康科学実習 (ウェルネス・コン ディショニング) スポーツ・身体文化の価値 (ウェルネス論) 体育学 (ウェルネス) ウェルネス・スポーツ ウェルネスの理論と実践 身体とウェルネス	健康科学、健康の科学、生活健康科学 運動と健康科学、健康運動科学 スポーツ健康科学概論 生涯スポーツ論 レクリエーション指導 地域スポーツ論 レジャーレクリエーション論 スポーツ文化論、スポーツ身体文化 体育実技、体育実習、体育 身体トレーニング理論 身体コンディショニング論 現代生活と健康 スポーツ実技 コンディショニング ボディーワークエクササイズ 公衆衛生学基礎、保健衛生
生活科学 栄養学	ウェルネス論 ウェルネス実践論 ウェルネスライフ実習 フード・ウェルネスゼミ演習	生活環境論 II 健康生活コーディネーター資格演習 栄養の科学 栄養とサプリメント
看護学 福祉学	ウェルネス福祉論	精神看護方法 II 家族論、ケア論 高齢者看護学実習
観光学	ウェルネスツーリズムプロジェクト ウェルネスツーリズム研究 ウェルネスホスピタリティ論 ウェルネス地域観光研究	旅行医学
心理学		癒しの科学 ストレスマネジメント 対人関係と自己理解 心理学演習
経営学	ウェルネス・マネジメント ウェルネス・マーケティング	

(水村ほか 2007)

表 4-2-1 調査対象校 (水村 2009)

区分	校数	公式ウェブサイト数
大学	771	803
短期大学	532	532
合計	1303	1335

表 4-2-2 授業形態別ウェルネス関連授業科目数 (水村 2009)

授業形態	科目名に ウェルネスの語を含む科目	授業概要に ウェルネスの語を含む科目	計
講義	48 (57.8%)	55 (58.5%)	103 (58.2%)
演習	13 (15.7%)	10 (10.6%)	23 (13.0%)
実習・実技	19 (22.9%)	28 (29.8%)	47 (26.5%)
公開講座	3 (3.6%)	1 (1.1%)	4 (2.3%)
計	83 (100%)	94 (100%)	177 (100%)

表 4-2-3 ウェルネス関連授業科目の学問分野別分類 (水村 2009)

分野 科目数 (%)	科目名にウェルネスの語を含む科目	授業概要にウェルネスの語を含む科目
健康・ スポーツ科学 120 科目 (67.8%)	健康の科学 (ウェルネスライフ) 健康科学演習 A (ウェルネスマネジメント) スポーツ健康科学実習Ⅶ (ウェルネススポーツ) スポーツ・健康科学実習ⅡB (ウェルネス・コンディショニング) 沖縄の長寿と健康 -Okinawa Longevity and Wellness- 留学生ウェルネス公開講座 長野ウェルネス大学公開講座 ウェルネス (Wellness), ウェルネス (ウェルネス初級) ウェルネス I, 同 II, ウェルネス A×2, 同 B×2 ウェルネス演習×2, ウェルネス総合演習×2 ウェルネス概論×12 ウェルネス論×9, ウェルネス論 AI, ウェルネス理論 ウェルネス教育, ウェルネス健康論 ウェルネス実践論, ウェルネスの理論と実践 ウェルネスの理論と実践 (ハンディキャップクラス) ウェルネスの科学, スポーツ・身体文化の価値 03 (ウェルネス論) スポーツ・ウェルネス, ウェルネスとシェイプアップ ウェルネス・スポーツ A×2, ウェルネス・スポーツ B ウェルネス・スポーツ×3, ウェルネス&スポーツ 体育実技 (ウェルネス・コース) 体育学 I (ウェルネス) 身体とウェルネス, 運動とウェルネス	保健衛生, 保健内容研究 II, 保健行動科学, 保健行動論 保健体育 I, 保健体育 III 健康科学, 運動と健康科学, 健康運動科学 健康と長寿, 健康の科学 健康生活概論, 現代社会と健康, 現代生活と健康 城西健康市民大学公開講座 生活健康科学 (1)~(4), 生活健康学 スポーツ健康科学概論, 同 A スポーツと健康科学, スポーツと健康の科学 体育理論, 身体トレーニング理論 コンディショニング, 身体コンディショニング論 スポーツ科学 I, 同 II スポーツ身体文化 I, スポーツ文化論 スポーツと健康 I, 同 II, スポーツ A (8), スポーツ実技 I スポーツ実技 I, II, 学外集中実技 I, II 基礎トレーニング, ボディーワーク・エクササイズ レクリエーション指導, レジャー・レクリエーション論 地域スポーツ論, 地域スポーツ指導法演習 Health and Physical Activity I Health and Physical Activity III (Exercise walking) Recreation I (New team sports) 体育 I, 体育 II, 体育 III 体育実技, スポーツ実技 II, 体育実習 I, II, III, IV
福祉学 看護学 17 科目 (9.6%)	ウェルネス福祉論	企業福祉論, 看護技術各論 I, 看護技術演習 I, II 精神看護方法論, 精神看護方法 II 家族看護学, 地域看護論, 発達看護論演習 II 健康政策論, 高齢者看護学実習 II, 母性看護学, 母性看護学 I, II 母性看護対象論, 母性看護学実習 I
観光学 10 科目 (5.6%)	ウェルネススポーツと観光, ウェルネス地域観光研究 ウェルネスツーリズムプロジェクト A, 同 B, 同 C ウェルネスツーリズム研究, ウェルネスホスピタリティ論	健康生活コーディネータ資格演習 旅行医学 ケア論
栄養学 8 科目 (4.5%)	ウェルネス栄養学 フード・ウェルネスゼミ演習 A, 同 B ウェルネス栄養学実習	栄養の科学, 栄養指導論 栄養とサプリメント 公衆栄養学実習
生活科学 8 科目 (4.5%)	Life Environment II (Wellness) ウェルネスライフ論, ウェルネスライフ実習 生活環境論 II (ウェルネス論)	演習 II, 演習 III ライフプランニング 家族論
心理学 4 科目 (2.3%)		心理学演習 (健康心理学), 北の健康と心理 対人関係と自己理解 ストレスマネジメント, 癒しの科学
行動科学 4 科目 (2.3%)	ウェルネスリサーチ演習 ウェルネス行動科学演習 I, 同 II, ウェルネス行動科学実習	
経営学 2 科目 (1.1%)	ウェルネス・マーケティング ウェルネス・マネジメント	
公衆衛生学 2 科目 (1.1%)		衛生・公衆衛生 公衆衛生学基礎 (生涯のなかの公衆衛生学)
生涯教育学 2 科目 (1.1%)		生涯学習論 生涯スポーツ論—(青少年スポーツ指導)—
合計 177 科目 (100%)	83 科目 (46.9%)	94 科目 (53.1%)

ウェルネスの語が含まれている授業，シラバスにウェルネスの語を含む授業，シラバスにウェルネスの概念を含む授業などについて大規模調査を実施した（水村 2006；水村 2007；水村ほか 2007；2009，表 4-2-1，表 4-2-2）。その結果の概要を以下に簡単に述べる。

- ① 公式ウェブサイトへのウェルネスの語の掲載率は半数に満たなかった（41.8%，558校）。
- ② ウェルネス授業を開講している大学・短期大学は7.2%（96校）であった。
- ③ ウェルネスに関する情報発信率は，大学で高く短期大学で低かった。
- ④ ウェルネス授業の授業形態は，講義（58.2%），演習（13.0%），実習・実技（26.5%），公開講座（2.3%）であった。
- ⑤ ウェルネス授業科目は177科目（講義103科目，演習23科目，実習・実技47科目，公開講座4科目）であった。
- ⑥ ウェルネスの語が授業名に含まれているものの，実際にはウェルネス概念が反映されていないと思われる授業科目も見受けられた。
- ⑦ ウェルネス教育科目は，健康・スポーツ科学の分野に多く，全体の約7割を占めたが，福祉学・看護学，観光学，栄養学，生活科学などの多岐の学問分野にわたっていた。

3) 日本の大学ウェルネス教育調査の今後

前述の2つの調査は2006年7月～9月に実施したものであり，現時点ですでに9年近い年月が経過している。今後は，この日本初の大規模調査から10年後となる2016年の再調査に向けて，調査チームを編成し，日本における大学ウェルネス教育最新情報を得るための準備をする予定である。再調査が行われることにより，調査後10年間における大学ウェルネス教育の普及程度も明らかになるであろう。

表 4-2-4 ウェルネス的な授業内容の記載のある科目の学問分野別分類 (水村 2009)

分野 科目数 (%)	科目名にウェルネスの語を含む科目	授業概要にウェルネスの語を含む科目
健康・ スポーツ科学 57 科目 (70.4%)	ウェルネス (Wellness) ウェルネス (ウェルネス初級) ウェルネス演習, ウェルネス総合演習×2 ウェルネス概論×8 ウェルネス論×3, ウェルネス論 AI ウェルネス教育, ウェルネス健康論 ウェルネス実践論, ウェルネスの理論と実践 ウェルネスの理論と実践 (ハンディキャップクラス) スポーツ・身体文化の価値 03 (ウェルネス論) ウェルネス・スポーツ A, ウェルネス・スポーツ B ウェルネス・スポーツ, 運動とウェルネス	保健衛生, 保健内容研究 II, 保健行動科学 保健体育 III, 健康科学, 運動と健康科学 健康と長寿, 健康の科学 健康生活概論, 現代社会と健康, 現代生活と健康 生活健康科学 (1)~(4), 生活健康学 スポーツ健康科学概論 体育理論, コンディショニング スポーツ身体文化1, ボディーワーク・エクササイズ レクリエーション指導, 地域スポーツ論 体育 I, II, III, 体育実習 I, II, III, IV
福祉学 看護学 11 科目 (13.6%)	ウェルネス福祉論	企業福祉論, 看護技術各論 I, 看護技術演習 I, II 精神看護方法 II, 発達看護論演習 II 高齢者看護学実習 II, 母性看護学, 母性看護学 I, II
栄養学 2 科目 (2.5%)	ウェルネス栄養学実習	栄養とサプリメント
生活科学 5 科目 (6.2%)	ウェルネスライフ論 生活環境論 II (ウェルネス論)	演習 II, 演習 III ライフプランニング
心理学 2 科目 (2.5%)		北の健康と心理, ストレスマネジメント
行動科学 1 科目 (1.2%)	ウェルネス行動科学実習	
経営学 1 科目 (1.2%)	ウェルネス・マネジメント	
公衆衛生学 1 科目 (1.2%)		衛生・公衆衛生
生涯教育学 1 科目 (1.2%)		生涯スポーツ論—(青少年スポーツ指導)—
合計 81 科目 (100%)	33 科目 (40.7%)	48 科目 (59.3%)

5. 米国における大学ウェルネスプログラムについて

本研究では、情報環境を用いて米国の大学における「ウェルネス」に関する情報発信状況について調査を行った。著者が日本の大学ウェルネス教育について調査を行った同様の手法を用い、インターネット検索エンジンの一つ「Google」の検索構文「site:」にて、大学におけるウェルネスプログラムを提供しているか否かを判断するにふさわしいと考えられる“wellness dimensions”の語を、「site:www*.edu“wellness dimensions”」の検索式にて入力した。これにより、米国の高等教育機関における公式ウェブサイトのみから“wellness dimensions”の語句を含むウェブページが抽出された。そして上位に抽出された大学公式ウェブページを精査し、米国の大学におけるウェルネスプログラムがどのように情報発信されているのかを調査した。

表5 米国の大学が情報発信しているウェルネス領域（抽出された上位20校について）

No.	Universities or Colleges	Number of Dimensions	Social	Emotional	Spiritual	Occupational	Intellectual	Physical	Environmental	Financial	Multicultural	Sexual	Vocational	personal
1	West chester University	6	✓	✓	✓		✓	✓	✓					
2	West Virginia Wesleyan College	6	✓	✓	✓		✓	✓	✓					
3	California Lutheran University	6		✓	✓			✓		✓		✓		✓
4	Texas Woman's University	6	✓	✓	✓	✓	✓	✓						
5	Texas A&M University-Kingsville	6	✓	✓	✓	✓	✓	✓						
6	University of California, Riverside	7	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓					
7	North Dakota State University	7	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓					
8	Longwood University	7	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓					
9	Wiona State University	7	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓					
10	Southern Methodist University	7	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓					
11	Iona College	7	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓					
12	The State University of New York	7	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓				
13	Elon University	7	✓	✓	✓		✓	✓	✓				✓	
14	University of Wisconsin-Stout	7	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓					
15	Harvey Mudd College	8	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓			
16	San Jose State University	8	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓			
17	University of Cincinnati	8	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓			
18	Northern Michigan University	8	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
19	Minesota State University	8	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓			
20	Northern Illinois University	9	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓		

上記検索式で抽出された 335 の大学公式ウェブページのうち、上位 20 校についてウェルネス領域数および領域名称を精査し、一覧を作成した（表 5）。その結果、ウェルネスを 6 領域としてとらえている大学は 5 校、以下、7 領域が 9 校、8 領域が 5 校、そして 9 領域が 1 校であった。表 4 より、全米ウェルネス協会が発信している、Bill Hettler 作成の「ウェルネス 6 領域（The six dimensions of wellness; Social, Emotional, Spiritual, Occupational, Intellectual, Physical）」を採用している大学の数が少ないことがわかる。もちろん、米国における全ての大学を調べたわけではないので正確な割合は本研究結果からだけではわからないが、ウェルネス 6 領域を発信している 5 つの大学のうち、全米ウェルネス協会が発信しているウェルネス 6 領域を採用しているのはわずか 2 校であった。他の 2 校は Occupational の代わりに Environmental を含めた 6 領域、そして残りの 1 校は Emotional, Spiritual, Physical, Financial, Sexual, Personal の 6 領域であった。また、多くの大学が、ウェルネス 7 領域を発信していることもわかる。ウェルネス 7 領域を発信している 9 校のうち 7 校が、全米ウェルネス協会の 6 領域に Environmental の領域を加えた 7 領域としていた。同様に、8 領域を発信している大学 5 校のうち 2 校が全米ウェルネス協会の 6 領域に、Environmental および Multicultural の 2 領域を加えたものとなっていたことがわかる。

今後は、より多くの大学において、情報発信しているウェルネス領域の数と内容について精査していきたい。米国の研究者によって全米の大学を対象とした調査が実施されることを期待する。

6. 本研究助成期間における著者の研究成果について

2012 年においては、7 月 13 日～19 日の日程で、ウィスコンシン州ウィスコンシン大学スティーブンスポイント校にて開催された第 37 回全米ウェルネス会議年次大会に出席し、米国におけるウェルネス事情について資料を収集するとともに、日本におけるウェルネス最新事情および、日本の大学におけるウェルネス教育に関する調査結果について発表した。

1) 米国の大学におけるウェルネス教育事情収集

本会議における大学生を対象とした発表には、上腕二頭筋筋力や有酸素能力などの「体力測定値」と血圧や BMI などの「健康リスク」との関係を報告したものなどの、いわゆる健康科学的研究はいくつかみられたものの、大学におけるウェルネス教育について報告したものはみられなかった。

2) 本会議プログラムにおけるポスター発表

“Wellness education of universities and colleges in Japan” のタイトルで、ポスター発表をおこなった。771 校（803 ウェブサイト）の四年制大学および 532 校（532 ウェブサイト）の短期大学、合計 1,303 校（1,335 ウェブサイト）を対象として、ウェルネス関連授業を開講している大学数などについて報告した。

3) 国際プログラムにおける講演

ウェルネス概念の日本への導入から現在までの普及状況、明治大学文学部のウェルネス科目の紹介を交えた日本の大学におけるウェルネス教育事情、更に、筆者が所属する日本ウェルネス学会の活動内容について、招待講演をおこなった。

4) 全米ウェルネス協会ウェブサイトへの依頼原稿発表

著者は上記講演内容を、全米ウェルネス会議国際プログラム議長であるロバート・ボイド氏（全米ウェルネス協会理事、オーストラリアウェルネス協会会長）からの依頼を受け、全米ウェルネス協会公式ウェブサイト（Resources > Professional publications > International wellness connection）に、「Brief history and current status of Wellness in Japan」のタイトルにて投稿した。

7. まとめ

本研究の目的は、米国におけるウェルネス概念の発祥と普及状況、日本へのウェルネス概念の導入と普及状況、日本の大学におけるウェルネス教育の現状を踏まえた上で、米国の大学におけるウェルネスプログラムに関する情報発信状況を調査することであった。

その結果、1) 米国におけるウェルネス概念の普及には、全米ウェルネス協会が中心的役割を担ってきたこと、2) 日本におけるウェルネス概念の導入には日本 YMCA 同盟が重要な役割を果たしたこと、また、3) ウェルネス概念導入初期には、日本 YMCA および日本ウェルネス協会がその普及の中心的役割を果たしてきたこと、更には、4) 2004年以降は、日本ウェルネス学会がもっぱらウェルネス概念の普及に貢献してきたこと、5) 米国の大学が扱っているウェルネス領域の情報発信は、全米ウェルネス協会が発信している6領域よりも、7もしくは8領域が主流であることなどが明らかとなった。

今後は、情報環境を利用した調査を進め、実態のあるウェルネスプログラムを実施している大学を抽出し、現地へ赴いて調査を行っていく必要があると考えられる。

<文献>

- 水村信二、ほか4名：日本の大学におけるウェルネス関連授業に関する調査。日本ウェルネス学会，第3回大会（2006）
- 水村信二、ほか2名：大学におけるウェルネス授業科目に関する調査研究—関東1都6県について—。明治大学教養論集，415号，97-114（2007）
- 水村信二：大学・短期大学におけるウェルネス用語の普及状況に関する調査研究—2006年度と2007年度の比較から—。日本ウェルネス学会第4回大会（2007）
- 水村信二：明治大学文学部における保健体育科目へのウェルネス概念の導入。日本ウェルネス学会第5回大会（2008）
- 水村信二：大学・短期大学のウェルネス教育に関する調査研究。ウェルネスジャーナル Vol. 5, p.38-45, 日本ウ

エルネス学会 (2009)

水村信二, 桑森真介: 大学初年次教育における保健体育科目の重要性. 日本ウェルネス学会, 第6回大会号 (2009)

水村信二: 日本の大学のウェルネス教育に関する調査研究. 明治大学人文科学研究紀要, Vol. 69, 1-24 (2010)

田中伸明, 水村信二, 田村道子: 大学生のウェルネスについての実態調査. 日本ウェルネス学会, 第8回大会号 (2011)

水村信二, 田中伸明, 田村道子: 明治大学文学部にける初年次教育とウェルネス科目. 日本ウェルネス学会, 第8回大会号 (2011)

水村信二: 明治大学文学部ウェルネス科目「ウェルネスライフ論」におけるライフプランニング調査. ウェルネスジャーナル, Vol. 7, No. 1, pp.32-33, (2012)

Shinji Mizumura: Wellness Education in Japanese University and Colleges. The 17th annual congress of the European College of Sport Science - ECSS 2012 Sport Science (2012a)

Shinji Mizumura: Wellness Education of Universities and Colleges in Japan. 37th Annual meeting of National Wellness Institute, Main program (2012b)

Shinji Mizumura: Wellness movement of Japan, Wellness Society 37th Annual meeting of National Wellness Institute, International program (2012c)

Shinji Mizumura: Brief history and current status of wellness in Japan, National Wellness Institute Official Website: International connection, Monthly article, Oct. (2012d)

水村信二, 田中伸明: 文系大学学部生におけるタイプA行動様式とライフスタイルとの関係. 日本ウェルネス学会, 第9回大会号 (2012)

田中伸明, 水村信二, 田村道子: 大学生のウェルネスについての実態調査 (2). 日本ウェルネス学会, 第9回大会号 (2012)

田中伸明, 水村信二: 大学初年次生のライフスタイルとウェルネスレベルに関する調査研究. ウェルネスジャーナル, Vol. 9, p.3-10, 日本ウェルネス学会 (2013)

Shinji Mizumura & Nobuaki Tanaka: An investigation of lifestyle and perceived wellness level in Japanese college freshman, 18th Annual Congress of the European College of Sport Science (2013a)

Shinji Mizumura & Nobuaki Tanaka: Relation between lifestyle and perceived wellness in Japanese college freshman 38th Annual meeting of National Wellness Institute, International program (2013b)

Kelly F. McGrath & Shinji Mizumura: The significance of meditation as an approach to the promotion of physical wellness, 日本ウェルネス学会第10回学会大会号 (2013)

Shinji Mizumura & Nobuaki Tanaka: Lifestyle and perceived wellness in Japanese college freshman, 日本ウェルネス学会, 第10回大会号 (2013c)

水村信二: 明治大学文学部におけるウェルネス科目の現状と今後の課題. 日本ウェルネス学会第11回学会大会号 (2014)

田中伸明, 水村信二: 大学初年次生を対象としたウェルネスチェックテストの因子構造について. ウェルネスジャーナル, 12号 (2015) (印刷中)

Dunn H. L.: *High-Level Wellness*. Arlington, VA: Beatty Press (1961)

Ardell D. B.: *High-Level Wellness: An Alternative to Doctors, Drugs and Disease*. Emmaus, PA Rodale (1976)

National Wellness Institute by Bill Hettler: The six dimensions of Wellness Model. <http://c.ymcdn.com/sites/www.nationalwellness.org/resource/resmgr/docs/sixdimensionsfactsheet.pdf>

野崎康明: ウェルネスの歩み. ウェルネスジャーナル, 1: 24 (2005)

野崎康明: ウェルネスの学習による女子大生のライフスタイルの変化. 同志社女子大学学術研究年報, 47 (II), 29-55 (1996)

野崎康明: ウェルネスの理論と実践. pp.83, メイツ出版, (2000)

ドイツ・フィーチャーのパイオニア,
エルンスト・シュナーベルの語りの技法

渡 辺 徳 美

Ernst Schnabel, der Pionier des deutschen Features, und seine Erzähltechniken

WATANABE Narumi

Die neue Funkform „Feature“ wurde nach 1945 beim NWDR Hamburg in der britischen Besatzungszone vom BBC übernommen und von deutschen Autoren weiter entwickelt. Der Schriftsteller Ernst Schnabel (1913-1986) trug am meisten dazu bei, so dass er als Pionier des deutschen Features gilt. Diese Abhandlung will seine Featureproduktion und insbesondere seine Erzähltechniken betrachten, indem seine drei publikumswirksamen Hauptwerke thematisch und strukturell analysiert werden. Außerdem wird auch auf die Entstehungsgeschichte des Features in Hamburg und seine Definition eingegangen.

Das am 16. Mai 1947 gesendete Feature „Der 29. Januar“ produzierte Schnabel auf der Grundlage zahlreicher Hörerbriefe. Der NWDR hatte im Januar 1947 seine Hörer wiederholt gebeten zu berichten, was sie am 29. Januar erleben und denken; daraufhin trafen 35000 Zuschriften beim Hamburger Sender ein. Diese auf Tatsachen beruhenden Materialien wurden literarisch in kleine Szenen und die monologischen Texte in Dialoge umgesetzt. Der Autor, der den Deutschen im strengen Nachkriegswinter Mut machen wollte, ist im Feature sehr zurückhaltend; er spielt nicht selbst mit, sondern setzt stattdessen zwei Sprecher in das Stück ein. Der erste Sprecher verkündet Mitteilungen, Wetterberichte, astronomische Tageskonstellationen und Nachrichten, während der zweite Sprecher als Erzähler das alltägliche Leben erfahrbar macht und somit emotionell die führende und verbindende Rolle spielt. Der Geist des Autors lässt sich jedoch sicherlich in den Worten der beiden Sprecher spüren.

Das Reisefeature „Interview mit einem Stern“ wurde am 10. April 1951 vom NWDR ausgestrahlt, nachdem Ernst Schnabel in zehn Tagen um die Erde geflogen war. Durch sein Tagebuch berichtet der Autor hier als Reisender vom Fenster des Flugzeuges aus stets subjektiv von seinen Weltbeobachtungen und Reiseerlebnissen. In diesem Stück treten drei Erzähler auf, die objektive Mitteilungen machen: Der erste Erzähler ist für den Himmel und die Erde zuständig, der zweite für Gedanken und Taten des Reisenden und der dritte für die Erinnerungen des Reisenden während seiner früheren Reisen als Seemann. Dadurch kann die Erde aus unterschiedlichen Ebenen poetisch erzählt werden und das Feature den Hörern mannigfaltige Perspektiven bieten.

In dem am 9. März 1958 vom NDR uraufgeführten Feature „Anne Frank – Spur eines Kindes“ setzte sich Schnabel mit der NS-Vergangenheit auseinander. Er folgte der Fährte des Holocaust-Opfers Anne Frank, um die Authentizität ihres Tagebuchs und ihre Autorschaft zu beweisen. Das Feature besteht überwiegend aus einer Montage von Interviews mit verschiedenen Zeugen, die das jüdische Mädchen kannten. Da Schnabel einen literarischen Stoff stets bearbeiten wollte, schrieb er alle Aussagen mit eigenen Worten um und montierte sie zu einem Feature. Andererseits tritt er im Stück

selbst als Autor auf, nämlich als Ich-Erzähler, denn er braucht eigene Erfahrungen und Gedanken, die er selbst erzählt. In diesem Feature nimmt der Autor eine auffällige Position ein und verbindet seine Hörer mit den Zeugen.

Es ist zusammenfassend festzustellen, dass die klassischen Features Ernst Schnabels von seinen unterschiedlichen Erzähltechniken geschaffen werden. Seine künstlerisch facettenreichen Formen bieten den Hörern Möglichkeiten, die vielseitige Wirklichkeit der Themen zu entdecken, was vor allem im Nachkriegsdeutschland von großer Bedeutung war.

ドイツ・フィーチャーのパイオニア、 エルンスト・シュナーベルの語りの技法

渡 辺 徳 美

1. 序

1945年5月8日にドイツが第二次世界大戦に敗れたのち、廃墟で露命を繋ぐドイツ人はラジオを物心両面の拠り所にした。新聞社も出版社も再び始動するまでしばし時間を要したのに対し、各地の放送局は連合軍によって終戦とともに占拠され、英米仏露による放送がすぐさま開始されたからであった。戦後の聴取者に人気を博したのが、ハンブルクの放送局にイギリス人から伝わった、のちにドイツでも「フィーチャー (Feature)」と呼ばれるようになる放送形式であった。それは、ドキュメンタリーとラジオドラマ (Hörspiel) の特徴を併せ持ったモンタージュ形式の新しいジャンルであった。ナチ時代の12年間、ラジオから絶えず流れてきたプロパガンダの文句とは明らかに違う、情報に富んだ放送にドイツ人は新しい時代の息吹を感じたにちがいない。

ドイツにおけるフィーチャーのパイオニアとしてこの放送ジャンルに生涯従事して、文学を創造しようとしたのが、作家エルンスト・シュナーベル (Ernst Schnabel) である⁽¹⁾。1976年にアルフレート・アンダーシュ (Alfred Andersch) は、ラジオ・ジャーナリズムの一形式であるフィーチャーは不当にも文学批評の対象になっていないため、優れたフィーチャーを世に送るシュナーベルを「隠れた作家 (Geheimsschreiber)⁽²⁾」と呼んだ。それは、通常放送されたのち跡形もなく消えていくフィーチャーの場合は、ラジオドラマとは異なり、放送作品やテキストの出版が稀であったことにも起因していた。しかし、1980年頃より文学とメディアの緊密な関係が注目されるようになると、ドイツの戦後文学を論ずる際には、シュナーベルがフィーチャーという新しい形式を発展させたことを無視することはできなくなった⁽³⁾。

それにもかかわらず、相変わらずシュナーベルのフィーチャーに関する研究は盛んとは言い難い。放送作品の調査や研究資料の収集が容易でないゆえか、ジャーナリズムと文学のあいだを自由に動くことができるジャンルであるゆえか、フィーチャーは研究対象となりにくい。ようやく1980年に出版されたタマラ・アウアー＝クラフカ (Tamara Auer-Krafka) がフィーチャーに関する総括的な研究の先鞭をつけた⁽⁴⁾。三年後、クリスタ・ヒュルゼブス＝ヴァーグナー (Christa Hülsebus-Wagner) が「グルッペ 47 (Gruppe 47)」の作家たちのフィーチャーとラジオ・エッセイについての研究成果を

発表した⁽⁵⁾。両書においては他の作家のフィーチャーと一緒に、シュナーベルのフィーチャーもいくつか扱われている。2012年に出版されたクリスチャン・デアリンガー (Christian Gerlinger) の研究書においては、シュナーベルの二つのフィーチャーがラジオドラマとして論じられている⁽⁶⁾。ちなみに、日本においては、筆者が1997年に初めてフィーチャーという形式とエルンスト・シュナーベルを日本独文学会に論文によって紹介した⁽⁷⁾。

本研究においては、エルンスト・シュナーベルの代表作を分析し、彼のフィーチャーの特徴を、とりわけ語りの技法を解き明かすつもりである。その際、北ドイツ放送 (Norddeutscher Rundfunk, 略すとNDR) やハンブルク州立アーカイヴ (Staatsarchiv Hamburg) などでも新たに入手した資料も役立てたい。

2. フィーチャーとエルンスト・シュナーベル

エルンスト・シュナーベルの作品の分析を行うまえに、まずは、ハンブルクの放送局を舞台としたドイツ・フィーチャーの誕生の歴史を紐解こう。さらに、フィーチャーがどのような放送形式なのか検討しておきたい。その際、シュナーベルがそれをどのように捉えていたのかについても触れたい。

2.1 成立史

北ドイツを占拠したイギリス占領軍は、ラジオを占領統治政策のもっとも重要なメディアとして使用し、ドイツ国家の民主化とドイツ国民の非ナチ化を推進していた。またそれと同時に、ラジオそれぞれ自体の組織もBBCを模範として民主的なものに変革し、やがては全面的にドイツ人の手に委ねることも視野に入れながら放送局を運営していた。終戦を迎えるや否や、ゲッベルスの「帝国放送局 (Reichsender Hamburg)」がイギリス占領軍の「ラジオ・ハンブルク (Radio Hamburg)」になり、1945年9月26日からは北西ドイツ放送 (Nordwestdeutscher Rundfunk, 略すとNWDR) と名称も変更された。イギリス人はナチズムから脱却した、二度とヨーロッパを戦場としない新たなドイツ人を育てる放送のために、民主主義的思想を持つドイツ人スタッフを集めた⁽⁸⁾。そのなかにエルンスト・シュナーベルや彼とともにドイツにおけるフィーチャーのパイオニアとなるペーター・フォン・ツァーン (Peter von Zahn) とアクセル・エッグブレヒト (Axel Eggebrecht) もいた。イギリス人から「メイフラワー号の乗組員 (Die Mayflower Crew)」とあだ名をつけられたドイツ人スタッフの多くはラジオの仕事に携わったことはなかったが、ジャーナリスト、演劇人、作家としての経験と新しいドイツと新しいラジオ放送を実現しようとする熱意によって昼夜を問わず放送番組の制作に従事し、次第にその実力を発揮し始めた⁽⁹⁾。終戦直後、占領国のイギリスがきわめてリベラルで、雅量を示したおかげで、ハンブルクはジャーナリストや芸術家にとって「一種のエルドラド—自由な世界⁽¹⁰⁾」であった、とユルゲン・ペーターセン (Jürgen Petersen) は回想している。また、ペーター・フォン・ツァーンは、イギリス人とドイツ人の熱心な協力関係によってドイツにおける最高の放送システムがハンブルクに誕生したと証言している⁽¹¹⁾。

エルンスト・シュナーベル (1913-1986) もその「メイフラワー号の乗組員」のひとりであった。彼は17歳から船乗りとして世界中を航海していたが、1939年から1943年にかけて、海をテーマとした長編小説を三冊出版し、作家としての道も歩み出した。戦争が始まると海軍に従軍した「ドイツのジョウゼフ・コンラッド (Joseph Conrad)」は終戦後、ハンブルクの放送局でラジオマンとしてのキャリアをスタートさせた。1945年から1949年まではNWDRの文芸部長とWort編集部の部長を兼任し、文学的・文化的プログラムを制作した。そのあと一度フリーの作家になったが、1951年にNWDRの会長に就任し、1955年まで勤めた。そして1960年代にもNDRとベルリン自由放送SFB (Sender Freies Berlin) による文学的な番組の編集に携わった。放送局内部の仕事においても、革新的なアイデアや無名作家の紹介によって文学への貢献を果たしていた彼は、ラジオと文学の緊密な関係を築いた功労者としても高く評価されている⁽¹²⁾。

さて、話を元に戻し、フィーチャーがハンブルクで誕生した経緯について探ろう。先に述べたような、他の占領地区にはなかったリベラルな雰囲気ハンブルクの放送局に、BBCで戦前から放送されていたfeatureという放送形式が伝えられた。ハインツ＝ギュンター・ダイターズ (Heinz-Günter Deiters) によれば、あるときアクセル・エッゲブレヒトがドイツ人の再教育を目的とした放送のためにテーマのリストをイギリス人統制官に提案したことがあった。そうしたテーマを効果的に伝えるためにいろいろな放送形式が挙げられたが、結局featureがもっとも適した形式であったという⁽¹³⁾。

一方、エルンスト・シュナーベルは、元々はハンブルクの銀行家の息子であったイギリスの統制官からフィーチャーについて聞き知った、とインタビューに答えている⁽¹⁴⁾。その人物の生来の名前はヴァルター・エバーシュタット (Walter Eberstadt) と言ったが、移り住んだイギリスでヴァルター・エヴェリット (Walter Everitt) と改名していた⁽¹⁵⁾。フィーチャー作家としての経験があった彼は、故郷の町で連合軍の一員として働くなかで、戦後のドイツ人に最適の放送形式を紹介した⁽¹⁶⁾。ひょっとしたらイギリス人とドイツ人が一緒に番組づくりをする制作現場で、このようなエピソードは他にもあったかもしれない。なぜなら、多数のBBC関係者がハンブルクにやって来ていたからである。こうしてイギリス生まれの放送ジャンルは、ドイツ語の名称も定まらないまま、本場のフィーチャーを聞いたこともない、ずぶの素人たちによって制作され始めた。1947年にはアクセル・エッゲブレヒトの政治的フィーチャー『もし……だったら、どうなるだろう (Was wäre, wenn....)』(初放送: 1947年3月9日, NWDR) が放送され、エルンスト・シュナーベルの『1947年1月29日 (Der 29. Januar 1947)』(初放送: 1947年5月16日, NWDR) とペーター・フォン・ツァーンの『ロンドン—ある世界都市の解剖図 (London - Anatomie einer Weltstadt)』(初放送: 1947年11月4日, NWDR) がそれに続いて好評を博した。

当時、『1947年1月29日』がラジオドラマとして放送されたように、初期のフィーチャーはラジオドラマやレポートとして放送されることも少なくなかった。あるいは、featureのドイツ語訳としてHörfolgeやHörbild、またはHörwerkやHörberichtといった語が当てられることもあった。結局は、いずれの名称もしっくりせず、定着することはなかった。

1952年にNWDRにおいて、ラジオドラマの編集部とは別に、フィーチャー編集部が新設された。

会長の職に就いたエルンスト・シュナーベルがアルフレート・アンダーシュをハンブルクに呼び寄せて、フィーチャー編集部の部長に任じた。このフィーチャー独自の組織の設立は、それまで同一視されることもあったラジオドラマとは一線を画する重要な出来事であった⁽¹⁷⁾。アンダーシュは、ジークフリート・レンツ (Siegfried Lenz) など多くの作家による優れたフィーチャーを制作・放送して、この放送形式を文学形式へと発展させていった。自身も旅のフィーチャー『ラップランドの苦い水 (*Die bitteren Wasser von Lappland*)』(初放送: 1953年11月5日, NWDR) などの作品を積極的に書き、シュナーベル、エッゲブレヒト、フォン・ツァーンとともにドイツ・フィーチャーの先駆者となった。また、1953年にアンダーシュがフィーチャーを「本格的モンタージュ芸術 (eine Montage-Kunst par excellence)⁽¹⁸⁾」と見なし、理論的な裏付けを行い、このジャンルに関する議論に一石を投じた。やがて、NWDRだけでなく、ドイツ各地の放送局でもフィーチャーが制作・放送されるようになり、いつしかそのまま「フィーチャー」と呼ばれるようになっていった。

2.2 定義

フィーチャーとは一体どのような放送形式であろうか。その形式が創造性と深く関連しているため、明確な定義によって捉えることは大変むずかしい⁽¹⁹⁾。フィーチャーの形式は、芸術家が色とりどりの小石でモザイクを創るように、作家がさまざまな要素を組み合わせて自由に創ることができる。つまり、それはルポルタージュのようなリアリステックなスタイルからラジオドラマのような文学的なスタイルまで、幅広いスタイルのあいだを自由に動くことが可能である。

フィーチャー作家はテーマに関する取材を入念に行い、現実世界から事実在即した素材を得る。さらに、それを素材にして、あらゆるラジオの技術や機能を駆使しながらモンタージュ形式を創る。対話や独白など文学的な形式からルポルタージュ、コメント、ニュースなどラジオ・ジャーナリズムの形式まで、テーマを分かりやすく提示するためであれば、どんなものでも、作家の創意工夫によってフィーチャーに用いることができる。その際、言葉だけでなく音楽や効果音を使用してもよい。要するに、テーマの持ついろいろな特徴を表現する要素をモンタージュして現実を表現する複合体がフィーチャーである⁽²⁰⁾。ドラマの要素とドキュメンタリーの要素からなる放送作品と言えるが、どちらに傾くかは作家次第である。

次に、先に触れたアルフレート・アンダーシュによるフィーチャーの定義をさらに詳しく紹介しよう。彼は以下のように述べて、独創的な形式の創造を重視している。

決してフィーチャーはルポルタージュでもなければ文学それ自体でもない。(……)むしろフィーチャーが意味するのはルポルタージュあるいは文学を整え直すこと、「創ること」、翻案、内容を形式のなかに入れること、特別なものを創ること、それは実践においては本格的なモンタージュ芸術なのである⁽²¹⁾。

他方、エルンスト・シュナーベルは1960年代末、「フィーチャーというのは形式的には暗い部屋で

ある。蠟燭を手にした男がその暗い部屋のなかをあちこち歩き回り、隅を照らし、部屋の大きさや様子をはっきり突き止めようとする⁽²²⁾」というように考えていた。興味深いことに、音声ジャンルであるフィーチャーに対して彼が抱いていたのは視覚的なイメージである。さらにシュナーベルは、テレビが決してできないことをしようとするのがフィーチャーである、と述べている⁽²³⁾。

テレビは映像を提示することを義務づけられている。そして視聴者は提示されるもの以外、何も見ることはできない。フィーチャーは事物を見えるようにする視覚的な道具である。唯一そのことだけを目的としている。私はフィーチャーの行く末をあえて予測しない。しかし、その可能性には限界がない⁽²⁴⁾。

シュナーベルは、テレビの普及によって一般的にはラジオへの関心が薄れたためか、フィーチャーの未来を楽観していない。しかし、多角的な内容を効果的かつ啓蒙的に伝達し得るフィーチャーは聴取者の想像力までも刺激し、そのことによって聴取者は主題の持つ真実の姿を探し当てることができるということは自信を持って断言している。

ところで、シュナーベルの比喩を借りれば、蠟燭を持った男がどのように暗い部屋を歩き回り、それで何を照らすかは当然その作家次第である。フィーチャー作家は基本的には自らの主観をフィーチャーのなかに表現することができる⁽²⁵⁾。テーマの設定に始まり、素材の選び方や取材の方法、モンタージュの仕方まで、あらゆるところに作家の主観を表現する可能性があるが、聴取者がもっとも作家の存在を感じることができるのは、やはり作家が直接フィーチャーのなかで語る場合であろう。作家と語り手が同一の場合もあれば、別の場合もある。作家本人が一人称で語り手として登場するときは、たいていはそのコメントのなかに作家の主観がはっきり表れる。作家とは別に語り手が登場するときは、フィーチャーの語りはやや複雑になる。さまざまな語りの可能性がフィーチャーにはあるが、作家は形式の創造に気を取られて、自らの視点や価値観をフィーチャーに織り込むことを忘れてはならない。BBCのフィーチャーを20年以上担当し、芸術の域にまで高めたローレンス・ギリアム(Laurence Gilliam)は、フィーチャーに作家の精神が表現されなければ、いくら技術を駆使しようと質の高い作品と見なすことはできない、と明言している⁽²⁶⁾。次章では、作品の随所に込められたシュナーベルの精神も感じ取りたい。

3. エルンスト・シュナーベルのフィーチャー制作

エルンスト・シュナーベルは、これまでの私の調査によると、主に自身が勤めていたハンブルクの放送局NWDRやそれが1950年代半ばに分裂したNDRとケルンのWDR(西ドイツ放送、Westdeutscher Rundfunk)などから67のフィーチャーを放送していた。本章において、大成功を収めたシュナーベルの三つの作品を分析し、彼のフィーチャー制作の手法、とりわけ語りの技法を解明したい。シュナーベルは現実世界から得た素材をどのように語っているのだろうか。

3.1 聴取者参加のフィーチャー

戦後ドイツの厳冬の一日をテーマとするエルンスト・シュナーベルのフィーチャー『1947年1月29日 (*Der 29. Januar 1947*)』(初放送: 1947年5月16日, NWDR)⁽²⁷⁾は、彼のフィーチャーの代表作であると同時に、戦後ドイツのフィーチャーの代表作でもある。その素材は1947年1月にセンセーションを巻き起こした懸賞募集によって集められた聴取者の日常についてのレポートであった。そのため、出来上がった放送作品は時代を映し出すドキュメントとしても価値がある。

1947年1月にハンブルクのNWDRは実験的なプロジェクトを実行した。聴取者に向けて、任意に選んだ一日「1月29日」に自ら体験したことや考えたことを放送局に書き送るよう、繰り返しスポット・アナウンスを流した。熟考されたものではなく、生き生きとした報告を望んでいた放送局は、「レポートは最長1,000ワードまでの字数に限る。北西ドイツ放送宛で2月4日までの郵便の消印が押されているもの⁽²⁸⁾」という具体的な条件も付けていた。この懸賞募集の宣伝に一役買ったラジオ雑誌 *Hörzu!* の誌面には、「北西ドイツ放送は一度ルーベによって私たちの日常のモザイクを観察するつもり」なので、聴取者に「今日のドイツの一日をありのままに表現⁽²⁹⁾」することを期待している、と書かれている。その結果、三万五千人もの人たちが応募してきた⁽³⁰⁾。当時、誰もが毎日ラジオを聞いていたが、困窮生活を送っていた人々がこれほど多くこのプロジェクトに参加したのは驚嘆に値する。懸賞金付きの公募であったからであろうか。あるいは、孤独に辛い日々を送っていたからこそ躊躇なく世の中に自己の真実を伝えたのであろうか。

NWDRは聴取者から届いた手紙の山を組織的に審査した。まずは、ハンブルク大学のさまざまな学部の学生と研究者100人が評価と選定にあたり、二千通に絞った。次に、女優のイーザ・フェアメーレン (Isa Vermehren), 作家のヴァルター・フォン・ホランダー (Walther von Hollander), ヴァルター・フィッシャー教授 (Prof. Dr. Walther Fischer), 弁護士, NWDRの文芸部長であるエルンスト・シュナーベルをメンバーとする審査委員会が設置され、受賞者が決定された⁽³¹⁾。そして、シュナーベルは作家として絞り込まれた二千通の手紙を受け取り、それらを素材にして『1947年1月29日』を制作した。以上がこの放送作品の特異な成立背景である。

『1947年1月29日』は以下の「冒頭のアナウンス (Ansage)」から始まる。まずは、厳かに響くバッハの二短調フーガが導くこの箇所を分析の糸口にしよう。このアナウンスは、作品の最後にも「放送終了を告げるアナウンス (Absage)」として繰り返されている。最後の一文だけは、「あなた方はその総和を聞いた (Sie hörten die Summe.)」(J37) というフレーズに変わるが、このアナウンスはフィーチャーの枠構造をつくっている。

Dieses Hörspiel will nicht mehr sein als ein Stück Journalismus.

Es enthält die Tatsache. -

Wir hatten gefragt: Was erleben Sie am 29. Januar 1947.

Was uns 35000 Deutsche von diesem einen Tage berichteten,

was ein Dutzend Behörden verhandelten,
 was ein Observatorium und eine Wetterwarte am Himmel beobachteten
 und zwei Reporter auf einem Rundgang durch eine deutsche Stadt notierten
 und: was jedermann von einem Tag auf Erden weiss,
 summierten wir. –
 Hier ist die Summe. (J1)

このラジオドラマは一個のジャーナリズム以上のものであろうとはしない。
 これには事実が含まれている。——
 私たちは尋ねた。1947年1月29日に何を体験したのか、と。
 35,000人のドイツ人が私たちにこの一日について報告してくれたこと、
 十数の官庁が審理したこと、
 天文台と気象観測所が天空を観測したこと、
 それから二人のレポーターがドイツの町を歩きながら書き留めたこと、
 そして、誰もが知っている地上の一日のこと、
 それらを私たちは一緒にまとめた。——
 これから放送するのはその総和である。

シュナーベルは、まずこのアナウンスによって聴取者に放送作品の内容と構造を端的に説明し、そのあとで自分が創造した「1947年1月29日」を再現するモンタージュ芸術を150人以上の俳優に演じさせる。作家がこの作品が「一個のジャーナリズム以上のものであろうとはしない」と自ら宣言したのは、聴取者が書き送ってくれたドキュメントの真実を偽っていない⁽³²⁾、ということを表明しなければならなかったからである。シュナーベルの本心は文学の創造を目指していた。

ところで、先にも言及したが、このプロローグの冒頭で「このラジオドラマは(……)」と述べているように、『1947年1月29日』はフィーチャーではなく、ラジオドラマとして放送された。それは前章で述べた通り、1947年当時はフィーチャーという名称が一般に通用していなかったこと、なおかつフィーチャーがまだジャンルとして定着していなかったことが主な理由であったと推測できる。聴取者を巻き込んだ大きなプロジェクトによって制作された放送作品には、戦前から馴染みのあるラジオドラマのほうが未知の外国語の名称を持つジャンルよりも明らかに通りがよい。

作家は選りすぐられた聴取者の日記のようなテキストから内容の真実は保持しながら、短いドラマに改作したり、独話を並べて対話のように配置したりして、多数の場面をつくりだす。さらに、その無数のエピソードは、シュナーベルが自ら集めた天文観測や気象観測の情報、ニュースやレポーターによるレポートなどと一緒に「1947年1月29日」の24時間のなかに時間毎にモザイクのように組み込まれる。そして、出来上がったアコスティックな芸術的コラージュは、戦後ドイツの厳冬の一日に見られる多様な現象を多彩な方法で表現している。シュナーベルは「ドイツの聴取者に自分自身の

戦後の状況を事実に基づくものの総和と直面させること⁽³³⁾」、つまり敗戦後のドイツの現実をフィーチャーのなかに完全に網羅することを目的としていたが、実際にはそれは叶わなかった。なぜなら、後年のシュナーベルの述懐によると、あらゆる階層の人々が自己についてのレポートを書き送ってきたわけではなく、社会的に高い地位にいた人たちや裕福に暮らしていた人たちには関心を示してもらえなかったからである⁽³⁴⁾。それゆえ、空腹や寒さで困窮していたり、戦争によって心身に傷を負っていたりしている大衆の日常のモザイクが出来上がった。それをシュナーベルは「逃げ道のなさやつぶやき、また窮境での果てしないひとり語りを単に寄せ集めたもの⁽³⁵⁾」と呼んでいる。

次に、『1947年1月29日』のなかにたくさんある独白の一例を引用して考察しよう。

Die Frauenstimme: (mit der brüchigen Oberfläche): Und wir wollen auswandern. Der Rundfunk hat am Sonntag darüber gesprochen. Und ich will an den Vatikan schreiben. Hansel fragt mich aus. Ich habe alles, was ich von Mittelamerika weiss, alles, was wir in der Schule gelernt haben, was ich gelesen habe, auskramen müssen, und er freut sich aufs Auswandern. Wir haben zusammen ein Blockhaus gemalt und einen Papagei und Hansel kann nicht glauben, dass es dort so warm sein soll, und es geht uns eine halbe Stunde lang gut. Immer hat man einen Plan, an den man denkt. Man hat Sorgen: Das Essen, die Kinder, die Feurung [Feuerung], was soll werden... Aber man hat doch Pläne. Und solange ich Pläne habe, denke ich immer daran, dass Fritz noch das Cyankali hat, das er mir im Januar 1945 gegeben hat als wir fortmussten von Zuhause, und das ich ihm später wiedergegeben habe. Solange man einen Schritt weiter denken kann als man sieht, einen Schritt weiter hoffen kann als man denkt, geht es noch immer. (J37)

女性の声：(上辺は弱弱しい掠れ声で)：

それから私たちは移住するつもりです。ラジオが日曜日それについて報道していました。それで教皇庁に手紙を書こうと思っています。ハンゼルは私にあれこれしつこく尋ねてきます。中米のことで知っていること、学校で習ったことも本から仕入れた知識も、古い記憶をすべて引っ張り出さなければなりません。そして、彼は移住を楽しみにしています。私たちは一緒に丸太小屋の絵を描きました。それにオウムも。ハンゼルには、むこうがそんなに暖かいということが信じられません。そうして私たちは30分の間、気分がよくなりました。皆いつも計画は立てているし、それについて考えてもいます。誰にだって心配事はあります。食料、子供たち、燃料、どうなるのでしょうか……けれども計画があります。そしてまたあれこれ計画しているあいだは、いつもフリッツがまだ青酸カリを持っていることを考えてしまいます。それは、家を離れなければならなかったとき、1945年の1月に彼が私に渡したものを彼にあとで返したものです。眺めるよりさらに一歩先を考えることができる限り、

考えるよりさらに一步先を希望することができる限り、まだなんとかなるものです。(J37)

実は、このモノローグは一等賞を獲った聴取者のレポートからつくられたものである。東ヨーロッパからドイツに逃げてきた女性は、夫と六人の子供と一緒にバラックに暮らしている。夜中の三時、氷のように冷たい脚をしてベッドに横たわりながら、あれこれ考えを巡らせる。彼女のかなり長い手紙には、バラックに暮らす隣人についても綴られているが、それはフィーチャーの他の箇所にも見受けられる。「ひとつのバラックに40人の人間じゃ多すぎる。出ていく人、帰ってくる人、みんな聞こえる。(……)」(M12) そのように独り言をつぶやく女性の夫の名前はクルトであるが、先に引用した女性の夫の名前はフリッツである。そのことから、ひとりのレポートが分解され、複数の登場人物の台詞がつくりだされたことが分かる。

さらに、上記の女性の独白の素材となった聴取者のレポートを読んでみると、レポートの二カ所を一緒にしてひとつの独白がつくられていることが明らかになる。フィーチャーの独白をその二カ所と比べて分析するために、それらを仮に「Text (テキスト) A」と「Text (テキスト) B」と名付けて、以下に引用する。なお、書き手の文法や語彙などの誤りは訂正せずに、そのまま記す。

Text A

Die Kleinen bleiben im Bett bei der Kälte. Hansel fragt. Wir wollen nämlich auswandern. Der Rundfunk hat Sonntag darüber gesprochen, nun schreibe ich einen Brief nach dem Vatikan – und Hansel fragt. Alle Schul- und Lektüre-Erinnerungen an Mittelamerika krame ich aus, wir malen ein Blockhaus, freuen uns auf die Tropenwärme und es geht uns gut. Immer hat man ein Projekt laufen, sonst käme man um. Aber wohl einmal was klappt. Schon grübelt man wieder. Nahrungssorgen, Geldsorgen, – alles Dreck, wenn man mit Mist handelt und hat keine Kunden! – ⁽³⁶⁾

テキスト A

小さな子供たちは寒いときにはベッドから出ない。ハンゼルが尋ねてくる。というのも私たちは移民するつもりだから。ラジオが日曜日にそのことについて話していたので、これからすぐ私は教皇庁に手紙を書く。——またハンゼルが尋ねてくる。中米に関する学校と読書の記憶を全部引っ張り出して答える。私たちは丸太小屋の絵を描いて、熱帯の天気を楽しみにしている。そうしたら気分がよくなった。いつだって皆計画を進めなくてはならない。さもないと死んでしまうだろう。けれどもいつの日か何かうまくいくことがあるだろうか。もうまたくよくよ思い悩み始める。食料の心配、金の心配——商売に失敗して、客が来なければ、全部おじゃんになる！——

Text B

Die Kleinen werden heulen, die Großen meutern. Nur Fritz isst immer, mir zu liebe – er sieht meine Traurigkeit. Er weiss wie schwer alles ist – er fühlt sich schuldig, dass er mir nicht hel-

fen kann, dass ich alle Sorgen allein tragen muß. Dabei ist er so schwach und hilfsbedürftig. Er weiss, daß ich noch das Cyankali habe, das mich und die Kinder notfalls vorm Russen retten sollte. Was er will, kommt nicht in Frage, wir waren uns in guten Zeiten gut, wir tragen auch die Not gemeinsam.⁽³⁷⁾

テキスト B

小さな子たちは泣き叫ぶだろうし、大きい子たちは言うことをきかない。フリッツだけは私のためを思っていつも食べてくれる。——彼は私が悲しんでいるのに気づいているから。夫には、何もかもがどんなに大変か分かっている——自分が私の助けにならないことと、私が心配事すべてをひとりで担わなければならないことで、罪の意識を感じている。その上さらに彼はとても病弱で援助が必要だ。フリッツは私がまだ青酸カリを持っていることを知っている。それは私と子供たちをやむを得ないときにはロシア人から救ってくれるはずのものだった。夫が何を望むかは問題じゃない。私たちは良い時代は共に過ごしてきたんだから、苦勞も一緒にする。

独白の前半は「移住」がテーマである。作家は「テキスト A」をほとんどそのまま使用し、文法や語彙の間違いを正して独白を作成している。しかし、決定的に異なるのは、書き手の根本的には悲観的な性格を楽観的な性格に変えているという点である。レポートの筆者は移住を夢見ているが、それが実現するかどうかが自信がなさそうで、失敗を恐れている。それに対してフィーチャーに登場する女性は、心配事は数々あるけれども、将来の計画を心の支えにしながらか前向きに暮らしているようである。また、独白の冒頭に書き入れられた「上辺は弱弱しい掠れ声で」(J37)というト書きから、一見元気がなさそうな彼女を、元来は気丈な女性として登場させようとする作家の意図が読み取れる。

この女性の性格変更は、「青酸カリ」がテーマの独白の後半でいっそうはっきりする。聴取者の「テキスト B」では、青酸カリを所有しているのは女性である。彼女は、最後には気丈に振る舞って、夫の「苦勞も一緒にする」と書いている。他方、フィーチャーに登場する女性は、青酸カリを未だに所持している夫を心配しているというように設定が変更されている。そのほうが、戦争で傷ついた夫を支える女性のたくましさがいっそう強調されるからであろう。彼女が最後に口にする「眺めるよりさらに一歩先を考えることができる限り、考えるよりさらに一歩先を希望することができる限り、まだなんとかなるものです」(J37)というポジティブな台詞は、実際のテキストにはない、作家が加筆したものである。このリズム感のある一文は、シュナーベルが戦後困窮しているドイツ人に向けて発した励ましの言葉であろう。

もう一点気になるのが青酸カリの用途である。実際のレポートの「テキスト B」には、「それは私と子供たちをやむを得ないときにはロシア人から救ってくれるべきものだった」と書かれているのに対して、フィーチャーでは「それは、家を離れなければならなかったとき、1945年の1月に彼が私に渡したものを彼にあとで返したものです」(J37)と曖昧な内容に書き直されている。レポートを書いた女性は、戦争中、ソ連軍に東欧から追放されてドイツ本国へ逃げてきたときに、万が一の場合は暴行

から身を守るために自殺を覚悟していた。そのために持っていた青酸カリのことを率直に書き送ったのだが、シュナーベルは直接的な表現を避けて放送した。それは、ドイツ東部とベルリンの一部がソ連軍に占領されていることに配慮して、彼が自己規制を行ったためではないかと思われる⁽³⁸⁾。リベラルな政策をとっていたイギリス軍が占領していたハンブルクで、それが必要であったかどうかは疑問であるが、ソ連軍の占領地区で放送される場合に生じる問題を回避したのかもしれない。

いずれにせよ、シュナーベルはこのように聴取者の現実の生活を素材としながらも、自分の解釈によって登場人物の物語を紡いでいる。『1947年1月29日』は形式的には前衛的であるが、内容的には非政治的な作品であるとも言えよう。作家は、敗戦国ドイツの特異な情勢とラジオ放送の大きな影響力を熟知していたからこそ、そうしたフィーチャーを書いたにちがいない。彼は苦勞しているドイツの大衆に、多様な現実直面してもらいながら、明日への勇気を持ってもらえる放送作品を世に送るという目的を何よりも優先した。

次に、アナウンサーも登場する対話のシーンを検討してみよう。

1. Sprecher: (Hallraumakustik) Zwölf Uhr in Mitteleuropa. In Paris ist es erst 11. In Hawaii [Hawaii] dagegen ist es Mitternacht. Die Erde hat sich halb umgedreht, sie kehrt der Sonne jetzt den Rücken zu, wenn man so will. Man kann auch sagen, sie schaue ihr jetzt ins Gesicht. Es kommt darauf an, wo welchem Standpunkt aus man die Sache betrachtet, von Hawai [Hawaii] aus oder von Berlin. [...]

2. Sprecher: Während man in Berlin zu Mittag ißt. (Geräusch einer grossen Gastwirtschaft, Stimmen, Lachen, Lautsprecher, Geschirr.)

Jg. Mädchen: Zwei Stammessen bitte.

Ein Mann: Und eine Brühe.

Ober a. d. Theke: (bestellend) vier Stamm, zwei Kaffee, eine Speise, drei Scheiben Brot! (Registrierkasse)

Leise Stimme einer Frau: Man wird nicht satt davon, aber man ißt es, man schlingt es in sich hinein, es ist, als würde man nie wieder satt, in seinem Leben. – Gestern abend habe ich in der Hochbahn einen Soldaten gesehen, der ass Kekse. Dabei schaute er zum Fenster hinaus. Ich habe ihn nicht um die Kekse beneidet, ich habe sie ihm gegönnt. Ich habe ihn um etwas ganz anderes beneidet. Ich möchte einmal wieder essen und dabei zum Fenster hinaus schauen und an etwas ganz anderes denken können...

2. Sprecher: Indessen ruht auch während der Mittagszeit der Geschäftsbetrieb nicht. Die Läden schliessen nicht, in den Kaufhäusern kann man bis 3 Uhr ohne Unterbrechung kaufen, was dort ausgestellt ist: Kochkisten, Grabvasen, Untersetzer, Schirmständer, alle diese Dinge gibt es. Man braucht sie zwar nicht, aber sie lassen sich aus Gasmasken, Munitionskästen und Kartuschen leicht herstellen. Wer wirklich etwas braucht – und wer brauchte nichts?

- geht besser auf den Schwarzen Markt. (Strassengeräusche)

Reporter: Wir sind hier in der Thalstrasse. Es geht auf ein. Und der Betrieb erreicht seinen Höhepunkt. Seit 9 Uhr etwa blüht hier das Geschäft.

versch. Frauen- u. Männerstimmen: (Fragen und Antworten nacheinander leise, indessen der Strassenlärm weitergeht):

Zigarettenpapier? -

Haben sie [Sie] Brotmarken?

Ich hab ein Paar neu besohlt. Grösse 37! [...] (J31)

第一のアナウンサー：(ホールのような空間の音響) 中央ヨーロッパは 12 時。パリはようやく 11 時。ハワイはその反対で真夜中です。地球は半分自転しました。望むなら、地球は太陽に今背を向けているとも言えます。地球は今太陽の顔を覗き込んでいるということもできます。どの立場から物事を見るかによります。ハワイからか、あるいはベルリンからか。(……)

第二のアナウンサー：ベルリンで昼食を食べているあいだ。(大きな食堂の効果音、声、笑い声、泣きわめく赤ん坊、食器)

若い娘：本日のおすすめを二つお願い。

男性： それからスープをひとつ。

カウンターのボーイ：(注文を告げながら) おすすめ四つ、コーヒー二つ、デザートひとつ、パン三枚！(レジスター)

女性の小声：それじゃ満腹にならないけれど、皆それを食べる。あたかも自分の人生で二度と満腹になることはないかのように、がつつ食べる。——昨日の晩、高架鉄道のなかでビスケットを食べている兵隊を見た。食べながら兵隊は窓から外を眺めていた。彼のビスケットをうらやましいと思ったんじゃない。彼のビスケットをねたましいと思ったんじゃない。まったく別のことで彼をうらやましく思っていた。いつかまた物を食べながら窓から外を眺めて、まったく別のことを考えることができるようになりたい……。

第二のアナウンサー：そうこうするうちに昼休みになりましたが、その間も営業は停止していません。店は閉まっていませんし、デパートでは 3 時までぶっ通しで買い物ができます。そこに陳列されている保温箱、墓地の花立て、受け皿、傘立て、これらなら何でもそろっています。それらは必需品ではないですが、ガスマスクや弾薬箱、砲弾の薬筒から簡単に製造できるからです。本当に必要なものがある人は——しかし何も必要としない人がいるでしょうか——闇市に行ったほうがよいです。(通りの騒音)

レポーター：ここタール通りからレポートします。もう 1 時になります。そして、この活況は最高潮を迎えます。9 時ごろからここで行われている商売は繁盛しています。

さまざまな女性と男性の声：(通りの騒音が続くなか、お互いに小声で尋ねたり、答えたりしている)：

タバコの巻紙はあるかい？――

パンの配給券はありますか？

靴の底革を新しく張り替えた靴が何足かあるよ。サイズは37号だ！（……）

『1947年1月29日』において、シュナーベル自身は作家としても語り手としても姿を見せない。その代わりに、アナウンサーが二人投入されている。第一のアナウンサーは、公共の報告、気象観測、天文観測、ニュースを担当し、「ホールのような空間の音響」によって語るように指示されている。それによって技術が施された冷静な声が、人間世界からかけ離れた場所から響いてくるように聞こえる。それは「1月29日」を大局的に伝える語り手にふさわしい。上に引用した場面にも見られるように、ドイツから離れて、他の国や町や天体の動きについて語っている。それら「1月29日」の現象もまた突き詰めて考えればドイツと関連しているからである。

他方、第二のアナウンサーは日常の出来事を担当している。彼はそれを伝える語り手の役割を果たすとともに、多数の場面や登場人物を繋ぐ案内役でもある。先に挙げた例では、聴取者をベルリンの食堂から闇市へ連れて行く。登場人物と話しをすることもできる第二のアナウンサーは、あるときには好感が持てる声で語り、またあるときには声を荒げて批判するなど、感情的に振る舞うことが許されている。彼は語り手であると同時に、いつも登場人物の側にいる日常の体験者でもある。

地球を遠いところから客観視する第一の語り手とドイツ人の日常生活を至近距離から主観的に見つめる第二の語り手によって異なる視座から主題を多面的に語る技法は、聴取者に自分の立ち位置を確認させると同時に、そこから広い世界を見渡すことを可能にさせる。また、二人はまさしく作家の分身であるため、彼の代わりに聴取者に向けて主観的なコメントもする。シュナーベルは語り手の口を借りて、ラジオの「ニュースは地球が丸いこと、そして世界のなかではひとりではないことを思い出させてくれます。このことは、何かをする際にはいつでも考えるべきことです」(J33)と放送を聞いている人に生きる勇気をさりげなく吹き込もうとする。なぜなら「孤独のなかにいる聴取者が共に考え、共に見ていること、同時性という不思議な奇蹟をラジオ作家は確信している⁽³⁹⁾」からである。

以上の分析からすると、『1947年1月29日』においてはラジオドラマの特徴以上にフィーチャーの特徴が目立つ。ドラマ的な手法が用いられているこの作品をラジオドラマと見なすことは必ずしも誤りではないが、ここには「伝統的なラジオドラマ」に当然ある一貫したストーリーも結末もないし、主人公もない。何と言っても作品の根底にあるのは聴取者それぞれの現実の生であり、架空のドラマではない。この作品は、さまざまな形式で表現された多数の現実が織り成す戦後ドイツの厳冬の一日を再現している。

さらに、『1947年1月29日』の評判がイギリスにも届き、その英語版『1月29日 (*The 29th January*)』がBBCで制作されたことにも注目すべきである。1948年1月29日にロンドンで初めて放送されたとき、エルンスト・シュナーベルはその場に立ち会っていた。その経験をNWDRの雑誌のなかで報告した際に、この作品は「イギリスでは《フィーチャー》と呼ばれている類のものである⁽⁴⁰⁾」と書いている。第二次世界大戦の敵国、ドイツの作家の作品が終戦後のイギリスでBBCによって初

めて放送され、優れたフィーチャーとして高く評価された。

『1947年1月29日』の成功はまた、三年後に同じ手法で制作された『明日のような一日 (*Ein Tag wie morgen*)』(初放送: 1950年3月30日, NWDR) と30年後の『1977年1月29日 (*Der 29. Januar 1977*)』(初放送: 1977年11月7日, WDR) の制作に繋がった。前者の懸賞募集には八万人の聴取者が応募してきたのに対し、後者のプロジェクトに参加したのはたった二千五百人の聴取者であった。終戦直後から1950年代は、ラジオの効力も聴取者のラジオに寄せる期待感も非常に大きかった。しかし、1977年のラジオはもはや人々の一番の話し相手ではなくなっていたようである。その上当時の西ドイツでは豊かで無関心な大衆が大多数を占めていたことも戦後とは比べようもない結果の要因であった。

3.2 地球という星を巡るフィーチャー

作家が自ら旅に出て、訪れた国や町について伝える「旅のフィーチャー (Reisefeature)」も戦後のドイツで人気を集めた。無類な旅好きのドイツ人はラジオから流れてくる旅のレポートに胸躍らせていたことであろう。「旅のフィーチャーにおいて、他国の上辺だけ見て記述する以上に大切なことは、作家が主観的な体験に身を任せ、それについて熟考することである⁽⁴¹⁾」とクリスタ・ヒュルゼブス＝ヴァーグナーは述べている。一見シンプルな形式で構成され得る「旅のフィーチャー」にも作家の個性がはっきり見て取れるが、それこそがフィーチャーの神髄であり、聴取者を惹きつけている。

NDRで長年文化的番組の編集の仕事に携わっていたハンヨ・ケステイング (Hanjo Kesting) は、かつてはしょっちゅうラジオから流れていたシュナーベルの声を、「今日もなおエルンスト・シュナーベルの声が、この暖かくて優しいメルヒェンの語り手の声が、いくつもの忘れがたいラジオの瞬間を呼び起こしてくれる。それは、しばしば旅や冒険、そして海と結びついたひと時であった⁽⁴²⁾」と回顧している。戦前は船乗りとして世界中を航海していたシュナーベルにとって、「旅のフィーチャー」はまさに十八番のジャンルであったにちがいない。ヨーロッパ諸国の町を訪ねることから始め⁽⁴³⁾、アフリカへ飛んで『大きなタムタム：コンゴ旅行のニュース (*Grosses Tam Tam. Nachrichten von einer Kongo-Reise*)』(初放送: 1952年9月26日, NWDR) を書き、カリブ海を旅して『風の下島の島々：カリブの天気予報 (*Die Inseln unter dem Winde. Karibischer Wetterbericht*)』(初放送: 1965年10月2日, NDR) を書いた。シュナーベルの言わばラジオを媒体とする紀行文学は1950年代によく放送されたが、そのなかでもっとも大胆な試みによって紡ぎ出され、ドイツの全放送局から放送されたフィーチャーが『ひとつの星とのインタビュー：地球を巡る飛行の日記 (*Interview mit einem Stern. Tagebuch eines Fluges um die Erde*)』(初放送: 1951年4月10日, NWDR) であった⁽⁴⁴⁾。この作品を取り上げて、シュナーベルの「旅のフィーチャー」における語りの技法を明らかにしたい。

シュナーベルは、1951年3月にパン・アメリカン航空 (Pan American World Airways) のクリッパー機 (Clipper) というジェット機に乗り継いで10日間で世界を一周した。当時大きな話題を呼んだ空の旅は正確には9日間で4時間50分を要し、そのうち実際の飛行時間は、3日と19時間48分であったという。NWDRの情報誌は、作家がこの旅で見たことや体験したこと、考えたことを1951年

4月10日の夜8時半から二部構成で合計2時間30分の放送によって披露すると予告した⁽⁴⁵⁾。

さて、『ひとつの星とのインタビュー』に主に登場するのは旅人、さらに三人の男性アナウンサーと女性である。語り手としての役割を与えられているアナウンサーたちは旅人の同行者であり、旅人とともに聴取者に世界一周旅行の報告を行う。また、作家が旅のあいだに録音したエキゾチックな音楽や飛行場のアナウンスなどの効果音も旅人に付き添い、世界各地の雰囲気伝えるのに役立っている。ホルスト・オーデ (Horst Ohde) は『ひとつの星とのインタビュー』と『大きなタムタム』を挙げて、「旅のフィーチャー」はそのなかで作家自身が語り手として主観を表現するのが容易いジャンルであると述べているが⁽⁴⁶⁾、子細に検討すると、シュナーベルの「旅のフィーチャー」における語りはそう単純ではない。

『ひとつの星とのインタビュー』においてシュナーベルが声を担当するのは、語り手ではなく、語り手から「私たちの旅人」と呼ばれる人物である。その男性は旅のあいだ常に、機上からの観察と機中の様子、地上での見聞について旅日記を書き続け、一貫してそれを一人称で読み上げる形で登場する。放送原稿にも旅人の担当箇所には「日記」と記されている。旅をした作家は自らの経験を聴取者に直接語るのではなく、日記という文字による形式を通して語ることにしか自分に許さなかった。つまり、文学的な行為を通じて自分の見たものを伝えたのである。というのも、シュナーベルはルポルタージュを放送する気は毛頭なく、実験的で贅沢な取材旅をいつもと同じ姿勢で淡々と行い、詩的な文学を創作するつもりであったからである。

旅人は飛行機の窓から移り変わる景色を眺めて、さまざまなことを旅日記に綴る。まずは、以下に引用する旅人の最後のコメントから検討しよう。

Tagebuch: Grün heisst da unten Leben. Ein wenig Grün schon. Aber alles in allem ist nicht viel davon zu sehen, und es beherrscht ihn nicht. Es gibt nicht mehr Leben auf ihm, als Moos auf einem alten Stein. Wir sind ausgesetzt; Partisanen auf einem kleinen ausgebrannten Stern. Fünftausend Meter Höhe sind genug – und die Gebirge und die Wüste ziehn sich über unserem Kopf zusammen. – Ich habe keinen guten Rat für uns. Wahrscheinlich gibt es keinen guten Rat für Partisanen. Sie haben die Freiheit und ihre Überzeugung in Freiheit, und sie verbreiten Unruhe. Ich habe viel Unruhe gesehen. Ich sah unsere Karawane vom Ras el Djebel kommen und zum Fluss hinunterziehn, und unsere Feldwege in Indien; ich habe unsere Dschunken in der Chinesischen Südsee und die schnurgerade, schnelle Strasse, unseren Fluchtweg durch die Grosse Salzwüste von Utah, gesehen. [...]

– Ich weiss keinen guten Rat für uns. Wir verbreiten viel Unruhe. Aber manchmal ist es, als mache sie den kleinen, ausgeglühten Stern, auf dem wir wohnen, wieder leuchten. (II41)

日記： 緑だとこの下に広がる生命は言われている。たしかに少し緑が見える。けれども全体から見ると緑はあまり見えないし、ましてやこの星は緑で覆われていない。老いた星には苔以外もはや生命は存在していない。私たちは危機にさらされている。私たちは乾燥した小さな星に住むパルチザンだ。高度5,000メートルからは十分見渡せる。山地と砂漠が私たちを襲おうとしていることも。私たちには自分たちのためになる良い方策がない。おそらくパルチザンにとって良い方策などないのであろう。パルチザンには自由と自由だという確信があるが、他方で彼らは不穏な状態を広めている。私はたくさんの不穏な状態を見てきた。ラス・エル・ジュベルから私たちのキャラバンがやってきて川のほうへ進んでいくのを見た。さらにインドでは私たちの畑のなかの道も。シナ海に浮かぶ私のジャンクを、まっすぐに伸びた高速道路を、ユタの大砂漠を貫く私たちの避難路を見た。(……)

—— 私には自分たちのためになる良い方策が浮かばない。私たちはたくさんの不穏な状態を広めている。しかしときどき、私たちが住んでいる小さな、からからに乾いた星をあたかもそれらがまた輝かせるようなことが起こる。

旅人は、飛行機の窓から眺める地球を美しい緑の星だと称賛するかわりに、地球の砂漠化を心配している。環境保護や温暖化が叫ばれるようになるずっと以前に、地球を大切に思う心が地球の危機的な状態を察知したからである。「私たちのキャラバン」、「私たちの畑」というように、「私たちの」という語をつけて、地球が人類共有の財産であることを表現している。さらに「パルチザン」になぞらえて、それを地球上で自由を謳歌する自分たち人間の責任だと指摘する。解決の手立ては見いだせないが、しかし旅人は楽観的に構えている。イルゼ・アイヒンガー (Ilse Aichinger) は、シュナーベルが船乗りとして世界を回る前から自分のなかに固く保持していた世界を愛する気持ちがなかったら、この作品を書くことができなかつたであろう、と述べている⁽⁴⁷⁾。その理由は、「シュナーベルの世界への愛が揺るぎのないものであるからこそ、異質なものをすでに愛しているもののなかに受け入れることができ、陶酔から覚醒することができる。そしてその覚醒から新しいものが生まれてくるからだ⁽⁴⁸⁾」という。長年航海しながら自分の目で世界や地球、天空を見てきたシュナーベルであるが、未知の事物や人間への興味は尽きることなく、新しいものを見つけ出しては、それを自分の言語で描く。アンダーシュの言葉を借りれば、「詩人シュナーベルの言語の特徴は新鮮さで、それはシュナーベルが長年乗って海を巡っていた汽船や帆船の甲板のように新鮮な空気にさらされている⁽⁴⁹⁾」という。

『ひとつの星とのインタビュー』の旅人が自分の思考に没頭できるのは、シュナーベルが語り手を登場させているからである。しかも三人にその役割が与えられている。そのうち第一の語り手と第二の語り手は、機上でも地上でも旅人の傍らにいる。さらに、旅人が乗り継ぐアメリカの長距離旅客機、クリッパー機も旅人の大切な相棒である。それは親しみを込めて名称で呼ばれることもあったが、以下の第二の語り手の引用部で彼が乗っているのは「金羊毛皮号 (das GOLDENE VLISS)」である。それはギリシャ神話の秘宝、空飛ぶ金毛の羊の皮にちなんで命名されたのであろうが、その呼び名を

聞くだけでロマンを駆り立てられる。

1. Erzähler: Für den Fall, dass Sie den Weg des Reisenden auf einem Globus verfolgen, verehrte Hörer: Man hatte den Wendekreis des Krebses passiert, liess Oberburma links liegen und strebte dem Äquator zu. Es ist möglich, dass Sie den Globus ein wenig drehen müssen, um noch mitzukommen. Dass Ihnen Europa darüber ganz aus den Augen gerät, sollte Sie für den Augenblick nicht bekümmern. - (I42)

第一の語り手：旅人の辿った道を地球儀で追う場合は、聴取者の皆さん、北回帰線を過ぎたあと、上部ビルマを左手に見ながら赤道を目指して進みました。なお一緒に旅を続けたいのであれば、地球儀を少し回転させなければならない、ということはあることです。そのためにヨーロッパを完全に見失うことはこの瞬間は気にしないで結構です。――

2. Erzähler: [...] Aber die Erde ist auch nur noch ein Stern. Nichts sonst. Und das GOLDENE VLIESS ist so etwas wie ein Komet oder ein Irrlicht, das zwischen den Sternen lebt. Und von Zeit zu Zeit lässt es sich auf dem einen Stern nieder, für eine kurze Weile, und steigt dann wieder auf und entführt uns weiter. Wahrscheinlich muss man so die Sache ansehen, dachte er. Und das erfüllt ihn mit einem neuen Mut, der sich freute über die neue Leichtigkeit und etwas trauerte über das verlorene Gewicht; aber die Freude überwog darin... (I43)

第二の語り手：(……) しかし地球ももはやひとつの星に過ぎません。その他の何物でもありません。また金羊毛皮号は星々のあいだで暮らしている彗星あるいは鬼火のようなものです。そしてときどきそのひとつの星に着陸します。ほんの短いあいだですが、それから再び上へ飛び立ち、私たちがさらっていきます。おそらくそんなふうに物事を捉えなければならない、と旅人は考えていました。すると彼は新たな勇気で満たされます。新たに得た軽やかさを喜び、重みの喪失を少し嘆きましたが、嬉しい気持ちが上回りました……

若い声の持ち主である第一の語り手は、飛行するクリッパー機をとりまく天体やその他の状況を客観的かつ即物的に伝えることが多く、旅人と距離を置いている。また引用した箇所のように、聴取者に呼びかけることもできる。第二の語り手はその声から推測すると、おそらくは年配の男性であろう。彼は旅人すなわち作家の考えや行動を客観的に伝える役割を担っているため、語り手のなかで一番登場回数が多く、旅人のことなら何でも見通すことができる。彼は、旅人のように精神的な重圧から解放されて、気持ちを軽やかに保つよう聴取者を励ます。シュナーベルは飛行機の窓に映る地球を観察し続けるうちに、地球がひとつの星に過ぎないことを強く意識した。そのことを二人の語り手に、戦

争の傷が癒えず心身ともに硬直させていた聴取者へのメッセージとして代弁させている。

そして第三の語り手は、シュナーベルの戦前の船乗り時代に世界を航海したときの思い出を語る役回りを務めている。彼はこの作品のなかで聴取者がときどき憩うことができる島になるよう叙事詩的な調子で語るべきだと放送原稿のなかで指示されている (I12)。まるで物語のような作家の過去の経験がときおり挿入され、たった10日あまりの旅のなかに別の時が流れ込んでくる。落ち着いた声の語り手に連れ去られた聴取者は旅人がかつて過ごした時代へタイム・トリップする。今回のクリッパー機での世界一周旅行は地上にいる時間が短いので、昔のエピソードがフィーチャーに効果的に厚みを加えている。

『ひとつの星とのインタビュー』においては内容と形式が見事に合致している。それを可能とするシュナーベルの語りの技法は、日記の書き手、つまり自分の主観で世界を言語化する旅人と彼と地球について客観的にコメントする複数の語り手がフィーチャーのなかに交互に現れるという手の込んだものである。ホルスト・リンデマン (Horst Lindemann) は、「お互いに話すことができる旅人と語り手たちの声がリズムよく交互に現れる語りの技法を用いた形式は、多面的な視点を表現し、芸術的な効果がある⁽⁵⁰⁾」と評している。彼らの発言は内容的に矛盾しないように並べられているが、しかし本当の意味でお互いに会話を交わしているわけではない。あまりに自然に作家と語り手の声がモニタージュされているので、聴取者は登場人物が対話をしていると錯覚を起こすほどである。

シュナーベルは旅人という自分の分身のような人物を設定している。その上、その自分を客観的に眺める語り手たちも自身で創り出したのであるが、それはときに混乱する作業であったろう⁽⁵¹⁾。しかし、まさにそうした自己分裂的な語り方によって地球を異なる立場から詩的に語る事が可能となる。そして、それによってフィーチャーの聴取者に複眼的な視点を効果的に授けながら変化に富んだ世界を見せていくことができる。また、日常的なことを徹視的に見る視点と地球を巨視的に見る視点の両方を取り入れる技法は、先に『1947年1月29日』において確認したように、シュナーベルの得意とするところである。

ちなみに、大成功を収めた『ひとつの星とのインタビュー』の初放送の翌月、バート・デュルクハイム (Bad Dürkheim) で催された「グルッペ47」の第八回会合において、シュナーベルは『ひとつの星とのインタビュー』の朗読を許された⁽⁵²⁾。そして「ただのルポルタージュが出来上がるはずが、またもや詩的なものへと突き進んだ⁽⁵³⁾」作品は好評を得た。シュナーベルが旅をして世に送ったいくつもの「ラジオを媒体とする物語の傑作⁽⁵⁴⁾」はアウシュヴィッツのあと、何を書くべきか模索していた他の作家たちに、ラジオドラマとはまた別の放送形式における新たな文学表現の可能性を示した。その結果、才能ある作家たちの魅力的なフィーチャーが1950年代半ば頃まで盛んに放送された。そのひとり、ヴォルフガング・ケッペン (Wolfgang Koeppen) は、「シュナーベルの旅のレポートは文学であり、大きな世界観と人間的な視線が及ぶ範囲で創造された、あらゆるものを内容とするバラードである⁽⁵⁵⁾」と褒め称えている。

3.3 アンネ・フランクの足跡を追うフィーチャー

エルンスト・シュナーベルがフィーチャー『アンネ・フランク—ある子供の足跡 (Anne Frank – Spur eines Kindes)』(初放送: 1958年3月9日, NDR)⁽⁵⁶⁾を書いたのは、『アンネ・フランクの日記 (Das Tagebuch der Anne Frank)』をドイツで出版していたゴットフリート・ベアマン・フィッシャー (Gottfried Bermann Fischer) からなされた提案が切っ掛けであった⁽⁵⁷⁾。

ナチに迫害されたユダヤ人少女、アンネ・フランク (Anne Frank) がアムステルダムでの隠れ家で過ごした25カ月の間にオランダ語で綴った日記は、1947年にオランダで初めて出版された。次いで、1950年にドイツ語翻訳版が、1952年に英語翻訳版が初めて出版され、彼女の日記はいつしかホロコーストに関する象徴的な作品として世界中で知られるようになった⁽⁵⁸⁾。1950年代の西ドイツでアンネ・フランクの日記やそれを改作した舞台はセンセーショナルな成功を収めたが、日記の信憑性に疑問を持つ人たちがたくさんいた。出版社にも、日記を書いたのは本当に子供なのか、日記の内容はフィクションなのではないかと疑う読者の投書がどっと舞い込んだ。ドイツ語翻訳に問題があったために誤解が生じたこともその要因であったようであるが⁽⁵⁹⁾、しかし真の問題はドイツ人の心にまだ残っていた反ユダヤ主義や極右思想にあったにちがいない⁽⁶⁰⁾。そこで、ベアマン・フィッシャーは、自分の出版社の作家で友人のシュナーベルに、アンネと面識があった人たちから証言を得て、日記への誹謗中傷に終止符を打つような本の執筆を依頼したのであった。

シュナーベルはアンネ・フランクの足跡を見つけるため、彼女の誕生の地であるフランクフルト・アム・マイン、ナチに迫害され移り住んだアムステルダム、アウシュヴィッツを経て最期の時を迎えたベルゲン＝ベルゼン強制収容所のあった北ドイツなどへ取材旅行をした。そして、日記の読者のために『アンネ・フランク：ある子供の足跡。レポート (Anne Frank. Spur eines Kindes. Ein Bericht)⁽⁶¹⁾』という本を著し、それと同時にラジオの聴取者のためにフィーチャーを制作した。ホロコーストの忘却とその事実の否定に抗うその作品は全ドイツで一斉に放送され、ナチ時代のことに無関心になっていくドイツ人へ警鐘を鳴らした。

フィーチャー『アンネ・フランク—ある子供の足跡』は以下の語りから始まる。

Ich bin der Spur Anne Franks nachgegangen. Sie führt von Deutschland nach Deutschland, denn es gab keinen Ausweg. Es ist eine zarte Fährte, auf Schulwegen und Traumwegen, auf dem Fluchtweg, auf der Schwelle zu ihrem Versteck und auf der Strasse zum Tode am Ende, verwischt von Zeit und Vergessen, und ich forschte auf meiner Suche nach 76 Menschen, von denen ich wusste, dass sie Anne Frank gekannt und ein Stück weit begleitet oder ähnliche Wege gehabt oder den ihren gekreuzt hatten, es ahnend oder nicht. Die meisten von ihnen sind in Annes Tagebuch genannt oder erwähnt. Ich habe nur 42 von diesen 76 Menschen gefunden, achtzehn sind gestorben, von ihnen wieder hatten nur sieben einen natürlichen

Tod, die anderen sind verschollen oder haben Europa verlassen. Aber 42 Menschen haben mir gesagt oder aufgeschrieben, was sie von Anne Frank wissen. Da gibt es Spuren, Spuren, kleine Geschichten, Erinnerungen wie Wunden. (A5f.)⁽⁶²⁾

私はアンネ・フランクの足跡を追った。それはドイツから始まり、またドイツへ続いていた。なぜかと言えば他には道がなく、逃れることができなかったからである。アンネの足跡は時の流れと忘却によって消えかかっていたが、通学路や夢を描いた道に、逃走した道や隠れ家の敷居の上に、そして最後は死に通じる道にかすかに残っていた。私は76名の人たちの居所を調べた。この人たちがアンネ・フランクの知り合いで一時期を共に生きたか、あるいは似たような道を辿ったこと、もしくはうすうす気づきながら、あるいは知らずにアンネが歩いた道を横切ったことは分かっていた。大部分の人たちは彼女の日記に名前が挙がっているか、言及されている。この76名のうち42人しか捜し出せなかった。18人がすでに他界していたが、そのなかで天寿を全うしていたのは7人だけであった。その他の人たちは行方不明か、ヨーロッパを離れて暮らしていた。けれども、42名の人たちはアンネ・フランクに関して知っていることを私に話してくれたか、書き送ってくれた。そこには、彼女の痕跡が、まるで傷跡のような痕跡や小さな物語、思い出が残っていた。

『アンネ・フランク — ある子供の足跡』は、シュナーベルがアンネの死後12年経って消えかかっていた彼女の足跡捜しのレポートである。アンネの友人と知人の思い出、アンネの日記や彼女の創作した物語、そして作家の語りからなるモンタージュ芸術はまるでアンネの隠れ家生活から強制収容所での死までを描くひとつの物語のようである。シュナーベルが発見したいくつもの点が、彼の語りのなかで一本の線となり、アンネの短い人生の輪郭を描いている。

実は、上記のプロローグや他の「作家」のパートを担当しているのはシュナーベル自身である。フィーチャーのなかに「作家」を登場させて自らの声で語る。つまり『アンネ・フランク — ある子供の足跡』においては、シュナーベルの主観的な言動は自身で語る必要があったのである。このことは、この作品の主要な要素であるアンネ・フランクに関する証言の扱いと対照的であり、かつまた深く関係している。

録音された証人の肉声は一切この放送作品に使われることなく、作家が収集した証人の言葉をすべて自らの言葉で書き直している。そして、フィーチャーのなかでは俳優に証人を演じさせている。それは、証人のなかにドイツ語以外の言語で答えた人がいたからでも、ドイツの放送に直接登場するのを嫌がった人がいたからでもなく、シュナーベルが彼の他のフィーチャーと同じ様に、すべて自らの言葉で書くことに固執したからである。彼はオリジナルの音声の真实性を鵜呑みにしていなかった⁽⁶³⁾。なぜならば、作家にとっては、自分の言葉こそが世界を把握する術であり、真実を追求するための拠り所であるからである。彼はフィーチャーというラジオ・ジャーナリズムのジャンルにおいても自分の文学を創造するつもりで取り組んでいた。それどころかフィーチャーというジャンルだから

こそ芸術作品を生み出すことができると考えていた。かつてシュナーベルは、「フィーチャーの真実性、現実、信憑性はオリジナルの録音によって構成されていようとも、書かれたテキストによって構成されていようとも、唯一その芸術的な達成によってのみ表現し得るものである⁽⁶⁴⁾」と述べていた。

『アンネ・フランク——ある子供の足跡』においては、他に語り手を立てるのでもなく、また自身が語り手としての役割を演ずるだけでなく、まるでドキュメンタリー作家のように彼自身が作家として前面に登場する方法を選んでいる。それは、アンネが日記を書いたことを証明する使命を帯びたシュナーベルが、作家として自身の存在を主張して、証言の報告者である自分を聴取者に信用してもらおうよう努めているからである。そのことは、証言をすべて自分の言葉で再構成しているためなおさら必要なことである。作家は語り手としての役割を果たすだけでなく、彼自身が証人と話をしたこと、本物の日記を見たこと、隠れ家を訪ねてアンネの背丈に印をつけた鉛筆の跡を見たことを伝える証人でもある。要するに、作家は聴取者をアンネの証人と結びつける仲介者としての役割も果たしている。作品から一例を挙げて、具体的に検討してみよう。

Koophuis: [...] Sie brauchten viel Brot. Da ging ich zu einem Bäcker, den ich nur flüchtig kannte, und ich sagte ihm klipp und klar: Ich brauche viel Brot. Der Bäcker tat, als überhöre er die Frage – aber er gab mir viel Brot, zwei Jahre hindurch.

Autor: Das sagte Herr Koophuis. – Kartoffeln und Gemüse besorgte Miep bei „unserem Gemüsemann an der Ecke“, wie Anne schrieb. Und ein andermal schrieb sie:

Anne: Heute morgen haben sie unseren netten Gemüsemann verhaltet..

Autor: Ich habe den Gemüsemann besucht. Seine Frau kochte uns Kaffee. Er ist ein grosser, kräftiger Mann in den fünfzig, mit grossen Händen und einem mächtigen Schädel. Ein Bauer in der Stadt.

Gemüsemann: [...] – Miep habe ich natürlich gesehen, aber ich habe sie nie gefragt, wozu sie das viele Gemüse brauchte. Man hat damals nicht viel gefragt. Ausserdem kannte ich die Franks gar nicht. Und wir hatten auch genug mit uns selber zu tun, ich und meine Frau, denn wir hatten ja selber in unserer Wohnung einen Juden versteckt... (A14f.)

コープハイス:(……) 彼らはパンをたくさん必要としていた。そこで私はほんのちょっと知っていただけのパン屋に行って、はっきりと尋ねた。たくさんパンが要るのだが売ってくれるか、と。そのパン屋はあたかもその問いを聞き落とした振りをした。——けれども彼は私にたくさんパンをくれた、二年ものあいだずっと。

作家: このようにコープハイス氏は述べた。—— ジャガイモと野菜はミーブが、アンネが日記に書いたように「角にある私たちの八百屋さん」の店で調達していた。

アンネ: 今朝、私たちの親切な八百屋さんが逮捕されたの……

作家： 私はその八百屋を訪ねた。彼の妻は私たちにコーヒーを入れてくれた。彼は50代の背の高い、たくましい男で、大きな手と途轍もなく大きな頭をしていた。町に暮らす農夫だ。

八百屋： (……) — ミープとはもちろん会っていたが、何のためにそのたくさんの野菜が要るのかと一度だって尋ねたことはなかったよ。あの当時は多くは尋ねなかったものさ。おまけにフランク一家と会ったことは全然なかったし。それにまた、わしたちにも自分たちのことでやらなきゃならないことが十分あったんだよ、わしと女房には。というのも自分たちも自宅にユダヤ人をかくまっていたからなんだ……

フランク一家ら八人の隠れ家生活を支援したコープハイスと八百屋の男性の証言、そしてアンネの日記からの引用が作家の語りのなかでうまく溶け合って、あたかも彼らが実際に対話しているかのよう聞こえる。作家は登場人物同士を結びつける仲介者であると同時に、証人と聴取者を結びつける仲介者でもある。シュナーベルによって間接的に伝えられたことには真実味が感ぜられる。「間接的に伝えられた事柄は、芸術家其事柄を伝えるメディアになるときに、直接的な事柄よりもいっそう直接的な効果がある⁽⁶⁵⁾」というパラドックスが認められる。また、シュナーベルの心地よい声には、ドイツ東部ラウズィッツ地方の方言が醸し出す独特な音楽性があるという⁽⁶⁶⁾。彼は作家として放送作品を書くだけでなく、作品に作家として登場することもよくあった。そうしているうちに、フィーチャーのなかで作家の役を俳優が演じるときに表現する以上の真実味や説得力が、彼の声に自然に加味された。

シュナーベルは日記からそのままアンネ・フランクの声を引用したり、証人の思い出のなかのアンネを蘇らせたりして、彼女をフィーチャーのなかに違和感なく登場させている。さらに、アンネが創作した『不安』という物語も引用し、彼女の非凡な文才も証明している。アンネの日記が読み継がれているのは、それが単にホロコーストの一犠牲者による単なる記録ではなく、彼女が極限の状況のなかで書きながら自我に向き合い成長することによって、人間がただそこに存在するということの尊さを示した文学作品だからであろう。だからこそ、アンネの声は「殺人者の叫び声に掻き消されず、時代の声を凌駕した」(A55)。一方『アンネ・フランク—ある子供の足跡』のなかで、「時代の声」はナチの言語によって記述された、ユダヤ系オランダ人の強制収容所への移送に関する文書などを読み上げる。放送作品のなかでその冷徹な声とアンネの愛らしい声は対極をなしている。

ところで、『アンネ・フランク—ある子供の足跡』には音楽も効果音も使われていない。唯一の効果音はアムステルダムの西教会の鐘の音で、場面や話題が変わるときに、まるで「幕」が下りるように鳴る。その教会はプリンセン運河沿いのアンネたちが潜伏していた建物の隣にあったので、彼女はいつもその鐘の音を耳にしていた。逮捕後、彼女は二度とその親しんだ音色を聞くことはなかった。それゆえフィーチャーにおいても、アンネたちが逮捕され、隠れ家を出たのちに移送された収容所に話題が転じると、もう鐘は鳴らなくなる。作品の後半では、強制収容所でのアンネの様子を証言する

人々が登場し、日記には綴られることのなかった彼女の悲劇的な運命が悲痛な調子や重々しい声で語られる。アンネは北ドイツのベルゲン＝ベルゼン収容所のバラックで1945年の2月下旬あるいは3月初旬に、姉のマーゴットが亡くなった数日後安らかに息絶えたという（A51f.）。このような話に静かに耳を傾けるときには効果音や音楽は一切不要である。『アンネ・フランク ― ある子供の足跡』は言葉に重きを置いたフィーチャーである。

初めて放送された当時、『アンネ・フランク ― ある子供の足跡』はアンネ・フランクの日記への疑惑を大方晴らしたのではないか。というのも、巧みな構成と心打つ内容が見事に溶け合って、調和のとれた放送作品がアンネの実像を見せてくれるからである。「戦後のドイツ・フィーチャーはここにおいて、あの時代のテーマが似通った多くの放送作品の標準レベルをはるかに超えて、テーマにおいても形式においても特別な水準に達している⁽⁶⁷⁾」とホルスト・オーデによっても高く評価されている。『1947年1月29日』においては、戦後の聴取者にドイツの大衆の過酷な運命のなかに自己を見出してもらうという作家の意図があった。それと対照的に、『アンネ・フランク ― ある子供の足跡』においては、聴取者がホロコーストのシンボリックな一犠牲者の運命を知ることで、自ずと六百万人のユダヤ人犠牲者の運命に思いを馳せてほしいという作家の願いがあったように感ずる。1958年、このフィーチャーは国際的な権威がある「イタリア賞 (Prix Italia)⁽⁶⁸⁾」において、文学的に構成されたドキュメンタリー風の放送作品としてユネスコから人権賞を授与された。終戦から十数年後に、ホロコーストの加害者、ドイツ人の作品がその賞を受賞したことはまさにセンセーショナルな出来事であった⁽⁶⁹⁾。

6. 結び

エルンスト・シュナーベルは戦後のドイツでフィーチャーの誕生に大きな役割を果たしただけでなく、生涯その主題と形式を追究しながらこのジャンルを発展させた。彼は事実即した素材から作品毎に異なる語りの技法を用いて、ジャーナリズムと文学が融合したモニタージュ芸術を創作している。作家は語り手の背後に身を隠したり、語り手として活躍したりすることも、登場人物として現れることもある。いずれのフィーチャーも詩的で複雑な形式によって紡がれたシュナーベル独自の物語であり、聴取者が多様な現実接近することができるメディアである。

とりわけ第二次世界大戦直後から1950年代にかけて、同時性と速効性を持つラジオをメディアとして、多数の聴取者に直接語りかけ、影響を及ぼしたシュナーベルの作品は貴重である。聴取者参加のフィーチャーによって苦境にあったドイツ人に新たな視座を与えて勇気づけ、文学的な世界一周旅行のフィーチャーによって戦後の聴取者に解放感と夢を与えた。さらに、アンネ・フランクの足跡を辿ったフィーチャーによって彼女の日記の信憑性を疑う声に抗い、ホロコーストの忘却に警鐘を鳴らした。

エルンスト・シュナーベルは1955年に行った講演のなかで、「放送作品は極めて虚しい。だがその効果は大きく、直接的で、その上多くの場合持続時間が長い。さまざまな形式があるが、とりわけ

フィーチャーとラジオドラマには大きな可能性がある⁽⁷⁰⁾」と述べた。その当時、シュナーベルは文学者たちが競ってフィーチャーやラジオドラマを書いた黄金時代の中心にいたため、胸を張って放送作品の優位性を主張した。作家として名を成すことを切望していた彼は、放送作品が文学的な評価を得られないという虚しさを抱えながらも、フィーチャーというラジオ・ジャーナリズムの形式において文学を創造しようと努めた作家である。

現在、ラジオと文学の専門家以外の人々にはエルンスト・シュナーベルの名前は忘れ去られてしまっているが、フィーチャーは未だにドイツの放送網の重要な一角を占め、文化的なものを求める聴取者に愛され続けている。他方、ラジオの仕事に携わっている専門家にとっては、シュナーベルは伝説的なラジオ・ジャーナリストである。今活躍しているフィーチャー作家も、本稿で扱ったフィーチャーの古典とも言える彼の作品から少なからず影響を受けているという。それは、シュナーベルの仕事が現代の制作現場でも活かされていることを意味している。

《注》

- (1) エルンスト・シュナーベルはフィーチャーの他、ラジオドラマも多数書いた。また長編小説やショート・ストーリーも出版し、小説 *Der sechste Gesang* によって1957年に「ベルリンフォンターネ賞」などの文学賞も受賞したが、彼がラジオ史と文学史に名を残しているのは、フィーチャーの先駆者として高く評価されているからである。Vgl. Wessels, Wolfram: Ernst Schnabel. In: Schriftsteller und Rundfunk. Hrsg. v. Jörg Hucklenbroich; Reinhold Viehoff, Konstanz: UVK Verl.-Ges. 2002, S. 99-122, hier S. 114.
- (2) Andersch, Alfred: Die Geheimschreiber. II. Ernst Schnabel. In: Merkur, 30. Jg. (1976), S. 559-563, hier S. 563.
- (3) Vgl. Berg, Jan u.a.: Sozialgeschichte der deutschen Literatur von 1918 bis zur Gegenwart. Frankfurt a. M.: Fischer Taschenbuch Verlag 1981, S. 617f.
- (4) Vgl. Auer-Krafka, Tamara: Die Entwicklungsgeschichte des westdeutschen Rundfunk-Features von den Anfängen bis zur Gegenwart. Wien: Wilhelm Braumüller Universitäts-Verlagsbuchhandlung 1980.
- (5) Vgl. Hülsebus-Wagner, Christa: Feature und Radio-Essay. Hörfunkformen von Autoren der Gruppe 47 und ihres Umkreises. Aachen: Cobra Verlag 1983.
- (6) Vgl. Gerlinger, Christian: Die Zeithörspiele von Ernst Schnabel und Alfred Andersch (1947-1952). Von der Aufhellung der Aktualität zu ihrer dichterischen Durchdringung. Berlin: LIT Verlag 2012. なお、シュナーベルのいくつかのフィーチャーがラジオドラマとして放送されたことに関しては、本稿の2章と3章で論じる。
- (7) 以下の拙論を参考。渡辺徳美:「エルンスト・シュナーベルの『1947年1月29日』」『ドイツ文学』98号, 1997年3月, 74~83頁。
- (8) Vgl. Wagner, Hans-Ulrich: Das Ringen um einen neuen Rundfunk: Der NWDR unter der Kontrolle der britischen Besatzungsmacht. In: Die Geschichte der Nordwestdeutschen Rundfunks. Hrsg. v. Peter von Rüden u. Hans-Ulrich Wagner, Hamburg: Hoffmann u. Campe Verlag 2005, S. 13-84.
- (9) Vgl. Bamm, Peter: Eines Menschen Zeit. Zürich: Droemer Knaur 1972, S. 390.
- (10) 25 Jahre Nachkriegsrundfunk. Vom Beginn der Rundfunkarbeit berichten: Alfred Andersch, H. C. Green, Jürgen Petersen, Peter v. Zahn. (Deutschlandfunk 12) Köln: Deutschlandfunk, Pressabt. 1970, S. 9.
- (11) Vgl. ebenda, S. 7.
- (12) Vgl. Wessels, Wolfram: a.a.O., S. 103.
- (13) Vgl. Deiters, Heinz-Günter: Fenster zur Welt. 50 Jahre Rundfunk in Norddeutschland. Hamburg:

- Hoffmann u. Campe Verlag 1973, S. 188.
- (14) Vgl. Ohde, Horst: Die Stimme des Erzählers: Die Funkarbeiten Ernst Schnabels. In: „Uns selbst mussten wir misstrauen.“ Die „junge Generation“ in der deutschsprachigen Nachkriegsliteratur. Hrsg. v. Hans-Gerd Winter, Hamburg: Dölling u. Galitz Verlag 2002, S. 80-94, hier S. 84.
- (15) Vgl. ebenda S. 85.
- (16) Vgl. Wagner, Hans-Ulrich: a.a.O., S. 27.
- (17) Vgl. Petschke, Simone: Die Trennung des Features vom Hörspiel im Zeitraum von 1950 bis 1954 beim NWDR. Diss. Freie Universität Berlin 1985.
- (18) Andersch, Alfred: Versuch über das Feature: Anlässlich einer neuen Arbeit Ernst Schnabels. In: Rundfunk u. Fernsehen, Jg. 1 (1953), H. 1, S. 94-97, hier S. 95.
- (19) Vgl. Zindel, Ode; Rein, Wolfgang (Hrsg.): Das Radio-Feature: ein Werkstattbuch. Konstanz: UVK Medien 1997, S. 41f.
- (20) Vgl. Deiters, Heinz-Günter: Das Feature. Gedanken zu einer hörfunkeigenen Ausdrucksform. Manuskript. Süddeutscher Rundfunk, Redaktion Radio-Essay, (Sendung: 26. 01. 1970, Südfunk 2), S. 7.
- (21) Andersch, Alfred: Versuch über das Feature: a.a.O., S. 95.
- (22) Schnabel, Ernst: Grundformen des Features, zur Entwicklung einer Funkform. (Gespräch mit Dr. Strauss.) [Feature-Tagung des Hessischen Rundfunks.] Manuskript vom 13. Mai 1969, HR, S. 7.
- (23) Vgl. ebenda, S. 18.
- (24) Ebenda
- (25) Vgl. Zindel, Ode; Rein, Wolfgang (Hrsg.): a.a.O., S. 26.
- (26) Vgl. Gilliam, Laurence (Hrsg.): B. B. C. Features. London: Evans Brothers Ltd. 1950, S. 9.
- (27) Tonträger: Schnabel, Ernst: Der 29. Januar 1947. Stuttgart: Ernst Klett 1988. (Produktion: NWDR 1947, Regie: Ludwig Cremer) この放送作品からの引用は以下の放送原稿に拠る。本文の引用箇所には、Jと頁数のみを示す。Schnabel, Ernst: Der 29. Januar 1947. Typoskript des NDR Hamburg.
- (28) Hör zu! Programm vom 26. Januar bis 1. Februar, 1947. Nr. 3, S. 12.
- (29) Vgl. ebenda
- (30) Vgl. Die Ansage. Programmwoche vom 4. Mai – 16. Mai 1947, S. 2.
- (31) Vgl. Hör zu! Programm vom 26. Januar bis 1. Februar, 1947. Nr. 3, S. 12. なお、応募した聴取者の手紙はすでに処分されてしまったが、賞を受けた23通の手紙だけはハンブルクのStaatsarchivに保管されている。
- (32) Vgl. Schnabel, Ernst: Ein Tag wie morgen. 29. Januar 1947. 1. Februar 1950. Stuttgart: Reclam 1971, Vorwort S. 3-5, hier S. 5.
- (33) Hör zu! Programm vom 26. Januar bis 1. Februar, 1947. Nr. 3, S. 12.
- (34) Vgl. Schnabel, Ernst: Ein Tag wie morgen: a.a.O., S. 4f.
- (35) Ebenda, S. 5.
- (36) Originalzuschrift: Lapp, Emmi, Gross-Sarau ü/Lübeck. Ordner „Der 29. Januar 1947“, Staatsarchiv Hamburg.
- (37) Ebenda
- (38) シュナーベルは、ヴォルフガング・ボルヒェルトの『戸口の外で』をラジオドラマとして制作・放送するために、戯曲からラジオドラマの脚本に改作するボルヒェルトを手伝っている。その際も、同様に政治的な表現を削除するよう助言している。それについては以下を参考。Watanabe, Narumi: Ernst Schnabels Eingriff in das Hörspiel „Draußen vor der Tür“. In: Jahresheft der Internationalen Wolfgang-Borchert-Gesellschaft e. V., H. 10 (1998), S. 10-13.
- (39) Schnabel, Ernst: Was erwartet der Rundfunk vom Autor? Auszug. In: Deutsche Akademie für Sprache und Dichtung, Darmstadt Jahrbuch 1955. Heidelberg; Darmstadt: Verlag Lambert Schneider 1956, S. 9-13, hier S.13.

- (40) Schnabel, Ernst: Engländer spielen deutsche Schicksale. Eindrücke von der Regie im Londoner Rundfunk. In: Nordwestdeutsche Hefte, 3. Jg. (1948), Nr. 4, S. 10-11, hier S. 10.
- (41) Hülsebus-Wagner, Christa: a.a.O., S. 76.
- (42) Kesting, Hanjo: Ein Blatt vom Machandelbaum: Deutsche Schriftsteller vor und nach 1945. Göttingen: Wallstein Verlag 2008, S. 122-133, hier S. 123.
- (43) アウアー＝クラフカは、1950年代前半に放送されたシュナーベルのアッティカ、ローマ、リサボン、パリ、ヘルシンキ、ロンドン、ストックホルムについての作品を「町のフィーチャー (Städtefeature)」と名付けて、「旅のフィーチャー (Reisefeature)」と区別している。Vgl. Auer-Krafka, Tamara: a.a.O., S. 61.
- (44) Tonträger: Schnabel, Ernst: Interview mit einem Stern. Tagebuch eines Fluges um die Erde. (Produktion: NWDR Hamburg 1951, Regie: Fritz Schröder-Jahn) NDR Hamburg. この放送作品からの引用は以下の放送原稿に拠る。本文の引用箇所には、IあるいはII (原稿の第二部)と頁数のみを示す。Schnabel, Ernst: Interview mit einem Stern. Typoskript des NDR Hamburg. なお、このフィーチャーは読者向けに改作され出版された。その際、副題が「日記」から「長編小説」に変更されている。Vgl. Schnabel, Ernst: Interview mit einem Stern. Roman eines Flugs um die Erde. Hamburg: Claasen Verlag 1951.
- (45) Vgl. Interview mit einem Stern. Tagebuch eines Flugs um die Erde, von Ernst Schnabel. In: Die Ansage, 30. März 1951, Nr. 13, S. 3.
- (46) Vgl. Ohde, Horst: a.a.O., S. 90.
- (47) Vgl. Aichinger, Ilse: Die Sicht der Entfremdung. Über Berichte und Geschichte von Ernst Schnabel. In: Frankfurter Hefte, 9. Jg. (1954), H. 1, S. 46-50, hier S. 47.
- (48) Ebenda
- (49) Andersch, Alfred: Die Erde hat viele Namen. In: Aussprache. Eine europäische Zeitschrift, 3. Jg. (1951), H. 3, S. 243-244, hier S. 243. これは以下の書評である。Schnabel, Ernst: Interview mit einem Stern. Roman eines Flugs um die Erde: a.a.O.
- (50) Lindemann, Horst: Dem Wirklichen zugewandt. Das Feature im Nachkriegs-Hörfunk. In: medium, (1981), H. 4, S. 30-35, hier S. 34.
- (51) Vgl. Ohde, Horst: a.a.O. S. 84f.
- (52) Vgl. Hülsebus-Wagner, Christa: a.a.O., S. 115.
- (53) Lettau, Reinhard: Die Gruppe 47. Bericht Kritik Polemik. Ein Hanbuch. Neuwied; Berlin: Hermann Luchterhand 1967, S. 61.
- (54) Koeppen, Wolfgang: Wenn Dichter reisen. In: Wolfgang Koeppen Gesammelte Werke 6. Essays und Rezensionen. Hrsg. v. Marchel Reich-Ranicki, Frankfurt a. M.: Suhrkamp 1990, S. 308-311, hier S. 309. (Zuerst in: „Süddeutsche Zeitung“ Nr. 18 vom 21. Januar 1956.)
- (55) Ebenda
- (56) Tonträger: Schnabel, Ernst: Anne Frank – Spur eines Kindes. Stuttgart: Der HörVerlag 1995. (Produktion: NDR 1958, Regie: Fritz Schröder-Jahn) この放送作品からの引用は以下の放送原稿に拠る。本文の引用箇所には、Aと頁数のみを示す。Schnabel, Ernst: Anne Frank – Spur eines Kindes. Typoskript des NDR Hamburg.
- (57) Vgl. Gottfried Fischer, Bermann: Bedroht – Bewahrt. Der Weg eines Verlegers. Frankfurt a. M.: Fischer Taschenbuch Verlag, 1994, S. 474f. シュナーベルも以下のインタビューでその経緯について語っている。Vgl. Müller, Hans-Joachim: Butzbacher Autoren-Interviews. Darmstadt: Eduard Roether Verlag 1976, S. 11-20, hier S. 15.
- (58) アンネ・フランクの日記の出版と翻訳に関しては以下が詳述している。オランダ国立戦時資料研究所編：『アンネの日記 研究版』深町眞理子訳、文藝春秋、1994年、65-84頁参考。
- (59) 翻訳に子供らしさが出ていなかったために、大人が書いたのではないかと誤解された、とシュナーベルは語っている。Vgl. Müller, Hans-Joachim: a.a.O., S. 15. 同様のことが、『アンネの日記 研究版』にも詳述され

ている。同書, 79頁参考。

- (60) Vgl. Fischer, Torben; Lorenz, Matthias N. (Hrsg.) : Lexikon der Vergangenheitsbewältigung in Deutschland: Debatten- und Diskursgeschichte des Nationalsozialismus nach 1945. Bielefeld: transkript Verlag 2007, S. 107f.
- (61) Schnabel, Ernst: Anne Frank. Spur eines Kindes. Ein Bericht. Frankfurt a. M.: Fischer Bücherei 1958. これは出版当時21ヶ国語に翻訳され出版された。Vgl. Müller, Hans-Joachim: a.a.O., S. 15. この本による出版社の収益とシュナーペルの印税は、ベアマン・フィッシャーによってイスラエルの学生のヨーロッパ留学のために設立された《アンネ・フランク奨学金》に提供された。Vgl. Gottfried Fischer, Bermann: a.a.O., S. 474f. なお、ドイツ語版は今なお版を重ねている。
- (62) このプロローグは放送原稿の5頁に記されているが、その前の頁は制作時にカットされたと思われる。出版した本には連絡が取れた42人の証人全員が登場するが、フィーチャーにはそのうちの三分の一の人たちだけが登場する。
- (63) Vgl. Die Notizen Ernst Schnabels. Anlässlich einer Wiederholung im Feature-Repertoire des NDR. Zitiert nach: Deiters, Heinz-Günter: Fenster zur Welt: a.a.O., S. 189.
- (64) Ebenda
- (65) Kritische Rückschau. Unmittelbarer als das Unmittelbare. In Funk-Korrespondenz, 12. März 1958, Nr. 11, S. 12.
- (66) Vgl. Ohde, Horst: a.a.O., S. 86.
- (67) Ebenda, S. 91.
- (68) 「イタリア賞 (Prix Italia)」はイタリア放送協会 (RAI) により1948年に設立された権威ある国際番組のコンクールである。
- (69) Vgl. Deiters, Heinz-Günter: Fenster zur Welt: a.a.O., S. 302.
- (70) Schnabel, Ernst: Was erwartet der Rundfunk vom Autor?: a.a.O., hier S. 11.

シェリング『自由論』の成立契機と根本課題

柴 崎 文 一

Schelling on Human Freedom and Evil

SIBASAKI Fumikazu

The pursuit of evil was an important focus in Schelling's work, and is one that can be seen even in his first published work, his graduation thesis at the University of Tübingen. 17 years later he published, "Philosophical Inquiries into the Nature of Human Freedom," which investigated the origin of evil in the real world. The first ten paragraphs of this essay are generally considered to be an introduction to the work, and this study is based on a close examination of them. They contain within them the core ideas in the essay as a whole, help us to identify the influences of other philosophers on Schelling's thought, and help us also to situate this work within his entire writings.

Schelling advocated a philosophy of "system" or self-development of the absolute. Within this view the relative world is a moment in the process of self-development of the absolute. Because evil is included in this process, there is an implication that the origin of evil is in the absolute or God. Schelling's philosophy was criticized by other philosophers, who saw it as a kind of pantheism that fails to explain either the root of human freedom or the difference between good and evil.

One of these philosophers, Friedrich Schlegel, is referred to five times in the essay, but Schelling's attitude to the criticism is very unclear. Schlegel adopted a unique realism as the foundation of his own philosophy. According to him, truth is the reality "in the middle" of the real world, which is characterized by its relativity and chaotic nature. The real world is chaotic and without system. But his thoughts on these matters can only be found in his private notebooks and were only put forward in private lectures at a small number of universities. They had not yet been published when Schelling's essay appeared. The only point which was at this point clear in Schlegel's work is that he regarded pantheism as a kind of fatalism which cannot explain the root of human freedom and hence the origin of human responsibility. The fact that Schelling had not yet managed to articulate a complete argument could explain the lack of clarity or detail in the counterargument that Schelling makes in his essay.

While Schelling agrees that his philosophy is a kind of pantheism, he sees it as the only valid philosophy capable of elucidating the root of evil as well as the difference between good and evil. Examining the various theories of pantheism in the history of philosophy, he interprets the emanationism of Plotinus as a sort of pantheism, and says that it cannot explain the origin of evil. The pantheism of Spinoza is also deemed incomplete. While he views his own earlier standpoints too as inadequate, he sees the pantheism advocated in his Freedom essay as the sole way of explaining the root of human freedom and the origin of evil. According to him, there is what he calls the "unground." A "will of ground"

which is the ground of existence of God and a corresponding “will of love” which is the cause of the real world come into being from the unground. The will of love needs “counter-moments” to realize itself in the real world. Evil is one of these counter-moments, and is realized when a human being acts in response to his selfish will, which is aroused by the will of ground. But evil, Schelling speculates, does not come into being directly from the will of love, nor is the will of ground the origin of evil.

The paper concludes with the suggestion that Schelling’s argument is too speculative for it to be taken as a theory that can explain the origin of evil. The question of whether or not God is the origin of evil cannot be separated from the mystery of God, and is therefore not accessible or susceptible to speculative thinking.

シェリング『自由論』の成立契機と根本課題

柴崎文一

はじめに

悪の探究は、シェリング Friedrich Wilhelm Joseph von Schelling にとって、17歳で発表した処女作以来の根本課題であった¹。この処女作から17年後の34歳の時に発表された『自由論』 „Philosophische Untersuchungen über das Wesen der menschlichen Freiheit und die damit zusammenhängenden Gegenstände“ (1809) は、その表題が示す通り、人間的な自由の本質に関する探究であると共に、自由の行使によって現実世界に生じる悪の源泉を、人間の存在はおろか、人間を創造した神の存在根拠にまで遡り、明示しようとした著作である。

シェリングは『自由論』において、神の実存 Existenz の根底 Grund には²、「無底」Ungrund としか呼べない本質 ein Wesen があり³、この無底から、神が実存することへの「根底の意志」Wille des Grundes と⁴、現実世界を創造し⁵、この世界で善を実現しようとする「愛の意志」Wille der Liebe が生まれ⁶、さらに、この愛の意志が示されるための契機として、悪が発現することを説く⁷。しかしシェリングは、『自由論』において、こうした革新的とも言うべき絶対者観と、それに基づく悪の源泉に関する彼の見解を、冒頭から直截述べるのではなく、ギリシア哲学から彼自身の哲学体系に至る、汎神論と悪の源泉に関する従来の哲学説を、執拗なまでの入念さをもって検討した後に、提示している。『自由論』は、最初に「まえがき」とされる一文が置かれた後⁸、序論にあたる部分の10段落と、本論にあたる部分の39段落によって構成されている。近年刊行されたシェリングの『暦』*Jahreskalender* から、『自由論』の執筆では、序論に最も多くの時間が費やされたことが知られている（平尾 2010, 52）。これは、『自由論』で新たに示された絶対者観へと至る道程の険しさを示すと同時に、この時期のシェリング哲学における思想的な特徴を理解する上でも、序論が重要な意味を持っているということを示唆している、と言ってよいだろう⁹。

以上の観点から、本稿は、序論の内容を詳細に検討することを通して、『自由論』の成立契機と根本課題を明らかにしようとするものである。

『哲学と宗教』から『自由論』へ

『自由論』は、しばしば、シェリング哲学を悪しき汎神論だと難じた、シュレーゲル Karl Wilhelm Friedrich von Schlegel の批判に応えることを目的として著された論考であるとされるが (Fuhrmans 1964, 139-141)、こうした外的要因以上に、「必然性と自由の矛盾なくしては、ただ哲学ばかりではなく、精神の如何なる高次の意欲も、みな死に絶えてしまうだろう。……こうした必然的課題を解決することなくしては、自由の概念そのものが不安定なものとなり、全く価値の無いものになってしまう」(SW, Bd. 7, 338) というシェリング自身の言葉が示すように、世界を絶対者の自己実現による必然的な体系として見るシェリング哲学にとって¹⁰、このような世界において人間的な自由が如何に基礎づけられるのかの問題は、解決するべき不可避の課題でもあったことは明らかである。また、より具体的には、『自由論』自体に明記されているように (SW, Bd. 7, 333 f.)、『哲学と宗教』 „Philosophie und Religion“ (1804) において残された悪の源泉に関する問題を解決するためにも、彼は、人間的自由と悪の関係に関する問題に、真正面から対峙する必要があったのである。

『哲学と宗教』においてシェリングは、人間の魂を含めた有限者の「墮落」 Abfall について言及し、その際に「自由」の問題について触れていた。

墮落の根拠は、……絶対者の内にあるのではない。それは全く、ある自立的で自由なものとして見られ得るような、実存的で直観されたもの自体の内にあるのである。〔しかしながら〕墮落の可能性の根拠は、絶対・理念的なものを、実在的なものへと形象化することによって措定された限りでの自由の内にある。いずれにせよ、墮落の可能性の根拠は、形相の内に、かくしてまた絶対者の内にある。しかし現実性の根拠は、ただ墮落したものの自身の内にある。(SW, Bd. 6, 40)

シェリングはここで、有限者の墮落の根拠に、「可能性の根拠」と「現実性の根拠」を分けている。そして、現実性の根拠は、あくまでも墮落した有限者自身の「自由」にあるとしながらも、可能性の根拠は、絶対者の内にあるとするのである。ここには、有限者の墮落の根拠に、「可能性の根拠」と「現実性の根拠」を分けることが、どれほど実質的な単に思弁的ではない——意味を持つのか、という根本的な問題があるが、仮にこの問題に明確な答えが与えられたとしても、この主張には、さらに本質的な問題が含意されていると言える。それは、たとえ墮落の「現実性の根拠」が、墮落した有限者自身の「自由」にあったとしても、そうした有限者の「自由の根拠」は、あらゆる存在者の根拠である絶対者の内に求められなければならない、ということである。しかしそれは、墮落の根拠が、根源的には絶対者の内にあることを意味するものに他ならない。そしてここに言われる「絶対者」とは、キリスト教的伝統における〈神〉であることは言うまでもない。従って上記のシェリングの主張は、神こそが有限者の墮落の根源的な根拠であり、それ故にまた、有限者の墮落によってもたらされる現実世界の様々な「悪」の究極的な源泉も、神である、ということの意味することになる。しかし、神は純粋な善である (詩篇 119 : 68)、というキリスト教的宗教観は、シェリングにおいても暗黙裡の大

前提であることは言うまでもない¹¹。それ故、有限者の墮落に関する考察は、それが如何に「可能性」におけるものではあっても、墮落の根源的な根拠、即ち「悪」の原理的な根拠が、純粋な善としての神の内にあることになるのか、という難問と対峙することになる。『哲学と宗教』で十分に考察されなかった問題の一つは、まさにこの問題であり、これが『自由論』において、「悪」の源泉をめぐる問題として、改めて詳細に論じられることになるのである¹²。

また『哲学と宗教』における墮落説には、もう一つの問題があった。墮落説は、人間の魂のみならず、あらゆる有限者の存在根拠を「墮落」に求めるため、人間以外の事物にも、「自由」の能力があるかのように解釈され得るものとなっており、それ故にまた、墮落説は、人間的自由の本質を説明できないという、極めて不完全な理論でもあったのである。こうした問題を解決するためにもシェリングには、改めて、「人間的自由の本質」に関する論考を著す必要があったのである。

シュレーゲルのシェリング批判——「中道」の実在性

既に触れたように、『自由論』の成立には、以上のようなシェリング哲学自体の展開における内的必然性と共に、シュレーゲルからなされた批判も重要な契機として働いていたことが、指摘されている。事実、『自由論』には5箇所シュレーゲルへの言及が見られる（SW, Bd. 7, 338, 348, 352, 393, 409）。ただしこれらの箇所を見る限り、シュレーゲルからの批判の具体的な内容や、それに対するシェリングの反論の焦点がどこにあるのか、ということは必ずしも判然としない。

この時期のシュレーゲルは、残された資料などから見ると、反フィヒテ主義、反スピノザ主義の立場に立ち、独自の「中道」in der Mitte 論——「実在」Realität 主義——を標榜していたことが分かる。「我々は、自我の論証を選ぶことができなかった。何故なら、我々の見解によれば、 $a = a$ という命題は、如何なる思弁の使用にも役立つからである」（KA, Bd. 12, 331）と言って彼は、フィヒテ的な反省の展開による、「意識」の根源へと遡及する先験的哲学の立場を退け、生きいきとした実在の自我（a）は、「流れるもの、運動するものであり、如何なる瞬間にも a であり続けることはなく、絶えず無限の高速時間で変化するものである」と主張する（KA, Bd. 12, 331）。また他方でシュレーゲルは、あらゆる事物に神の働きを見るスピノザの汎神論を、「善悪の区別を廃棄せざるを得ない」（KA, Bd. 8, 229）「宿命論的」な体系であって（KA, Bd. 13, 359）、「空虚と虚無の底無し深淵」（KA, Bd. 13, 361 f.）を露呈する、正に「ニヒリズムと言うべき哲学的混迷」（KA, Bd. 13, 362）に他ならないものとして、痛烈に批判する。こうしてシュレーゲルは、フィヒテ的な自我にも、スピノザ的な汎神論にも依らない、「中道」in der Mitte における「実在性」が「真理」であり（KA, Bd. 12, 9）、この真理は「相対的」なものであって（KA, Bd. 12, 9）、体系を持たない現実世界の「混沌」にこそ、「最高の美」と「最高の秩序」が見出されるという（KA, Bd. 2, 313）、独自の実在主義を展開するのである。

しかしシュレーゲルのこうした実在主義の詳細は、当時、ドイツ各地の大学で行われた彼の私講義や、ノートの中に示されているものであって、その頃公刊されていた著作物からは、彼が汎神論と¹³、反フィヒテ主義の立場をとっていたことしか分からない¹⁴。しかも、一方では汎神論を痛烈に

批判しながら (KA, Bd. 8, 229), 他方でシュレーゲルは、フィヒテに対して、スピノザの汎神論を見習うべきだと——皮肉としか受け取れない仕方ではあるが——主張しているところなどもあり (KA, Bd. 8, 70 f.; cf. SW, Bd. 7, 348, Anm. 1), シェリングには、こうしたシュレーゲルの本意が、どこにあるのか分からなかったのかも知れない。「〈汎神論は純粹理性の体系である〉という〔シュレーゲルの〕見解が、何か別の意味を持ち得るのか否か、我われは未決定のままにしておくことにする」(SW, Bd. 7, 338, Anm. 1) という、『自由論』に見られるシェリングの不明瞭な注意書きは、正にこうした——少なくとも公刊された著作物に見られる——シュレーゲルの不明瞭さ故に、なされたものなのではないかと考えられる。

その一方でシェリングの体系哲学は、全てが絶対者から始まり、絶対者へと帰還して行く体系を説くものであるところから¹⁵、相対的世界のあらゆる事象は、言わば絶対者の自己展開における過程的断面として示されることになる。それは、相対的世界の事象の側から見れば、あらゆる事象の源泉に絶対者の働きを見る思想であるとも言え、この点からシェリングの体系哲学は、上述のようにシュレーゲルからは暗示的に、またヤコービ Friedrich Heinrich Jacobi やケッペン Friedrich Köppen からは直接的に、諸事物の現実性や存立の謎を理解しない、空しき「汎神論」であると批判されたのである (久保 2005, 67)。

体系哲学としての汎神論

汎神論は当時、「宿命論」と結びつく悪しき思想だと見られることがあった。何故なら、汎神論においては、人間の自由は認められず、あらゆる人間的な行為は、絶対者の意志、即ち「宿命」によって規定されており、このような見方からは、人間が自己の行為に責任を負う根拠を、示すことができない、と考えられたからである (Köppen 1803, 192)。

こうした批判に対してシェリングは、彼の体系は、宿命論と結びつくような汎神論ではないが、あらゆる事象を絶対者との関係において捉えようとする哲学的な立場が、「汎神論」と呼ばれるのであれば、彼の立場を汎神論と名づけることに異論はないと言う。

もし汎神論というものが、取りも直さず、諸事物の神における内在を説く教説以外の何ものをも表していないとすれば、如何なる理性的な見方も、みな何らかの意味で、こうした教説の方に引き付けられざるを得ないということは、恐らく否定できないだろう。(SW, Bd. 7, 339) …中略…もし誰かが、端的に見られた絶対者への関係においては、一切の対立は消失するが故に、〔私の〕体系を汎神論と名づけようとするならば、それは許されるだろう。(SW, Bd. 7, 409)

そしてシェリングは、『自由論』の序論において、自己の汎神論的な立場が、宿命論ではないことを示すために、汎神論をめぐる様々な謬見に関して、詳細な検討を加えて行く。

シェリングはまず、汎神論に対する一般的な理解には、三つの典型的な謬見が見出されるとして、

彼の立場が、これらのいずれでもないことを論証して行く。一つめの謬見は、汎神論を「万物が神である」と主張する説だと見なすものであり、二つめは、「各個体が神である」と主張する説だと見なすものであり、三つめは、「諸事物は全て無である」と主張する説だと見なすものである。

シェリングは、自己の立場が第一の謬見に属するようなものではないとして、彼の体系から見た神と万物の関係を、次のように表している。

神はそれ自身の内にあり、かつそれ自身からのみ把握されるところのものである。しかし有限なものは、必然的にある他のもの内にあり、かつ、ただこの他のものからのみ把握されるところのものである。こうした区別に従えば、明らかに万物は、総じて全面的に、神とは異なるものであって、単に程度の上から、あるいは、それらのもつ諸々の制限のために異なるのではない。(SW, Bd. 7, 340)¹⁶

神がどこまでも自己自身によって、常に自己自身の内に在るものであるのに対し、万物は己の存在を可能ならしめているところの絶対的な他者の内に、全面的に依存しつづ存在している。それ故、神と万物の間には、厳然たる存在的差異が存するのであって、これを無視することは許されないというのである。汎神論は、「全ての個別的な事物を集めれば、それによって神を構成し得る」と主張する、不敬虔な悪説だとする見方があるが、それは万物と神との間に存する厳然たる存在的差異を知らない「偽汎神論」であって、「真の汎神論」は¹⁷、決してそのようなことを主張するものではない、とシェリングは言うのである (SW, Bd. 7, 340 f.)。

次にシェリングは、「各個体が神である」とする説を退ける。このような見方は、シェリングによれば、スピノザの著作の中に、「各個体は、一つの変容された神である」といった意味の表現が多く見られるところから、これを一般化して作られた謬見であるとされる (SW, Bd. 7, 341)。しかし「変容された神」*ein modifizierter Gott* は、どこまでも「変容された神」であって、既に「本来的な卓越した意味における神」*Gott im eigentlichen eminenten Sinn* ではなく (SW, Bd. 7, 341)、またスピノザにおいても、神と個体は厳密に区別されており、彼の著作に見られる表現を単純に一般化して、「個別的な一事物が神と等しい」とすることはできない、とシェリングは言う (SW, Bd. 7, 341 f.)。従って、たとえスピノザが汎神論を主張するものではあっても、彼の説から単純に、汎神論は「各個体が神である」ことを主張するものだとすることはできない、とされるのである。

さらにシェリングは、「真の汎神論」は、「諸事物は無である」と主張するものでもないことを示している。シェリングによれば、こうした見方は、汎神論を、「あらゆるところに存在するものが、そのままに純粹に濁りのない、神性以外の何ものでもない」と主張する説だと見なす解釈に由来しているが、「真の汎神論」は、神の存在の現実性と共に、諸事物の存在の現実性も認めるものであり、ここには「諸事物は無である」という主張が成立する余地など、どこにもないとされるのである (SW, Bd. 7, 344)。

以上のようにシェリングは、彼の標榜する「真の汎神論」が、一般に汎神論に対して考えられてい

るような、いずれの難点も内包するものではないと主張する。ただし彼の主張には、神と諸事物との間には厳然たる存在的差異があるとしながら、しかも諸事物における存在の現実性が、神の存在の現実性と同様に認められ得るとする視点が含まれている。しかしそれでは、諸事物の存在における現実性と、神への依存性と、神の存在との差異性は、相互に如何に関係づけられるのだろうか。シェリングの考察は、さらにこの問題へと向けられて行くことになる。

諸事物の自立性と神への依存性

シェリングにとって、諸事物が神に依存するということは、明白なことである。何故なら諸事物は神の生み出したものであり、神からの帰結だからである。

諸事物が神からの帰結であるということは、神の自己啓示だということでもある。……これらの存在者が存在するために、神以外の何の根拠もない。これらの存在者は、まさに神が存在するや否や存在するのである。神が〔在れと〕言うならば、それらの存在者は、そこに存在するのである。(SW, Bd. 7, 347)

しかし、こうして諸事物の存在は、徹頭徹尾、神の存在に依存しているとしながら、しかも諸事物は自立している、とシェリングは言う。何故なら、「依存性」は、諸事物の「本質」を規定するものではないからである、とされる¹⁸。シェリングは、「もし依存者、もしくは帰結者が自立的ではないとしたら、これこそむしろ矛盾であろう」(SW, Bd. 7, 346)と言う。

そうしたものは、依存者を欠いた依存性、帰結者を欠いた帰結ということになり、それ故に、現実的な帰結ではないことになるだろう。(SW, Bd. 7, 346)

諸事物が神からの帰結者として、実際に、自立的な存在者ではないとしたら、「神からの帰結」も、「神への依存」も、現実性を失うことになるというのである。「神は死にたる者の神にあらず。生ける者の神である」(SW, Bd. 7, 346)¹⁹という聖書の一節がよく表しているように、神はそもそも非自立的な存在者を生み出してはおらず、神は現実に自立したものとして、諸事物を生み出したのだから、神から帰結した諸事物が、非自立的なものであるということはあるえない、と言うのである²⁰。むしろ諸事物は、非自立的であるどころか、「神性」を表しているとさえシェリングは言う。

神性を表現し得るものは、ただ自立的な存在者だけである。我々の見るものは、全く非自立的なものであるが故に、我々のもつ表象には、本質的な制約がある。しかし、神は物自体を直観するのである。それ自体においては、ただ永遠なるもの、己自身に基づくもの、意志、自由があるのみなのである。導出された絶対性、または神性といった概念は、矛盾したものであるどころか、

むしろそれは、全哲学の中心概念なのである。(SW, Bd. 7, 347)

神から導出された諸事物は、神の「自己啓示」であり、従って「神性」と「絶対性」を表し、その本質において「自立」するものだと言うのである。この論点こそ、シェリングの体系哲学が汎神論であると見られる所以であり、彼自身が自己の立場を「真の汎神論」であるとする根拠に他ならない。諸事物は、このように「自立」するものでありながら、神に「依存」するものでもある。何故なら諸事物は、神から帰結したものだからであり、神の「自己啓示」だからである。神の「啓示」は、神が存在しなければ、在り得ない。この意味において、諸事物は神に依存するのである。しかし諸事物は、その本質においては、究極的な自立者としての神の「神性」と「絶対性」の表れとして、自立するものだとされるのである。

人間的自由の成立

神から導出された諸事物に関するこれまでのシェリングの考察では、まだ人間と他の諸事物との区別が明確ではない。シェリングはこの区別を、スピノザの汎神論から観念論へと至る、哲学説の展開に重ね合わせる仕方で示そうとする。

スピノザの根本概念は、観念論の原理によって精神化され（かつ重要な一点においては変更されて）、自然の高次の考察様式の中で、即ち、力動的なものと、心情的・精神的なものとの統一性の認識の中で、生きた基底を獲得し、この基底から自然哲学が現れたのである。(SW, Bd. 7, 350)

あらゆる事物の究極的原因は神であり、この世界に存在する全ての事物は神の属性の様態である、とするスピノザの教説は²¹、精神の根底に絶対者の働きを見る観念論と、自然界において物質（力動的なもの）と精神（心情的・精神的なもの）の統一を見る自然哲学の成立によって、より高次の段階へと発展したとシェリングは言うのである。

自然哲学は、単なる物理学としてなら、なるほど、それだけでも存立できたかもしれないが、哲学の全体という視点から見れば、常に単なる哲学の一部、即ち質的な部分に過ぎないと見なされるのであって、この質的な部分は、自由の支配する観念的部分によって補足されて初めて、本来の理性体系へと高まることができると言えるのである。(SW, Bd. 7, 350)

最終的には物質と精神を区別しない——統一的視点で把握する——自然哲学は、物理学のように、物質としての自然の探求としてならば、一つの独立した学問領域として成り立ち得るが、このような学問は、理性が探求すべき全課題の解決を目指す本来の哲学という観点から言えば、単にその一部分をなすに過ぎない。本来の意味での哲学は、物質と共に精神の働きを探求しなければならず、この

課題が果たされた時、哲学は完全な「理性体系」になると言うのである。

後者（即ち、自由）において勢位を高める最後の働が見出され、この働きによって、全自然は、感覚、知性、そしてついには意志へと自己を浄化することが明示されるのである。（SW, Bd. 7, 350）

精神の探求は、感覚、知性、そして意志の探求へと進展し、この全探求を通じて「自由」の本質が開示される。シェリングは、こうした精神の探求こそが観念論の本質であり、それはまた「自由」の探求に他ならないと考えているのである。

以上のような、スピノザから出発し、自然哲学を経て観念論へと至る哲学説の展開に関するシェリングの記述は、同時に、物質の集合としての「諸事物」における、自由意志を持った「人間」の存在論的高次性を示すものであると理解することができる。シェリングは、こうした人間的自由の探求こそが、高次の哲学的探求課題であり、本来の「理性体系」を完成させるための最重要課題であるとするのである。こうして『自由論』におけるシェリングの論究は、さらに、人間の自由と神との関係に関する考察へと、進展して行くことになるのである。

善と悪との能力としての自由

シェリングは、人間の「自由」を端的に、「善と悪との能力である」と規定する（SW, Bd. 7, 352）。そして、ここに言う人間の「自由」は、観念論で説かれるような「一般的」で「形式的」なものではなく、「実在的で生きいきとした概念」（SW, Bd. 7, 352）であるとされる。しかし、自由の概念をこのように規定することは、同時に、善にのみならず、悪にもまた「実在性」を認めることに他ならない。さらにこのことは、彼が『自由論』において提唱する「真の汎神論」の立場から言えば、神の「根源的な意志」が、現実に存在する悪の源泉であることを意味することになる（SW, Bd. 7, 352）。何故なら人間を含めて、あらゆる実在する事物の源泉は、神であり、あらゆる事物は神の「神性」の表れだからである。

しかし、悪が神の「根源的な意志」に基づくものであれば、もはや神は「最高度に完全な存在者」ではあり得ないことになる（SW, Bd. 7, 353）。何故なら「最高度に完全な存在者」は、言うまでもなく、「最も純粋な愛」であり（SW, Bd. 7, 375）、「純然たる善意者」を意味するからである（SW, Bd. 7, 354）。

そこでシェリングは、このような困難を避けるために、「悪の現実性を否定」する可能性を考える（SW, Bd. 7, 353）。しかしこれも問題の解決にはならないとされる。何故なら、悪の現実性を否定することは、「自由」の現実性を否定することになってしまうからである（SW, Bd. 7, 353）。

それでは、このような困難が生じて来るのは、そもそも、無制約的な汎神論の立場をとっているからであるとして、「神と世界の存在者は、ある限られた一点においてしか結びついていない」とした場

合の可能性を考えてはどうだろうか、とされる (SW, Bd. 7, 353)。しかしこの場合にも問題は解決しない。

たとえばこの一点を、「協働 *concursum* もしくは被造物の行為に対する神の必然的な協力だけに限定」したとしよう (SW, Bd. 7, 353)。これは、人間の行為に対する神の関与を制限することであると同時に、人間の「自由」の範囲が広がることでもある。しかしこのように考えた場合でも、「神が悪の共謀者 *Miturheber des Bösen* として現れることは否定できない」とシェリングは言う (SW, Bd. 7, 353)。何故なら、人間の行為に対する神の「協力」は、結局は「必然的なもの」であるということに変わりはないからである。その「協力」が必然的なものである以上、行為の実行に際して人間は、必然的に神に依存しており、その限りで人間の悪しき行為の内に含まれる、神の「協力」は、否定されない行為の要素として常に存在することになるのである。

それ故、こうした悪への神の共謀性という事態を避けようとするれば、やはり「何らかの仕方で悪の現実性を否認」せざるを得ないように考えられるかも知れない (SW, Bd. 7, 353)。しかし、これは結局既に示されたものと同様の困難、即ち、「悪の現実性」と共に、「自由の現実性」を否定せざるを得ないという困難に立ち戻ることでしかない。従って、汎神論に制限を課すことは無意味であり、また汎神論の立場をとる限り、「被造物の持つ全ての積極的なものは、神から来る」という命題は (SW, Bd. 7, 353)、常に前提されなければならないことが、ここで改めて確認されることになるのである²²。

しかし「悪の内にも何らかの積極的なものがあると想定され、この積極的なものは、神から来ることになれば」(SW, Bd. 7, 353)、神は「最高善」であると共に、悪魔的な絶対者であることになる。しかしこれは純然たる矛盾であって、あり得ないことである。そこで、この困難を避けるために、シェリングは次に、「悪が持つ積極的なものは、それが積極的である限りは、善いものである」とする解釈の可能性を考える (SW, Bd. 7, 353)。しかしシェリングは、この場合にも、神が悪の根拠となってしまう問題を、解決することはできないと言う。何故なら、「悪の内に存在するものが善いものである」としても (SW, Bd. 7, 353)、その「善いもの」が、どうして「悪」に成るのかという別の問題が生まれてしまうからである。仮に、この「善いもの」を「悪」にする原因が神ではないとすれば、神は全てのものの積極的な原因ではないことになり、神以外に全ての原因は考えられないとすれば、「善いもの」を「悪」にする原因も神でなければならなくなる。こうして、「悪が持つ積極的なものは、それが積極的である限りは、善いものである」と解釈した場合にも、神を悪の原因としない試みは失敗してしまうことになるのである。

悪のスピノザ的解釈

そこで、シェリングはさらに、スピノザの解釈を借りて、悪の現実性を否定する方法を試みる。

悪の内には、どこにも積極的なものはない。……悪は全く存在せず、全ての行為は、多かれ少なかれ、積極的であって、そうした諸行為の区別は、完全性の度合いが正 Plus であるか、負 Minus

であるか、つまりより多いか、少ないかにかかっている。(SW, Bd. 7, 353)

この考え方は、客観的事実としての悪の現実性を否定し、悪は、行為の性質を「比較」によって規定する、人間の主観的な評価によってもたらされる概念に過ぎないとするものである。ある行為を、他の行為と比較し、一方の行為の「完全性」の度合いが、他方の行為の「完全性」の度合いよりも低いと判断される時、その行為は「悪」という性質を持つと認識されることになると言うのである²³。

シェリングは『自由論』において、悪に関するこうした規定は、スピノザが意味するところに他ならないとするのみで、何故この規定が不十分であるのかを示さずに、次の議論へと向かってしまっている。確かにスピノザの『エティカ』には、次のような一節が見受けられる。

善と悪に関しても、それらは、ものがそれ自体で考察されるかぎり、その中になんら積極的なものを示さない思惟の様態、すなわちものをたがいに比較することから形成される概念にほかならない。(『エティカ』第四部 序文 [265-6])

これは、我々人間が、事物の「善と悪」について判断する時、他の事物との「比較」によって、一方の事物の完全性が、他方の完全性よりも高いと見なされれば、それを「善」と名づけ、低いと見なされれば、「悪」と名づけるに過ぎないという考え方である(『エティカ』第四部 序文 [263-6])。こうした意味での「善と悪」は、我々人間の思惟によって形成された概念に他ならず、それ自体に神と直結する根拠はない、というのがスピノザの主張である。上述のように、シェリングがこうした主張の有効性を認めない理由は、明示されていない。しかし私見では、恐らくシェリングは、現実世界における悪の積極性というものを強く感じており、それが彼にスピノザ説を退けさせた理由ではないかと思われる。「悪の内にも何らかの積極的なものがあると想定され、この積極的なものは、神から来る」(SW, Bd. 7, 353)ということは、『自由論』全体の基底に流れる彼の確信であり、この確信を、彼の体系哲学において、妥協することなく検証することが、『自由論』の根本課題に他ならない。このような彼の根本的な立場から見た時、シェリングにとって、「悪は、単なる人間の思惟によって形成された概念に過ぎない」という見方は、悪の現実性から目を背ける不完全な理解以外の何ものでもない、と見たのではないだろうか。それ故、悪における積極性の根拠を、神にではなく、人間の自由に求め、スピノザの主張を言い換える形で、「神から来る積極的なものは、自由であって、この自由は、それ自体としては、悪にも善にも中立である」と言っても何も解決せず(SW, Bd. 7, 354)、悪の源泉をめぐる問題は、そのままの形で残ってしまう、とシェリングは言うのである。

もしこうした中立を、ただ単に消極的にだけ考えず、それを、善と悪とに向かい得る、生きいきとした積極的な能力として考えるなら、どうして純然たる善意と見なされる神から、悪に向かい得る能力が帰結し得るのかが、分からないことになってしまう。(SW, Bd. 7, 354)

シェリングは、スピノザのように、「善と悪」とを思惟によって形成された概念であるとは考えない。シェリングにとって「悪」は、「善」と同じように、現実的なものなのである²⁴。それ故、現実世界において人間が、敢えて悪を選ぶ自由の積極的な根拠が神にあるのだとすれば、どのように言おうとも、神が悪の源泉であることは免れず、これは、「純然たる善意」であるはずの神の本質と、矛盾することになってしまうのである²⁵。

二元論の否定

このような矛盾が生じるのは、そもそも「純然たる善意」である神に帰し得ない「悪の原理」が存在するからであり、神と「悪の原理」は、「絶対的に異なり、相互に独立した二原理」(SW, Bd. 7, 354)だからである、と主張することは可能である。しかしシェリングは、こうした二元論は「理性の自己分裂と絶望の体系に過ぎない」(SW, Bd. 7, 354)として、これも退ける。

『自由論』には、何故、二元論が「理性の自己分裂と絶望の体系」であるのかの明確な理由は語られていない。しかし既に指摘したように、シェリングの哲学は、「本来の理性体系」(SW, Bd. 7, 350)を強く意識するものであるという点から、この理由は容易に理解し得るだろう。

理性の本質は、知を極めること、あらゆる問いに答えを見出そうと努めることにある。しかし二元論の立場というものは、二つの絶対的な原理を措定し、何故二つの原理が究極的に統一し得ないのかを、問わない体系である。これは理性の本質に矛盾する。それ故、二元論は、理性にとって「絶望の体系」を意味し、これを受け入れることは、理性の崩壊、即ち「理性の自己分裂」を意味する、とシェリングは考えたのではないだろうか²⁶。

脱離・流出説の否定

これまでの考察は、二元論を除けば、汎神論における神と人間との結びつきを制限することによって、悪の源泉を人間の側だけに求め、神と悪との実質的なつながりを避けようとするものだった。しかしいずれの場合にも、神と悪とのつながりを避けることはできなかった。そこでシェリングは次に、神と人間との間の結びつきを一切否定し、人間は、「神からの一つの脱離 Entfernung である」(SW, Bd. 7, 355)とする説の成立可能性を検討する。

この脱離が、人間の側から意図されたものではなく、神の側から意図されたものだとすれば、人間は、「神によって禍難と邪悪の状態へと放逐されたということになり、それは即ち、神が、こうした状態を創りだした責任者である」(SW, Bd. 7, 355)ということの意味することになる。しかし、神はそもそも「純然たる善意」(SW, Bd. 7, 354)に他ならないのだから、このような邪悪な事態の責任者であることは、元来、不可能である。従って、仮に「脱離」が事実であったとしても、それが神の側から意図されたものであることはあり得ないことになる。

そこで脱離は、人間の側から意図されたことであり、人間が自己自身の罪により、神から身を引き

離して没落することだと考えてはどうだろうか。しかしこの場合にも、このような没落の原因である罪の源泉は、結局のところ神に求められなければならないことになる。従って、脱離を人間の側から意図されたことだと解釈した場合にも、神が悪の源泉だとする説を排除することはできないのである（SW, Bd. 7, 355）。

それでは、この脱離が、人間の側からも、神の側からも意図されたものではなく、「なにか存在者の流溢 Ueberfluß といったようなことによって惹き起された」（SW, Bd. 7, 355）と考えてみてはどうだろうか、とシェリングは言う。しかしこのような考えも、「全く維持し難い」とされる（SW, Bd. 7, 355）。何故なら、そうした「流溢」の可能根拠を尋ねれば、あらゆる事物の原因である神へと至ることになって、矢張り、神が悪の源泉であるという結論に至らざるを得なくなってしまうからである。

そもそも何かが神から脱離するためには、それは既に何らかの仕方存在していなければならず、どのように解釈しようと、脱離の存在論的可能根拠は、神に求めざるを得ない。従って、脱離説は、神の絶対的善性と、悪の現実性との間に認められる矛盾を解決するような理論の支柱とはなり得ないとされるのである。

以上のような脱離説は、『自由論』において、「流出説」Emanationslehre（SW, Bd. 7, 355）の一事例として挙げられているものであり、流出説は、言うまでもなく、プロティノスに代表される新プラトン主義の典型的思想である。プロティノスは、現実世界のあらゆる存在者を、絶対的な一者からの存在の充溢によるものであると説く（『エネアデス』第5巻 第2篇〔全集 第3巻, 395-396〕）。従ってプロティノスの流出説においても、現実世界の全ての存在者は、それ自身の存在において、絶対的な存在につながる性質を持つと考えられる。このような観点からシェリングは、流出説は本質的には汎神論を前提とするものだとし（SW, Bd. 7, 355）²⁷、それ故に流出説も、悪の源泉をめぐる問題の考察において、上記の脱離説に見られるような困難から逃れることはできないとする。

しかし、このような流出説の見方は、あくまでもシェリングの解釈によるもので、必ずしもプロティノス自身の教説と一致するものではない点を含んでいる。しかし仮に、プロティノス自身が説くように（『エネアデス』第1巻 第8編）²⁸、悪は、原初の一者から流れ出たものが、「無限に多くの中間的な段階を通り、しだいに弱まって行って、ついには善の輝きをもはや持っていないようなものへとなったもの」だと解釈しても、矢張り悪の源泉に関する問題は、何も解決しないとシェリングは言う（SW, Bd. 7, 355）。何故なら、この場合には、悪と善の区別が本質的には存在しないものとなり、このような説は、そもそも、現実に存在する悪の源泉について、何も説明していないものと等しいことになるからである。

思弁と神の謎——結びにかえて

ここまで本稿では、『自由論』の「序論」と見なされている第1段落から第10段落までの、議論の内容を検討して来た。そして序論では、プロティノスからスピノザを経て、シェリング自身の体系に至る、汎神論の系譜をつぶさに検証することによって、伝統的な汎神論の立場からは——従来の自己

の立場を含めて——、悪の源泉をめぐる問題に、明確な答えを与えることはできないということが、執拗なまでの徹底さをもって示されていることを改めて確認した。

こうしてシェリングは、第11段落以降の本論において、悪の源泉を神に帰せしめないために、神の実存にも先立つ「無底」からの神の立ち現れと世界の創造を説く、新たな視点から、悪の源泉に関する独自の理論を展開して行くことになる。

本稿ではこれ以上、『自由論』の本論に関する具体的な考察に入ることはしないが、本稿を閉じるにあたって、最後に、『自由論』に見られるシェリング哲学の特徴について触れておきたい。これまでの考察から、シェリングには、少なくとも二つの顕著な特徴を指摘することができるように思われる。一つは、彼の議論のスタイルに見られるものであり、端的に言って、それは、極めて思弁的であるという特徴である。

『自由論』における根本課題は、「神は、何故この世界に悪を生ぜしめるのか、あるいは、何故この世界に悪が生じることを許すのか」という問いに答えることであると言ってよいだろう。これは言わば、神に関わる謎である。シェリングはこの「謎」を、「どのように考えられるか」という——極めて一般的な理性に基づく——人間の思弁によって解こうとしているばかりか、実際に彼は、『自由論』の本論において、その答えを示しているのである。しかし人間は、果たしてこのような「謎」を、思弁によって解くことができるのだろうか。ヤコービと共に、筆者にも、シェリングによって示されているものは、「単に言葉において解かれているものに過ぎない」(Jacobi 1802, 248)ように思われてならない。ヤスパース Karl Theodor Jaspers もシェリングを、「見せかけの知の幻影でわれわれを麻痺させるグノーシス」(2006, x)主義に陥っていると批判しているが(277 ff.)、それは、シェリング哲学における、こうした思弁的傾向を捉えてのことであろう²⁹。

そしてもう一つの特徴は、シェリングの議論では、「神は善である」ことが、言わば公理のように、大前提にされているという点である。あるいはむしろ、『自由論』は、この前提の妥当性を示すために著されたものだと言ってもよいかもしれない。だがしかし、神が善であるのか、神は悪であるのか、あるいは、神は本来、善でも悪でもないのかということとは、やはり神の「謎」であり、この謎を人間の思弁によって解くことができるとは、筆者には思えない。

しかし、後にシェリングは、理性による思弁の体系を、「消極的哲学」と呼び(SW, Bd. 13, 80)、「経験の事実」Thatsache der Erfahrung (SW, Bd. 13, 129)に立つことのない消極的哲学では、神の存在を確証することはできず、「神、即ち超絶存在者 das Überseyende」(SW, Bd. 13, 128)から与えられる経験を、「歴史」において(UPhO, 17)、ひたすら「実証」Erweisし続ける「積極的哲学」を俟って(SW, Bd. 13, 131)、初めて、神、即ち「真の存在」das wahrhaft Seyende (SW, Bd. 13, 67)に関する哲学が可能になる、と主張することになる。これは、彼自身が、改めて思弁的な哲学の限界に気づいた結果であると言ってよいだろう。ただし、神から与えられるという「経験」が、人間の単なる思い込み $\delta\acute{o}\xi\alpha$ や、創作 $\mu\acute{\upsilon}\theta\omicron\varsigma$ である可能性を如何にして排除できるのか、この点も筆者には矢張り不明である。

《注》

- (1) 『創世記第三章における人間的悪の起源に関する最古の哲学を批判的かつ哲学的に解釈する試み』 *Antiquissimi de prema malorum humanorum origine philosophematis Genes. III. Explicandi tentamen criticum et philosophicum* (松山 2004, 9)。チュービンゲン大学・哲学部の卒業論文として提出されたこの論文で、シェリングは、「創世記」を啓示の書ではなく、特定の民族によって著された「神話の書」とする視点に立ち（諸岡 2001, 100）、創世記第三章の記述は、悪には「道徳的な悪」と「自然の悪」があるという、悪に関する人間（民族）の理解を示すものであるとする説を提示している（諸岡 2001, 104）。
- (2) 「神は自己自身の内に、自己の実存の内的根底を持っている。その限りで、神の実存の根底は、実存する者としての神に先立っている。」(SW, Bd. 7, 358)
- (3) 「それは、あらゆる根底に先立ち、あらゆる実存者に先立ち、それ故にまた一般に、あらゆる二元性に先立って、一つの本質 ein Wesen があるに違いない。それを、根元 Urgrund, またはむしろ無底 Ungrund と呼ぶ以外に、何と呼ぶことができると言うのか。」(SW, Bd. 7, 406)
 ここで「ein Wesen」を、渡辺（1980, 487）と西谷（1951, 145）は、「存在者」と訳しているが、後の「積極的哲学」の観点から言えば、『自由論』は、「存在」を捉えることは出来ない理性による「消極的哲学」の所産であると見なし得るため（cf. SW, Bd. 13, 70）、筆者は「本質」と訳した。
 なお松山（2006, 114）は、『自由論』における絶対者を、一言にして、「生」 das Leben であるとしているが、『自由論』では、「端的に見られた絶対者、それは無底である」（SW, Bd. 7, 408）と言われたり、「無底は、生と愛が、すなわち人格的な実存が存在するために、分かれるのである」（SW, Bd. 7, 408）と言われたりもしているところから、「生」は、「愛」と共に、無底から生じた神の一つの在り方であって、絶対者それ自身であるとは言えないのではないだろうか。『自由論』以前の著作でシェリングが、絶対者と表現していたものは、『自由論』において、最終的には「無底」と呼ばれるものになったと考えるべきではないか、と筆者は思う。
- (4) 「無底は、二つの等しい永遠の始原に分岐する……」（SW, Bd. 7, 408）と言われ、「創造の最初の始原は、自己自身を生もうとする一者の憧憬、すなわち根底の意志である。そして第二の始原は、愛の意志である……」（SW, Bd. 7, 395）と言われるところから、シェリングは、神が自己の実存を欲する「根底の意志」と、「愛の意志」が、「無底」から発現して来ると考えていることが分かる。
- (5) 神は、自己自身である「愛」 die Liebe に動かされて「言葉」 das Wort を発し、「自由に創造する全能の意志」となって、世界を創造するとシェリングは言う（SW, Bd. 7, 361）。従ってシェリングは、「愛の意志」を、現実世界の創造を欲する神の意志であると考えていると言えるだろう。なお、「言葉」による神の世界創造は、「創世記」冒頭に示される、「言葉」による神の世界創造を受けているものと思われる。
- (6) 「創造への意志」（愛の意志）は、「まさしく光の誕生への意志であり、それ故にまた善の誕生への意志である」（SW, Bd. 7, 402）と言われる。
- (7) 悪とは、人間の「我意」の高まりであるとシェリングは言う（SW, Bd. 7, 365）。そして、神（精神）が「愛の意志」として、この現実世界で「自己を実現するため」に、神を実存せしめる「根底の意志」が、この「我意」を刺激する、とも言われる（SW, Bd. 7, 375-6）。
- (8) 『自由論』には発表当時、「まえがき」はなかったとされている（西谷 1951, 19）。
- (9) 『自由論』に関する詳細な講義録を残しているハイデガーも、序論の重要性を指摘している（ハイデガー 1999, 363-4）。
- (10) 「シェリングは、〈無差別〉の〈真の存在者〉が自分を顕在化させてゆく現実的な姿を、〈自然〉およびそこにおける〈人間〉の出現、人間とともに始める〈精神的世界〉すなわち〈歴史〉の過程として捉え、終生このことを思索の課題と見据えていた」という渡辺（2005, 12）の言は、シェリング哲学の本質的特徴を、これ以上ないほどの確に表現していると言えよう。
- (11) 『自由論』にも、「神は、純然たる善意と見なされる」（SW, Bd. 7, 354）という言葉が見られる。
- (12) ただし『自由論』において、「墮落」という表現を用いてこの問題が言及されているところは、筆者の見限り、二箇所しかない。

一つは、序論にあたる部分で、二元論に関連して、神は人間を善いものとして創造したが、人間が自ら墮落し、そのために現実世界に悪が存在しているとする考えについて論じている部分である (SW, Bd. 7, 354)。しかしこのように考えても、神に逆らう所業へと向かい得る最初の能力がどこから来ることになるのか、という問題が残るだけで、悪の源泉に関する説明にはならないとして、シェリングは、墮落について論じることから直ぐに離れてしまっている。

もう一箇所は、本論の「神における存在の意志と、愛の意志」について論じられている部分である。ここでは、現実世界の悪は、神における愛の意志が、現実世界で一つの反抗者を見出し、その反抗者を排除するという仕方でも自己を実現するための契機として生起する、ということが示唆されている (SW, Bd. 7, 375-6)。従って悪は、被造物の中に、ある墮落した精神的なもの（これは恐らく、聖書に説かれる悪魔を想定していると思われる）があり、これにより人間が墮落に導かれることによって、現実世界に生起すると考えられるようなものではないとされる (SW, Bd. 7, 373)。

加えて序論では、悪の源泉を神に帰せしめない方法の一つとして、人間を「神からの一つの脱離 Entfernung である」(SW, Bd. 7, 355) と見なす解釈の可能性が検討されており、ここに言われる脱離説は、内容上、墮落説に極めて近いように思われる。しかし、脱離説は、悪の源泉をめぐる問題の解決策となるものではないとされ (SW, Bd. 7, 355)、脱離説を基盤として悪の問題に関する議論をさらに深めて行くようなことは行われていない。また、この部分の記述からだけでは、何故シェリングはここで、「脱離 Entfernung」という用語を使用し、「墮落 Abfall」という用語を使用しなかったのか、さらに「脱離」と「墮落」は同じことなのか、あるいは異なるものなのか、といった疑問点に明確な答えを与えることは極めて困難である。

いずれにせよ『自由論』では、既に「墮落」という観点から、自由や悪の問題を論じて行こうとする視点は放棄されている、と見るべきではないかと筆者は考えている。これは、『哲学と宗教』において、「墮落」という問題を取り上げることにより、悪の問題が、彼の体系哲学においては避けることの出来ない重大な考察課題であることを、改めて認識するに至ったが、その後シェリングは、「墮落」という観点から、さらにこの問題の解決を目指すことは不可能であると考え、『自由論』では、全く異なった視点から、自由と悪の問題が論じられることになった、ということを示唆していると思われる。

- なお高尾 (2005, 133-196) は、一貫して、墮落説を中心とする『哲学と宗教』との関連性において『自由論』を解釈しようとしているが、既に Fuhrmans (1954, 72) も指摘しているように、『自由論』にとって『哲学と宗教』の存在は、墮落説に象徴される失敗作としての意義を持つものであって、その失敗を乗り越え、『哲学と宗教』とは全く異なった視点から、神と人間、絶対者と世界の問題を考え直す契機を生んだという消極的な意義を持つものとして捉える方が、純粋に『自由論』の内容を見た場合には、無理なくそれを解釈し得るように思われる。西谷 (1951, 3) も指摘するように、むしろ『自由論』は、『哲学と宗教』のような先行する著作より、「歴史」や「啓示」に固有の意義を認めようとしているところから見て (SW, Bd. 7, 403-4)、後のシェリング哲学で展開される「積極的哲学」との関連性を強く持っていると思えるべきではないだろうか。
- (13) シュレーゲルの汎神論批判は、シェリングが『自由論』で言及しているように (SW, Bd. 7, 338, Anm. 1)、『インド人の言語と叡智について』 *Über die Sprache und Weisheit der Indier* (1808) の中に見られる (KA, Bd. 8, 229)。
- (14) フィヒテ批判は、『ハイデルベルグ文学年報』 *Heidelbergische Jahrbücher der Literature* に発表された書評 (KA, Bd. 8, 63 ff) に見られる。この点にもシェリングは『自由論』で言及している (SW, Bd. 7, 348, Anm. 1)。
- (15) 初期のシェリングの代表作『自我論』 „Vom Ich als Prinzip der Philosophie oder über das Unbedingte im menschlichen Wissen“ (1795) には、「実践哲学の終局は、全ての非我の終局であり、絶対的自我が、その最高の同一性において、即ちあらゆる実在性の統括概念 Inbegriff として復活することでなければならない……」(SW, Bd. 1, 191) という一節が見られる。また、同一哲学期の到達点であり、脱却点——有神論的救済史を説く意味から——でもある『哲学と宗教』でもシェリングは、「神は、己の本性の永遠な必然性によって、直観されたものに自我性を賦与するとともに、その直観されたもの自身を有限性の内へと放り出し、いわば犠牲にする。しかしそれは、己自身で与えた生命なしに神の内在に在った諸観念が、生命の内へと呼び出され、しかもまさにこのことによって、それが、独立して実存しつつ、再び絶対性の内で存在するためにな

のである。そしてこのことは、完全な徳性によって、生起せしめられるものなのである」(SW, Bd. 6, 63)と記している。

(16) なおこの引用箇所は、スピノザの汎神論に関する文脈中に見られるものだが、ここに語られる神と万物との関係は、スピノザの説というよりも、シェリング自身の見解を示していると考えられるところから、ここでは彼自身の考えを示すものとして、当該の箇所を引用した。

(17) 『自由論』の中には、「真の汎神論」に相当する表現自体は見当たらないが、1809年5月27日付けでシュエルト Gotthilf Heinrich von Schubert に宛てた彼の手紙の中には、次のような一節が見受けられる。

私は多くの東洋の書を読みました、しかしそれは研究としてではありません。しかし私にも、あの〔シュレーゲルによる〕哲学的な体系の歴史に関するものは、浅薄で誤ったものであると思われました。すなわち事柄の本性上から言っても、正しく解された汎神論 *der echt verstandene Pantheismus* は、確かに最古のものであるに違いありません。しかし私は、自己の知識の不十分さ故に、沈黙しなければなりませんでした。私は、ゾロアスターの経典の中に、彼の言うような意味での二元論など全く見出しませんでしたし、インドの経典ではなおさらそうでした。(Aus Schellings *Leben In Briefen*, Bd. 2, 160-1)

(18) 「依存性は、本質を規定するものではなく、ただ依存者が、たとえそれが如何なるものであるにせよ、それが依存しているところのものからの帰結としてのみ在り得るに過ぎないことを、告げるだけである。依存性は、依存者が何であり、また何ではないかということ、告げはしないのである。」(SW, Bd. 7, 346)

(19) マタイ 22 : 32, マルコ 12 : 27, ルカ 20 : 38 (西谷 1951, 168)。

(20) このあたりの議論から、『自由論』におけるシェリングの論述は、有神論的(キリスト教的)な色彩を強めて行く。『哲学と宗教』にも救済史的な視点が提示されていたが(SW, Bd. 6, 63), 神と諸事物, 神と人とを本質的には区別しない体系哲学(同一哲学)に対して、ヤコービなどから向けられていた批判を意識してか、この時期のシェリングが、同一哲学から伝統的な有神論へと軌道修正を図ろうとしている跡が、ここに示されているとも考えられる。

(21) 「〔個物〕は、神のある属性が有限でかぎられた存在をもつ様態の変様に様態化したかぎりの、神あるいは神のある属性から生じてこなければならぬし、また存在や作用に決定されなければならない。」(『エティカ』第1部 定理 28 証明 [107])

(22) 当該箇所におけるシェリングの記述は、「被造物の持つ全ての積極的なものは、神から来るという命題は、こうした体系においても主張されなければならない」(SW, Bd. 7, 353) というものである。ここに言われる「こうした体系」に関して、渡辺(1980, 610)は、ハイデガーの解釈に誤りがあると指摘している。ハイデガーは、この一節が見られる『自由論』の文脈について、ここでは、万物の神への「内在」を説く体系と、神と人間との結びつきを「協働」の一点に制限する体系と、万物の神からの「流出」を説く体系の、それぞれの体系における問題点が論じられている、と解釈している(1999, 225)。渡辺が指摘する部分は、「協働」の体系に関するシェリングの論述についてハイデガーが解説を行い、その直後の段落でハイデガーが、「どちらの体系も、つまり内在の体系も協働の体系も、積極的に存在しているものはすべて神自身に由来するものとして捉えられている」(1999, 226)と述べている箇所だと思われる。渡辺は、ハイデガーが、シェリングの「被造物の持つ全ての積極的なものは、神から来るという命題は、こうした体系においても主張されなければならない」という文中における「こうした体系」を、「内在の体系」と「協働の体系」の両方を意味するものと見なしているとして、これは誤りであり、「こうした体系」が指しているのは「協働の体系」のみであると考えるべきだと言うのである。

しかしハイデガー自身の論述を見ると、彼が「どちらの体系も」と述べている部分は、必ずしもシェリングの「こうした体系」に関する直接的な解釈として提示されているわけではない。ハイデガーの文脈に則して「どちらの体系も」と述べている部分を見ると、筆者には、シェリングによる「内在」の体系と、「協働」の体系に関する論評を行った後で、それらの論評を受けてハイデガーは「どちらの体系も」としているように思われる。

むしろ筆者には、当該の文脈で、ハイデガーや渡辺が考えているほど明確に、シェリング自身が、「内在」の体系を問題視しているのか、ということの方が疑問である。私見では、「内在」の体系が持つ問題は、『自

由論」におけるシェリング自身の体系が対峙している根本問題であり (SW, Bd. 7, 339), 当該の文脈でシェリングは、ハイデガーや渡辺が述べているような、他の特定の「内在」論を念頭に置いているのではない、と考えるべきではないかと思われる。

- (23) 四日谷 (1985, 43, 56 註5) は、この部分のシェリングの議論を、「善の欠如」としての悪に関するものと解釈し、シェリングが、「善の欠如」説をスピノザに帰しているのは、「[シェリング] の思い違いである」としているが、シェリングがここで論じているのは、「善の欠如」説ではなく、スピノザの『エティカ』に見られる、「比較」による善悪の判断に関する問題である。
- (24) 「悪は、少なくとも一般的な対立者として、疑いもなく現実的なものである……。」 (SW, Bd. 7, 373)
- (25) 以上の考察から明らかなように、シェリングの考える「神」の本質と、スピノザの考える「神」の本質には、決定的な差異がある。シェリングの考える「神」は、「純然たる善意」であり、伝統的なキリスト教の「神」に極めて近い。これに対して、スピノザの「神」は、絶対的で無限な「実体」ということに尽き、無限の「属性」を有するとは考えられるが、「純然たる善意」という特定の属性を持った存在とは考えられていない (『エティカ』第1部 定義6 [78])。
- (26) このような合理的理由以上に、筆者には、「唯一の絶対的な神が存在し、神があらゆる事物の唯一の原理である」という——ある意味では、合理性を越えた——宗教的な確信をシェリングは持っており、これが二元論を否定する真の理由なのではないかとも思えてならない。
- (27) プロティノスの哲学は、魂と「一者」との合体を説く神秘思想ではあるが (『エネアデス』第6巻 第9篇 第8節 [全集 第4巻, 591-2]), 他方で「一者」は、如何なる意味でも、現実世界から超越したものであるとされているところから (第6巻 第9篇 第3節 [全集 第4巻, 572]), プロティノスの哲学を、あらゆるものが本質的には絶対者 (一者) であることを説こうとする汎神論である、とするには難があると思われる。
- (28) この部分のシェリングによる注記には、„Ennead. I. L. VIII, c. 8.“と記されている。西谷はこれを『『エネアデス』第一, 第八巻第八節』と訳し (1951, 54), 渡辺も全く同様に訳している (1980, 425)。これは単なる表記法上の問題かと思われるが、『エネアデス』は全6巻の書物であり、第8巻は存在しない。恐らくシェリングの注記は、今日の『エネアデス』に関する一般的な表記法に従えば、「第1巻 第8編 第8節」を指示したものであろう。
- 『エネアデス』第1巻 第8編は、悪の源泉に関する問題を論じている作品である。第8節でもこの問題は取り上げられているが、最もまとまった形でこの問題が論じられているのは、第4節である。ここでプロティノスは、悪の源泉について、それは「一者」から最も遠い存在である「素材」 $\upsilon\lambda\eta$ に由来するものである、とする説を提示している (全集 第1巻, 321)。
- (29) しかしヤスパースは、「シェリングはグノーシス主義者以上である」とも言う (2006, 283)。それは、彼の提唱する「実存開明」との接点を、シェリングの「根源的に問いつつ開いてゆく思弁のうちに」(284) も見出し得るからである、とされている。

文献に関する註

シェリングの著作及び書簡集：

Aus Schellings Leben In Briefen. Hrsg. Gustav Leopold Plitt, 1869-70.

SW: Friedrich Wilhelm Joseph von Schellings Sämtliche Werke. Hrsg. K. F. A. Schelling, Stuttgart 1856-1861.

UPhO: Urfassung der Philosophie der Offenbarung. Hrsg. W. E. Ehrhardt, 2 Teilbde, Felix Meiner, Hamburg 1992.

シュレーゲルの著作：

KA: Friedrich Schlegel. Kritische Ausgabe seiner Werke. Hrsg. Ernst Behler, Jean-Jacques Anstett, Hans Eichner, Ferdinand Schöningh, München 1958 ff.

その他の文献：

- Fuhrmans, Horst (1954): *Schellings Philosophie der Weltalter : Schellings Philosophie in den Jahren 1806-1821 zum Problem des Schellingschen Theismus*, Schwann, Düsseldorf.
- (1964): „Einleitung und Anmerkungen“ *Philosophische Untersuchungen über das Wesen der menschlichen Freiheit und die damit zusammenhängenden Gegenstände von Schelling*, Reclam, Stuttgart 1964.
- Jacobi, Friedrich Heinrich (1802): „Drei Briefe an Köppen“ *Der Streit um die Gestalt einer Ersten Philosophie (1799-1807)*: Quellen, Felix Meiner Verlag, Hamburg 1999.
- Köppen, Friedrich (1803): *Schellings Lehre oder das Ganze der Philosophie des absoluten Nichts*, F. Perthes, Hamburg.
- スピノザ：『エティカ』（『スピノザ ライブニッツ』世界の名著，中央公論社，1980）。
- ハイデガー，マルティン（1999）：『シェリング講義』新書館。
- プロティノス：『エネアデス』（『プロティノス全集』中央公論社，1986-88）。
- ヤスパース，カール（2006）：『シェリング』行人社。
- 久保 陽一（2005）：「シェリングとヤコービ——有限者と無限者の関連をめぐって」『理想』第 674 号，61-74。
- 高尾 由子（2005）：『シェリングの自由論——存在の論理をめぐって』北樹出版。
- 西谷 啓治（1951）：訳注・シェリング『人間的自由の本質』（岩波文庫，2014）。
- 平尾 昌宏（2010）：『哲学するための哲学入門——シェリング『自由論』を読む』萌書房。
- 松山 壽一（2004）：『人間と悪——処女作『悪の起源論』を読む』萌書房。
- （2006）：『知と無知——ヘーゲル，シェリング，西田』萌書房。
- 諸岡 道比古（2001）：『人間における悪——カントとシェリングをめぐって』東北大学出版会。
- 四日谷 敬子（1985）：「根源有としての意欲——シェリングの『自由論』解釈」『福井医科大学一般教育紀要』第 5 号，41-60。
- 渡辺 二郎（1980）：訳注・シェリング『人間的自由の本質』（『フィヒテ シェリング』世界の名著，中央公論社，1997）。
- （2005）：「シェリングと現代」『理想』第 674 号，7-16。

近現代オーストリア文化研究

— ウィーン古今内外 —

須 永 恆 雄

Wien — Altes im Neuen

SUNAGA Tsuneo

Als allgemeines Thema des Forschungsjahres wird die Kontinuität mit jeweiligen Kontrasten von den zwei Wiener Schulen aus der komparativen Sicht abgehandelt; nämlich der ersten, von der zweiten Hälfte des 18. Jahrhunderts bis Anfang des nächsten florierten, dem sogenannten Wiener Klassiker, und der zweiten, nach fast einem Jahrhundert gediehenen und auch in die erste Ära des nächsten Jahrhundert eingeflossenen, die in der noch weitschichtigen Kulturbewegung der Wiener Moderne eingeflochten war.

Mit einer Konzertszene angefangen wird eine Kontinuität vorgestellt, die unter allerlei Verwandlungen durchgehalten hat, ein roter Faden durch fast ein Jahrhundert hindurch; das war ein Klavierabend, der gerade die beiden Wiener Schulen gekoppelt dargestellt hatte, d.i. die letzte Klaviersonate des Beethoven und ein Stück Schönbergs, das eine Abweichung von der Tradition markiert hat, und zwar wurden an diesem Abend die beiden Stücke ohne Pause wie in eins eingeschmolzen weitergespielt.

Die von der ersten Wiener Schule festgelegte Sonatenform hat zwei kontroverse Themen, das männliche und das weibliche, ein heroisch marschierendes und ein weiches, singendes, verweilend sinnendes, die mit- oder gegeneinander eine Synthesis bilden. Zwischen beiden Themen herrscht auch das Intervall der Tönen als ein elementarer Bestandteil, das vom Kraftfeld der Tonart herkommt, was auch die ganze westeuropäische Musikwelt bestimmt, und man spricht auch von der tonalen Musik, die dem Gesetz der Tonalität folgt. Quasi am Ende dieser Tradition der Sonatenform steht die letzte Sonate von Beethoven, die sich auch tonal an die Grenze annähert und tritt manchmal sogar darüberhinaus.

Im Gegensatz dazu nennt man manche Musikstücke von der neuen Wiener Schule atonale Musik, die schon in der späten Ära der Romantik aufkeimt, und einen markanten Ansatz davon sieht man im Vorspiel von "Tristan und Isolde" des Wagner. Eine Lockerung der tonalen Welt kam auch von außereuropäischen Sphäre und an der Hierarchie der Tönen wurde davon gerüttelt; z.B. gibt Debussy allen Tönen im Tonleiter gleiche Werte gegeben und das vertikal einheitliche Prinzip des Grades wurde somit von der Gleichheit der sich nebeneinander anreihenden Farben abgelöst. Auf diesem Hintergrund kommt die Atonalität von Schönberg und der neuen Wiener Schule auf, was dann noch von dem Zwölftonsystem weiterentwickelt werden sollte.

Etwas nach der Mitte des 19. Jahrhunderts trat Brahms zum erstmalig in Wien ein und schaute diese Stadt, diese musikalische Metropole von demselben Blickpunkt des Robert Schumann, seines Förderers und Gönners von ihm vor mehr als 20 Jahren, dieselbe Landschaft an der Donau, und dann ging in der Innenstadt und auch Vorstadt vor der Linie spazieren, trat denselben Fußweg, den vor halben Jahrhundert eben Beethoven getreten hatte, u.s.w.: kurz, er konnte noch die alte Wienerwelt

genießen, nämlich das Alte im Neuen. Das war gerade in dieser Donaumetropole behalten geblieben, wie eine zeitlose Insel im stets verwandelenden Fluß der Zeit, was man bemerken muß, wenn man im Vergleich das Kulturzentrum Paris ins Auge fasst. Hier wurde alles gründlich erneuert, Altes total verabschieden, um Neues zu begrüßen, dem Vorbild der großen Revolution nach. Es ging anders in Wien, der Stadt des Kongresses, wo eben keine richtige Revolution erlebt worden, und zwar dank der klugen Regulierung, oder wegen der schlaun Beschwichtigungskunst? sowieso wäre doch die Monarchie ohne Zensur gediehen.

In Wien sind so alte und ältere Elemente behalten neben neuen und neueren, dass ein eigentümliches Nebeneinander entsteht, ein Synchronismus der verschiedenen Zeiten, dass die Vergangenheiten, eng zusammengedrückt, kondensiert, synchronisch bestehen konnten, was man wie bei der Dendrochronologie anschauen könnte. Diese Szene wird hier z.B: anhand eines Kafkaschen Textes auf einer parabolischen Art zu zeigen versucht.

Diese Wiener Eigenschaft bleibt mit Variationen auch in der Wiener Moderne, wie die von Hofmansthal aufgezählten Kriterien zeigen.

Die Konfrontation des Alten und des Neuen in Wien in der 2. Hälfte der 19. Jahrhunderts ist ein langjähriges Thema des Referenten, das auch hier abgehandelt wird, diesmal aber vor allem die Schlüsselperson Richard Wagner herangezogen, und seine Tätigkeit in Paris und in Wien vergleichend recherchiert; der mehrmals in Wien eingetreten aber nach allem hier nicht angenommen, als ein Gast geblieben, wie gerade Schumann ehemals, gegen die zwei repräsentativen Musiker der Zeit, einen enthusiastischen Anhänger und einen zynischen Nörgeler des Bayreuther Meisters, eben zwei Antipoden gegeneinander, denen diese Stadt doch ihre Wahlheimat geworden sind: Bruckner und Brahms.

近現代オーストリア文化研究

— ウィーン古今内外 —

須 永 恆 雄

1 ウィーン新旧

1-0 二つのウィーン楽派

ドイツの中堅ピアニスト、ラルス・フォークトはシェーンベルクの作品19の後に間髪を入れずベートーヴェンの作品111を続けて演奏したが、一世紀余りの時間の広がりには張り渡された伝統の赤い糸をあらためて想わせる結構として印象を残すものであった。無調の無人地帯に浮遊し明滅する寸感を束ねたような前者に、記念碑的なピアノソナタ群の掉尾を飾るそれ自体甚だ破天荒の謂わば緩急二つだけの楽章から成る最後のソナタを繋げるこれは、あらためてその間の迂遠ながらもはらかな繋がりを示唆する試みというに足る。

シェーンベルクは敢えて指摘するまでもなく、Wiener Moderneとも呼ばれるウィーン楽派 Wiener Schule、即ち第二次ウィーン楽派の領袖と目される存在であるが、対するベートーヴェンはそれなら第一次ウィーン楽派、というより通常はウィーン古典派 Wiener Klassik と称せられる、こちらはもうクラシック音楽そのものの本家のようなイメージの領分を采配する。もとよりそれにとどまらず、むしろこの領分を逸脱しおよそ時代区分の枠を超越する存在であったといつてよいか。ところでこちらをウィーン古典派と言いならわすなら、前者はウィーン現代派とでも言おうか、それなら Wiener Moderne のまさに逐語訳で通る。

ちなみに第一次ウィーン楽派、あるいはその当時にさかのぼっての呼称ならただ単にウィーン楽派たる命名は、マンハイム楽派などと並べて、シューバルトがその著『音楽美学のための諸観念』C. F. D. Schubart »Ideen zu einer Aesthetik der Tonkunst«1806 に於てなしたものである。G.M. モンや G.C. ヴァーゲンザイルをはじめとする1730年頃からウィーンに活動した音楽家たちに拠って先ずは担われたが、ウィーン楽派のソナタと、すでにメヌエット楽章を加えて4楽章形式もみられるシンフォニアでは、それまでのバロックの様な統一から離れた、気分の頻繁な変化が特徴となった。ソナタ形式の成熟の中で第二主題が重要さを増すとともに二つの主題の対照といわばその抗争が繰り広げられる展開部が膨れ上がり、J.ハイドンによってウィーン古典派の完成が齎される。そのハイドン

と、天寿を全うしたとは言い難いながらも一筆一筆が即ち万象を包摂するような円熟完成を成就するモーツァルトと、絶えざる新形式の達成と破壊を繰り返してついぞ安住を知らない果てはまさに未踏の地にあるいは天にさ迷い出た、とはつまり果てしなく新手を求めて旅立つ内にいつのまにやら浦島太郎的な時空の超越を果たした趣きさえその晩年には漂う、永遠の探究者とも謂うべきベートーヴェンの三幅対。

それに続く、というよりは間にじつは架橋の術もないほどの奈落の深間を跨いで、回帰というより反世界の到来と言った方がむしろ相応しい、後続者、即ち第二次ウィーン楽派は、A. シェーンベルクとその二人の弟子のこれまた奇しくも三幅対に拠って担われる。その音楽の特質から具体的に形容して、ウィーン無調楽派という呼称にもお目にかかる。20世紀の初頭にウィーンに生まれたこの作曲家の輪は、1904年に師シェーンベルクの許に学び始めたA. ベルクとA. ヴェーベルンの三人を端緒とする。1908年からそれまでの西欧音楽に大地を提供していたといってもいい調性音楽から離陸し、あるいは大海へ漕ぎ出ようしたのである。自由の天地、というより地に足を付けることを潔しとせず、それを拒んで自由を求めることしばし、しかし何らかの新たな手掛かり足掛かりの必要を感じたか、20年代初頭からいわゆる十二音技法を編み出し始めると、それを弟子たちがそれぞれ受容してそれぞれ独自に発展展開していったが、発案者シェーンベルクの認識によれば、これは新たな発明ではなく、在来の潜在的可能性の発見、その顕在化に過ぎなかった。聴衆の耳に先ずは甚だ奇異に響いたこの新機軸の音楽は、しかしひとたび築かれてから顧みるならば、当事者の新ウィーン楽派からすれば、遙かにウィーン古典派の伝統に連なるはずのもので、即ちブラームスからマーラーを経てその間に見えない糸のような繋がりを辿ることができたのである。即ち楽想を託す動機操作に基づく主題の変奏の原理に則る点で第一次の衣鉢を継ぎ、古典派の知られざる可能性を花開かせたものに他ならなかった。この点では爾余のさまざまな革新の試みと一線を画すところがあったと目される。例えば新古典主義 Neoklassizismus ならば、その直前のロマン主義 Romantik から身を振りほどくことのみを念頭に置いていたが、それとは自ずと異なる。顕微鏡的に昔日の遺産をあらためて精査検討して成った、それ自体、小さな絵のような、精製洗練の極み。不図ここで師シェーンベルクの、弟子ヴェーベルンのミクロの世界についての解説を思いだすが、ある意味では、長大なロマン主義的展開発展の後に来た、このウィーン古典派の縮図たるウィーン現代派は、外的事情、環境の激変の為に、担い手を失う。即ち、政治情勢によるシェーンベルクの亡命と、ベルクの些細な傷が発端となった時期尚早の病死と、ヴェーベルンの不慮の事故死によって。彼らの衣鉢を継ぐ者たちはその分、また却って多岐にわたることとなったが、即ち、それは音楽のみに限らず、また音楽でもとくに作曲のみに限らない分野へと広がっている。ウィーンとベルリンとアメリカとに跨っている。

ベルクとヴェーベルンは別格としてそれ以降のシェーンベルクの弟子に数えられる面々には、ウィーンでの弟子たちとして、アポステル Hans Erich Apostel, アイスラー Hanns Eisler, イェリネク Hanns Jelinek, ラッツ Erwin Ratz, ルーフアー Josef Rufer, ゼルキン Rudolf Serkin, シュタイン Erwin Stein 等々、またベルリンでの弟子たちとして、シュトイアマン Eduard Steuermann, カウエル Henry Cowell, シュトウッケンシュミット Hans Heinz Stuckenschmidt, ツイリッヒ Winfried

Zillig, ゲール Walter Goehr 等々、さらにアメリカに亡命した後の彼の地での弟子としては、ケージ John Cage, クレンペラー Otto Klemperer 等々といった多士済々が名を連ねる⁽¹⁾。ごくごく著名なところでは、ベルクに就いて作曲を学んだアドルノは現今には作曲家としてよりは音楽学者、それよりむしろ哲学者、社会学者として名が通っているだろう。E. シュタインやシュトゥッケンシュミットは音楽学者、W. ゲールやクレンペラーは指揮者、R. ゼルキンやシュトイアマンはピアニスト、またケージはまさに新天地を開拓したアメリカの作曲家、等々という次第である。(なお、シェーンベルクとその楽派についての啓蒙普及のキー・パーソンの一人であった R. レイボヴィッツはフランスを自ら選び取った第二の故郷としたためシェーンベルクに直に師事する折はなかったらしい。)

1-1 ウィーンとパリ

ベートーヴェンがナポレオンに捧げるつもりでいた第三交響曲がエロイカと呼ばれることになった事情はよく知られる通りであるが、折しもナポレオン戦争にウィーン古典派もまた見舞われたといつてよいか。フィガロの結婚の陰呑な素材がモーツァルトのキャリアを脅かしたかもしれないという逸話も序に想い出される。そこでヨーゼフ二世の妹マリー＝アントワネットの嫁ぎ先のパリとウィーンとを比較してみることはあながち無意味ではあるまい。

18 世紀後半に於いてパリでは啓蒙主義が熟して、「文人 *Homme de lettres*」なるものが物を言うようになってきた。その二、三世紀前から貴族なり富豪なりに使える書を物する人に発し、次第にパトロンから独立して自立した文人社会を成すに至り、一般大衆に向かって語りかける、勢い社会的な力を帯びた勢力として台頭してくる。その発言の鏡に映じた社会の階層の不条理への認識は、自ずと秩序を揺るがすこととなった。革命を醸成するよすがとなった次第である。流血の裁断による旧秩序の転覆が招来した民主主義制度は、そろそろその綻びが噂される昨今ながら、妥当な秩序形態と認められてなお余命をながらえている。

方やウィーンでは、女帝マリア・テレジア及び、ヨーゼフ二世の、上からの改革意志のおかげによってか、啓蒙はより緩やかな実際のなかたちで実践される。後者は人呼んで、革命主義者としての皇帝、とも称せられるが、ウィーン古典派の隆盛もその賜物かもしれない。ザルツブルクからフランスを含めた諸国遍歴の後にウィーンに腰を落ち着けたモーツァルトが此の地を「自分の技芸にとって世界最良の場所」と父宛ての手紙に述懐したとおり、古い革袋に新たな美酒を収めることに成功した稀な例と成りえた次第である。この古い革袋は、文化の帝都たるウィーンの凋落する 19 世紀末と次なるウィーン楽派が到来する帝国崩壊まで生き延びて精神的枠組みを果たすことになる。のみならず今日のオーストリアの民主政治を担う主たる政党が 1882 年から 1893 年の帝国末期に設立されているのも、或る種、旧態依然たる伝統の護持と、それがじつは帝国と相容れない新たな要素を担うためのものであったのも面白い。

1-2 Wiener Moderne

革命の刷新とは一味違った改革の中で市民の参加する新たな国家像の形成が眼目となったウィーン

古典派の時代に対して、世紀末 Fin de Siècle の時期に至るとそれが形骸化して空疎なものとなつてすでに更新への必要が生じてきた。かつて自由な市民性、即ち自由な市場、例えばモーツァルトが父親の旧態依然たる常識に抗って獲得した自由な結婚、また同じくモーツァルトが父の後を継ぐことを拒んで敢行した自由な職業選択、等々、様々の自由の理念の実現が人々の関心事であったとすれば、時代下って19世紀末の内向する人々の脳裏に去来するものはホーフマンスタールが時代の特徴として枚挙して並べた「頽廢、共感覚、ディレクタントイズム、神経症、象徴主義、ルネサンス、印象主義、世紀末、死、悪魔主義、現代と人生、」(フランクフルト新聞 Frankfurter Zeitung 37/129, 1893年8月9日掲載)⁽²⁾ といった現実界から幾分か浮遊する諸観念であった。総称して一口にモデルネ Moderne と呼ばれるこうした観念の醸成にはウィーンの物理学者マッハやボルツマンも寄与したとされるが、彼らのいずれもが大学では物理学ではなく哲学の講座に居場所を得ていたというのも異なるもの、というよりむしろ、このウィーン現代が実学たる技術の分野ではなく人間心理の領分に関わっていたことを示唆するところがあるようではないか。概念規定された観念と、主観的印象がノンシランに並列されたようなこの枚挙の仕方そのものからして、この内面化された実体、確たる実質が内面化され心象風景へと投影されて臃になるとともににながしかの 아우ラ を帯びる、そんな事情を暗に示している。そんな用語の了解は、各々夫々の知覚というより感覚を通して成されることとなり、真面目にモノそれ自体が伝わると向きになって信じたりするのは自ずと趣きが異なる。名指すものと名指されるものを結ぶ式の等号の左右には、等号を介してしか結ばれないわけがある、と心得ている。或いは諦めている、悟っている。いわば美学へと逸脱して行くようなその形容語の数々は、プリズムによって分光された虹のように様々の色を呈するものの、遡ってそれらが派生する大本となつたはずの、あるいは収斂して行きつくはずの、白色というより、名状し難い中間色を、なんとなく互いに了解し合うところに成り立っている。名状し難ければ、個々別々の属性を並べることに甘んずるほかはない。あるいは小さな鏡の断片の部分像をよすがに、それを組み合わせて成るはずの或るはらかな全体像を推測する。待望する。

今ここに列挙された形容の中から音楽に関するところを探せば、先ずは「共感覚」なるものが目に留まる。ヘルマン・バル語るところのいわゆる色聴、「色彩聴覚 farbiges Gehör」⁽²⁾ にそれは代表される感覚器官の役割転換のことで、すなわち音を色として聴くのである。ここで先にホーフマンスタールの並べた形容の性格に触れたところをなお敷衍すれば、厳密には物理的次元での感覚器官の転換はあり得ないとしても、その感覚刺激信号を受け取った脳を受容形式には応用が利くと考えられるかもしれない。いずれ刺激と受容の間には、器官自体の変更転換を要するような直接的な変化は起こらずとも、各信号を統合して想念としての感覚を構成する脳の働きには、いま一つの回路が介在していると考えられる。つまりその段に於ては案外、意表を衝く読み替えもあり得ることは、脳損傷と機能回復における補償作用の例からも、単なる例えにとどまらない現実のこととして了解されるのである。

バルは自然主義の克服を標榜する論⁽³⁾の中で音楽に於ける音と絵画に於ける色が交換可能なことを述べて「色彩音楽」を主張するに至る。内的人間は神経反応の次元で把握され、認識したことはす

べからく芸術として表現されるべきものである、という。聴取した音楽は、神経刺激の中に再現され、享楽の歓びと嘔吐の苦しみの間を彷徨う。狂乱の情熱が有無を言わせぬ始原の力をふるって迸り出ると、すぐそれに続いて、まだ同じ一息の中で、弛緩しきった無感覚に見舞われる。引き千切れるほど張りに張った神経線維の綱の上を身の危険を賭して辛くも均衡をとりつつ綱渡りするのにも似た芸術享受。落下して落命することを何とか免れて渡り終えた暁の、疲労困憊の、鈍い重たい色彩。元々は健全なヴォードビル気質のウィーンの人々は、神経衰弱そのものの雰囲気、病的な、伝染性の、神経過敏といった、病理学の対象となるようなところへの逸脱に至る。こうした官能的要素はもとよりしばしば性的欲望と合体して、狂気の棘に刺激される情慾の乱舞と、枯渇した疲労困憊の沈黙との間を往き来することを余儀なくされるが、あたかもそれはクンドリーの二重人格を想わせないでもない。自らも詩人であった O. シュタウフがかかる二重性の典型的な例にあげた、F. デルネの詩の主だった二つの集は *Neurotica* と *Sensationen* と題されている⁽⁴⁾。いずれも音楽としての詩文、語の一々が音を名指して己もまた音と化すことを求めると言うべきか。言葉を音とした詩人にして音楽家ヴァーグナーが話題の人となりまた崇拜の対象となったのは1870年代のことであったが、ほぼ期を一にしてニーチェ熱もまた台頭した。かのマーラーもまたかかる熱狂の一翼を担っていたことは稿を改めての詳述を要する課題である。ヴァーグナーへの後期ニーチェの一刀両断の批判と非難にもかかわらず、両者には言語の音楽性と、歓楽をとことん果ての果てまで突き詰めずには擱かないところが共通している。果ても果てまで突き詰めた果ての最終段階までとはつまり死に至るまでと言うことに他ならないが、まさにトリスタンのそれは主題である。死と愛はそこで等式の左右に配される仕儀となる。ウィーンという芸術の都が、死と密に結びついているとの巷の流言にもまた一理ある次第か。厭わしいのみのものではそれはあり得ない。なべての慾求の極点として死が文学の暗喩あるいは象徴と化した。

ところで言葉と化した音楽、音楽に一体化した言葉、言葉は音楽と陸み合い結び合うことで文学が活路を見出す可能性の、シャンドス卿の手紙に言語不信を慨嘆した後に、音楽の為の文学つまりオペラ台本にホーフマンスタールが専心したことは、一つの証となるのかどうか。それはともあれ、シュトラウスの余りに雑駁な音楽を想うと、いささか文学の墮落を口にしたくもなる。つまりそこにはあるべき両者の均衡が認められない。台本だけを読むときの繊細微妙な含蓄が、ひとたび音を付されたオペラの全体では不幸にしてほぼ払拭されて月並みに墮してしまっていることは否めまい。ここで音楽は言葉に及びもつかない。ヴァーグナーの総合芸術に於ける、語と身振りと音楽の三位一体とは別物である。振り返って言葉だけをとればヴァーグナーに於いてそれはすでに言葉を越えた言葉、予め音楽によって裏打ちされた新たなリズムに担われた言語と化し、また音楽はそれ自体の独立を放擲して言葉による意味づけに先立ってそれ自身で意味を担うに至る。身振り言語に身振り音楽と言おうか、いずれも各自の媒体の独自性を放棄して境界を越えると、そこに異分野共通の、ジャンルの垣をもものとしめない、共通の感情表現、感情伝達が成し遂げられる。それを容認しない陣営からは、今なお非合理の野合の誹りを免れないとしても。

当時のウィーンにはこの類の芸術家に事欠かなかったから、総合芸術作品もまた理想として受け容れられ、ひいては芸術の範疇を越えて、そのような越境が認められた。ヴァイニングアの生と死

の境の超越といったいささか酸鼻な実例から、ココシユカやシーレの例のように画家が詩人を兼ね、シェーンベルクの例のように音楽家が画家を兼ね、ホフマン、クリムト、シュニツラーの例のように様式を唐突に変え、ミュルバッハやクプカやヘルツェルやF.ブレンターノの例のように活動の場を激変させ、またココシユカのように現実と形而上学を交代させ、あるいは価値の転倒した対極もしくは裏側の世界を文学に描きまた画家としては夢魔から得たとした思えない禍々しい幻想を現出したクビーン等々、枚挙にいとまがない。いずれも舞い上がり酩酊することが眼目の、没我、脱自、といったものを通有の主題とした。自我を脱する要素からは、世代間の秩序も抹消され、子は父に刃向い蜂起し、市民の良識は破壊されて、あらゆる類の挑発が巷に跳梁して公衆を驚かせても、醜聞を憚るところかむしろそれを進んで招来するような挙に出るのはココシユカの例に見る通りである。思えばアルマ・マラーはこうした破天荒の人間模様の中に固定観念のように出沒する一種典型的存在であったか。

加えて表現媒体のサイズも常軌を逸した規模へと膨れ上がった。タブーへの挑戦、すなわち伝統の規矩準繩を逸脱することがもて囃される。いままで衣の表層の下に隠れていたものを暴き立てることが、W.ホフマンの命名を借りれば「肉の認識」がそれによって齎されるのみならず、旧来の芸術を支配していた認識過程そのものから新たな芸術は離反を企てたのである。結果として言語不信にまで至り、あらゆる了解可能性が疑問に付されると、それと関連して超人思想が誘発される。過度の上昇と下降の相関関係は、文学と生とが互いに行き来することを不可能にする。1893年にホフマンスターはダヌンツィオ論⁽⁵⁾の中で、こうした概念の相違が招来する交信不能を現代性の二つの要素として挙げる。すなわち、生の分析と、生からの逃避、とである。生からの逃避、はじっさいスローガ的に広まって、ウィーンの週刊新聞Die Zeitは1901年に「死ぬことの美学」⁽⁶⁾を主題に取り上げたが、そこでは生の倦怠と死の不安が弁証法的に対置された。死は、主人公の運命のみならず、文学の言語にも、音楽の言語にも、絵画の言語にも、つねに付纏って離れない。それがあらゆる芸術の基調音となったのである。ホフマンスターの『痴人と死』然り、シュニツラーの『死』然り、リヒャルト・ベア＝ホフマンの『ゲオルクの死』然り、遍在する死への憧憬はまた意匠を凝らした衣となって死を装いする。凋落と減びと腐敗の、その破壊と分解の過程が享楽の対象となって、物質すなわち現世の実質の壊れてゆく眺めや触感が、通常の時間の経過を遅延させ重畳させるいわば巧緻な多声音楽的手法を駆使して味わいつくされるにいたる。そこにはとりわけ観察力に秀でており、かつまたタブーの破壊を敢行することを厭わないセム的(ユダヤ的)な要素と、また自らの出自に纏わる憂愁がかつてなかったほど極端にまで推し進める傾向のあるモラヴィアのボヘミア的要素、の両者が一役買っていたという見方もある⁽⁷⁾。

2 生まれながらの故郷ならずとも

2-1 シューマンのウィーン——ブラームスのウィーンに先立って

ブラームスの師としての役割を担い、またその死後に残された妻クララはブラームスのひたすら

な思慕の対象であり続けたシューマンのこの音楽の都に就いての印象を先ずはみてみたい。折しもウィーン古典派の盛りは過ぎ、その衣鉢を継ぐべき無尽蔵の才能を宿したシューベルトは夭折して暫くの頃のことであった。まさに自家薬籠中のものとした伝統の遺産が前代未聞の新天地を拓きかけたところで断ち切られた未来といくら嘆いても嘆きたりないところであるが、ちなみに先ごろ物故した現代音楽の大立者ルチアーノ・ベリオはこの夭折を、音楽史上最大の損失と残念がっていた。それはともあれ、シューマン曰く、

「このウィーン、そのシュテファン大聖堂の塔と、その麗しき女性たち、その華やかな公衆、またドナウ河とその数限りない支流の帯によって取り巻かれ、花咲く平野にのびのびと伸び広がり、平野はまた徐々に高まりつつ山々へと昇ってゆくウィーン、あらゆるドイツ最大の巨匠たちの思い出のまつわるウィーンは音楽家が幻想を紡ぐにまさにうってつけの沃野であるに相違ない」と、これはシューベルトのハ長調大交響曲を発掘した顛末を記す文章の中の一節⁽⁸⁾。自らも亦ここに腰を落ち着ける希望を抱いたものの果たさなかったこの都をシューマンは、才能を見出して世に送り出した愛弟子ともいふべきブラームスに、さぞや約束の地として紹介したことだろう。彼にとって「音楽のローマ」ともいふべきこの地を、北方からの客人ブラームスが初めて踏んだのは1862年9月の第二週目のことであったが、師の訪問（38年）からほぼ四半世紀を閲したこの都は、島のような中州を抱く雄大なドナウ川の流れによって訪問者を驚かせるとともに、その故郷のエルベ川下流もしくはライン川上流を想いだすすがともななって親しみも湧いた。近傍のプラターの賑わいにも、故郷ハンブルクの雑踏に親しんだ音楽家には心惹かれるものがあったかもしれない。シューマンの来訪から四半世紀と言ったが、60年代まではまだハイドン、モーツァルト、ベートーヴェン、はたまたシューベルトの頃とこの町はさして変わっていなかったのは幸いであった。折しもオスマンのパリに倣った都市改造の前にブラームスはウィーンに辿りついた次第である。ここで思い出すのは、周到な考証によった資料的にも価値のある映画『アマデウス』が現代のウィーンをロケの場には使えず、辛じてプラハに救いを求め得たというはなしである。つまりブラームスがまさに夢に描いた古えの巨匠たちの足跡は、即ちその足が踏み、その手が触れた、かもしれない街路や建物、椅子や卓になお温存されていたのである。また比較的狭い範囲に集中した親密な都市空間には、ウィーン会議の時代の気分をなお偲ばせるに足るものがあつた。迫る都市改造の噂によるものか、しきりと新旧ウィーンということが話題になったという。即ちかつての郊外が新たに組み入れられて大きく膨張した新たなウィーンと、かつての都心のみに限られる昔日の生粋のウィーンとの違いである。グラーシと呼ばれるかつての軍事上の設備であつた堡壘がもはや必要なしとの判断から撤去されて換骨奪胎、新生リングシュトラーセ誕生の運びとなるが、まだそれが完成に至らないまでも、すでにこの環状線に囲まれた旧市街とそれを跨いで出かける先のかつての何々シュタットすなわち意味を汲むなら町というほどの地名を担った地区同士はいずれもどことなく似通った鄙びたところがある、とブラームス伝の著者にして詩人かつまたイタリアオペラのリブレットの独訳者としても知られるマックス・カルベックは記すが（Kalbeck, Max: Brahms, 2.Bd. S.1.）その互いに似た者同士であるところは母の周りに拠りそう子供らの相似にも通じる、とも形容している。今は亡き母が居たはずの空疎を囲んで子らが集まる、とアレゴリーのことを論じたべ

ンヤミンの形容をさらに想い出しもする、もとより時間の順は逆となるが。そのような郊外、衛星都市、というほどの規模ではなく、また中心に寄り添って近い一種の田舎、近頃しきりと里山とかいうものが持て囃されるが、それにも似た長閑さを湛えた気安さを、小市民の子であったブラームスはこよなく好ましく感じたに相違ない、とこれも亦、カルベックの察するところ。田園に着いたよるこびをベートーヴェンはその交響曲に描いたが、偉大なこの散歩の達人の颯に倣ってか、ブラームスも亦よく散歩にいそしんだことが知られている。ベートーヴェンの田園がグリーンツィングあたりのことであったとすればブラームスもそのような街と田舎を往き来するのに余念がなかったに違いない。ベートーヴェンの田舎住まいは、勿論、単に散策の為だけでなかった、もっと深刻な問題を孕んでいたことについてここでは贅言を費すまい。

2-2 ウィーン、その時空をめぐって

ところで世界は狭いようでいて広いのは、時間の流れが必ずしも何処も同じにはいかないことから分かる。現代で言うなら、アメリカの飽食の対極にはアフリカの飢餓が控えている。難民受け入れを少子化の補填と誇るのはまことに理不尽なことで、まさに時間もまた空間に応じて多層を成している理屈である。

バウムクーヘンの切り口は等間隔の濃淡の輪を呈するが、中心から周辺へと時間は密から疎に移行するのか。周辺ほど鄙びて昔を残し、中心ほど都びて時代の先端を行く、とすれば散策の道すがら同心円状に配された歴史を今から昔へと、過去に遡る時間の旅が味わえる筈である。ここで時空の関係をカフカの《隣村》を手掛かりに考えてみるならば、「我が祖父は口癖のように語ったものだ、〈人生は驚くほど短い。今となっては私の記憶の中では余りに縮小して、例えば、どうして若者が馬で隣村へ行くなどという決心が出来たものか、不慮の事故は別としても、通常の恙無く過ぎゆく人生でもそんな騎行にはとても足りはしないかと心配もしないとは、とんと信じがたいほどだ〉、と」。Mein Großvater pflegte zu sagen: »Das Leben ist erstaunlich kurz. Jetzt in Erinnerung drängt es sich mir so zusammen, daß ich zum Beispiel kaum begreife, wie ein junger Mensch sich entschließen kann, ins nächste Dorf zu reiten, ohne zu fürchten, daß – von unglücklichen Zufällen ganz abgesehen – schon die Zeit des gewöhnlichen, glücklich ablaufenden Lebens für einen solchen Ritt bei weitem nicht hinreicht.«

つまり行きはよいよい帰りは怖い、の童歌でもあるまいが、認識の前後で物の見方がまるで違ってくることの謂いであろうか。童歌の方は子消しと関係して人身御供になる子供の話だとする説もあるが、つまり先のことを知ると無邪気な散歩は愉しめない。先が見えて、つまりは古い先短い年寄りには、先の見えない若者の無謀な行為はもはや信じ難い。あるいは舞台を眺める観客の立場と、舞台上に登場している俳優の立場の違いと見立ててもいい。前者は舞台の成り行きを知っているもしくは知り得る立場にあり、後者は舞台の中に囚われてひたすら客体に甘んずるのであれば舞台の枠の外のことは関知しようもない。前者にとってはそもそも舞台上に演じられる日常はとても信じ難い非日常の敢行と見える。まさに非日常であれば、日常の茶飯事に極端な隅どりを施すことで典型を示す効果が

ある。舞台の枠の内外での知の落差は、喜劇なら呆れ侮る笑いを、悲劇なら打ちのめされるカタルシスを、それぞれ観客に齎す。見透かし得る行為は思考として笑い、見透かし得ない行為は謎として畏れる。いずれも隣村の祖父の視点を獲得して悟りを得た功德だが、またそれは枠組みの外に出て初めて叶うことで、つまりその視点と悟りは自らの存立の基盤の果てを見てしまった者の、限りあることを知った者の、末期の眼に映る眺めであったろう。

まさにそれにも似通った、いわば時を遡って眺める幻術を、ウィーンの街はそこをそぞろ歩く者の眼の前に醸し出すのかもしれない。後に完成するリングシュトラッセの、歴史的様式を並列して道行く人の眼を欺き愉しませる数々の建造物にも、それは通じるからくりではないか。

「殆ど歩いてもないのに、――
でも、ずいぶん遠くまで来た気がする。

わかったかね、我が息子よ、
空間へと、ここでは、時間が成り変わるのだ。」

Ich schreite kaum, -
doch wahn' ich mich schon weit.

Du siehst, mein Sohn,
zum Raum wird hier die Zeit.

時間の堆積が、道行く者の眼の前に、並列して繰り広げられる、恰も中世神秘劇の舞台のように。これはヴァーグナーの《パルジファル》の一節だが、思えばウィーンを首都に頂くオーストリア帝国（ハプスブルク帝国）は、中世の趣を温存し保持していたのかもしれない。その強固な伝統の枠組みが開かれた皇帝のイメージのおかげを以てか生きながらえて、徐々に巧みに常態を保ったままに内実の改変を遂げてきたとあってよい。少なくとも大革命、七月革命、二月革命を閲して様々に政体そのものの変化を遂げたフランスとは対照的と言ってよい。反面、表と裏の齟齬矛盾は、検閲体制の完備ともども、特殊な発酵あるいは腐敗を内に孕むに至ったことも見逃せないが、そこから独特の生活感と政治政体の変遷相違を越えた或る保守の気質が醸成されたのか。

2-3 ヴァーグナーのウィーン

2-3-1 パリ

ヴァーグナーが革命騒動の後、放逐の憂き目にあって諸国諸都市を転々する逃避行の道すがら、パリに大評判をとったことは、それが毀誉褒貶の嵐に晒された一大スキャンダルの側面を考えれば必ず

しも好評のみを博したとは言えないながら、ヨーロッパ中に所謂ワグネリズムを惹き起したことは争えない。これがまた独り音楽の分野に限ったことでない文化一般の話題を席卷するに至ったのは、まさにパリという芸術都市あってのこと、後に総合芸術なるものを標榜するに至る一つのきっかけとこれがなったかどうか。全国の津々浦々、のみならず諸国から上京した、多種多様種々雑多な多士済済の人士が参画蝟集する中心は、自ずと等質均質ではありえない。いわば清濁併せ呑む坩堝として機能する道理、差別を越えた秩序の在り方にしても亦、時として天地上下が入れ替わることも多々ある。

同じくドイツ出身で当時のパリに下へも置かぬ処遇を得て大活躍していたオッフェンバックとヴァーグナーのパリでの活動様式もしくはその結果として成果として夫々が置かれた境遇は、一種対照的なところがある。方や巧みな配慮迎合による同化、方や前衛と高踏を騙りながらの人心掌握。ヴァーグナーのウィーンとの関わりを眺める一助としてパリとウィーンに於ける両者の関わりを暫く眺めてみたい。

ヴァーグナーに遅れること六年 1819 年にプロイセンはケルン生まれのオッフェンバックはユダヤ人で父の出身地オッフェンバッハの名を借りてその様に名乗ったという。十代半ば前に、音楽を志してチェロの習得にパリに出ると、息子に自らの見果てぬ夢を叶えさせようと付き添って来た自らも音楽を生業とする父親の機転を心得た売り込みのおかげもあってか、ふだんは気難しいことで鳴っていた音楽院院長ケルビーニの珍しくもお眼鏡に適い、めでたくコンセルヴァトゥール入学の僥倖を得てキャリアは滑り出す。二月革命を逃れて一時期ドイツに戻りはしたが、すぐまたパリに舞い戻って 1849 年にはテアトル・フランスの指揮者となり、55 年に万博開催の潮に乗って自前の劇場、喜歌劇座〈ブッフ・パリジャン〉を構えるまでに出世を遂げる。58 年には、「天国と地獄」の綽名で知られる『地獄のオルフェ』の大成功でヨーロッパを席卷、60 年にはパリに市民権も得て人気絶頂、ロシーニからは「シャンゼリゼのモーツァルト」と呼ばれたと伝えられる。『麗しきヘレナ』（1864 年）ではその風刺とパロディーが存分に発揮されて『天国と地獄』以来の大喝采を博したが、一方、その風刺の痛烈さと似非道徳への批判でもあった頹廢的な快樂主義的傾向が、後に普仏戦争の勃発と共に時勢変わって世間の風当たりも打って変わって厳しくなるに及んで、ゾラを初めとする知識階級からその不道徳を論われ、目の敵にされることともなる。

1839 年 9 月 17 日に期待して足を踏み入れたもののその時にはさしたる印象を受けなかったのを嚆矢として、それ以降も度々パリには長期間にわたり断続的に滞在することになるが、初回の訪問時にはユダヤ人出版者のシュレージンガーと出会い以降も変わらぬ支持を受けるが、のみならず彼を通じて彼の地の大立者マイヤベーアを知る機会を得ている。ただしその援助にもかかわらず、なかなか音楽界に入りこむことが叶わず、時折の音楽時評を寄稿するくらいの活動にしか恵まれず、したがって金銭的にも窮状を託つこととなる。グランド・オペラの騎手マイヤベーアの仕掛けの壮大さを誇る趣向をヴァーグナーはむしろ蔑視していたものの、経済的芸術的成功に飢えてもいたから『リエントゥイ』では一方の自説にそむくような大仕掛けの舞台で成功を収めたこともあった。十年後の 49 年 6 月にこのたびは亡命者の身で訪れたのは友人リスト自身の勧めによるもので後者は《タンホイザー》について先触れとなる文章をこの地で発表して有利な前提条件を築いてくれていた。2 日にパリ入り

したヴァーグナーがすでに4日には同地で持て囃されるマイヤベアと偶然出会ったことを妻のミンナは報告しているが、ヴァーグナーは我が身に降りかかる陰謀策略の糸はすべてマイヤベアがその手に握っていると後に述懐する。即ちかつての恩人は今や商売敵と化したというのである。これまでに《リエンツィ》と《彷徨えるオランダ人》の総譜もこの都市で仕上げていたヴァーグナーにとって、二度目の訪問は大いに期するところあったと察せられる。ところがこの地の歌劇場で彼に門戸を開くところは一つもなく、密かにマイヤベアを恨みつつ、ヴァーグナーは早々にツューリヒへと逃げ出した。

さらに十年を経た1859年の9月にパリに入ったが、当面は確たる舞台作品上演の見込みが立っていたわけではない。11月に妻ミンナがドレスデンから駆け付け、明けて60年1月25日、2月1日及び8日に《オランダ人》《タンホイザー》《ローエングリン》から管弦楽曲をプログラムに載せてコンサートを開き、完成したばかりの《トリスタンとイゾルデ》からも曲を上演曲目に加えた。この催しは大喝采を博したものの、金銭的には報われず、ヴァーグナーはナポレオン三世に再演許可の嘆願書をとこと、しばらくして得た返事には、コンサートよりオペラを上演するようにとあったが、ヴァーグナーはむしろドイツの陣営による自作上演を企てていたのである。

その3日間のコンサート上演直後、ほぼ間髪を入れず2月の10日にオッフェンバックが《レビュウ・カーニバル》を上演、これは「未来音楽家」ヴァーグナーをからかう風刺物で、グレトリ、ヴェーバー、モーツァルト、グルックらとヴァーグナーは対峙して彼ら全員を敵に回して宣わく、「私だ、私だ、私だ、未来の作曲家の私だ、私が君ら全員を滅ぼしてくれるわい、君らすなわち過去を、君らすなわち廃墟を滅ぼしてくれる！ 私こそは全革命なのだ！ もう音譜など要らん、和声など要らん、合わせることなど要らん、音階など要らん、調号など要らん、〈フォルテ〉など要らんし〈ピアノ〉も要らん！」と。これは大評判をとり、ナポレオン三世も4月にオッフェンバックの『天国と地獄』再演を天覧の運びとなった模様。ヴァーグナーがオッフェンバックを認知するこれがきっかけとなったが、完膚無きまでに笑い飛ばされたヴァーグナーにも悪いことばかりではなく、プロイセン大使からヴァーグナーに望外の知らせが届けられた。すなわちフランス皇帝が『タンホイザー』上演を求めるといのである。この決定に決定的影響を与えたのがオーストリア大使夫人パウリーネ・フォン・メッテルニヒであったという。彼女は前にドレスデンで何度もこの作品に接して気に入っており、またフランス宮廷と親しかったためそのような力が発揮できたい。折しも破産寸前の懐具合のヴァーグナーにはまさに僥倖、渡りに船と有難い求めに応ずるに如くはなかった。オペラ座の歌手にはそれを歌う用意がなかったため新たにドイツのテノールアルベルト・ニーマンが登用されたが、この人は後にパイロイトで、ジークムントを歌うことになる。相方のエリーザベートはベルギーの歌手マリー・ザッセが、ヴェーヌスはフォルトゥナー・テデスコが歌ったが、後者のことをヴァーグナーは自伝中に、ほとんどグロテスクなほどのしかし溢れ出るような声のユダヤ女、と形容している。途中に一時パリを離れたりまた病に伏したりした中断をはさんで上演に向けた準備は着々と進んでいた。プローベは164回を数えたが、歌手もいささか疲れ気味、指揮者も必ずしも作曲家の意に添うものではなかったという。オペラ座の首席指揮者を務めるピエール・ルイ・ディーチュはじつは何年も

前のことになるがオランダ人の素材をワーグナーと競い合った相手でもあった。『タンホイザー』パリ初演にはそれ以外にも無理難題が降りかかった、すなわちバレエを入れることに不満であったヴァーグナーは再度バツカナルを書き直してようやく61年1月になって搁筆、また舞台美術にはドレスデン宮廷劇場の初演と寸分違わぬコピーを求めたが容れられず著名なデスプレシンに拠るヴェーヌスの洞穴に滝を配し、湖にニュンフたちを泳がせ、高度の技術を駆使した新作となったが、結局ヴァーグナーはこれにすっかり魅了された。

3月13日の皇帝夫妻臨席の下に举行された『タンホイザー』初演がスキャンダルとなったことはよく知られる通りである。すなわち第一幕終わりには早くも口笛や怒号によって上演が遮られたが、監督席でミンナと共に観覧していたヴァーグナーは当初、少々遅れた皇帝の入場のための歓迎騒ぎかと勘違いした。後に自伝での述懐によればバレエの挿入箇所が通常と異なったためのジョッキー倶楽部のプロテストというが、マイヤベアは別の見解で、つまりパリの全ジャーナリズムの反感を買ったという説を唱えた。真の原因はしかしもっと政治的なもので、ナポレオン三世への反感を、さらにはそのオーストリア最上への反感の為であったともいう。つまりメッテルニヒ大使夫人がこの上演に肩入れしていたことが災いしたというのである。多少の手直しと切り詰めをはかった再演も再々演も同じく妨害が入って散々の結果となったから、怒り心頭に発したヴァーグナーは劇場支配人に手紙をしたためて作品を引き上げ、以降の上演を辞退した。彼の生前にパリで実現した唯一の自作上演とそれに纏わるスキャンダルはしかしパリの文化人の間では却って音楽家の名声を高めさえすれ、マイナスには働かなかったようで、例えばボードレルの絶賛を喚起し、またこの上演とスキャンダルの年を以てフランスのワグネリズムの擡頭を許したのである。同時にしかしオッフエンバック等々の側からの攻撃も開始された。

2-3-2 ウィーン

まだ一介の無名の駆け出しの音楽家にすぎなかった十九歳のヴァーグナーは始めてウィーンを訪れて何週間か滞在した。1832年の盛夏のことである。アン・デア・ウィーン劇場を訪れ、ケルントナートーア劇場でグルックの『タウリスのイフィゲニー』を観劇し、〈シュトラウス広間〉で父ヨハン・シュトラウスのコンサートを目の当たりにした。息子ヨハン・シュトラウスはやがてヴァーグナーに肩入れしてくれることになるが、自伝中でヴァーグナーは彼のことを「民衆の音楽のデーモン」と形容している。『ザンパ』によってヴァーグナーはウィーンの劇場の趣味に出会ったとも述懐している。『ザンパ』に酔い痴れてヨーゼフシュタット劇場から出てくるやいなや、すぐ隣の紫煙濛々たるシュトラウスのワルツが奏でられている居酒屋に駆け込むと、まさしく忘我の境に酩酊するウィーンの人々を目の当たりにして感歎擱く能わざるといった様子である。『ザンパ』の中の節の数々を並べたポプリー、のみならず、その弓に奏でられるやたちまち民衆を魅了し酔わせ熱狂させほとんど狂乱すれすれの酩酊に拉っし去る、摩訶不思議の音楽家としてシュトラウスを賛嘆する。巫女のピュティアよろしく三脚に座して、やおら幽かに震えるような弓さばきから始まり、文字通り歓喜の嘶きを上げて、酒にもましてその音によって、悉皆を酔わせる術を心得ている。ほとんど不安に駆られるほどの喜悦の

高みへを聴く者皆を舞い上がらせる、云々。民衆の余りの熱狂を取り締まる必要を当局が認めたほどの、シュトラウスの魅惑のなんたるかを窺わせるに足る記録の一つか。

ヴァーグナーの名がウィーンに識られるようになり始めたのはおそらく1842年から43年にかけてのことであった。〈一般ウィーン音楽新聞〉にこれまた未だ若きエドゥアルト・ハンスリックが「現存の作曲家中の最大の演劇的才能」と記したことがきっかけとなったようだ。しかし時を同じくしてジャーナリズムには反ヴァーグナーのキャンペーンが張られることになり、この反対思潮はヴァーグナーの生前は終わることがなかった。他ならぬハンスリックが、後にはその旗頭となって、憎悪を込めた記事の数々をものしてウィーン楽壇に君臨したからである。

「ウィーンは、良い天気の良い日曜日に初めてみると、僕を——告白するが——すっかり魅了したよ」と妻ミンナに宛ててヴァーグナーが記している。〈ザクセンからウィーンの人々に宛て〉と題する詩からは革命に取り憑かれていたヴァーグナーの姿が窺われる。すなわちウィーンの演劇事情の改編の計画を抱いてこのたびはウィーンにやって来たのである。五つの劇場を彼の采配の許に統合する企てで、折しも48年のことであった。五つのそれぞれまさに相異なる性格を帯びた劇場を完璧な芸術的学問的観点から統合して、完全な全体を形成する、という企図である。演劇運動が主眼であれば、それぞれの劇場を訪ねてみる必要があったが、レオポルドシュタット劇場ではネストロイの笑劇を観たり、また役人の職に就いた劇作家グリルパルツァーを尋ねたり、パウエルンフェルト、またハンスリックなど様々の作家、文筆家とも接触したが、余り得るところ無くドレスデンに舞戻ったという。ハンスリックは、おそらく後年に、ヴァーグナーは全身これ政治であった、と語っている。

1857年にノイレルヒェンフェルトでタリア劇場によってタンホイザーが鳴り響いたが、タリア劇場はヨーゼフシュタット劇場の夏のオフシーズン向けのすなわち音楽祭演劇祭向きのアンサンブルであった。ヴァーグナーは芸術的技量にいささか危惧を抱いたものの、経済的理由と劇場支配人ホフマンの提示した有利な条件がそれを上回って、8月28日にめでたく上演に漕ぎ着けた。かくしてヴァーグナーがウィーンの人々の前にお目見えしたのであるが、歌手にとってもオーケストラにとっても荷が重かったことは明らかであった。とはいえ無理をしてでも上演した甲斐はあって、ヨーゼフシュタット劇場がヴァーグナー作品をシーズン・プログラムに取り入れることとなったのである。翌58年には改築成ったケルントナー門劇場がその柿落としに『ローエングリン』を取り上げた。かくしてヴァーグナーは主立ったウィーンの劇場を征服することに成功したのである。まだウィーンの人口に膾炙するには至らずとも、早くもこの地でも亦、ヴァーグナーがパロディーの対象と成ったのはパリに似ている。即ちオッフエンバックの大分先達にあたる年配のネストロイによるパロディーがそれである。カール劇場でそれは披露されたが、じつはウィーンとタンホイザーは強ち無関係でもない。1235年から1246年にかけて公爵フリードリヒ二世の宮廷に活躍した中世ドイツ語の時代の宮廷恋愛詩人（ミネゼンガー）タンホイザーがオペラの元となった歴史上の人物像であるという。また息子ヨハン・シュトラウスを通じてウィーン民衆はヴァーグナーに親しんでいた、というより彼を通じてウィーンっ子はヴァグナーを知るに至ったのであった。つまり其のオペラの旋律のはしばしを曲の主題に用いたのである。これまた一種のパロディーではあった。53年3月にはフォルクスガルテン

で『ローエン格林』第三幕への序曲と、タンホイザーの巡礼の合唱が披露され、其の次の年にはソフィーエンザールでタンホイザー序曲がシュトラウスのオーケストラを増強した編成で上演されている。

徐々にウィーンにもヴァーグナーのオペラは滲透して、ヴァーグナー演奏家と目される人々が生まれてきた。ルイーゼ・ドゥストマン・マイヤー Luise Dustmann-Meyer (1831-1899) は重要な支持者の一人となった人で、ヴァーグナー歌手の第一人者と目される存在であったが、後に女優であった妹とヴァーグナーが親しくなりすぎて悩むに至る。また宮廷歌劇場のアロイス・アンダー Alois Ander (1821-1864) はヴァーグナーが大いに気に懸けた名歌手であったが晩年は声に悩んで狂気に陥った。作曲家でもあったハインリヒ・エッサーは47年から宮廷歌劇場監督も一時務めた指揮者で、其のおかげで『ローエン格林』と『オランダ人』がレパートリーに入った。彼はベーター・コルネリウスの師でもあったが、後者はヴァーグナーに忠実な騎士として仕えることになる。『バグダッドの床屋』の作者として知られる。また『タンホイザー』パリ上演に役買ったパウリーネ・メッテルニヒ・シャーンドルもワグナー派の重鎮に数えられる。

『指輪』の構想を実現の途上、現実の上演に堪える作品に一時避難を求めて成ったとされる『トリスタンとイゾルデ』は、ヴァーグナーがウィーンでの初演に野心を抱いた当のものでもあった。1861年始め、三度目のウィーン訪問に際してヴァーグナーは、后妃エリーザベトの侍医であったヨーゼフ・シュタントファルトナー博士の知遇を得て、この人は人生の最後までヴァーグナーの忠実な友であり続けた。ブルク劇場支配人のハインリヒ・ラウベも亦、一度ならずヴァーグナーを尋ねて懇談したが、エッサー、アンダー、ドゥストマンによるヴァーグナー上演にいたく感激したという。宮廷歌劇場支配人マッテオ・サルヴィの言葉に気を持たせられて、ヴァーグナーは『トリスタン』上演を本気で切望するが、次から次へと技術的問題が出来、また、トリスタン役と目していたアンダーが声を失い、77回にわたるピアノ伴奏でのプロローベの末、結局この曲は演奏不可能の烙印を押されるに至る。「私の置かれた状況は、今になって初めてはっきりと分かったが、あらゆるものから見捨てられた、ということだった。というのも全世界から放棄されたのだ」との落胆ぶり、結局この無銘の作、当初のつもりとは打って変わって最も前衛的な作品となった代物がウィーンで上演されるのは作者の死後—1883年10月4日—に俟たなければならなかった。このウィーン訪問では、代わりにオッフェンバックの作が国立歌劇場の演目に採用され、ヴァーグナーの憎しみを掻き立てた。後年、戯作『降伏 eine Kapitulation』で意趣返しをしたことが知られていたが、最近になってこの作が実験的復活上演で陽の目を見るや、世間の耳目を敬てさせたことは記憶に新しい。

失意の中それでもめげることなく、宮廷図書館で見出したJ.グリムの中世名歌手の資料に没頭しその歌を熱心に筆写した成果として出来上がった『名歌手』の台本を翌年11月に身を寄せていたシュタントハルトナーの住まいで呢懇の面々に前に披露した。客の中にはハンスリックも居てベックメッサーの役柄に自らへの揶揄を見出し、ヴァーグナーへの敵視はいよいよ決定的なものになったという。宮廷歌劇場のプロローベで初めて自作『ローエン格林』を完全な形で観る折を得た。当地の女優とのアヴァンチュールも取り沙汰されるが、暮れも押し詰まって26日と明けて63年元旦と正月11日に

后妃エリーザベト臨席の下にアン・デア・ウィーン劇場で3回のコンサートを催す。宮廷歌劇場所属の80名ほどの楽員から成るオーケストラを指揮して『名歌手』、『ラインの黄金』、『ヴァルキューレ』、『タンホイザー』からの一部は初演となるものも含めて様々の抜粋を演奏、中でも〈ヴァルキューレの騎行〉が大喝采を博し、終演後はヴァーグナーへの拍手が何分にもわたって続いた。聴衆の中にはブラームスの姿もあったという。音響効果を考慮して反響板を設えたため赤字が高んでウィーンの貴族たちが費用の捻出に奔走しなければならなかった由。聴衆への受けとは裏腹に批評は芳しくなく、とりわけ劇作家ヘッベルが辛辣であった。ハンスリックは『名歌手』の歌手たちの競演の大音響をボンペイ壊滅もさぞやと皮肉ったという。

前年62年8月末以来ヴァーグナーの財政状態は底をつき、溺れる者藁をも掴む心境と察せられるが、それでも63年5月半ばにはシェーンブルン宮近くに、ラコヴィッツ男爵から借り受け、広大な住まいを構える。年末の27日には宮廷はレドゥーテンザールでリストから推薦された著名なポーランドのピアニストのタウジツヒをソリストに迎えてコンサートを開く。大晦日も知友を招いて盛大に祝宴を張ったから、皆、ヴァーグナーが此所に住み着くものとはばかり思ったが、ますます負債は高んで、明けてしばらく、逃げるようにしてこの音楽の都を引き払わざるを得なくなったのが3月23日であった。奇跡でも起こらない限り自分はもう万事休すだ、とコルネリウスに認めたが、実際そんな奇跡のような幸運がやがてルートヴィヒ二世によって実現したことは周知の通りである。

10年近くを経て72年に次のウィーン訪問が叶い、ヘルベックを始めとするヴァーグナー信奉者たちの歓迎を受けた。『リエンツィ』上演に立ち会ったが歌手たちの出来には必ずしも満足しなかった。5月12日の作者自身の指揮によるコンサートは大成功を収め、その10日後には夢が叶ってバイロイトに劇場の礎石を置くことが出来た。折しも画家ヨーゼフ・ホフマンと知遇を得て、その画業に魅せられた。舞台美術も手がけていたホフマンをバイロイトに起用することを考えるに至る。次の75年のウィーン訪問時にはさらに、壮大な画風を以て鳴るマーカルトを知り、また旧知の建築家ゼンパーや、無私の信奉者ブルックナーや、後にウィーンの『指輪』上演にも関わるマテルナやスカリアといった歌手たちと親しく交わるとともに、楽友協会ホールでコンサートを指揮する。同年11月の再訪の祭にはインベリアルホテルに宿を取ったが、それが一部に批判を呼んだものの、費用は宮廷歌劇場の負担ではなく宿泊人自信が支払うということで一件落ち着いた。ヴァーグナーの浪費癖がかねてから世間の響響を買っていたらしいことが窺われる。歌劇場合唱団の力量にヴァーグナーは大いに感謝したというが、翌年3月2日の来訪時には合唱団の為に、後にも先にも唯一無二の慈善公演を『ローエングリン』を演目として行った。この訪問ではやはりヴァーグナー信奉者であったヴォルフと出会っている。お気に入りの合唱団の面々に見送られて西駅を発ったのがヴァーグナーにとって、この音楽の都の見納めであった。

1877年から人気の高い『ヴァルキューレ』から始めて79年2月までに完了し、さらに同年5月あらためて正規の順に従って行われた『指輪』上演の成功は、ハンスリックやシュパイデルの批判にもかかわらず、ウィーンにヴァーグナーが地歩を下ろすことをもはや妨げ得なかった。

おおよその資質が水と油ほどに似ても似つかぬものでありながらも、その和声進行の妙なる響きに魅了されたか、素朴な人柄そのままに熱狂的などはすなわち無批判のヴァーグナー信奉者となったブルックナーと、方や最果て北ドイツから流れ着いた無何有の郷そのまま夢の都ウィーンに徐々に根を下ろして玄人筋にあるいは既成の楽壇に地歩を築いた苦勞人ブラームスとは、必ずしも互いに意図せずして、新旧派闘争いにそれぞれ頭目として担ぎ出されることとは相成るが、その争いの基軸は、この地に常駐しないながらも隠然たる力を及ぼしつづけるパイロイトの巨匠であった。一種布教の場面に働くのにも似たこの遠隔操作は、却ってそれ故にこそ滅びない力を奮いつづけたのかもしれない。

《註》

- (1) 頰をいとわず枚挙すれば(括弧内は師事した時期)、ウィーンでの弟子たちには、アポストル Hans Erich Apostel (1922-1923) (ベルクにも師事)、バハリヒ Ernst Bachrich (1916-1917)、アイスラー Hanns Eisler (1919-1923)、ゲルハルト Robert Gerhard (1923-1928)、イェリネク Hanns Jelinek (1918-1919)、コフラー Józef Koffler (1921-1924)、コーリッシュ Rudolf Kolisch (1919-1922)、ラッツ Erwin Ratz (1917-1920)、ルーファー Josef Rufer (1919-1933)、ゼルキン Rudolf Serkin (1918 以降)、シュタイン Erwin Stein (1906-1910)、シュタインバウアー Othmar Steinbauer (1920-1921)、ウルマン Viktor Ullmann (1918-1919)、ヴェーベナウ Wilma von Webenau (1898-1902)、ヴェレシユ Egon Wellesz (1904-1905)、ツヴァイク Fritz Zweig (1910-1912)、またベルリンでの弟子たちには、ウィーンとダブる人を含めると、先のヴェーベナウ Wilma von Webenau (1898/99 から)、ドイッチュ Max Deutsch (1913-1922)、シュトイアマン Eduard Steuermann (1912-1914)、ブリッツシュタイン Marc Blitzstein (1927)、カウエル Henry Cowell (1932 まで)、ゲルハルト Robert Gerhard (1923-1928)、スカルクッタス Nikos Skalkottas (1927-1933)、ライネルト Friedrich Leinert (1931)、シュトゥッケンシュミット Hans Heinz Stuckenschmidt (1931-1933)、ヴァルター Max Walter (1926-1928)、ツイリッヒ Winfried Zillig (1925-1928)、ゲール Walter Goehr (1925-1928)、ハンネンハイム Norbert von Hannenheim (1929-1933)、シュミット Erich Schmid (1930-1931)、ヴァイス Adolph Weiss (1925-1929)、グロノスタイ Walter Gronostay (1925-1928)、ツミグロート Josef Zmigrod / Allan Gray (1926-1928)、ヴァルター Fried Walter (1929-1930)、プラヴォスドヴィッチ Natalie Prawossudowitsch (1929-1930)、ゲール Rudolph Goehr (1930-1931)、ベルゲル Bernd Bergel (1931-1933)、さらにアメリカに亡命した後の彼の地での弟子には、ケージ John Cage (1934-1935)、ハリソン Lou Harrison (1941)、クレンペラー Otto Klemperer (30 年代半ば)、コーン Peter Jona Korn (1941-1942)、レヴァント Oscar Levant (1935-1937)、ローゼンマン Leonard Rosenman (1947)、シュタイン Leonard Stein (1935-1939)。
- (2) Die Nation Jg.8.4.Juli 1891, S.619f. 及び Die Zeit, Bd.4, Nr.45 vom 10.August 1895, S.91f. (Manfred Wagner: Stimme und Wort in der Musik des 20. Jahrhunderts. hrg. v. Hartmut Krones. Wien 2001 による)
- (3) Die Überwindung der Naturalismus.1891. In: Kritik der Moderne, Dresden-Leipzig 1891, S.152
- (4) <http://www.zeno.org/Literatur/M/D%C3%B6rner,+Felix/Gedichte/>
- (5) Frankfurter Zeitung Jg.37, Nr. 129 vom 9. August 1893, S.1
- (6) Alfred Gold: Aesthetik des Sterbens, in: Die Zeit, Bd.22, Nr.262, 24. Februar 1900, S.121f.
<http://www.gewi.kfunigraz.ac.at/moderne/heft4b.htm>
- (7) Leon Botstein: Judentum und Modernität, Wien-Köln 1991
- (8) Kalbeck, Max: Johannes Brahms. Bd. 2, Berlin 1912, S.1f.

19世紀から20世紀西ヨーロッパにおける
博物館展示の発達について
— フォト・アーカイヴスを活用して —

矢 島 國 雄

On the development of museum exhibitions in Western Europe
through 19th and 20th Century:
Some aspects from photo archives.

YAJIMA Kunio

In 18th Century, museums were established as the institutions for public education. We can see the idea in the British Museum Act in 1753, clearly. And then after, through 19th and 20th Century, museums have been spread all over the world.

If we want to know that those museums have had what history concerning to their societies, we have to know what change have occurred their exhibitions that are the main function of museums to face to public. The changes of exhibitions show us the changes of museum's ideas on about science and public. Therefore, I will examine the historical photo archives of museum exhibitions.

In this paper, I will report historical exhibition changes on the British Museum in Britain (see photo 1 to 17) and the Danish National Museum in Denmark (see photo 18 to 31).

In 18th and 19th Century, taxonomy was the main principle of science, and the exhibitions of museums were also accepted the principle all-out. But, after the evolutionism, museum exhibitions have been changed to more multi principle bases and explanatory ones according to the development of sciences. And people required pleasant exhibition atmospheres and delight.

Thus, we could convince that the museum history and their changing aspects of exhibitions have been influenced by the development of modern sciences and social thoughts. The changing aspect of museum exhibitions completely shows that.

19世紀から20世紀西ヨーロッパにおける 博物館展示の発達について

— フォト・アーカイヴスを活用して —

矢 島 國 雄

はじめに

18世紀に公教育機関として登場した近代博物館は、19世紀前半期には欧米各地に拡大していった。そして、19世紀半ばに、万国博覧会というきわめて政治的なイベントが登場するとともに、19世紀後半から20世紀前半期は、博覧会の世紀となり、また同時に博覧会の落とし児を含む博物館の世紀となったといえる。

この展開期・拡大期の博物館の実像を追及しようとして、ここ数年の間、欧米各地の博物館のアーカイヴス、とりわけ展示の記録写真を追求してきた。前稿ではアメリカ合衆国の国立博物館とも言えるスミソニアン展示の変遷を中心として報告を行ったが（矢島 2008）、本稿では英国およびデンマークでの調査結果について報告する。

1. 大英博物館の展示の変化

1-1. 大英博物館の歴史

大英博物館はいうまでもなく世界初の近代博物館であり、世界初の国立博物館である。1753年にいわゆる「大英博物館法」¹が制定された。ロイヤルアカデミーの会長でもあった医師でコレクターのハンス・スローン卿の遺言で遺された博物学コレクションを国が取得し、すでに国が所有していたオックスフォード伯爵ロバート・ハーリー卿の古写本のコレクション、ロバート・コットン卿の同じく古写本を中心とするコレクションとをあわせて「公共」のためのコレクションとして公開するというのがその法律の内容である。

法令に述べられているコレクションの役割は、「すべての技芸と科学はお互いに関係を持っている。進歩や改良に寄与する自然科学の諸発見や他の科学の思索的な知識もまた然りである。museum とか collection とか呼んだものの意義は、最も有効な試みや発明の手助けとなる。あるいは成功に導くことを豊富な例で示すこともあるだろう。（中略） museum や collection は保存され維持されるべきものだ

が、それは研究のためや、学者や好奇心の強い者達の楽しみのためであるばかりでなく、もっと広く一般の利用と公衆のための利益として行われるべきものである」² というものであった。まさにこれは、世界初の近代博物館の宣言である。

近代博物館の発達は、この大英博物館の創設と、フランス革命の結果としての1793年のルーヴルの公開を契機とするもので、以後「公教育」のための公開されたコレクションという姿を明らかにしていく。

大英博物館は、その創設の当時はロンドンの東郊外といった地であるブルームスバリーのモンタギュー伯爵別邸を博物館創設のための宝くじの収益で買収し、1759年に開館した(図1)。開館当初の展示の様子は油彩画に残されている(図2)。階段ホールに麒麟の剥製3頭とサイかと思われる剥製1頭が見られる。これはハンス・スローンのコレクションに由来するものである。

大英博物館の組織は、図書・写本部門が中心で、長く館長は図書部門の首席司書が就任していた。有名な円形のリーディング・ルームが大英博物館の象徴でもあったが、図書・写本部門を持つことが永く大英博物館を特徴付けていた。大英博物館法が210年振りに改正された1963年までは、ある意味で図書・写本部門が大英博物館の中心であったということもできる。改正された大英博物館法³などによって図書部門と博物館部門の分離、自然史部門の独立館化が実現した。

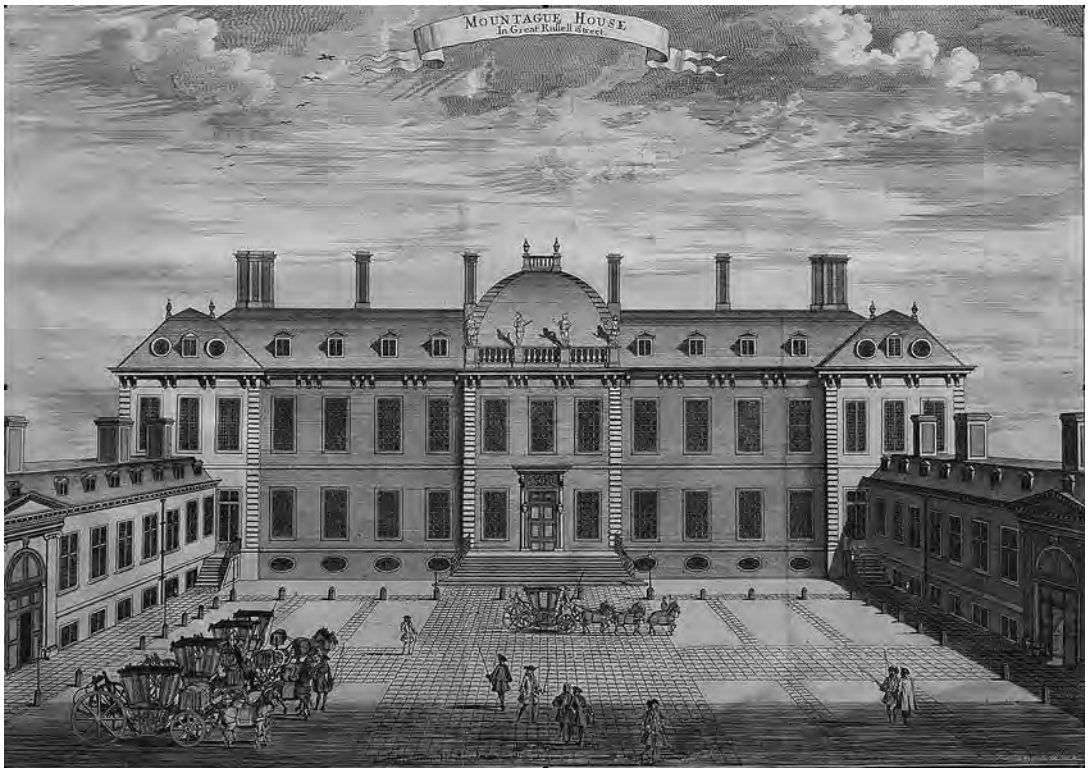


図1 大英博物館のために買収されたモンタギュー伯爵のロンドン別邸の版画(筆者蔵)



図2 大英博物館開館当初の展示 1759年

(http://www.britishmuseum.org/about_us/the_museums_sto)

1-2. 大英博物館の展示の変遷

1-2-1. 大英博物館（自然史）創設以前

18世紀後半から20世紀前半までの大英博物館の展示を、いくつかの版画や写真からその特徴を見ると、対ナポレオン戦争によってフランスから取得したロゼッタ・ストーンの当初の展示の様子を示す版画では、碑文を保護する枠が見られるが、碑文面そのものは露出のままのようである。特別な結界もなく、碑文に直接触れている者がいる様子がわかる。この展示の形は20世紀末まで基本的には変わらなかったが、近年、ケース内に収められた展示に変わっている。初期の展示で注意すべきは、ロゼッタ・ストーン自体も、背後の展示にも、全く題簽や解説等の補助情報が全く無いことである。

各種の資料が増加するに及んで、モンタギュー・ハウスでは収納できなくなり、新たな建物が求められ、1823年、ロバート・スマーク⁴の設計による新館建設が始まる。完成は1852年で、これがグreek・リバイバル、新古典主義建築の現在の大英博物館の本館である。有名なリーディング・ルームは弟のシドニー・スマークによるもので、完成は1857年である。

図3は、19世紀中頃の大英博物館の賑わう展示室の様子を報じた『絵入りロンドン新聞』の挿絵である。図4も19世紀中頃のエジプト展示室の様子を描いた版画である。これらの展示の様子を示す版画を見ても、自然史部門の展示では、分類整理はされているとはいえ、単にコレクションそのままがずらっと並べられているに過ぎないもので、積極的な説明等が付されているようなものではなかったことがわかるし、考古学的部門でも、各時代や地域の優品が整然と展示されているといった状況は同じで、展示の中に特段の解説等が含まれるというものではなかった。また、天井からの採光はあるものの、人工的な照明はない。ガス灯や石油ランプはすでに実用になっていたが、火災の危険やメンテナンス上の諸問題もあって、採用されていなかった。スマークによる建物が完成したことによって、展示面積は相当拡大したものの、自然史部門、民族学部門、考古学部門の世界各地での資料収集が進み、新館の完成直後には既に将来的なスペース不足が懸念され始めるといった状態にあった⁵。

大英博物館の展示に、電灯による人工照明が導入されるのは1900年のことである。後述する自然史部門の分離以後、20世紀初頭までのブルームスバリーの大英博物館の展示は、次々に付け加えられる考古学的民族学的新資料群の紹介に費やされている。その展示の原理は、以前と変わらない分類展示である。ようやく一部に説明が入るようになってきてはいるものの、いわば展示のタイトルのみとってよいものでしかない。たとえば、南米の考古学的資料群の展示の様子を示す写真を見ると、土器とか金属器とかといったタイトルはあるものの、個々の資料についての説明はまったく無いのがわかる。



図3 大英博物館 バーズ・ギャラリー 1845年 (Illustrated London News 1845)



図4 大英博物館 エジプト展示室 19世紀中頃（筆者蔵）

ブルームスベリーの大英博物館でも、20世紀に入り、ようやく展示のタイトルが明示され、展示資料に題簽が伴うようになっていくものの、あくまで考古学的、美術史的な分類に依拠した展示配置は変わらず、照明の改善などは進められたが、1960年代までは展示に大きな変化はなかったと言える。例えば、1960年代のギリシャの赤絵、黒絵の陶器の展示やアンフォラの展示の様子は、壁付のハイケースに、隙間なく数十点の同形態のものが、様式に従って整然と分類提示されていた。

1-2-2. 大英博物館（自然史）の展示

少し話が先走ったが、大英博物館の一大転機は、1881年、自然史系のコレクションを分離し、サウスケンジントンに分館を創設した時である。この時の大英博物館（自然史）の展示は、リチャード・オーエン⁶によるものであったが、1884年には、オーエンの引退に伴いウィリアム・フラワー⁷が自然史部門の長に就任し、展示を大きく改革している。

フラワーが推し進めた展示の改革はいくつかの写真で明らかのように、ほぼ同時代のスミソニアン
のジョージ・ブラウン・グード⁸のものと近いが、グードがどちらかといえば大衆教育に傾斜しているのに対し、フラワーのほうがより当時の科学研究そのものを反映する、より学術的な色彩の強いものであったことが伺える（図5・6）。

図5はフラワーの制作した代表的な展示で、今日も記念碑的展示として保存され、公開されている。この展示は、鳥類の形態、骨格や各種器官の差異を適応から説明するような内容のもので、タイプ打ちの細かな説明が各資料に随伴している。図6では、爬虫類の個々にやや大きめの題簽が付され、名称のみならず、簡略な説明が加えられている。

ここに到って、ようやく大英博物館の展示にもある種の変化が生まれているのがわかる。アメリカ



図5 大英博物館（自然史） ウィリアム・フラワーによる鳥類の適応に関する展示 1884年
2011年筆者撮影

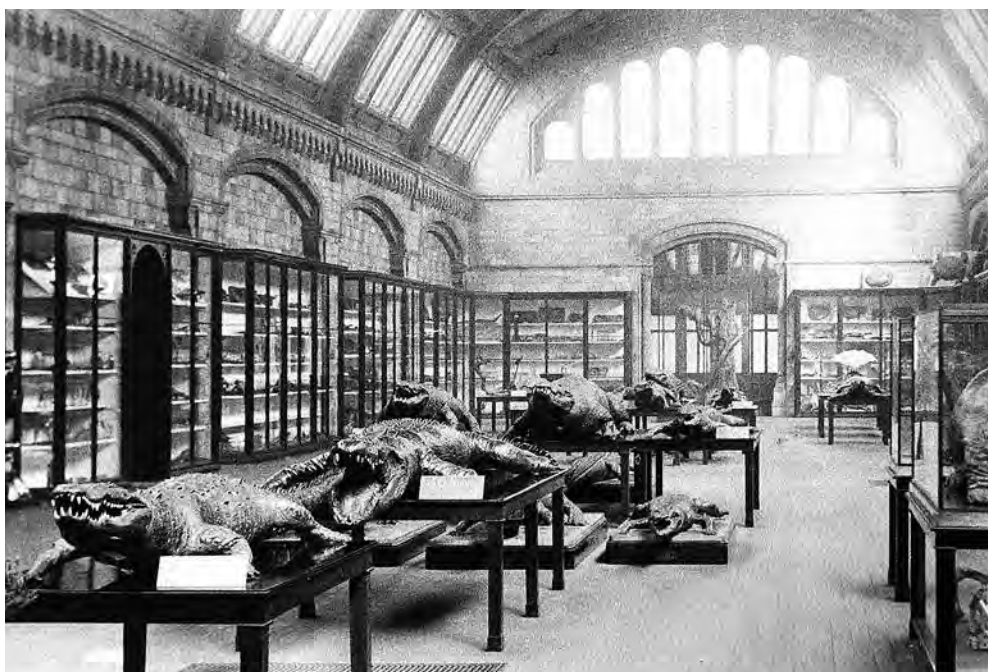


図6 大英博物館自然史 爬虫類展示室 1889年 (Snell & Parry 2009 より)



図 7 大英博物館（自然史）生態的な展示 19 世紀末 2011 年筆者撮影



図 8 大英博物館（自然史）化石動物爬虫類展示室 1905 年



図9 大英博物館（自然史） 魚類展示室 1911年（Snell & Parry 2009より）

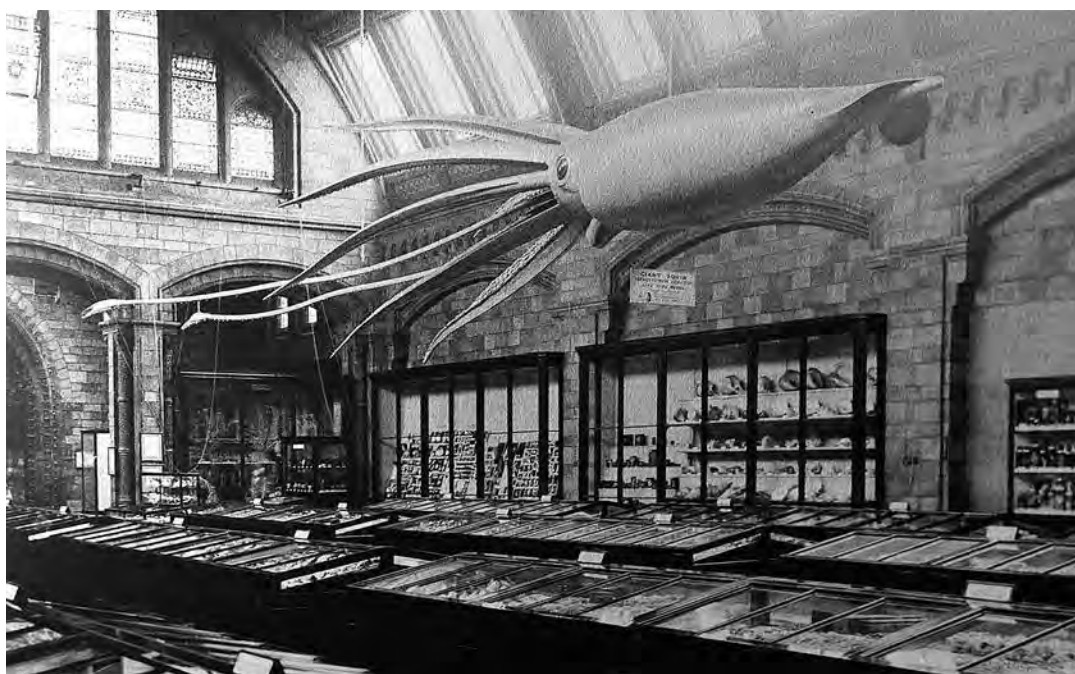


図10 大英博物館（自然史） 貝類展示室 1911年（Snell & Parry 2009より）

やドイツの博物館における新たな展示手法の開拓と採用に比べると、大英博物館の展示原理が長く変わらなかった背景には、大英博物館の資料管理原理が図書館のそれを基本とするものであったことが大きく影響していたものではないかと思うが、この点については調査不足で確言はできない。サウスケンジントンに分かれた自然史部門は、館長としての司書の影響から相対的に遠い位置にいたことと、すでに急速に進み整備されつつあった自然物の国際的分類基準が幸いしたといえる。人文部門は、たとえば絵画や彫刻のようなジャンルを取ってみれば流派などによる分類、時間的編年では国際的にも大きな違いは無いともいえるが、多様な人文部門の資料、とりわけ文化財系の資料をどのように分類整理するのかと、それをどのように見せるのかという点については、あまり明快なコンセンサスは無かったといってよからう。

19世紀後半には、17世紀以来の科学革命を経て、いわゆる近代科学が確立の域に達し始めていた。近代科学の基礎としての分類学はアリストテレスやリンネの業績を受け継いでいるものの、もはや神とは無縁なものとなり、あらゆる物質の基礎となる元素の解明が進んでいたし、ダーウィンによる進化論や、遺伝学の進展が最終的に神とヒトとモノを分離していった。このような科学の状況は間違いなく博物館の展示に反映し始めていたといえる。

大英博物館（自然史）の展示は、フラワーによって科学的に明快な展示が推進され、明確な分類基準に沿った整然とレイアウトされた展示（図8・9）が行われる一方、19世紀末にはフクロウの生態展示（図7）や生態的なグループによる展示が鳥類や哺乳類の展示に導入されている。

1905年には大英博物館（自然史）においても展示室に人工照明が用意され、高窓などからの採光では不十分な時や夜間においても、展示を見ることができるよう環境が整ってきた（図8）。この図6・8～10に認められるように、分類は精緻で、極めて整然としているほか、ケースごとにタイトルが明示され、各資料に題簽が付されている様子（図10）や、大形資料の中央部での露出展示（図6・8）、ダイオウイカの実物大の模造資料の展示（図10）など、今日の展示と同様な見る側への配慮がなされていることが明らかである。

1920年頃には、館員のジョン・H・レオナルドによる展示解説が日に2度行われていたことが知られている。レオナルドによる解説は評判だったようで、1931年まで続けられていたという。1927年頃には、生態的な展示もその表現や造形が、同時代のドイツ博物館やアメリカ自然史博物館のような本格的なジオラマとは異なるものだが、同様な手法を用いたものとなっている（図11・12）。

これらは明らかに展示の教育性への配慮であり、整然とした分類展示だけでは伝えられないことがらを伝える手段として、また来館者のアイキャッチ、興味関心の持続への配慮であると見ることができる。博物館として、知識をどのように広く伝えることができるのかといった問題に目が向き始めている動きと見ることができる。

しかしなお、同時代のドイツやアメリカの博物館が実現していた大衆性や娯楽性は大英博物館にあっては、ブルームスベリーもサウスケンジントンも一步を譲っていた。否、むしろ大英博物館にあっては館員の意識は、律儀にリーディング・ルームに通う紳士、一定以上の学識を持ち博物館を有効に利用して自己学習する、また他に教えるような人々に向いていたと言えるのではないと思われる。



図 11 大英博物館（自然史） ジャワ産の虎の生態的展示 1927年頃（Snell & Parry 2009より）



図 12 大英博物館（自然史） アイベックスの生態的展示 1927年（Snell & Parry 2009より）



図 13 国立自然史博物館 ヒューマン・バイオロジー 1988 年筆者撮影



図 14 国立自然史博物館 クリーピー・クローリー 1988 年筆者撮影



図 15 国立自然史博物館 クリーピー・クローリー 2004 年筆者撮影



図 16 国立自然史博物館 地球展示室 2004 年筆者撮影

る。既に 20 世紀の前半期、大英博物館（自然史）に隣接する科学博物館では、学校団体による利用が進んでいるが、この影響もあってか、大英博物館（自然史）でも学校団体利用が始まってはいる。ところがブルームスベリーの方は、相対的に利用度は低かったようである。このあたりに当時の大英博物館側の姿勢が見える。

1-2-3. 1970 年代以降の大英博物館、英国国立自然史博物館の展示

このような大英博物館や国立自然史博物館の展示も 1970 年代に入ると変化が生じてきた。

国立自然史博物館となった元の大英博物館（自然史）では、分離独立が決まって以来大規模な展示改革が構想されて、現在もお進み中である。

1970 年に現れたヒューマン・バイオロジーという展示は、それまでの自然史博物館の展示の概念を大きく打ち破るものであった。人間の性の問題や、感覚、記憶といった具体的なモノを展示することが難しい内容を、映像などを駆使して作り上げた展示で、極めて斬新な色彩計画やカートゥンやイラストを用いた解説といった、今日では多用されるようになっている手法を開発した展示と言える（図 13）。こうした展示手法は、その後もクリーピー・クローリー、エコロジーなどの展示を通じて使われてきたが、1990 年代末頃からやや変化が認められるようになった。

例えば、クリーピー・クローリーの展示では、最初は動画や静止の映像と音声や機械的な Q&A が多用されていたが（図 14）、2004 年には動く映像や音声はほとんどなくなり、昔ながらの質問扉を開けると答えがある Q&A が復活していたし（図 15）、大改装された旧地質学博物館の展示も、1970～80 年代に追求されたようなネオン管を使った照明、色彩計画などは全く姿を消し、昔ながらの手法の解説板が復活していた。ただし、その説明はカートゥンを使ったソフトなものになっていたし、問いかけの文章もかつてのような硬い調子のもではなくなっていた（図 16）。

最新のダーウィン・センターの展示では、ITC を活用し、展示室での学習の過程や結果を自宅でインターネットを使って反復したり、より高度な学習へと進んだりすることができるプログラムが用意されている（図 17）。

国立自然史博物館のこうした展示の変化、ロジャー・マイルズ等による「メッセージ主導型」の展示を標榜した博物館による展示改革は、実際の展示評価の蓄積と、利用者調査などによって絶えず課題の抽出が行われ、部分的な手直しを行い、再評価するというサイクルが作り出されていることによって実現している（Miles 1982）。

19 世紀に分館化した頃から、その専門領域の科学の社会性に違いもあって、自然史部門の方がより利用者へのサービスや利用者の理解の促進を館全体が意識する傾向があったと言えるのではないかと思う。

大英博物館の方が変化のスピードは遅かったが、英国の歴史に関する展示では、1970 年代には先史時代の展示に、後述する北欧で開発された展示手法が導入され、以前に比べてより説明的なものになっていった。この形の展示は、エジプト展示室の旧来の分類の資料提示などと比べると、非常に大きな展示の考え方の違いが見て取れた⁹。1980 年代にはギリシャの展示室が大改装され、次いで 1990



図 17 国立自然史博物館 ダーウィン・センター 2011年筆者撮影

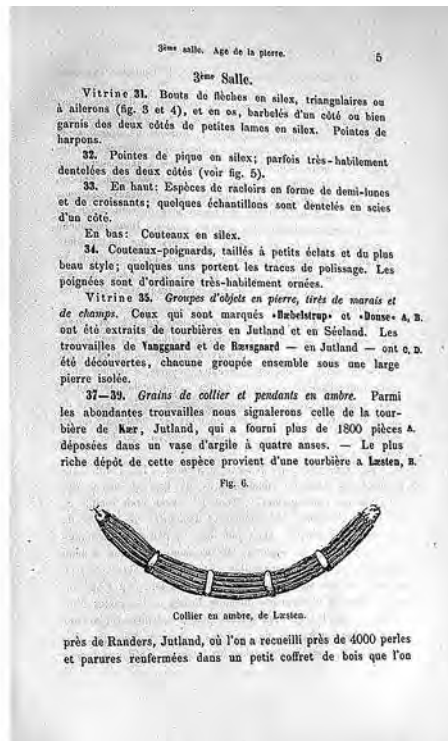
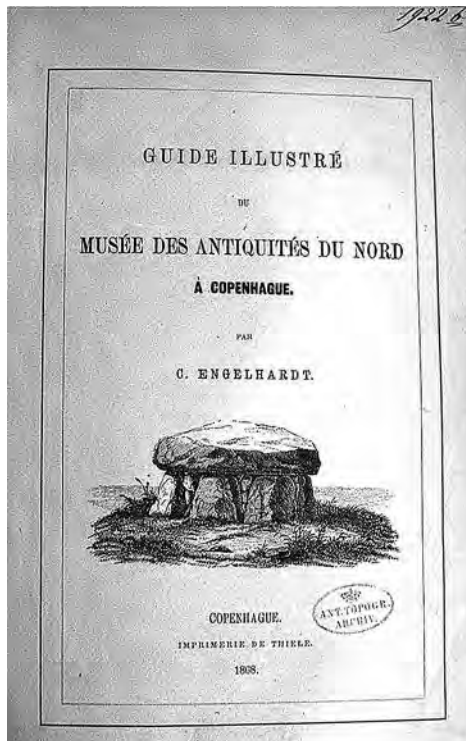


図 18 デンマーク国立博物館（北方古物博物館）ガイドブック 1808年

年代にはエジプト展示室が大改装された。これらの展示は、旧来の分類学に依拠した資料群の量的な提示という姿から、精選した資料によるより解説的な展示、そして世界的な展示の傾向である、美的なアレンジメントの採用、感覚的に受け入れやすい色彩計画や空間造形といった特徴を持つようになってきている。また、ピカデリー地区に分館として置かれていた人類博物館の民族学資料も北側の建物を大改装してここに移され、同様の全く新しい展示として展開されている。しかしながら、国立自然史博物館の展示がとったようなメッセージ性を強く打ち出すものとはなっていないといえよう。わが国の大多数の歴史系博物館がとっているような文字や映像を駆使しながら歴史的にストーリーを展開するような形式はとらず、あくまでも実物資料そのものの組み合わせによる展示である。

かつての大英博物館分館時代の人類学博物館 (Museum of man) における展示は、個々の民族文化の特徴を抽出した展示が中心で、それぞれの民族文化をいわば独立的に扱っているものであって、西欧の文明との対比的な視点をうかがわせるものであったが、近年の人類学部門の展示においては、文化相対主義に立つ視点をうかがうことができるようになってきているようにみられる。

図書館部門が移転したことによる建物を含めた大改装が進行し、面目を一新しつつある大英博物館は、なお今後も残る展示室の改装が続くものと思われる。アクセシブルでわかりやすい展示が目指されていることは明らかどころだが、エルギン・マーブルズのみならず多くの他国の文化財を獲得してきた経緯を明らかにし、その批判的な総括を含めた展示が行えるか否かが、一部からは注目されている。

また、伝統的に大英博物館の展示では、近現代を扱った部分がなく、歴史の展示というよりは全体に美術考古学的な展示傾向が強いことから、前稿で取り上げたアメリカの歴史博物館の展示におけるような政治的な言説を展示に伺うことは、これまではできなかった。現在までの展示の改革でもこうした動きは窺えないが、今後を注視しておきたい。

この様に両博物館の違いは、基礎となる科学の領域の性質と、その資料の持つ社会的な意味の違いを反映している。一方が資料を駆使して自然の多様な姿とその成り立ちや仕組みを解説し、問題提起を行う展示を考えるのに対し、他方は、具体的な個物をもって人間の作り出した文化や芸術の意味や価値を伝えることを第一とする姿勢が強いのである。我が国の国立博物館と国立科学博物館の姿勢の違いに通ずるものがあるように感じている。

2. デンマーク国立博物館の展示の変化

ここではデンマーク国立博物館の歴史を述べながら、これに沿って、その展示の変化を見ていくことにする。

デンマークの国立博物館は、1807年、王のコレクションをもとにして創設されたものである。建物は元の王宮の一部である。創設翌年には北方古代遺物のコレクションに関する最初のガイドブックが刊行されている(図18)。ガイドブックの様式はしばらく受け継がれていたようで、1808年の後しばらくの間の刊行の実態は確認できなかったが、1868年のガイドブックも同様な組立てのもの



図 19 デンマーク国立博物館 デンマーク古代遺物の展示 1931年



図 20 デンマーク国立博物館 デンマーク古代遺物の展示 1935 - 1973年



図 21 デンマーク国立博物館 デンマーク古代遺物の展示 1935 年

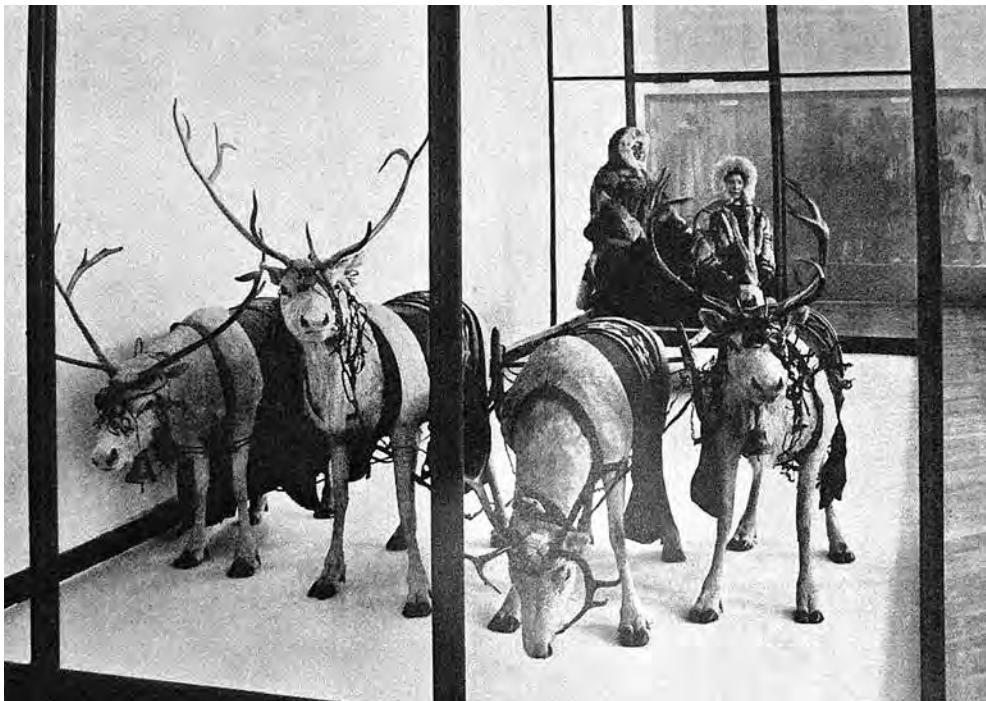


図 22 トナカイ飼育極北民の展示 (1939 年版ガイドブックより)



図 23 デンマーク国立博物館 織物技術の展示 1942 年



図 24 デンマーク国立博物館 特別展・アフリカの文化 1968 年



図 25 デンマーク国立博物館 特別展・アフリカの文化 1968 年

であった。その様式は、一部に図の入った列品目録で、時代順に部屋ごとに分けられた資料に番号を付して解説している。この種の列品目録としては、世界的にも非常に早いものの一つである。前節で述べた大英博物館での列品目録の刊行は 1830 年代である。

デンマーク国立博物館の創設後、その考古学資料の整理に当たったのがクリスチャン・ユルゲンセン・トムセン¹⁰であり、三時代法を創案し、これに従った展示を展開したのが 1820 年代である。トムセンは、ガイドブックとは別建てでその展示解説書も兼ねた『北欧古代学入門』を 1836 年に刊行する。石器時代・青銅器時代・鉄器時代という三時代法の正式な提唱である。

ガイドブックの様式は 20 世紀に入ってもほとんど変わらず、1927 年のものでも上述のものと同様である。この頃の展示が図 19～21 である。図 19 は青銅製の武器や装飾具である。図 20 は鉄製の武器や道具類である。図 21 は、それらより古い石器が中心である時代の道具や墳墓への副葬品類である。この段階ではガイドブックはあるものの、展示自体に題簽や解説のパネルは全く導入されていない。

この時代のデンマークを中心とする北欧の古代遺物の展示構成をうかがい知れるのが、1938 年のガイドブックで、冒頭のページに先史時代から中世に及ぶ展示室の配置と構成が示されている。展示の順序は建物の左手から時計まわりに回るように展示室が配置され、中庭の展示空間をめぐって一周する形となっている。各時代の部屋は別に示された年表と対応する形で、色分けされてガイドブックでは表現されている。本文にあたる部分は、それまでのガイドブックと同様に一部に図の入った列品の解説目録の形である。全体としては、時代を追った北欧の歴史の展示となるような構成である。

1939 年には民族学コレクションの展示のガイドブックが極北民とインディアンの部門について作られている。この展示は、北欧の古代遺物が展示された建物に接続する中庭を持つ台形の建物の 1 階に配置されたもので、やはり左から時計回りに展示室が配置されている。剥製とマネキンを使った北欧のトナカイ飼育遊牧民の展示を見ることができる（図 22）。スウェーデンの北方博物館でアーサー・ハセリウス¹¹が行なったと同様な手法での展示である。先にも触れたように、同時代には既に周囲をも作りこんだジオラマの展示がドイツやアメリカに見られるが、英国同様、デンマークにおいてもそこまで手の込んだ展示手法は用いられていない。1942 年の展示として織物技術を示す民族例の展示がある（図 23）。今日の同様の展示と比較しても、見せ方自体は基本的に同じである。しかし、ここでも依然として資料の説明としての題簽も解説のパネルもない。1949 年には、この建物の上層階にアジアの民族に関する展示が加わっていることがガイドブックから分かる。この部門についてのガイドブックは、これ以前については有無を確認できなかったので明確ではないが、この展示から第 2 次大戦後のものと見て良いように思う。

時期が明確な展示の写真として次に確認できたのが 1968 年のアフリカの文化に関する特別展のものである¹²。ケース自体は戦前からのものである。ケース内に奥行の浅い棚を配置し、展示台による高低を作り出した展示と同様な効果を作り出している（図 24）。また、北欧の 1960 年代に生み出されたと言われている、直接、壁面に資料を取り付ける手法が見られる。題簽は見られないが、資料の脇に番号を付し、題簽は展示の一部にまとめて掲示する方式が採られている。図 25 でも同様な処理が行われている。ここでは資料は高低差のある丸太を展示台として用い、大形の写真パネルを背景とした

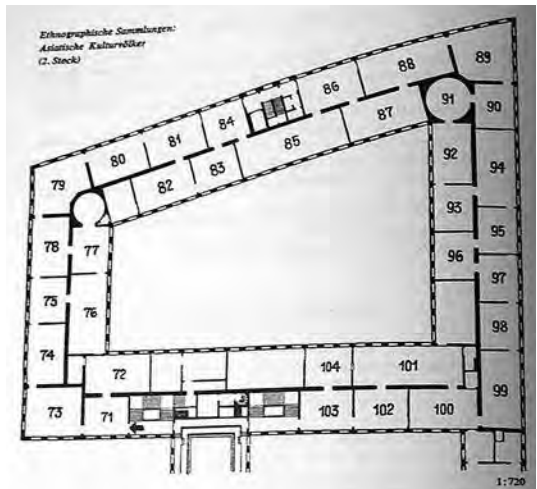
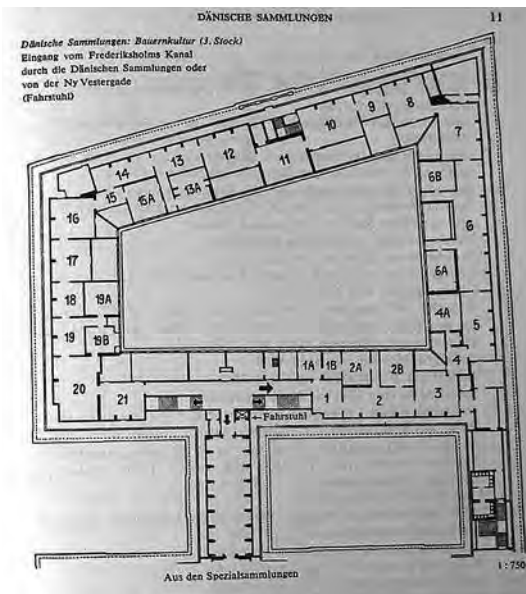
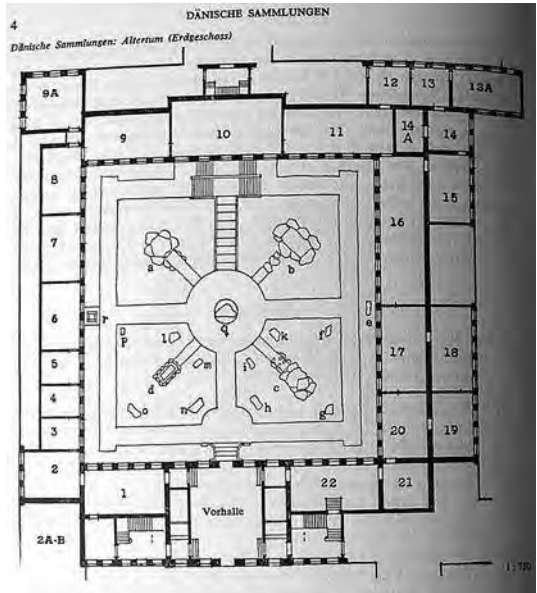
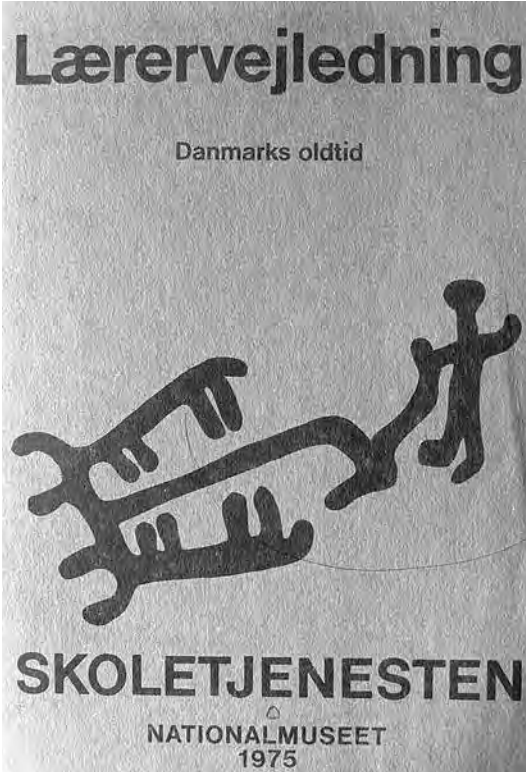


図 26 デンマーク国立博物館 ガイドブック 1975 年

展示が行われている。

1960 年頃より展示のデザイン性や展示を空間造形として見直す動きが欧米では強まるが、北欧の博物館群もその一つの震源地であった。壁面を多用する展示技術や平板なボードや針金などで抽象化して形象を表現する手法などは北欧での展開が最も早いようである¹³。

図 20 に見たように、1935 年頃に作られた展示の相当部分が 1973 年までは常設の展示の一部となっていたようだが、1975 年にはこれらの展示も大きく改装されたようである。具体的な展示情景の写真は確認できなかったが、1975 年のガイドブックは、いわばこの国立博物館の全体が一応の完成を見たことを示しているようで、先史時代から近代に及ぶ歴史展示が本館部分の 2 階層にそれぞれ左から時計回りに配置され、接続する台形の建物部分に、新たに農村文化の展示階層が加わり、残る 2 階層に旧来の極北民・インディアン・アジア・アフリカの諸文化に関する民族学的な展示が展開されている(図 26)。

図 27 は 1983 年に行われた特別展「日本」の展示情景である。相当大規模な特別展で、イントロダクションのタイトルケースは竹の花入れに松を活けたアクセントを加えた屏風に始まり、神話や考古学的事象の展示(図 27-1)から平安、鎌倉、江戸時代(図 27-2)を経て全学連までを追い、写真をモザイクした年表(図 27-3)で締めくくっている。こうした時間軸での展示の他に宗教、音楽、教育、武道、家族、住居、農民等々のテーマ、課題ごとの展示(図 27-4)があり、これら二つの展示系をまとめる位置に当時(1980 年代)の日本の商店街を含む住宅地の一部を再現する展示(図 27-5・6)が置かれている。1970 年代頃より博物館内に建物群を移築したり再建したりする展示手法がアメリカをはじめとして本格化するが、ここでも同様の手法が採用されている。商店の場合はファサードと店先が再現され、内部は写真で繋いでいる。住宅の場合は手前の一部屋は家具や内装までが再現されている。日本に関する保有資料はさほど多いわけではないとはいえ、これを上手く使い、借用資料には余り頼らず、綿密な取材による写真を多用して時間軸とテーマ軸の展示を構成し、締めくくりに現代の日本の平均的な市街を再現し、この中に来館者を誘導するという展示シナリオと展示構成は成功している。

この 1980 年代に先史時代部門の展示は改装されており、ケース内の壁面と傾斜台に規格化されたボードへの資料の直接取り付けと、規格化されたボードを展示解説パネルとしても使うというモジュール化が行われている(図 28)。照明もケース外の照度を低く抑えることによって、ケース内を際立たせるという技術が伺える。また、保存処理した出土木造船の展示では、欠損部分を金属棒で補いながら、断片的な資料をこの枠にはめ込むことによって表現するという手法を採用している(図 29)。抽象化した形象を上手く使う手法で、非常に高度で洗練された展示といえる。1960 年代後半から本格化した北ヨーロッパ地域の考古学・歴史学の研究の進展がその背景にある。

民族学部門の展示も 1980 年代に改装されたようで、旧来の資料の一部は展示室中央での露出展示とされ(図 30-1)、マネキンを含んだ情景再現の展示(図 30-2)もケース内展示で再利用されている。展示手法として驚くようなものはないが、題簽や解説をほとんど置かない手法が採られている。

この 1980 年代に行われた展示改装では、個々の資料にいちいち題簽を付すといった伝統的な展示



図 27-1 デンマーク国立博物館 特別展・日本 1983 年



図 27-2 デンマーク国立博物館 特別展・日本 1983 年

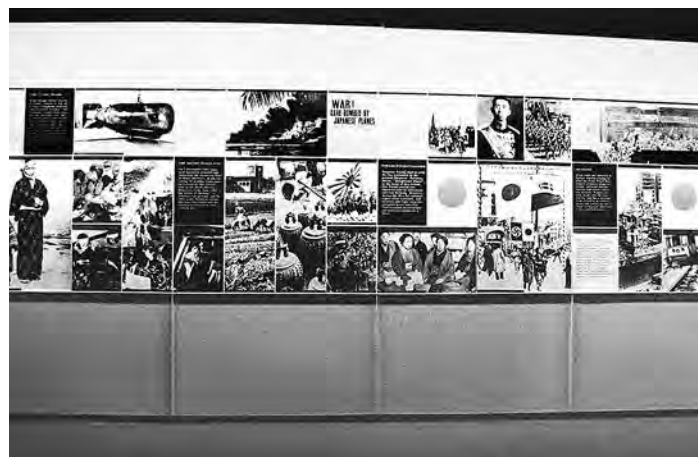


図 27-3 デンマーク国立博物館 特別展・日本 1983 年



図 27-4 デンマーク国立博物館 特別展・日本 1983 年



図 27-5 デンマーク国立博物館 特別展・日本 1983 年



図 27-6 デンマーク国立博物館 特別展・日本 1983 年



図 28 デンマーク国立博物館 デンマーク古代遺物の展示 1985 年



図 29 デンマーク国立博物館 デンマーク古代遺物の展示 1988 年



図 30-1 デンマーク国立博物館 民俗部門アジアの展示 1988 年

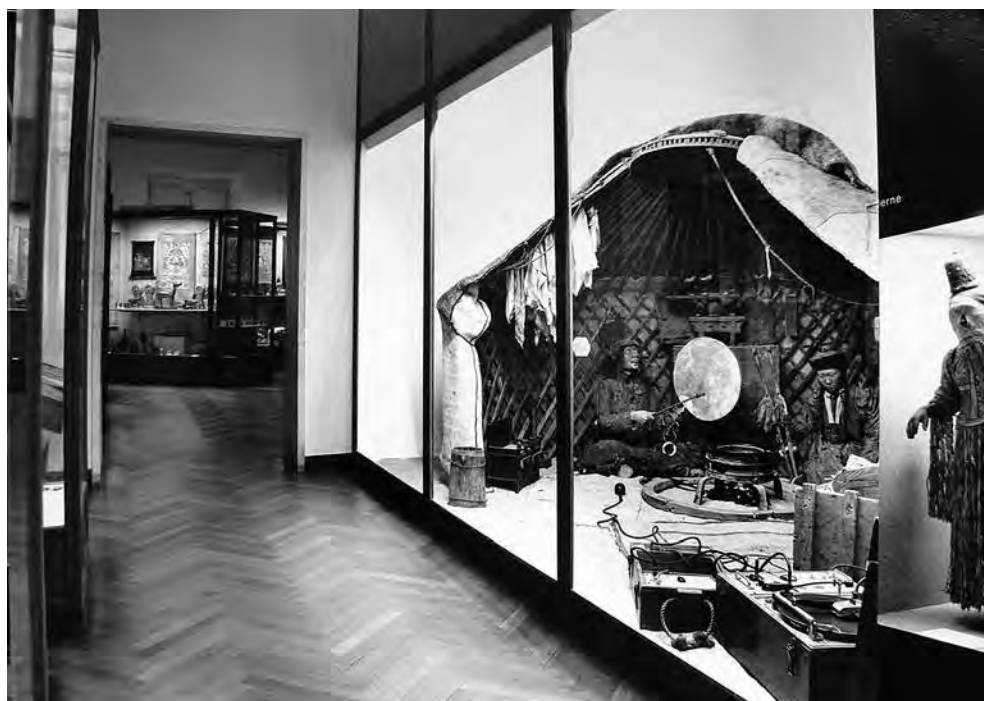


図 30-2 デンマーク国立博物館 民族部門アジアの展示 1988 年



図 31-1 デンマーク国立博物館 先史時代室解説パネル 2008年筆者撮影



図 31-2 デンマーク国立博物館 先史時代室資料展示 2008年筆者撮影

手法を廃し、これらを示しながら解説するパネルにそれをも含めて一元化したようである。図 28・29 によくそれが示されている。

2004 年に行われた先史時代部門の全面的な展示改装は、近年の北ヨーロッパ地域の考古学的調査の大きな進展が背景にある。その展示の様式は、資料そのものの展示ケース内には題簽は下部にまとめて配置されているものの、解説のパネルは一切ない（図 31-2）が、このケースに向かい合う形の解説パネルに全ての情報があるという形である（図 31-1）。このようにしてみると、資料の展示はあくまでじっくりと具体的なものに向き合うことを強いているのではあるが、照明やレイアウトの工夫で、飽きさせずに見せることに成功しており、このような手法もかならずしも無理ではないことが理解できる。パネルを読み、資料を見、またパネルに戻るということを上手い流れで実現しているようだが、一般の来館者にとってこの配置が成功かどうかは、確認できなかった。筆者はたまたまこの領域の研究を専門にしていることもあって、相当量の予備知識があり、直接資料と向かいあっても理解できるわけで、参考にはなりにくいかもしれない。

ケース内の展示では北欧の伝統ともなり、世界的に採用が広がった壁面に直接資料を配置する手法が数多く採用され、またガラス棚も多用されている。残念なのは、転用建物であることから階高が十分ではないため、一部に照明光原がケースに近い場合、ややきつい影を生み、下部の資料にそれがかぶる部分があることで、やや展示を見にくくしている。また、バックライト状態の解説パネルが、一部の対面するケースに映り込むことがあるのも気になる。

解説パネルは実に丁寧な出来で、完全バイリンガルの解説パネルである。解説の多言語化は我が国でも課題であるが、二言語表記をとれば、自ずからパネルを大きくしなければならず、資料とのバランスをとるのが極度に難しくなる。完全なバイリンガル化は、この形でないと実現は難しかったと思われる。色彩計画や写真・イラストの使い方も好ましい。全体としてはこの展示改装は成功しているように思われるが、近年の展示の動向として、複雑で丁寧な解説は具体的な資料の展示の中ではできるだけ避け、これについては他のメディアで補助することにし、展示では資料そのものを注視させる方向へと変化しているように思われる。ある意味で原点回帰といった現象である。こうした傾向は、先に見た大英博物館の近年の展示改革にも窺えるほか、自然史系博物館においても、パリ、ニューヨーク、ワシントンの自然史博物館でも認められることは既に論じたところである（矢島 2008b）。

博物館に求められることは、その最初期から具体的な実物を見せることにあったことは今も変わらない。初期の博物館はいわば実物による『百科全書』であることを求められたし、博物館自身もそうした強い志向性を持っていたといえる。これは、今日においても、博物館のコレクション形成の主要な原理の一つであり続けている。

近代科学の確立とその変化は、生成、変化、システム、関係性などの新たな概念を加えていき、単に具体的な個物を示すのみでは説明の困難なものとなっていったことは言うまでもなく、展示もそうした変化や社会の要求に沿って、説明的にならざるを得なかったわけである。

新井重三は、前者のような展示を「提示型展示」、後者を「説示型展示」と呼ぶが、説示型の展示を生み出してきたのは、一つは自然史系の博物館であり、いま一つは歴史博物館であろう。いうまで

もなく歴史とは修辭的なもので、事柄を証する具体的な個物（史料）は重要ではあるが、歴史の本質はそれらをつないで生み出される叙述にある。我が国の多くの歴史博物館が作り出している展示は、こうした叙述としての展示で、大英博物館やルーヴルは、その意味では歴史の叙述としての展示ではない。美術考古学的な展示は、それが大きくは年代や様式などによって整理され展示されているといっても、その資料選択や展示原理は歴史展示や自然科学展示とは非常に異なった原理に立脚していることは言うまでもない。

このようにしてみると、デンマーク国立博物館は、先に見た大英博物館とは異なり、歴史展示を骨格とするものであるが、個々の資料の鑑賞的な見方にも対応する展示手法をとっているということもできる。わが国の多くの歴史博物館が、個々の資料を見せるというより、歴史叙述としての展示を志向しているのとはやや異なりがある。

20世紀末から今日に至る世界の展示の変化の傾向は、1930年代以降、博物館展示の目玉的存在であったジオラマが近年では製作されなくなっていることに顕著に表れているといえそうである。実際、博物館展示としては最も高コストの展示でありながら、ふんだんな動画情報が容易に得られる今日、静止状態のジオラマの意味が低下していることは頷ける。むしろ、提示する情報総量を小さくして効果的なコミュニケーションを作ろうとする方向へシフトしているように感じられる。

3. まとめにかえて

1988年、在外研究で英国の国立自然史博物館に研究員として受け入れてもらい、博物館史研究を中心に、旧地質学博物館の部門に約半年滞在した。この時、同じ旧地質学博物館部門にいた同館のアーキヴィストであるジョン・タッカー（John Thackray）氏の知遇を得ることができた。彼も英国の博物館史に強い関心を持ち、自館の保有するアーカイヴスを活用した研究を進めていた。再び同館を訪ねた1990年には、彼はアーカイヴスの部門に移っていて、おびたしい文書や写真に囲まれて仕事をしていた。この時、彼から教えられたことの一つに、博物館アーカイヴスのうちで、写真記録は文字記録とは全く異なる多くの読み解きの可能性があることであった。

博物館が社会とつながり、向き合う場所は展示である。博物館自体の変化を社会の変化と関連付けながらその歴史を考えるならば、まずは展示の具体的な変化を追及しなければならないだろう。つまり、展示の変遷を具体的に理解しようとするれば、是非とも過去の展示写真を見比べる必要がある。こうして、筆者は国内外の博物館の展示写真を探索することに着手した。

国内の博物館の展示写真を探し始めたところ、意外にも博物館は展示のきちんとした写真記録を残していないことに愕然とする。開館にあたっての最初の展示設計の記録は、図面もあり、写真も比較的残っているのだが、その後の変化や特別展の展示設計や写真記録は学芸員が個人的に保有していることはあっても、多くの場合、館としてきちんとアーカイヴとして扱われてはおらず、ほとんど残されていないのが実態であった。

そこで、海外に目を向けて英国、アメリカ、デンマーク、ドイツとこうした記録写真を探索し始め

たが、海外でも近年ようやく博物館アーカイヴスをきちんと集め保存する方向が生まれてはいるものの、我が国同様、これまであまりきちんと展示の記録が残されては来ていなかったことを知る。

写真や展示設計を含む展示の記録の重要性は誰もが否定しないにもかかわらず、こうした記録が残されてこなかったのは何故であろうか。一つは、展示というものは固定的なものではなく、気がつけば手を入れてブラッシュアップするものだという感覚があり、その記録を残す作業にあまり重きを置かなかったということはあろう。またかつては、ある程度きちんとした写真撮影はなかなか大変な仕事でもあったことも否めない。しかし、写真が手軽になってもなお、博物館の仕事として、こうした記録を残すことは習慣化されてはこなかった。演劇などと同様、展示もある種の「消えもの」という意識を、今なお世界中の博物館人が抱いているのかもしれない。だが、歴史的な資料という以上に、展示の評価が博物館の重要な課題となっている今日、もはやこうしたことは改められなければならないし、それによって、より具体的に展示の方法論や技術の継承と革新をしていくことができるようになるものと考えている。

* * *

英国国立自然史博物館の写真アーカイヴスには、展示記録が相当に残っていることは Thackray 氏から聞き、その一部は実見した。その全貌についてはなお調査する機会がないまま今日に至っている。残念なことに、Thackray 氏は写真アーカイヴスを駆使した国立自然史博物館の歴史を書きながら、2001年の *Nature's Treasurehouse-A History of the Natural History Museum* の、その出版を見ずして急逝してしまった。2003年には、彼が管理していた写真アーカイヴスから、1880年から1950年までの代表的な写真で構成された写真集 *Life Through a Lens* (Susan Snell & Polly Parry 2003, 2009年に *Museum Through a Lens* と書名を変え、国立自然史博物館から刊行された) も刊行された。また、デンマーク国立博物館へは機会を得て訪問した折、同館の Peter Vang Petersen 氏の計らいで、館の所蔵する既刊のガイドブック全てと、保管されている展示写真を見せていただくことができ、写真複写することも許していただいた。これらの方々はこの機会に深く感謝の意を表したい。

なお、本稿に使用した写真については、英国国立自然史博物館のアーカイヴ及び筆者の撮影によるものについては、2015年3月3日に同館の Image sales 部より、デンマーク国立博物館のアーカイヴ及び筆者の撮影写真については、2015年2月19日にアーカイヴ部門よりそれぞれ掲載許可を得ている。National Natural History Museum のエミリー・ビーチ (Emily Beech) 氏、Besøgt Nationalmuseets のローン・ヤコブセン (Lone Klint Jakobsen) 氏に感謝したい。

参考文献

〈英国〉

- Lewis, Geoffrey D. 1986 'Collections, collectors and museums in Britain to 1920', pp. 23-37 and 'Museums in Britain: 1920 to the present day', pp. 38-53, J. M. A. Thompson ed. *Manual of Curatorship*. Butterworth, London.
- Lewis, Geoffrey D. 1989 *For Instruction and Recreation-A Centenary History of the Museums Association*, Quiller Press, London.
- Miles, Roger S. et al. 1982 *The design of educational exhibits*, 2nd Ed., Unwin Hyman, London.

Miller, Edward 1973 *That Noble Cabinet- A History of the British Museum*. Andre Deutsh, London.
 Snell, Susan and Polly Parry 2009 *Museum Through a Lens*, Natural History Museum, London.
 Thackray, John and Bob Press 2001 *Nature's Treasurehouse-A History of the Natural History Museum*, Natural History Museum, London.

〈デンマーク・国立博物館ガイドブック・年代順〉

1808 *Guide Illustré du Musée des Antiquités du Nord, Å Copenhague*. C. Engelhardt.
 1854 *Kort Veiledning I det Nye Ethnographiske Museum*. C. L. Steinhauer.
 1864 *Kort Veiledning I Antikkabinettet I Kjobenhavn*. Sophus Birket Smith.
 1868 *Guide Illustré du Musée des Antiquités du Nord, Å Copenhague*. C. Engelhardt.
 1860 *Kort Veiledning I det Nye Ethnographiske Museum*. C. L. Steinhauer.
 1867 *Museet for De Nordiske Oldsager*. C. Engelhardt.
 1870 *Guide Illustré du Musée des Antiquités du Nord, Å Copenhague*. 2e Édition. C. Engelhardt.
 1876 *Guide Illustré du Musée des Antiquités du Nord, Å Copenhague*. 3e Édition. C. Engelhardt.
 1879 *Kort Veiledning I det Kgl. Ethnographiske Museum*. C. L. Steinhauer.
 1891 *Det Kongelige for De Nordiske Oldsager 1*.
 1904 *Natinalmuseet Den Danske Samling: Oldtiden*.
 1927 *Natinalmuseet Den Danske Samling: Oldtiden*.
 1937 *Nationalmuseets Vejledninger- De Danske Samlinger Oldtiden*.
 1938 *Guides to the National Museum Copenhagen- The Danish Collections Antiquity*.
 1938 *Führer Das Nationalmuseums- Die Dänischen Sammlungen Vorgeschichte*.
 1938 *Nationalmuseets Vejledninger De Danske Samlinger- Middelalder og Nyere Tid til 1750*.
 1939 *Nationalmuseets Vejledninger Den Ethnografiske Samling- Polarfolk og Indianere*.
 1942 *Nationalmuseets Vejledninger- De Danske Samlinger- Bondekulturen*.
 1949 *Nationalmuseets Vejledninger Den Ethnografiske Samling- Asiatiske Kulturfolk*.
 1952 *Guides to the National Museum Copenhagen- the Danish Collections Antiquity*.
 1955 *Guides to the National Museum Copenhagen- the Danish Collections Antiquity*.
 1959 *Nationalmuseets Vejledninger Den Ethnografiske Samling- Asiatiske Kulturfolk*.
 1975 *Lærervejledning Skoletjenesten Danmarks Oldtid*.
 1978 *Danmarks Oldtid*.
 1993 *Danmarks Oldtid*.
 2002 *Danmarks Middelalder og Renæssance*.
 2003 *Danmarkshistorier 1660-2000*.

〈その他〉

坪井清足 2009 「発掘された日本列島展への道」『元興寺文化財研究所 研究報告 2008』元興寺文化財研究所, 奈良, pp.77-92

矢島國雄 1996 「博物館の社会史——イギリスにおける博物館の発達を中心として」『明治大学人文科学研究紀要』39 明治大学 東京, pp.76-104

矢島國雄 2008a 「都市と博物館——20世紀アメリカ合衆国の博物館の変貌から」『明治大学人文科学研究紀要』63 明治大学 東京, pp.265-293

矢島國雄 2008b 「環境変遷史と人類活動に関する展示について—欧米の自然史系博物館におけるいくつかの事例について—」『環境史と人類』第2冊 明治大学学術フロンティア 東京, pp.131-138

図版・写真リスト

図1・4 版画, 筆者蔵

図2 大英博物館 HP より

図3 Illustrated London News 1845

図 5・7・13～17・31 筆者撮影

図 6・8～12 英国国立自然史博物館所蔵写真

図 18・22・26 デンマーク国立博物館ガイドブックより

図 19～21・23～25・27～30 デンマーク国立博物館所蔵写真

《注》

- (1) 正式な法令名は、「ハンス・スローン卿のコレクションあるいは博物館、並びにハーリー手稿本コレクションとコットン文庫とその付属品を受理し、有益に使用するための公衆博物館を入手することを目的とする法案」(Act 26 Geo. II C.22) である。
- (2) 筆者訳
- (3) 1753 年制定の「大英博物館法」では、200 年間は法改正をしないことが定められていたため、1963 年に至るまで、図書館と博物館が共存し、1881 年、サウスケンジントンに創られた大英博物館(自然史)も大英博物館の一部とされていた。1963 年、正式に図書・写本部門は国立図書館に移り、サウスケンジントンの自然史部門は、隣接する地質学博物館を併合して国立自然史博物館となった。
- (4) Robert Smirke (1780-1867)。英国の建築家。有名なリーディング・ルームは弟の建築家、Sydney Smirke (1798-1877) による。
- (5) 18・19 世紀、いち早く産業革命を達成し「世界の工場」となった大英帝国は、海洋における力もオランダを凌駕して、地球規模での探検航海とアジア・アフリカ・アメリカ・オセアニアへの進出を果たして、広大な植民地や海外領土を獲得した。これらの探検や交易に付随して、多様な博物学的・民族的・美術的資料がもたらされたことが大英博物館の所蔵資料の拡大に預かっている。例えば、キャプテンクックの探検航海によってもたらされた民族的資料であり、最終的に大英博物館に収められた、この航海に加わって自然史関係資料を収集したジョセフ・バンクスのコレクションである。また、エルギン卿によって収集され、後に大英博物館に収められたアテネのアクロポリス神殿の彫刻群であり、エジプト、西アジアから東アジアの各地で行われた考古学的な探検や発掘調査によってもたらされた考古遺物である。
- (6) Richard Owen (1804-1892) は比較解剖学、古生物学の泰斗で、この時代の生物学会を代表する学者であった。1856 年、大英博物館自然誌(史)部長に就任、1884 年まで在職、サウスケンジントンの自然史分館の創設を果たして退職する。アメリカのルイ・アガシ Jean Louis Rodolphe Agassiz (1807-1873) と共に強固なダーウィン進化論反対の旗頭であった。
- (7) 後任の外科医で比較解剖学者であった William Henry Flower (1831-1899) は進化論者で、トマス・ヘンリー・ハクスリー Thomas Henry Huxley (1825-1895) 等、時の進化論擁護派がこぞってオーエンの後任として大英博物館に送り込んだものである。自然誌部門の長を 1898 年まで務め、展示の改革に力をふるった。
- (8) George Brown Goode (1851-1896)。アメリカの魚類学者で、1878 年から 1896 年、スミソニアンに勤め、国立博物館の改革に力をふるうとともに、数々の博覧会の展示を手がけた。
- (9) 1980 年代以来の取材写真の掲載許可を得られなかったため、具体例を例示することができないことが残念である。最近の展示の様子については大英博物館 HP で確認することができる。
- (10) Christian Jürgensen Thomsen (1788-1865)。『北欧古代学入門』の原題は“Legetraad til nordisk Oldkyndighed”。
- (11) Artur Immanuel Hazelius (1833-1901)。スウェーデンの博物館人で、世界最初の野外民族博物館として著名なスカンセンの創設者。
- (12) 1950 年代から 60 年代のこの博物館の展示の様子を知ることができなかったが、筆者が調査できた展示情景の写真の一部の年代不詳のものは、この時代のものである可能性が高い。時間的な制約と言葉の障害から館員への詳細な聴き取りを行うことができなかったため、次の機会に精査したい。
- (13) 坪井清足 2009 に述べられているように、北欧での考古学的分野の展示におけるこうした手法を実践した坪井は、帰国後、1970 年、小田急百貨店で開催した「弥生人展」で同様な手法による展示を行い、高い評価を得ている。

戦国時代の分国法の研究

清水 克 行

Study of Law Codes “Bunkoku-ho” in Sengoku Period

SHIMIZU Katsuyuki

In this article, we analyze the contents of the *Bunkoku-hō* (laws established by daimyō applicable only in their domain) from the Sengoku period as well as examining their connection with the legal practices (customs) of the period, which are considered to have had a large influence on the former. Results of this research have already been published as several articles and books, but we will here report current results by presenting main points from one of these sources, namely *Sengoku no hō to shūzoku* [Laws and customs of the Sengoku period], a comprehensive article which discusses several relevant topics.

Changes in legal thinking representative of the Sengoku period include (1) a decline in superstitious thinking, (2) the predominance of equity as a value (the effort to mediate the interests of the actors involved in a dispute), and (3) the genesis of inquisitorialism (following judicial procedures under the guidance of court authorities, regardless of the concerned parties' declarations). Of these three trends, (1) and (2) are strikingly apparent in the *Bunkoku-hō* written by the daimyō of the Sengoku period, showing us that the period's shifts in societal legal thinking are clearly reflected even in the *Bunkoku-hō*. Until recently, it was generally assumed that these trends emerged through the governmental authority of the daimyō and other officials, but in reality, they appeared through developments alongside popular movements, or possibly as having been guided by popular movements.

Moreover, the third trend: Sengoku-period daimyō did show proactive attitudes regarding legal system maintenance, symbolized by the enactment of the *Bunkoku-hō*, but these efforts all ended in unfinished products. Within this context, the daimyō were also pushing for external warfare, resulting in judicial stagnation which, coupled with the practice of granting rewards without adequate trial, lead to disorder in judicial procedures. For this reason, the Sengoku period's treatment of conflict left villages and concerned parties able to pursue their own justice like before.

Eventually, the above three features exerted a unique influence on society in the following Early Modern period. After comparing Early Modern Japan (EMJ) with the other East Asian countries of the same period, it was found that whilst (1) EMJ displayed weak religiosity, (2) EMJ overemphasized equality in conflict resolution, and (3) judicial authority was not exclusive to the daimyō in EMJ, but shared with villages and other interim groups, creating a multilayered system. These characteristics can all be interpreted as the continuation of the three main features seen in the Sengoku period.

戦国時代の分国法の研究

清水 克行

はじめに —研究の目的と成果の概要—

戦国時代（16世紀）の日本社会では、各地に戦国大名が出現し、独自の地域的支配圏を形成していた。そのうち、現在確認されるかぎり、相良・大内・今川・伊達・武田・結城・六角・三好など8家の大名家で「分国法」とよばれる独自の領国法が制定されていた（これに朝倉・北条の家訓や、近世初頭の長宗我部・吉川の分国法を加える場合もある）。この分国法については、中世の武家法および一般の法慣習の集大成としての性格をもつものと評価されており、中世社会の最終到達点として、様々なかたちで議論の素材とされてきた（いまだに影響力をもつ画期的な研究としては、勝俣鎮夫『戦国法成立史論』東京大学出版会・1979年、があげられる）。

しかし、1980年代以降、様々な中世社会の法慣習が明らかになってきており、筆者も、そうした研究動向に沿って、不十分ながら中世社会独自の法慣習を析出する作業を進めてきた。そうした研究蓄積に立って、いま分国法を眺めてみると、そこに一般社会の法慣習が反映されたといわれるが、いったいどの程度の割合を示すものなのか、必ずしも自明ではないことに気づく。また、「中世法の集大成」という評価も具体的にはどのような点を指して評価されているのか、これもまた明らかではない。

そこで、本研究では、戦国期の分国法の逐条解釈を行い、その法理を検討するとともに、分国法と密接な関係があると考えられてきた当該期の法慣習について再考したいと考えた。以上の課題設定のもと、2014年度の本研究により公刊した筆者の研究成果は、以下のとおりである。

- ① 共著『戦国法の読み方』（高志書院・2014年5月、桜井英治氏との共著）
- ② 共著『現代を生きる日本史』（岩波書店・2014年11月、須田努氏との共著）
- ③ 単著「日本中世後期の私文書と公権力」（臼井佐知子ほか編『契約と紛争の比較史料学』吉川弘文館・2014年11月）
- ④ 共編著『中世の荘園空間と現代』（勉誠出版・2014年12月、海老澤衷氏・酒井紀美氏との共編）
- ⑤ 単著「戦国の法と習俗」（『岩波講座日本歴史 第9巻 中世4』岩波書店・2015年2月）
- ⑥ 単著「なぜ室町の酒屋は金融業を営んだのか」（『日本歴史』802号・2015年3月）
- ⑦ 単著「日本中世「習俗」研究の現在」（『歴史評論』779号・2015年3月）
- ⑧ 単著『耳鼻削ぎの日本史』（洋泉社・2015年6月）

このうち本研究テーマ「戦国時代の分国法の研究」に直接に関わる成果は、①③⑤⑦⑧である。①は伊達家の分国法「塵芥集」を対談形式で読み解いたもので、難解といわれた本史料にいくつかの新解釈を持ち込んだ。③は、フランスのストラスブールでの国際学会報告をもとに成稿したもので、日本中世社会の不動産取引における口頭契約の比重の大きさや、債務破棄慣行（「徳政」）のもつ意味の大きさを指摘した。⑤は、岩波講座の依頼論文として、自身の戦国期における法制史理解を総括した内容となっている。具体的には、呪術観念の退潮、衡平感覚の重視、職権主義の萌芽、の3点を戦国期法制の三大特質として論じている。⑦は、成文法よりも法慣習や習俗をより重視する自身の研究視角を「習俗論」と称して、その方法上のメリットを研究史に即して整理したものである。⑧は、戦国～織豊期に顕著に展開する刑罰である耳鼻削ぎ刑について、様々な事例を収集し、一般書の形態で紹介したものである。以上の研究成果の蓄積により、分国法それ自体の研究（①）のみならず、それを構成する当該社会の様々な習俗（③⑤⑥⑧）を明らかにすることができた。また、そうした習俗を重視する自身の研究方法についても、積極的な総括を行うことができた（⑦）。

以下、本稿では、現時点での自身の研究の到達点でもある⑤の内容を要約して紹介することで、2014年度特別研究の成果報告としたい。叙述内容の詳細や、史料の典拠に当たりたい読者は、⑤の拙稿を参照されたい。

一. 問題の所在

一九八〇年代、中世の民衆史研究の低迷状況を大きく転回させたのが、民衆の慣習法や習俗への着眼であった。人は自由に活動しているようにみえて、じつは知られていない深い法則に規制されて生きている。そんな民衆の行動原理を語る個別的・断片的な史料を収集し、それらのなかから当時の人々の「集合心性」を析出しようという、この新たな研究手法は、当時、一世を風靡した「社会史」の研究潮流ともあいまって一気に研究者のあいだにひろまった。

戦国期の法と習俗を主題とする本稿では、こうした八〇年代以降の習俗論の研究成果をふまえて、戦国期の特色を考えてゆく。制定法／慣習法を問わず、戦国時代を生きた人々の法意識にはどのような特徴があり、それは前代の人々の法意識とは、どのように異なるものだったのか。具体的には、この時期に顕著に確認されるようになる（1）呪術観念の希薄化、（2）折中・中分の優越と、（3）職権主義の萌芽という三つの傾向が、当時の人々の法意識を考えるうえで重要な問題となるだろう。以下、支配者／被支配者、制定法／慣習法のレベルを問わずに戦国期に進展した、この三つの傾向について順に考えていきたい。

二. 呪術からの訣別

1 アジールの否定

中世社会には、呪術的・宗教的な不可侵性をおびたアジール（聖なる避難所）が多様に存在し、犯

罪者や逃亡者などがそこに庇護を求めて駆け込めば、俗権力もその治外法権に対しては容易に手出しできなかつた。そして、これまでの理解では、戦国期はそれまでさまざまに存在してきたアジールの衰退期として位置づけられ、アジールは大名権力によって否定、もしくは取り込まれていったとされている。

たしかに、多くの戦国大名は領内のアジールを否定する法令を定めており、全体的な傾向としても、戦国期は社会の様々な局面で呪術性が後退してゆき、宗教勢力の権威が低下していった時代とされている。その意味では、大名によるアジール規制策・否定策も、それと軌を一にした現象といえるだろう。

しかし、戦国大名によるアジールの規制ないし否定とみられる指令については、その多くが禁制とよばれる文書形式をとっていることには注意を向けるべきだろう。一般に禁制とよばれる形式の文書は、受益者からの要請によって大名が保護をあたえるために発給するものであるとされている。大名によるアジールの規制や否定とみられる文言も、現実には寺院側から求められて禁制中に盛り込まれたものである可能性も考慮されるべきだろう。

また、寺院側としても、怪しげな犯罪者や逃亡者を匿い、トラブルの種を抱え込むのは本意ではなかつたはずだ。凶悪犯の場合、むしろ大名の権威を借りて、彼らを体よく追い払うことができるなら、それに越したことはない。そうした実利的な発想が宗教者の側に働きはじめていた可能性は十分にありえる。

他方、アジールを規制する大名側の論理も単純に専制志向だけでは説明できないものがあつた。呪術的・宗教的な特権よりも、公共的な利益を優先すべきであるという発想は、この時代に確実に説得力あるものとして浸透をみていた。これはアジールの問題に限らず、以下にみていくすべての現象にいえることだが、この時期に顕著になる呪術性の否定という傾向は、ひとり大名権力側からの必要によって生じたものではなく、全社会的な要請として展開していたことに留意すべきである。

2 犯罪穢の否定

古代・中世社会においては、犯罪は穢れを発生させる行為と考えられていた。そのため古代・中世社会における罰とは、第一義的には、犯罪によって生じた犯罪穢を除去することが目的となつていた。なかでも、犯罪者住宅を焼却すべきという発想は根強かつた。

ところが中世後期に入ると、そうした住宅検断に関する意識に変化がみられるようになる。そこでは、犯罪者の身柄を確保したり、当の犯罪者をいかに処罰するかという発想がうかがえないことはいうまでもなく、犯罪者の家屋を焼却しようという姿勢すらもまったくうかがえない。この時期、すでに犯罪穢の発想は検断得分の発想によって凌駕され、当事者たちのあいだでは希薄化していた。しかも、一軒の「家」を複数の検断権者のあいだで分割するのは、現実には容易なことではない。そうした場合、検断対象の家屋をそのまま売却し、その代金を関係者のあいだで分割するという対応がとられていた。そこでは、焼却処分はおろか破却処分も行われなくなつていた。このように住宅検断のあり方は中世後期に形骸化の道をたどり、本来の焼却処分から破却処分（没収）が一般化し、やがてそ

それは、より合理的な償却処分へと姿を変えていったのである。

以上のような犯罪穢に関する意識の希薄化は、やはり、ひとり検断権者側だけに生じたものではなかった。この時期、在地社会では村落が主導して個々の百姓の跡職（家名と家産）を保全していこうとする動向が顕在化していた。そうしたなかで、従来の犯罪穢に関する呪術的な意識は後景に退き、社会のさまざまな階層で、より実利的な問題が優先されるようになったのである。

そうした意識変化を可能にした要因は、一つにはこの時期の貨幣経済の浸透をあげることができそうである。さきの住宅検断に償却処分を導入することで得分権の分割が簡便に行われるようになった事例からもわかるように、犯罪穢にまみれた犯罪者財産も貨幣換算することで、そこにまわりついていた呪術的な意味合いを無化することが可能になったのである。この場合は、あらゆる価値を等価交換可能なものにしてしまう貨幣という存在が、古代・中世的なシンボリズムを解体してゆくのに大きな役割を果たしたといえる。

3 神判の退場

そのほか、中世社会には裁判の場にも、様々なかたちで神仏が介在していたことが知られている。とくに代表的なのは、罪の有無や主張の正邪を神仏に問う裁判、すなわち「神判」があげられる。日本社会における神判は、鎌倉期以降に行われた参籠起請（一定期間、神前に参籠して、その間の身体の変調により正邪を決める神判）や、室町期の湯起請（熱湯に手を入れて火傷の具合により正邪を決める神判）、戦国～江戸初期の鉄火起請（焼けた鉄片を持ち火傷の具合により正邪を決める神判）などが知られている。そして、そのいずれもが、これまでは当時の人々の異常なまでの信仰心の高さが背景にあって行われてきたものであると信じられてきた。しかし、それらのすべてを中世人の信仰心だけで説明するのは不可能だろう。

たとえば、鉄火起請は村落間の境界をめぐる争いの解決のために採用されることが多かったが、そのとき各村を代表して鉄火を握る者は、共同体から手厚い補償と顕彰がなされるのが常だった。そうした行為の背景にあるのは、決して神慮にかなっていれば火傷はしないという宗教的な確信ではない。むしろ、鉄火を握れば火傷をするのは当たり前であり、そんな誰もが嫌がる仕事を引き受ける以上、相応の補償が講じられてしかるべきだという、至極合理的な発想だろう。また、彼らのなかでも鉄火起請は闇雲に行われるべきものではなく、あくまで最終手段として位置づけられていたのである。

もとより、それらを裁定基準として受け入れている以上、彼らのなかには神判に対する信頼があったことはまちがいない。しかし、その一方で、人々のあいだには確実に神慮に対する不信が拡大していつているのであり、むしろ彼らはそうして薄らぐ信心を担保するために過激な道具立てを用意したと考えられる。その意味では鉄火起請の過激さは呪術への盲信に由来するものではなく、呪術への不信が生み出した過激さだったのである。当然ながら、人々のなかにそれ以上に不信が拡大すれば、信心と不信心の微妙なバランスのうえに成り立っていた鉄火起請は、早晚消滅する運命にあった。

以上、アジュールの問題、犯罪穢の問題、神判の問題を概観してみたが、いずれも一六世紀前後をさかいにして、支配者／被支配者のレベルを問わず、それ以前からの宗教的・呪術的観念が徐々に希薄

になり、法や習俗のあり方を大きく変えていっていることが確認できる。戦国期の社会的特徴は「呪術的観念の支配する社会から合理主義的観念の支配する社会への移行」と位置づけられるが、それは法と習俗の世界において、より顕著に見てとることができる。

三. 折中・中分への傾斜

1 中世人の衡平感覚と喧嘩両成敗法

中世社会には、制定法とは別に様々な慣習法が存在し、しかもそれらの内容が相互に矛盾することも決して珍しいことではなかった。だから、訴訟をおこす人々は、そうした多様な慣習法のなかから、みずからの主張に都合のよいものを「傍例」や「先例」として選びだし、それを法廷で披瀝することで、みずからの正当性を補強していたのである。

くわえて、中世に生きた人々は身分を問わず、独特の衡平感覚をもちあわせており、他者との関係のなかで双方の得失の均衡を図らなければならないという意識は強烈なものがあつた。それが紛争の場においては、人々を復讐に駆り立てる原動力ともなつた。中世の人々は、こうした意識のもと、自身が受けた損害と相手の損害が同等になるまで、実力行使を続けたのである。

以上のような多元的な法秩序や衡平を偏重するエートスが支配する社会で、裁判権者が対立する二者の主張の優劣や、真偽を判定するのは、当然ながら困難をきわめた。そのなかで、拮抗する双方の主張のうち、一方を肯定し、他方を否定するのではなく、双方ともに尊重するための方途として、中世社会においては「折中」や「中分」といった法思想が貴ばれるようになる。そもそも、対立する二つの主張の中間をとる「折中」は、きわめて恣意性の高い拡大解釈である「准用」とならんで、中世前期の公家社会の法運用に顕著にみられる特徴だった。しかし、それが時代を下るにしたがって、ひるく一般社会にも共有される価値となつていった。

このような折中・中分の法思想を反映して、戦国期にひろく展開したのが、著名な喧嘩両成敗法である。古典的な研究では、喧嘩両成敗法は、連座制とならんで、戦国法の強権性をあらわすものと理解されてきた。しかし、争う両者に対して理非を問わず同等の罰をあたえる喧嘩両成敗は、決して分国法が創始したものではなく、古くは平安末期にまでさかのぼる紛争解決法であつた。また、双方の損失を同等とするという点では、中世以来の折中や中分の法思想の延長線上に位置づけることが可能であり、それ自体は当時の人々にも必ずしも奇異な法とは思われていなかった。

実際、中世の人々は双方の損害が「相当」になるまで復讐を繰り返していたが、反面、「相当」が実現されれば、復讐は止められるべきとも考えていた。喧嘩両成敗法は、こうした「おあいこ」を尊重する民衆レベルの意識をすくいあげ一般化したものといえるだろう。もちろん、決して戦国期の社会は喧嘩両成敗一辺倒だったわけではないが、中世以来の自力救済を克服するための一方策として、折中や中分の法思想と、そこから発展した喧嘩両成敗法は重要な役割を果たしたのである。戦国争乱の終結は、一見すると大名による「上」からの治安強制によりなされたものように見えるが、現実には「下」からの紛争解決のための試行錯誤が結実したものであることを、このことは示しているとい

えよう。

2 係争地収公の原則

ところが戦国後期ともなると、係争地を当事者間で折半するだけでなく、裁定者がそれを没収してしまうという事例も多く確認できるようになる。こうした係争地収公の原則は「理非折半の裁判から強権的裁判へ」の移行とも説明されるが、はたしてその評価は妥当なのだろうか。

たとえば、狂言「茶壺」のなかでは、茶壺の帰属を争う二者のあいだに入った「所の目代」が、最終的には「むかしより論ずる物は中から取れといふ」と称して、係争物である茶壺を没収してしまう。この法諺の意味するところは「漁夫の利」や「トンビに油揚げをさらわれる」という類の警句ではなく、少なくとも発言者の主観としては「揉めるぐらいなら、第三者に係争物権を預けてしまったほうがよい」という肯定的な趣旨で使用されている。

こうした係争物権の収公を勧める趣旨の金言が存在したということ自体、それだけ当時の社会において様々なレベルでの紛争が深刻な事態となっていたことの現れと想像される。現在の価値観からすれば、きわめて裁判権者の恣意的な処置のように思えるが、当時の社会においては、これも喧嘩両成敗法と同様、折中・中分の法思想の延長線上で生じた、それなりに説得力ある紛争解決法だったのではないだろうか。

この視点にもとづけば、毛利と尼子のあいだで帰属が争われた石見銀山が最終的に禁裏御料とされたことや、総石高二二〇万石ともいわれる莫大な豊臣蔵入地が大名間で帰属が争われる係争地に設定されたことなども、すべて別の解釈の余地が生まれてこよう。これらを現代の価値観から「名目的」、あるいは逆に「恣意的」「専断的」と判断するのは、あまりに皮相にすぎるだろう。混迷の度が増す戦国社会の実態に即応して、紛争解決のための一方策として、人々は折中・中分の法思想への傾斜を深めていったのである。

四. 職権主義の萌芽

1 大名法の射程

戦国大名が中世社会の原則であった当事者主義から一步踏み出して、職権主義的な法体制を構築しようという企図をもっていたことは、数々の分国法の端々からもうかがえる。とくに大名が領国内の自力救済を抑止し、国家裁判権の確立を志向していたことについては、大名支配の指標として、ながく重視されてきた。しかし、大名法はどのていどの実効性をもっており、それを規定したのはどのような要因であったのか。以下では、戦国大名の裁判制度と刑事制度を瞥見しながら、その特色を考えてゆくことにしよう。

(1) **大名法の裁判制度** まずは、戦国大名の裁判制度である。現存する各大名の裁許状などをみるかぎり、裁許の日付はかならずしも分国法中に規定された裁許の公定日とは対応していない。これは鎌倉幕府・六波羅探題・鎮西探題の裁許状の日付が引付評定の式日に対応していることなどと比べる

と、著しい相違といわねばならない。

また、武田氏の居館では雑人訴訟を裁くための恒常的な施設が存在しておらず、その時々によって便宜の場所が利用されていたことがわかる。他の戦国大名について、居館や居城のなかの何処にどのような法廷があったのかを語る史料は確認できないが、おそらく他の大名も似たようなレベルであったと思われる。

このほか、六角氏は訴訟の受理にあたって「訴訟銭」を双方から一貫二〇〇文ずつ徴収することになっていた。これなども、裁判行為が行政サービスとして無料化しているわけではないという点で当事者主義的であるといえる一方、本来なら奉行人に私的に支払われるべき礼銭額が「訴訟銭」として定額化しているという点では職権主義的といえるだろう。戦国期に限らず織豊期まで、この時期の権力は法制度のうえで当事者主義と職権主義のあいだを、つねに揺れ動いていたといえる。

(2) 大名法の刑事制度 つぎは、刑事制度の問題である。中世社会では盗品をそれと知らずに購入してしまった場合でも、購入者に嫌疑がおよぶことがありえた。『大内氏掟書』や『塵芥集』では、盗品の売却者をさかのぼってゆき、誰から購入したのかを特定できなかった者を盗人として処罰することとしている。これは「疑わしきは罰する」という中世社会には普遍的な発想であるとともに、みずからの無罪を証明する挙証責任が当事者に求められているという点で、典型的な当事者主義的な対応といえるだろう。

他方、『六角氏式目』などの場合、購入者が盗品と知らなかった場合には、免責されることになっていた。そのかわり、もとの持ち主が盗品を取り返そうとする場合は、みずからの力で盗人を捕縛して、逆にもとの持ち主側がそれが盗品であることを証明しなければならない、とされている。六角氏や織田政権は、商人の経済活動を尊重し、それを打ち破る場合には、もとの持ち主に挙証責任を求めたのである（こうした法が、他ならぬ当時の経済先進地である近江に現れているというのも、決して偶然ではないだろう）。購入者が本来の持ち主かの別はあるものの、いずれにしても盗人捕縛の義務が大名側になく、それが当事者に求められているという点で、ここにも戦国・織豊期の大名法の当事者主義的性格がうかがえる。

そのほか『塵芥集』によれば、伊達領国では盗犯に遭った場合、犯人を処断してもらうには、被害者がみずから「生口」（証人・容疑者）を伊達家のもとに連行して被害事実と犯人の特定を行わなくてはならなかった。しかも極端な場合、盗人の容疑をかけられた者が、みずからの無罪を証明するためには、みずからの力で「生口」を連行する必要すらあった。つまり伊達領国では犯罪者の捕縛や冤罪の証明すらも、大名権力ではなく当事者（被害者・容疑者）に委ねられていたのである。伊達家における生口制のようなものが他の大名領国にあったかどうかは不明だが、刑罰の執行が当事者（被害者）に委ねられる事例は数多い。戦国大名は一方で自力救済を抑止する姿勢を示し、私的成敗は禁止する立場をとっていたが、刑罰の執行においては、いづこも当事者による私的成敗を容認するという、大きな矛盾を抱えていたのである。

2 戦場と法廷のジレンマ

職権主義への志向をもちながらも、それぞれの大名の法制度が不熟なままで滞ってしまっていた最大の原因は、彼らが同時に遂行していた対外戦争にあった。武田家においては、朱印状に捺される家印（龍朱印・獅子朱印）はつねに当主が携帯しており、対外出兵中は留守居といえども勝手に文書を発給することは許されなかった。事実、このときの勝頼の駿河在陣は半年近くにおよんだが、その間、本国に充てられた印判状はほとんど残されておらず、当主在陣中、武田家に持ち込まれた訴訟はほぼ停滞していたことがわかる。また、豊臣大名となった長宗我部氏の『長宗我部氏掟書』にも「軍陣・在京留守は沙汰これを停止す」とあり、当主の上洛中や朝鮮出兵中には本国土佐での訴訟裁許を禁じていたことがわかる。

ところが、裁判が滞るだけならまだしも、この時期には戦場での彼ら大名当主の行動が新たな裁判を惹起する危険性すら存在していた。そもそも彼らが戦場にまで家印を携行し、裁判権・安堵権を一元化していたのは、彼らがその場で家臣たちに功績を認定したり、それに応じた恩賞をあたえる必要があったからであった。しかし、十分な確認をせぬまま、受益者の求めるままに所領・所職の安堵や充行をすれば、当然ながら、それらの所領や所職に係争者がいた場合、新たな紛争が引き起こされることになる。

とはいえ、戦功者にはすこしでも早く戦功認定をしなければ、彼らのその後の活躍も鈍ることになる。駿河の今川氏が平時に発給した安堵状や裁許状のなかには、「もし自今以後、失念せしめ判形を出すといへども、これを相立つるべからず」という但し書きがくわえられているものがある。いったん権利を与えたとしても、大名側に安堵や裁許の記録が管理されていない以上、後日、誤って第三者に重複して権利付与がなされてしまわないとも限らない。その危険を回避するため、今川家ではあらかじめ安堵状・裁許状の文中に「失念」の可能性を明記したうえで、他者による違乱の排除文言を入れていたのである。安堵・裁許の記録管理の甘さから生じる混乱を未然に防ぐための窮余の策だったといえよう。

それにしても、当主出陣中は滞ってしまう裁判と、その一方で戦場で乱発される無根拠な権利認定——、こうしたことが繰り返される限り、大名領国での法秩序は整えられるはずもなかった。しかし、配下の武士や領民にとってみれば、多額の費用と時間をかけて無理な訴訟を闘うよりも、対外戦争に従軍して功績をあげることができるならば、勝ち目のない訴訟でも逆転勝利を手に入れ、なおかつさらなる権利拡大も望めた。その意味で、彼らにとって対外戦争は訴訟における多少の停滞や不満を打ち破って余りある実利的な営みであった。

しかも、大内氏や今川氏がよい例であるが、浩瀚な分国法を定め、領国内に精緻な法制度を整備した大名に限って、皮肉なことに戦国争乱に勝ち残ることなく早々に滅亡の憂き目を見ることになる。逆に明確な分国法も定めず、法制度もさして整備することなく、ひたすら領土拡大に邁進した大名のほうが、結果的には近世権力にまで成長しているといえる。総じて、分国法や法制度を整備する大名は一定の支配領域内部の完結性を追求する傾向があり、結果的に、そこから「天下布武」のモチベー

ションは生まれにくかったのかもしれない。この点からも、戦国大名にとって、戦場と法廷のいずれが重要であったかは明白だろう。対外戦争は領内の訴訟問題すらも解消してしまう万能薬であり、戦争に勝利しつづけてさえいれば、そもそも彼らに法制度の整備など不要だったのである。戦国大名の職権主義の姿勢や、法制度の整備が不完全なものに終わった原因は、まさにここにあった。

おわりに

最後に、これまでの論述を踏まえて、その後の日本社会の「近世化」を世界史のなかに位置づけることで、本稿を閉じたい。まず呪術や信仰に関しては、東部ユーラシアのスケールでみたとき、その後の日本近世社会の独自性は際立っている。神判に限っていえば、中国・朝鮮のような地域（中国および中国隣国型社会）は法治主義の浸透により早くに神判が駆逐されていたが、中世日本および東南アジア、アイヌなどの諸地域（辺境型社会）には後々まで様々な形態の神判が残存するところとなっていた。ところが、そのうち日本だけがおよそ一七世紀の鉄火起請を最後に神判を卒業していくことになる。もちろん近世日本にも寺社のアジュール性は残存し、まったく社会から宗教性が脱色されたわけではないが、明らかに近世日本は東部ユーラシアのなかでも異質な社会へと転換しつつあったといえるだろう。

一方、戦国期に高揚した折中や中分の法思想の背景にある衡平感覚も、ポリネシア・メラネシアなどの未開社会に特有のメンタリティーとして知られている。しかし、これについても、近世日本は表向きは安易な衡平には依拠せず、厳格な「法度」による支配を志向することになる。ただ、社会レベルでは、なお喧嘩両成敗を「定法」「天下の大法」（普遍的な慣習法）とする意識が根強く残存するなど、衡平感覚をめぐる姿勢については近世日本は他地域よりもより複雑な様相をみせる。

また、大名法についていえば、統一政権の政策により大名は他国との交戦は厳禁されるものの、その領国支配については一定の自律性を承認される。これにより大名法の宿啊ともいえた戦場と法廷のジレンマはついに解消され、その法制度は後の近世藩法へと接続していく。同じ頃、大名法と村法との綱引きも、おのずと、その帰趨は明らかになっていく。すなわち、最後まで当事者主義的な姿勢を脱却できなかった大名法は、けっきょく村法とのあいだに棲み分けを認めざるをえなくなる。たとえば犯罪者の処断に関しては、村側は成敗権を放棄するかわりに追捕権が留保され、大名側は成敗権のみを確保するようになる。また、村側の強訴・逃散は重罪とされるが、かわりに大名側は村側に対して越訴の回路を保障するようになる。統一政権が大名の領国支配を認め、戦国以来の自律性を尊重したのと相似形を示すかのように、大名法下の村法も戦国以来の自律性を尊重するかたちでなお存続を許されたのである。かくして大名法と村法の二層の法秩序は一応の調和をみせ、両者を結合させる、東部ユーラシア地域でも希有にシステムティックな文書行政システムをもった独自社会が形づくられることになる。

オトラント大聖堂舗床モザイクの図像解釈について

瀧口美香

Paradise and the Apocalyptic World View of Early Medieval Christianity — The Floor Mosaic of Otranto Cathedral

TAKIGUCHI Mika

This study is focused on the floor mosaic of Otranto Cathedral (1163–1165) in Apulia in southern Italy. Apulia was once a part of Byzantine territory and church decoration reflected the influence of Byzantine art. However, Otranto Cathedral formed a new system of iconography which conveyed its unique view of Paradise and the apocalyptic world.

The mosaic of a huge tree in the axis of the nave is conspicuous, with several scenes from the Old Testament distributed between its branches. In this study, the motifs in the nave and the transepts are carefully examined so as to clarify how they create an integral whole and convey their meaning. Some secular and mythological images, such as those of King Arthur, King Alexander, the zodiac signs and Siren were intertwined within the Old Testament iconography, and their significance is considered in relation to the biblical images. Combining traditional biblical iconography and secular images derived from various sources, the floor mosaic created a new vision of Paradise.

The iconographical consistency with other parts of the cathedral should be considered when the depiction of the southern transept is examined. The Last Judgment in the northern transept and the apocalyptic images in the apse suggest that the southern transept may have a similar meaning. Thus the depiction of a tree in the southern transept is considered in relation to the story of the tree in the Book of Daniel. The most enigmatic mosaic in the southern transept is further deciphered in comparison with illuminations from the manuscripts of the apocalyptic commentary.

Letters on a scroll held by a person in the southern transept have been decoded in several ways by scholars, but there is so far no decisive solution. The author suggests that the letters could be read as a list of names that consists of the genealogy of Christ and the kindred of Israel. The apocalyptic tree of Daniel is thus overlapped with the Tree of Jesse, the family tree of Christ.

In conclusion, it is argued in this study that the floor mosaic as a whole embodied unique view of Paradise in early Medieval Christianity. The largest tree in the nave may suggest Paradise to which we could reach by walking. Heaven is supposed to be remote and obviously cannot be reached by walking. The iconography of the Ascension of Christ or the Ladder to Heaven suggests that Heaven is far away above the sky. If the tree had been depicted on the wall of the cathedral, the depiction of Heaven at the top of the tree would have been placed near the ceiling. The faithful could look up and see it but it is impossible for them to reach there. Otranto cathedral transferred the tree from the wall to the floor, and therefore the faithful could trace the tree from the root at the entrance to the top at the eastern end of the cathedral. Walking down the center of the nave towards the east, tracing the trunk of the tree, the faithful finally arrives at the kingdom of God unfolded at the top of the tree. The Otranto mosaic thus overturned the conventional concept of Paradise.

オトラント大聖堂舗床モザイクの図像解釈について

瀧口美香

はじめに

オトラント大聖堂舗床モザイクの最大の特徴は、キリスト教図像に加えて、世俗的なモチーフが数多く描きこまれていることである（図1）。たとえば、月暦と月ごとの労働、狩猟、戦闘、楽隊、神話上あるいは空想上の動物（ケンタウロス、サテュロス、グリュプス、セイレン、有翼獣、一角獣、犬

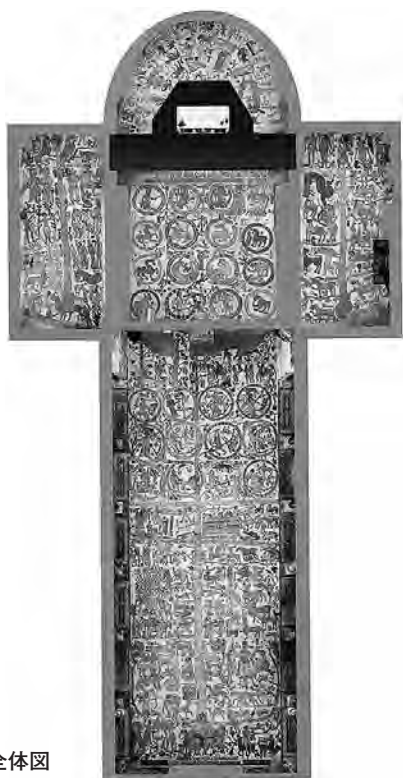


図1 オトラント大聖堂 全体図



図2 オトラント大聖堂 月暦



セイレン



一角獣

頭人、人面鳥)といったモチーフが多く登場する(図2)。こうした世俗モチーフは、初期キリスト教時代に由来するもの⁽¹⁾、北イタリアやフランスの聖堂彫刻に類似するもの、シチリア・アラブ様式の影響を受けていると考えられるものなどがあり、図像の源泉を一つに限定することはできない⁽²⁾。

聖俗混在する図像群のために、オトラントの舗床モザイクは謎に満ちたものと思われてきた。本稿は、オトラント大聖堂の身廊と南翼廊に焦点を当て、舗床モザイクがいかなるメッセージを見る者に語りかけているのかを明らかにすることを目指す。

第一に、オトラント大聖堂の概要を紹介する。第二に、聖堂の各部分に描かれた図像の記述と同定を行うことによって、舗床モザイクの全体像を把握する。第三に、モザイクに関する先行研究を概観し、これまでに提出されてきた数々の解釈を検討する。近年の研究成果としては、アプシスのモザイク図像に対する新解釈を提出したアングルの論文がある。北翼廊の図像(最後の審判)は、比較的わかりやすく、先行研究の見解も一致している。一方、身廊と南翼廊の中には、説明のつかない図像がいまだに複数残されている。そこで第四に、身廊・南翼廊の舗床モザイクについて、筆者独自の新しい解釈を提出したい。

1 オトラント大聖堂の概要⁽³⁾

オトラントは、南アプリア地方の一港湾都市で、イタリア半島のかかとに位置する。オトラント海峡を挟んで、バルカン半島のイピロス地方はすぐ目の前で、南伊からギリシアに渡るには、オトラント港からの海路が最短距離である。本港は、ゴート戦役以来、対ランゴバルト戦や対アラブ戦などの

際、ビザンティン側の駐屯地としての機能を果たしてきた。オトラントは1070年までビザンティン帝国の支配下におかれ、1070年以降1480年にオスマン帝国の支配下に入るまでの400年間、ノルマン王朝の支配下にあった。

大聖堂建立については、1088年の献堂式の記録が残されている。記録によれば、オトラント大司教の願いにより、ベネヴェント大司教、シチリア伯ロゲリウス一世、パリ、プリンディシ、タラントの大司教が献堂式に参列した。ただし、献堂式の際にモザイクはまだ敷かれていなかったらしい。モザイクの制作年代は、銘文に1163、1165年と記されているからである。

大聖堂の平面図(図3)を見ると、あちこちに不自然な箇所が見受けられる。南北翼廊に続く東端の二祭室は、大きさが異なっている。南側の祭室は北側よりもかなり大きく、中央のアプシスよりやや東に突き出ている。一方クリプタには、柱頭を頂かず、天井の交差ヴォールトに直接突きささる柱身が見られる。西側ファサードの扉口周辺には、明らかにロマネスクとは異なる様式の装飾が見られる。聖堂建設中にプランの変更が行われたか、あるいは完成後、聖堂の複数箇所に改変が加えられたらしい。17世紀にイコノスタシスが取り除かれ、18世紀に入ると主祭壇の拡張、司教の墓の設置、ファサードの改変が施工されたことが知られている。こうした工事の際、舗床モザイクに部分的に欠損が生じた⁽⁴⁾。

モザイクの銘文は、複数の箇所に見られ(アプシス、身廊メダイヨンの周囲、身廊ほぼ中央にあたる「ノアの箱船」の上下、身廊西端)⁽⁵⁾、その内容は重複している。「ノアの箱船」の上下に敷かれた帯には「わたしたちの主イエス・キリスト降誕から1165年後、第14インディクション(1165年9月～12月)の時、わたしたちの支配者ウィレムス大王の治世下、キリストの僕オトラントの大司教ヨナタンは、司祭パンタレオンの手により、この作品を施行させた」とある。一方、アプシスの祭壇

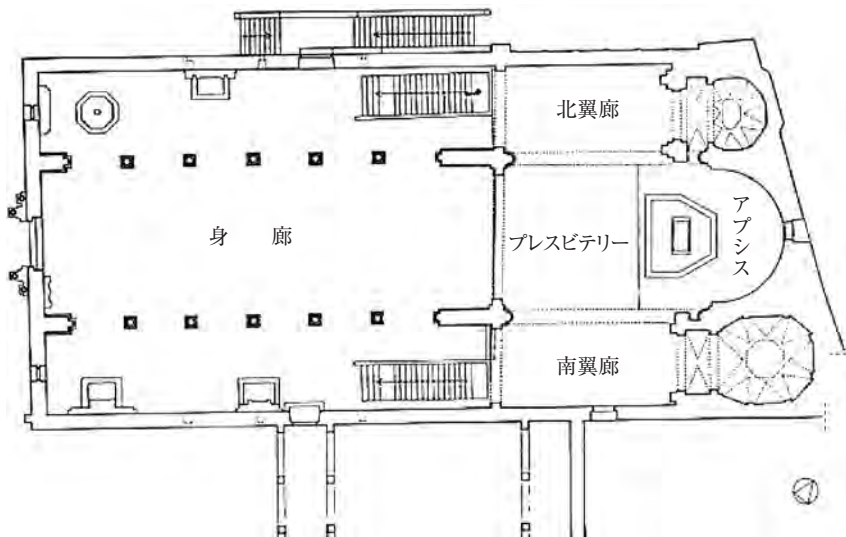


図3 オトラント大聖堂 平面図

手前の帯には「わたしたちの主イエス・キリスト降誕から1163年後、第11インデクション（1163年1月～8月）の時、強大なる勝利者ウィレムス王の治世下、キリストの僕ヨナタンは…」となっている。つまり、モザイクの制作年代について1163年と1165年の二つが記されている。銘文に出てくるヨナタンは、1179年までオトラントの大司教を務めていた。パンタレオンなる人物に関する記録は、この銘文以外の史料には残されていない。

2 大聖堂舗床モザイクの記述・図像の同定

舗床モザイクは、大きく五つに分けることができる。身廊（図4・5）、プレスビテリー（図6）⁽⁶⁾、北翼廊（図7）、南翼廊（図8）、アプシス（図9）である。それでは、身廊西側から順に図像を確認していきたい⁽⁷⁾。



図4 オトラント大聖堂 身廊



図5 オトラント大聖堂 身廊



図6 オトラント大聖堂 プレスビテリー



図7 オトラント大聖堂 北翼廊



図8 オトラント大聖堂 南翼廊

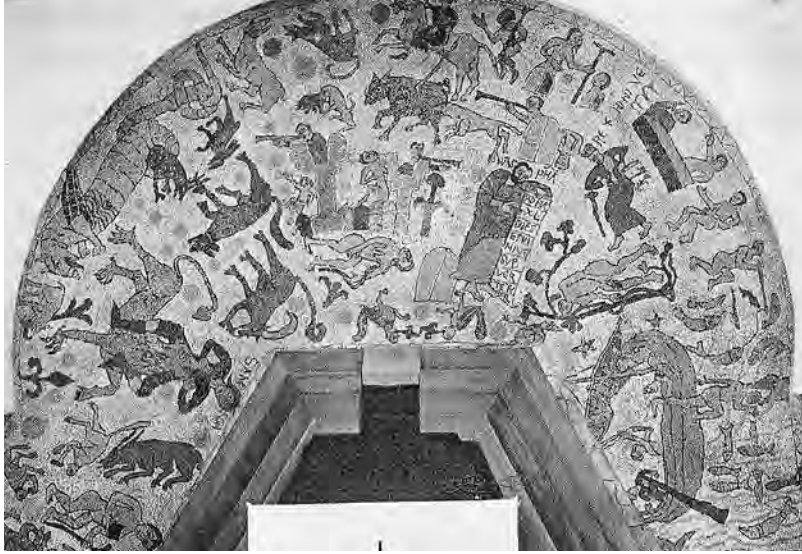


図9 オトラント大聖堂 アプシス



図10 オトラント大聖堂 身廊 西側入口 木の根元で背を向けあう象

(1) 身廊

大聖堂西側扉口付近に、二頭の象が互いに背を向けて立っている（図10）。岩のように膨らんだ木の根元が、二頭の象の背中に挟まれている。ここが、扉口からプレズビテリーまで、身廊をえんえんと東に向かって伸びる大きな木の出発点である。象と並んで、北側には盾を持って戦う人、南側には角笛を吹く人が見られる（図11）。続いて、矢によって射ぬかれた鹿、人面獣、駱駝のような首とひづめを持つ鳥、有翼獣、とぐろを巻く太い蛇を丸ごと飲み込もうとする獣が次々と現われる。弓矢を



図 11 オトラント大聖堂 身廊 角笛を吹く人



図 12 オトラント大聖堂 身廊 矢で射抜かれた鹿

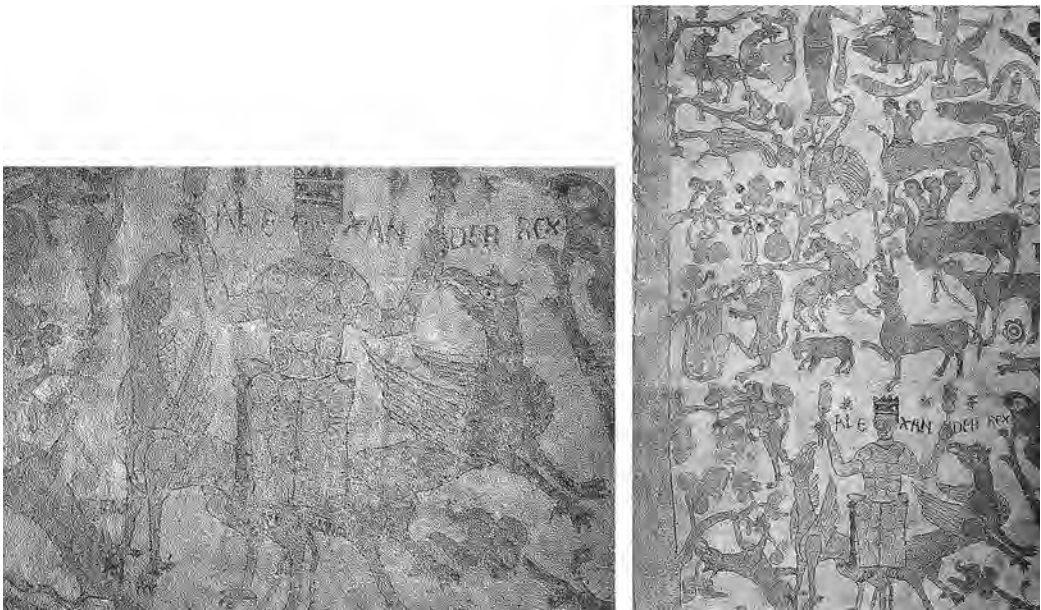


図 13 オトラント大聖堂 身廊 アレクサンドロス大王

手にした女は、ディアナあるいはアマゾネスだろうか (図 12)⁽⁸⁾。空想上の動物たちが互いにどのように関連しあうものなのか、あるいは特に関連性を有しない充填モチーフなのか、定かではない⁽⁹⁾。身廊南側のアレクサンドロス王は、二頭のグリュプス（鷲の頭と翼、獅子の胴を有する怪鳥）の背に椅子を据え付けて座り、両手に串刺し肉を持っている (図 13)⁽¹⁰⁾。グリュプスは肉に食らいつこうとして、くちばしを上に向けている。アレクサンドロス王は、肉に向かって飛びつこうとするグリュプスを利用して、空高く昇っていくことを試みたと伝えられる。

アレクサンドロスと左右対称の位置にあたる身廊北側には、ひとつの頭に対して四つの身体を持つ獅子が描かれている。アレクサンドロス大王の頭上には、木の枝にからみつく人、枝から逆さまにぶ



図 14 オトランド大聖堂 身廊 バベルの塔建設

らさがる人，枝に食らいつく動物，首から上が二股あるいは三股に枝分かれした動物，ひづめの代わりに人の手足を持つ動物，尾が人の足のように二つに分かれているあざらし，人を飲み込む魚，魚にまたがる人など，空想上の動物たちがひしめき合う（図 13）。

さらに身廊北側では，バベルの塔の建設が進行している（図 14）。人々は塔に立てかけた梯子を登り，レンガを積み上げていく。塔の南側にある身廊中央の大きな木の幹を見ても，塔の建つ地面と同じ高さのあたりから，五本の枝が短く水平に伸びている。五本の枝は，塔に立てかけられた梯子の段を繰り返しているように見える。枝と枝の間には，うさぎを捕らえた鳥，人の死体をわしづかみにする鳥が描かれている。鶏は，二つあるくちばしを別々にばくつかせ，死体をつつこうとしている。尾は蛇のように長くとぐろを巻いて，尾の先端は死体の足首にからみつく。

「ノアの箱船」に目を移すと，「バベルの塔」とは対比的な描き方が見られる（図 15）。バベルの塔はレンガ積みであったが，箱船は板張りである。人々はトンカチ，ノコギリ，斧といった大工道具を手に，箱船を造っている。身廊中央の幹に斧が立てかけられていることから，あたかも身廊の大きな木の枝から，木材が切り出されているかのように見える。身廊の木を切り出して造った船に乗り，ノアは洪水を生き延びたということかもしれない（図 16）。



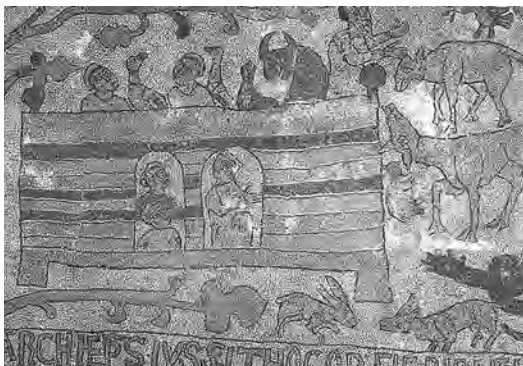
図 15 オトランド大聖堂 身廊 ノアの箱船



箱船の造船



木に立てかけられた斧



箱船に乗る人々と動物たち

図 16 オトランド大聖堂 身廊 箱船に乗る人々と動物たち



図 17 オトランド大聖堂 身廊 月暦

身廊をさらに東に進むと、次に現われるのは黄道十二宮である（図 17）。1月から12月までの月暦と星座、各月にちなんだ行事、あるいは労働や生活のようすが合わせて描かれる。身廊中央の東西軸上に描かれた大きな木の枝々は、メダイヨンの間をぬってさらに東へと伸びている。そのため、高く伸びた枝の間から星々を仰ぎ見ているような視覚効果が生みだされる。

1月の女は、火に手をかざす。2月には、豚の丸焼きと鍋が描かれ、調理する女が見られる。3月の男は、低い椅子に腰掛けて足の汚れを落としている。4月には、羊飼いが群れを放牧している。5月の男は、両腕を広げて枝を握りながら立っている。6月には、前かがみの男が小麦を鎌で刈っている。7月の男は、棒を振り上げて脱穀を行っている。8月にはぶどうの収穫、9月にはぶどう絞りが行われる。男が桶の果実を足で踏みつけ、バケツに果汁が注がれる。10月の男は、牛にすきを引かせて畑を耕している。11月には、男が衣の裾をつまんで種まきをしている。12月の労働は、豚の畜殺である（図 18-19）。



図18 オトラント大聖堂 身廊 月暦 1月～6月

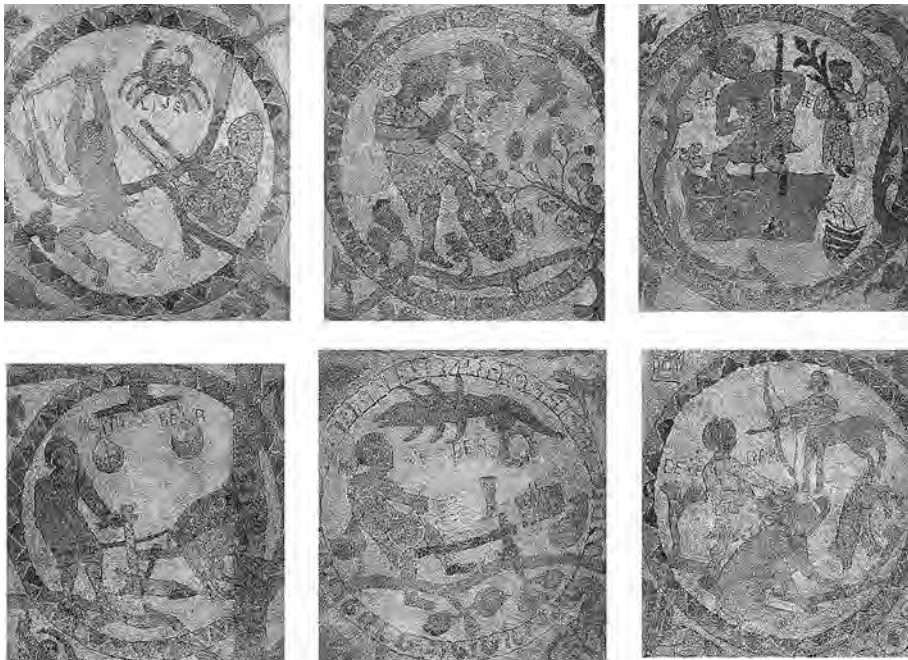


図19 オトラント大聖堂 身廊 月暦 7月～12月



図20 オトラント大聖堂 身廊 楽園追放



図21 オトラント大聖堂 身廊 楽園の扉

黄道十二宮を越えてさらに東へ進むと、「楽園追放」、「カインとアベル」の二つの創世記場面が描かれる。中央の大きな木の幹をはさんで、天使がアダムとイブを追い払う（図20）。彼らの足下に見えるアーチ状の窓は、天国の扉であろう（図21）。扉の北側に立つ人物について、ヴィレムゼンは、トルチェロの楽園の図像や、パレルモの宮廷礼拝堂の創世記サイクルとの比較により、キリストとともに十字架にかけられた良き盗人であると同定している⁽¹¹⁾。さらに、主にささげものをするカインとアベル（図22）、アベルを殺すカインが隣合わせに配列される（図23）。

ここで注目すべきなのは、創世記の物語の中に唐突に挿入されたアーサー王の姿である（図24）。王は大猫に戦いを挑む。続く場面には、大猫によって噛み殺される王の姿が描かれている。アーサー王の頭部近辺から身廊東端にかけて、モザイクが大幅に欠損している。17世紀末、イコノスタシスが取り除かれた際に欠損したものであることが知られている⁽¹²⁾。

(2) プレスビテリー

身廊中央を東に伸びる大きな木の幹は、今やプレスビテリーにまで到達し、木の最先端には蛇がからみついている。木の左右に立つアダムとエバは、黄道十二宮と同じ、メダイヨンに囲まれている。牛、熊、駱駝、象、豹、山羊、鹿、一角獣など、合計16のメダイヨンが縦横各四列に並ぶ（図6）。16

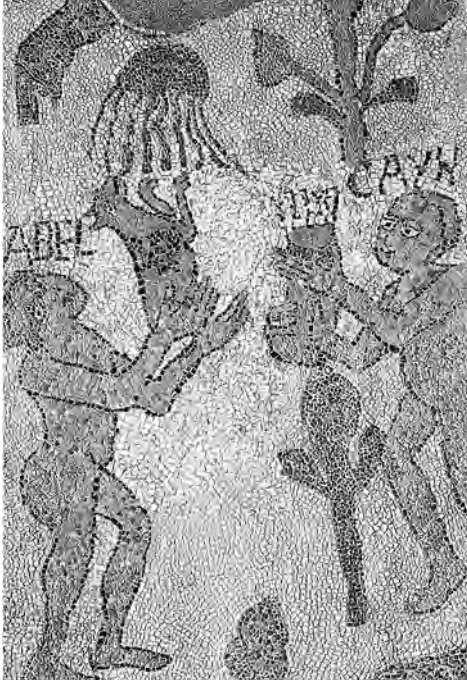


図 22 オトランド大聖堂 身廊 カインとアベル



図 23 オトランド大聖堂 身廊 アベルの殺害



図 24 オトランド大聖堂 身廊 アーサー王

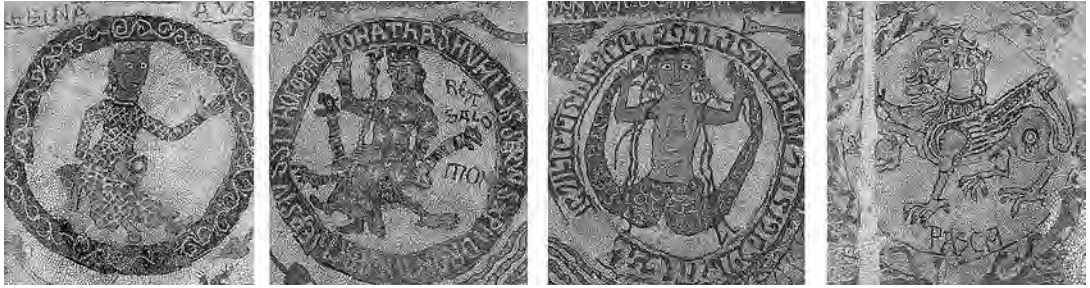


図25 オトラント大聖堂 プレスビテリー
シバの女王、ソロモン、セイレン、グリュプス

のメダイヨンのうち、最東端の四列には、北からシバの女王、ソロモン、セイレン、グリュプスが配置される（図25）。女王の足は、左右の色が異なっている。東南の端にあるグリュプスのメダイオンを見ると、白い筋状のテッセラが縦に入っており、白い筋は、矢で射抜かれた鹿のメダイオンに達するほど長く伸びている。

1711年大司教オルシによって主祭壇の土台が拡張された際、16のメダイヨンのうち東側の二列にまたがって土台が設置され、舗床モザイクは祭壇の下に隠されてしまった。1960年、祭壇をアプシスに戻すために土台が取り除かれた時、下敷きになっていたモザイクの修復が行われた⁽¹³⁾。ヴィレムゼンによれば、東端二列のメダイオンに見られる欠損部分は、その時の痕跡であるという。

(3) 翼廊

南北の翼廊に生える木は、身廊の大きな木とは別の根元から、それぞれ東に向かって伸びている（図7-8）。北翼廊には大小二本の木が生えており、大きな木の南側に地獄、北側に天国が描かれる。地獄には、サタン、手足をくぐられた人、蛇にからみつかれた人、怪獣に飲み込まれる人、煮えたぎる釜に投げ込まれる人（図26）、裁きの天秤を持つ天使らが描かれている。一方天国の側には別の小さな木があって、木の天辺には、二股に分かれた枝を両手でにぎる人が立っている。地獄で罪人からみつく蛇と、天国で義人とともにまっすぐに伸びる枝との対比が表されているように見える。アブラハム、イサク、ヤコブは、ひざに裸の子ども（救済された者の魂を表す）を抱えている（図27）。

南翼廊には、口から木の芽を吐き出す動物（図28）、人面有翼獣、竜の尾にかぶりつく獅子（図29）、鹿を飲み込む竜などが見られる。南翼廊の東端には、巻物を持つ人々が登場する（図30）。そのうちの一人は椅子に座り、手を高くあげて巻物を垂らしている。人物の頭上に、Marcuacius (Mabguacius あるいは Marguacius とする説もある) という名前が記されている⁽¹⁴⁾。マルクアキウス (マブグアキウス あるいは マルグアキウス) という人名は、聖書やその他の物語 (アレキサンドロス大王やアーサー王の伝説) には見当たらないことから、修復の過程で元の文字が変えられてしまった可能性も指摘されている⁽¹⁵⁾。ジャンフレダは、これを旧約聖書のニムロデと同定しているが、正しい同定であるかどうか疑わしい⁽¹⁶⁾。一方、踊るように巻物をはためかせる人物は、サムエルと記されている。ヴィレムゼンは、サムエルの南側に描かれた小さな人をダビデ、大きな人をサウルあるいはゴリアテと同定



図 26 オトラント大聖堂 北翼廊
地獄の釜に投げ込まれる人



図 27 オトラント大聖堂 北翼廊
アブラハムとイサク

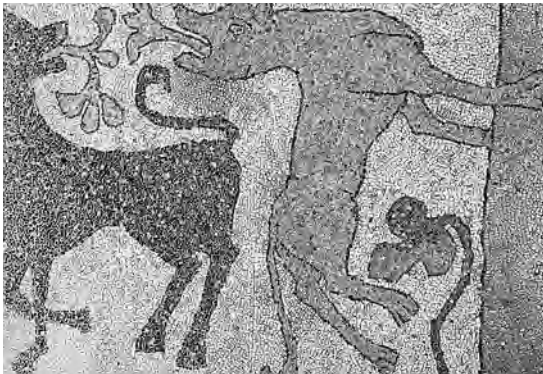


図 28 オトラント大聖堂 南翼廊
口から木の芽を吐き出す動物



図 29 オトラント大聖堂 南翼廊
竜の尾にかぶりつく獅子



図30 オトラント大聖堂 南翼廊

する説を提案している⁽¹⁷⁾。双肩にメダイヨンをつぐアトラスは、両足を開いてふんばり、メダイヨンの重さによって頭が右に傾いている（図31）。ジャンフレダは、アトラスの隣にいる裸の巨人を、エピアルテース（海神ポセイドンの息子）と同定しているが、決め手となる確たる証拠はない⁽¹⁸⁾。個別のモチーフを同定する試みはこれまでもなされてきたが、南翼廊全体がいったい何を表しているのか、聖堂の他の部分とどのように関連づけられるのかという点について、決定的な解釈は出されていない。

(4) アプシス

アプシスのモザイクは、身廊、プレスビテリー、翼廊に比べて、一見まとまりを欠いているように見える（図9）。縦長の身廊では、中心軸上に大きな木が描かれ、それに沿って各々のモチーフを配置しているため、空想上の動物が入り乱れているとはいえ、それほど雑然とした印象は受けない。また、身廊と側廊を仕切るアーケードの柱によって、身廊にはおおまかな区画がもうけられている。一方、アプシスの祭壇を取り囲む半円状の画面には、中心軸も区画もなく、登場人物の頭の向きもそろわず、各モチーフが浮き足立ってしまい、統一感のないばらばらな印象を与える。アプシスは、聖堂の中で最も重要な場所であるだけに、手抜きや計画不足の結果とは考えにくい。制作者の苦勞と工夫の痕跡が残されているということかもしれない。

アプシス南側には、海を舞台とする旧約のヨナの物語が展開しており、船乗り、釣り人、船から海に落ちるヨナ（図32）、木の下でヨナ、ニネベの王が描かれている。旧約のヨナ書によれば、ヨナは巨大な魚に飲まれ、三日三晩魚の腹の中ですごした。巻物を持つヨナの姿には、モザイクの寄進者である大司教ヨナタンの姿が重ねられている、と解釈する研究者もいる⁽¹⁹⁾。旧約のヨナは、教会で教え



図 31 オトラント大聖堂 南翼廊 アトラス



図 32 オトラント大聖堂 アプシス ヨナ

を述べ伝える者（司教）の予型と考えられるためである。アプシス北側には、獅子退治に挑むサムソンが見られる。サムソンは、獅子に馬乗りになって、獅子の口をこじ開けようとしている。北端には、三人の裸の人が描かれ、そのうち二人はひざまずくような姿勢をとっている。三人の向う先に何が描かれているのかは不明である。床面に置かれた祭壇のために、モザイクが途切れているからである。ヴィレムゼンは、この三人をノルマン王とするジャンフレダの解釈を退けている。彼らが裸である必然性が見当たらないためである⁽²⁰⁾。

以上、身廊西側の扉口から順次奥へと進む形で、聖堂各部分の記述を行った。二百を越える個々の登場人物、動植物すべてに言及したわけではないが、以上の記述から聖堂の全体図を把握することができるだろう。

3 先行研究⁽²¹⁾

図像の同定を行う中で、先行研究の見解を部分的に引用してきたが、各研究者の成果をもう少し詳しく見ていくことにしたい。オトラント大聖堂舗床モザイクの写真が初めて出版されたのは20世紀初頭のことで、銘文の転写と図像の概観が、合わせて発表された⁽²²⁾。1960年代後半、大聖堂の本格的な調査が開始された。ここでは、フルゴーニを始めとする60年代以降の諸研究を年代順にとりあげるが、中でも1970年代に出版されたハウクのモノグラフを重点的に紹介したい。

(1) フルゴーニ

フルゴーニは、各場面の解釈を行う中で、アレクサンドロス、アーサー、ソロモン、ニネベ、シバなど、王たちが複数登場する点に注目している⁽²³⁾。また、空高く飛ぶアレクサンドロスとバベルの塔は、いずれも傲慢の罪を表すものと解釈している。天に昇ったアレクサンドロスは、巨大な宮殿を見たと伝えられ、このことがアレクサンドロスとバベルの塔をつなぐ鍵であるという⁽²⁴⁾。

数々の動物モチーフを検討する際、フルゴーニは『フィシオログス』をひもといている⁽²⁵⁾。月暦の図像についてはウェブスター⁽²⁶⁾、アーサー王伝説についてはルミスヤルジュヌらに依拠し⁽²⁷⁾、図像の同定を行っている。ソロモンのメダイヨンについては、「彼（ソロモン）が樹木について論じれば、レバノン杉から石垣に生えるヒソブにまで及んだ。彼はまた、獣類、鳥類、爬虫類、魚類についても論じた」（列王記上第5章13節）という旧約聖書の記述を引用して、身廊中央の大きな木や動物たちとのつながりを説明している⁽²⁸⁾。さらに、ソロモン、シバの女王（プレスビテリー）、ヨナ（アプシス）の三人を結びつける典拠として、マタイによる福音書の記述をあげている。「ニネベの人たちは裁きの時、今の時代の者たちと一緒に立ち上がり、彼らを罪に定めるであろう。ニネベの人々は、ヨナの説教を聞いて悔い改めたからである。（中略）また、南の国の女王は裁きの時、今の時代の者たちと一緒に立ち上がり、彼らを罪に定めるであろう。この女王はソロモンの知恵を聞くために、地の果てから来たからである」（第12章38-42節）。

ソロモンとシバの女王を含む十六のメダイオンについて、フルゴニーはモンテヴェルジーネの司教座を比較作例としてあげている。司教座の背もたれに施された彫刻は、メダイオンを縦四列横三列に配し、各メダイオン中には、グループスなど空想上の動物が見られる。指摘の通り、司教座と舗床モザイクの間には図像上の類似が認められる。しかしながら、図像の源泉が明らかになったとしても、なぜ司教座の浮彫が異なる素材（モザイク）に転用されたのか、司教座を飾るモチーフが新しいコンテキスト（聖堂床面）において何を意味しているのか、といった疑問が残る。

フルゴニーは、南翼廊の謎の人物、マルクアキウスが手にする巻物についても言及してはいるが、修復が加えられているために、元の文字が損なわれてしまい、巻物の文字は意味をなさないとしている。そして、巻物の解説を試みたりベッツォの説を脚注で紹介するにとどまっている⁽²⁹⁾。マルクアキウスとはいったい誰なのか、巻物には何が書かれているのか。南翼廊は謎に満ちており、プログラムの解釈は困難であると、フルゴニーは結論の中で述べている。

二年後、同じ学術誌に掲載された論文の中でフルゴニーは、トラニ、プリンディシ、タラントの各聖堂をとりあげ、オトラント大聖堂との比較を行っている。また、四つの身体と一つの頭を持つ獅子の典拠を、聖テオドリクスの『ギョーム修道院長への弁明』(*Apologia ad Guillelmum*)に求め⁽³⁰⁾、当時よく知られていた異形の動物であることを解明している。

(2) ファブリ

11-12世紀アプリア地方の舗床モザイクをテーマとしたファブリの博士論文(1971年)は、オトラント大聖堂の舗床モザイク中に見られるさまざまなモチーフに注目し、その源泉を、南イタリアで制作された写本(ピサのエクスルト・ロール2番)、シチリア・アラブ様式の織物、象牙小箱などの作例に求めている⁽³¹⁾。また、オトラントの動物モチーフを、パレルモ宮廷礼拝堂の天井と比較している。こうした図像比較をふまえ、舗床モザイクの中心をなす身廊の大きな木のモチーフについて、ノルマン王朝の権力を示唆するものという解釈を提出している⁽³²⁾。エゼキエル書第31章やダニエル書第4章7-9節・17-19節は、王国の興亡を一本の樹木の隠喩によって表わす。ギリシア人神学者フィラガトスは、パレルモ宮廷礼拝堂で行った説教の中で、王は生命の木によって作られた笏をもって支配を行う、と述べている。ファブリによれば、ウィレムス一世が発行した硬貨に刻印された木のイメージや、オトラントの木のモチーフは、フィラガトスの説教に基づいて生み出され、王権を象徴するものと解釈される。ファブリは、博士論文の成果に基づき、プリンディシの舗床モザイクを、オトラントとの比較において検討する論文を出版した⁽³³⁾。アプリア地方の床モザイクについて、同年に博士論文を提出したバルジェリーニ⁽³⁴⁾との共著を準備しているとのことだが、いまだに実現していない。

(3) ハウク

1970年代後半に入り、ハウクによるオトラント舗床モザイクの論文が出版された⁽³⁵⁾。ハウクの関心は、もっぱら身廊に見られるアーサー王の解釈に置かれている。そもそもアーサー王伝説は、キリス

ト教とどのような関わりがあるのか。

オトラントの図像には、特定の意味をになうグループと、装飾としてスペースを埋めるためのモチーフがあるというのがハウクの見解である。ハウクはさらに、前者（意味をになうグループ）を、時系列順にできごとを配置しているグループ、テーマ上の並行関係を表すグループ、正反対のテーマをあえて組み合わせるグループなどに分類した上で、「アーサー王と猫との戦い」と「カインの兄弟殺し」の間に並行関係が見られることを指摘している。

アーサー王伝説によれば、レマン湖の漁師は、最初の網で獲れた魚をすべて神にささげる約束をして漁に出た。ところが最初の投網にかかった魚が大量であったために、漁師は神にささげるという約束を破ってしまった。すると次の網に猫がかかり、猫は漁師を食い殺し、近隣のレマン湖畔の人々を食い殺した。そこにアーサー王が登場し、猫退治に挑んだ。ハウクは、約束どおり収穫物をささげなかった漁師と、ささげものを神に喜ばれなかったカインの並行関係を指摘し、アベルの死とアーサーの死には、いずれも悪が善を滅ぼすという共通点を見いだすことができるとしている。

さらにハウクは、「楽園追放」、「アベルとアーサーの死」、「ノアの箱船」の三テーマが、ひとつの完結したサイクルを形成するものと考え、洪水からの救済は、悪によって滅ぼされたアベルとアーサーの救済を意味するものだからである。

アーサー王のモチーフを解明した論文から二年後、ハウクは舗床モザイク全体についてのモノグラフを出版した⁽³⁶⁾。全長58メートル、幅28メートルのモザイクを、端から端までいねいに記述し、比較作例をあげるとともに、図像の典拠を探っている。

ハウクは、Leonem（獅子）といった、あってもなくてもかまわないような銘文が記されている一方、銘文がないために同定が困難なモチーフ、銘文はあるものの周囲との関連がよくわからない人物（たとえば南翼廊のサムエル）など、解釈の問題以前に、図像の同定の問題が横たわっていることを指摘している⁽³⁷⁾。また、ある一つのモチーフが何らかの意味を担っているのか、あるいは単なる装飾なのか、判然としないものが散見される。したがって、モザイク・プログラム全体の構成をいったいどこまで解明しうるのか、プログラム全体を貫く一貫した原則が存在しているのかといった点については、仮説の域を越えることができない、としている。

こうした前提に立って、ハウクは各モチーフを詳細に検討している。たとえば、北側の象の頭上に描かれた猫が靴を履いているという細部にいたるまで、いねいに観察している。また、一頭四体の獅子については、ササン朝ペルシアの織物やヴェネツィアのサン・マルコ大聖堂に見られる類例をあげている⁽³⁸⁾。チェス板の図像については、古フランスの叙事詩中に、チェスのモチーフがしばしば出てくることを指摘している。チェスをめぐる争いは、しばしば殺害を引き起こすきっかけとなったという⁽³⁹⁾。魚の背にまたがる人などの一見変わった図像についても類例を探し出し、提示している⁽⁴⁰⁾。

ハウクは、各図像の同定にとどまらず、複数のテーマが互いにどのように関連し合っているのか、という点にも注目している。たとえば、ノアによって呪われた息子とその子孫がバベルの塔を建設することから、「ノアのぶどう畑」と「バベルの塔」の図像は連続するものととらえられる。創世記サイ

クルが月暦によって分断されていることについては、「樂園追放」以前と以降では、人々と自然が異なる関係を取り結ぶようになったためであると説明する⁽⁴¹⁾。ハウクはまた、マケドニアのアレクサンドロス大王をギリシア、一頭四体の獅子をペルシア、「バベルの塔」をバビロニアと対応させることによって、三大都市を舗床モザイク中に見いだそうとしている⁽⁴²⁾。さらに、教会の予型である箱船の上下に銘文が配され、身廊全体の中で箱船（＝教会）によって体现される救済が最も強調されていることを指摘している⁽⁴³⁾。

ハウクは二年前の論文に引き続き、モノグラフにおいてもまた、アーサー王の伝説が旧約サイクルの中に置かれていることの意味を問い、アーサー王が肯定的な役割を担っているのか、あるいは否定的な内容を意味しているのか、その両方の可能性を検討している⁽⁴⁴⁾。アーサー王が乗っている雄山羊は、悪霊に取りつかれた動物、あるいは好色を象徴することがあるため、アーサー王の役割を、肯定的なものだけに限定することはできないという。

プレスビテリーに見られる十六のメダイオンについて、ハウクは「善悪の組み合わせ」という枠組によって解釈しようとしている⁽⁴⁵⁾。たとえば、エバはアダムを誘惑に引き込んだ悪とみなされる。『フィシオログス』によれば、象（善）と竜（悪）は敵対し合う。神を求める魂を表す鹿（詩編 41 編）と、それを射ぬくサテュロス。キリストの予型であるソロモンと傲慢な王アレクサンドロスの乗り物であるグリュプス。教会の予型であるシバの女王と贅沢や快楽を表すセイレン。これらのモチーフは、善悪の対比としてとらえられる。ハウクはセイレンのメダイオンを快楽や贅沢の象徴と見なし、オデュッセウスがマストに縛りつけられたように、キリストは十字架に架けられた、という対比を指摘している⁽⁴⁶⁾。

ハウクは左右の足の色が異なっているシバの女王のモチーフに注目し、十字架伝説に典拠があることを突き止めた⁽⁴⁷⁾。女王の左足は人間の足だったが、右足はガチョウの足であった。ソロモンを訪問するために、女王は川を渡らなければならなかったが、川に架けられた橋は、後にキリストの十字架となるべき木であったために、女王はその橋を足で踏むことをためらい、足を水にひたして歩いて渡ったという。ソロモンの前で足を見せると、神の奇跡によって女王の足は人間の足になったと伝えられる。

北翼廊についてハウクは、バルトロマイの福音書に見られるキリストの冥府降下に関する記述との比較を行っている。ハウクは天秤の近くに銘文の痕跡があることを指摘し、「天秤皿のこちらは上に持ち上がり、あちらは下に下がる」と解説している⁽⁴⁸⁾。一方、南翼廊についての記述は短く、新たな解釈は特に提出されていない。

いくつもの解釈を積み重ね、つなぎ合わせた上でのハウクの結論は、パンタレオンが複数の異なる原則を並行して適用しながらプログラムを構成した、というものである⁽⁴⁹⁾。それでは、舗床モザイク全体を貫く、一貫したプログラムを見いだすことはできないのだろうか。ハウクは、「善悪」という二つの軸によってそれを説明しようとした。すなわち、身廊の大きな木には、善悪二つの側面がたくされている。一つは、アレクサンドロスやバベルの塔に象徴される、傲慢の源となるような木である。同時に、身廊の木は原罪を克服する道を表している。身廊の木の東端に配される良き盗人が、天

国への再帰を意味しているからである⁽⁵⁰⁾。身廊には、この他にも善悪の対比が見られる。「楽園追放」, 「アーサー王を打ち倒す大猫」, 「バベルの塔」, 「カインの兄弟殺し」という一連の悪の系譜である。もう一つは、アベルとアーサー王によって表される善の系譜である。自らの命を犠牲にしたアベルとアーサーは、キリストに連なるものと解釈される⁽⁵¹⁾。このように善悪を対比的に表す図像の組み合わせには、当時の政治状況が反映されているという⁽⁵²⁾。アレクサンドロスは、ノルマン王にとっての宿敵ビザンティン皇帝を含意するものであり、アーサーとアベルの殺害、すなわち善の一時的な敗退は、ノルマン人が一時的にビザンティン帝国の支配下に屈していたことを表しているという。

プログラム全体を貫く大きな枠組を見いだそうとするハウクの試みはしかし、清濁（聖俗）を合わせ飲むようなオトランド舗床モザイクを、善悪という二つの要素に還元しているために、やや単純化しすぎているような印象をまぬがれない。

最後に、ジャンフレダの著作に対するハウクの見解について触れておきたい。オトランドの聖職者であるジャンフレダは、1980年代以降大聖堂に関する著作を複数出版してきた⁽⁵³⁾。カラー図版を多数含み、参考文献のリストと脚注がつけられているため、一見研究書のような体裁であるが、内容的には先行研究をふまえた学術的探究の成果ではなく、個々の図像に解説文を付けた写真集である。ジャンフレダは、舗床モザイクに対して独自の見解を有している。彼の解釈は、ダンテの『神曲』が、オトランドのモザイクからインスピレーションを得ているというもので、この信念に基づいて、ジャンフレダは同定困難なモチーフを次々に解決しようとした。ハウクはしかし、これを学問的手続きによらない単なる空想に基づく主張であるとして退けている⁽⁵⁴⁾。

(4) ヴィレムゼン

ヴィレムゼンのモノグラフは、1992年に出版された⁽⁵⁵⁾。実地調査に基づき、クリプタを含むオトランド大聖堂全体に、均等に目を配っている。カラー図版を多数含み、南翼廊でマルクアキウスが手にする謎の巻物の文字に至るまで、鮮明な写真を見ることが出来る点で有用である。ヴィレムゼンの関心は、ハウク同様「舗床モザイク全体は一貫したプログラムを構成しているのか」という点に向けられている。また、各々のモチーフについて、先行研究が提出してきた解釈を検討し、それらに賛同したり反論を加えたりしている。

ヴィレムゼンは、箱船を教会の予型、あるいは洗礼の予型と見なし、モザイク中に救済のメッセージが込められていることを指摘するフルゴーニ説をあげ、救済を強調するあまり世俗モチーフを軽視し、それらを解釈に取り込まない点を批判している。ヴィレムゼンの解釈のうち、アベルとアーサー王がいずれも悪によって滅ぼされる善を表し、両者をキリストの予型とする考えは、ハウクの見解と一致している⁽⁵⁶⁾。創世記サイクルと月暦のメダイヨンの関連については、自らが犯した兄弟殺しの罪のために、カインは月暦によって表されるような苛酷な労働に従事しなければならなかった、と解釈している。

ヴィレムゼンのモノグラフは、大胆な新解釈の提出というよりは、先行研究の整理・批判にとどまっている。その結論は、タイトル『オトランドの謎』にも反映されているとおり、これまでに数多

くの研究が出版されたにもかかわらず、大聖堂の舗床モザイクに関するさまざまな疑問は依然として解説されず、謎のまま残されている、というものである。大いなる謎を内包するオトラントの全体像を把握し、オトラント研究の動向を知るために、ハウクとヴィレムゼンのモノグラフは、格好の出発点となるだろう。

(5) アングル

オトラント舗床モザイクに関する近年の研究成果として、アングルによる論文（2002年）をあげたい⁽⁵⁷⁾。アングルは、先行研究の概観をとおして、アプシスの図像に関する言及が大変に少ないことを指摘している。その上で、アプシスの北側から時計回りに、個々の人物や主題を同定していく。アプシスには、サムソン、バビロン、ヨナなどの旧約のモチーフが描かれるが、必ずしも旧約の時系列にそった配列とは言えない。そこでアングルは、場面選択の基準となったものは何か、という問題を提起している。

アングルは、これまで船と思われてきたモチーフについて、黙示録に出てくる「ぶどう絞りの桶」（ヨハネの黙示録第14章19-20節）であることを指摘した。また、これまで記述されることすらなかった、アプシス北半分に20以上散在する灰色の円形モチーフについて、黙示録に書かれた「大粒の雹」（第11章19節）であると同定した。さらに、アプシス頂点の騎士がまとう衣の色が、黙示録の「血に染まった衣」（黙示録第19章13節）と合致することを指摘している。いずれも先行研究において見落とされてきた部分に注目する重要な指摘である。

黙示録以外にも、アプシスには、ヨナやバビロンといった旧約のモチーフが見られる。アングルによれば、ヨナと黙示録、バビロンと黙示録との関連は、いずれも聖書の記述に基づくものである（マタイ第12章40-42節ならびに黙示録第16章18節）。アングルの結論によれば、アプシス図像の源泉となったのは、セニのブルーノ（セニの司教でモンテカッシーノの修道院長、1123年没）、ベレンガウドゥス（ベネディクト会修道士、840-892年）、オセールのハイモ（ベネディクト会修道士、878年没）らの黙示録註解であり、サムソン、バビロン、ヨナなどの旧約モチーフは、黙示録註解の各章冒頭をつなぎあわせたものであるという。

さらにアングルは、身廊に描かれた大きな木が、聖書に登場する三本の木（創世記の知恵の木、キリストの十字架、黙示録の命の木）を同時に体現するものであると解釈している。キリストは木の幹、使徒たちはその枝であり、十二の月暦のメダイオンは十二使徒を表しているという。さらに十二のメダイオンは、黙示録に出てくる十二回実をつける木とも見なされる（黙示録第22章2節）。

アングルの功績は、アプシスのモザイクについて、これまで指摘されてきた旧約の登場人物に加えて、黙示録註解が図像の源泉となっていることを論証した点である。さらに、アプシスと身廊のモチーフを一貫したプログラムの中に位置づけようとする試みが行われている。こうした点において、アングルの研究は画期的なものであると言える。一方、南翼廊の図像については解釈を保留し、アプシスの黙示録図像と南翼廊の図像との間に関連は見られない、と結論づけている⁽⁵⁸⁾。

主な先行研究を年代順に概観してみると、オトラント大聖堂の舗床モザイクについて、すでに膨大な研究が積み重ねられてきたことがわかる⁽⁵⁹⁾。これらの先行研究は、モザイクの様式、素材、個別のモチーフ、比較作例、図像の源泉を検討するとともに、モザイク全体を網羅する図像学的解釈にも踏み込み、各々の場面が全体としてどのようなプログラムを構成しているのか、という点を問うている。

しかしながら、身廊、プレスビテリー、アプシス、北翼廊の図像解釈に対する言及はあっても、南翼廊についての記述は全般に短い。そのため、マルクアキウスの同定や巻物の文字に関する問題は棚上げされたままである。身廊についても、ソロモンやセイレンが、なぜ聖堂の主要な場所（プレスビテリー）に配置されたのか、疑問に思われる。先行研究は、マタイ第12章42節や、列王記上第5章13節をソロモン図像の典拠としてあげているが、典拠をあげるだけでは、なぜソロモンがこの場所に描かれたのか、という疑問に対する解答にはならない。ソロモンと対置されるセイレンの登場も、唐突であるように思われる。ハウクが主張するように、これらのメダイオンは単なる善悪の対比にすぎないのだろうか。

身廊の大きな木は、見る者に何を伝えようとしているのか、聖堂の各部分はいかに有機的な全体を作り上げているかといった根本的な疑問について、ハウクやヴィレムゼンのモノグラフは必ずしも説得力ある解釈を提出しているとは言えない。そこで筆者は、先行研究の成果をふまえながら、舗床モザイクのうち、解釈の余地が残されている身廊の一部と南翼廊に注目したい。そして身廊の大きな木の中に、「歩いて行くことができる楽園」という、制作者の単純素朴な願いが見いだされることを指摘したい。

4 オトラント大聖堂舗床モザイクの新解釈

(1) 身廊とプレスビテリー

ここでは、先行研究において明快な解釈が出されていないいくつかの点（なぜ身廊の旧約サイクル中にアーサー王が挿入されたのか、プレスビテリーの動物のメダイオンは何を表しているのか、同じくプレスビテリー東端のソロモンやセイレンは何を意味しているのか）について筆者独自の解釈を提示するとともに、身廊の大きな木が見る者に何を伝えているのか、という点について今一度考えてみたい。

大聖堂入口の大きな木の根元に、二頭の象が背中合わせに立っている。『フィシオログス』によれば、象はアダムとエバを象徴する⁽⁶⁰⁾。雌象は、発情しない雄象に木の実を取って渡し、性交を果たした。そのため、象はアダムに知恵の木の実を渡したエバと対比される。木の根元の象に、アダムとエバの含意があるとすれば、このモチーフは、地上に根付いた楽園の知恵の木の根元を暗示するものと言えるかもしれない。

聖堂を一つの小宇宙と見なし、入口に近い部分を「地」、最奥部（アプシス）を「天」になぞらえる

見方は、辻によって指摘されている通りである⁽⁶¹⁾。オトラントにも、同じような見方をあてはめることができるだろう。たとえば入口に近い部分には、地上から飛び立ったアレクサンドロス大王の姿が描かれている（図13）。聖堂西側の入口に近いほど、地上に近い領域を表しているとするれば、大王は天を目指したが、天ははるか遠く、彼は地上からわずかに離れたにすぎなかった、と見ることができよう。

アレクサンドロスの頭上には、木の枝にからみつく人、枝から逆さまにぶらさがる人、枝に食らいつく動物、首から上が二股あるいは三股に枝分かれした動物、ひづめの代わりに人の手足を持つ動物、尾が人の足のようにならば二つに分かれているあざらし、人を飲み込む魚、魚にまたがる人など、空想上の動物たちがひしめく。空高く上昇するアレクサンドロスも、この高さまでは到達していない。ヴィレムゼンは、ペルシアを征服したアレクサンドロスさえ踏み入ることがなかった未知の土地が、こうした未知の生物によって表されていると解釈している⁽⁶²⁾。

一方、身廊北側には「バベルの塔」が建設される。人々は塔にたてかけた梯子を登り、レンガを積み上げていく（図14）。彼らは「さあ、天まで届く塔のある町を建て、有名になろう」と言った（創世記第11章4節）。つまり、彼らもまたアレクサンドロスと同じように天を目指していた。聖堂西端を地上と見なし、東に向かって進むほど高度を増すという見方を、ここに当てはめてみると、塔はアレクサンドロスよりも少しばかり天に近づいている。しかしながら、天に届くほどの高さには到底届かない。

さらに東方向へ身廊を進むと、黄道十二宮と月暦の図像が現れる（図17-19）。地上（身廊西側）から星のまたたく空（身廊東側）に向かって、高く上昇して来たことがわかる。黄道十二宮とともに描かれる人物はいずれも労働に従事しているため、地上のできごとを表しているのではないか、という反論があるかもしれない。しかしながら、各月の労働はそれぞれメダイオンに囲まれていることから、ここでは空に輝く星座の方に重きが置かれているのではないかと考えられる。メダイオン中の労働は、地上の日常生活の描写を介して、星座の動向に従う暦の移り変わりを表すものであるように思われる。十二のメダイオンは、あたかも大きな木の枝々の間から、またたく天上の星々を見上げているかのような視覚効果を生み出している。

次に目にとまるのは、旧約の物語中に唐突に挿入されたアーサー王の姿である（図24）。なぜ、アーサー王がこのような場所に登場するのだろうか。上に紹介したように、ハウクはアーサー王と旧約のアベルの共通項を善の系譜と説明しているが、筆者はそれとは異なる解釈を提示したい。アーサー王伝説によれば、彼の宮廷に集う騎士たちは、キリストが最後の晩餐に用いた聖杯、すなわちアリマタヤのヨセフが十字架上で流されたキリストの血を受けたという聖杯を探し求めて旅した。聖杯の主題が初めて文学に登場したのは、クレチアン・ド・トロワ著『ペルスヴァルまたは聖杯の物語』（*Perceval ou le Conte du Graal*）で、1185年頃であると言われている⁽⁶³⁾。そのプロローグによれば、クレチアンは、フランドル伯フェリッパ・ダルザス（1142-1191）のためにこの物語を執筆した。フェリッパの父ティエリ・ダルザスは、1146年聖地から聖血を持ち帰って、センセーションを巻き起こしたと伝えられる。オトラント大聖堂においてモザイクの制作が進行していた1160年代前半、聖杯の物

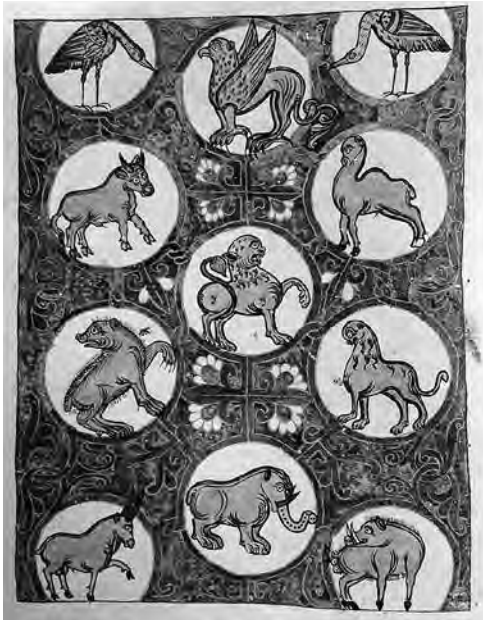


図 33 黙示録註解書 サン・スヴェール本



オトランド大聖堂 プレスビテリー

語がすでに知られていたとみなすことは、不自然な推量ではないだろう⁽⁶⁴⁾。

ヘブライの信徒への手紙(第12章24節)に「新しい契約の仲介者イエス、そして、アベルの血よりも立派に語る注がれた血です」と記されているように、アベルの血は、しばしばキリストの流した血と重ねられる。オトランドの舗床モザイクにキリストの姿は描かれていないが、身廊のアベルの血はキリストの血を暗示するものと見なすことができるだろう。カインとアベルの住まうその土地は、「口を開けて(アベルの血を)飲み込んだ土」と呼ばれる(創世記第4章11-12節)。アベルの血を飲み込んだ土は、キリストの血を集めた聖杯と対比しうるものではないだろうか。アベルと併置される場所のアーサー王は、聖杯を求めてさまよう彼が、アベルの血を飲み込んだ土地(すなわちキリストの血の受け皿となった聖杯)にまでたどり着いたとことを表しているのかもしれない。さらに、先行研究が繰り返し指摘しているように、身廊中央の大きな木は、十字架と見立てることができる。「キリストの磔刑」場面の天使は、十字架の横木付近で杯を差しだし、十字架上のキリストが流す血を集める姿で描かれる。血の注がれた器すなわち聖杯を探すアーサーは、こうした天使の姿に重ね合わされるものであったかもしれない。

黄道十二宮を越えてプレスビテリーへ進むと、グリユプス、一角獣、山羊、駱駝、熊、牛、象、豹などの動物たちが描かれている(図6)。類似する図像として、十一世紀半ばに制作された挿絵入り黙示録註解書、サン・スヴェール本の装飾頁(Paris, B. N., lat. 8878, fol. 198)をあげたい(図33)⁽⁶⁵⁾。サン・スヴェール本では、十一のメダイヨンに獅子を始めとする動物の姿が描かれている。そのうち、グリユプス、雄牛、駱駝、熊、山羊、象が、それぞれオトランドのモザイクと対応している。先行研究で紹介した通り、アプシスの図像と黙示録註解との連関が指摘されていることから、身廊の十六の

メダイオンに黙示録註解の写本挿絵（サン・スヴェール本）との共通点が認められたとしても、それほど不自然ではないように思われる。

プレスビテリーの動物を囲むメダイオンは、黄道十二宮同様天空の星座を表しているように思われる。メダイオン中に星の形が散らされているからである。アレクサンドリアの天文学者プトレマイオスの著書『メガレ・シュンタキシス・マテマティケ』全十三巻のうち第七・八巻は、千を越える恒星の位置と光度を記している⁽⁶⁶⁾。プトレマイオスの四十八星座中には、雄牛座、射手座、竜座、山羊座、熊座が含まれており、モザイクのメダイオンと合致している。メダイオンに含まれる虎や駱駝と合致するような、虎座あるいは駱駝座と呼ばれる星座はないものの、虎と似ているものに山猫座がある。また、のちに麒麟座と呼ばれるようになった星座が、かつて駱駝座と言われていたことがある⁽⁶⁷⁾。身廊の木が東に進むほど高さを増していると仮定するなら、黄道十二宮よりもさらに東に位置するメダイオンを、天上の星々ととらえることは、整合性のとれた解釈と言えるだろう。

身廊東部におかれた十六のメダイオンのうち東端の一行には、北側からシバの女王⁽⁶⁸⁾、ソロモン、セイレン、グループスが描かれている（図 25）。彼らは黄道十二宮や星座よりさらに天上に近いところに位置している。このことから、何らかの重要な意味を担うものであったと考えられる。四つのメダイオンは、身廊の木とどのように結びつくのであろうか。

それでは、ソロモンから順に検討していく。ソロモンは太陽との関連が深く、オトラントの身廊モザイクは、ソロモンの姿を太陽になぞらえたものであるように思われる。その理由を、以下に三点あげたい。第一に、ソロモンが著したというコヘレトの言葉には、「わたしは太陽の下に起こるすべてを見極めた」（第 1 章 14 節）を始め、「太陽の下」という句が繰り返し用いられる（第 1 章 3・9・14 節、第 2 章 11・18・20 節、第 3 章 1 節ほか多数）。ソロモンの詩編と言われる第 71 編（新共同訳 72 編）には、「王の名がとこしえに続き / 太陽のある限り、その名が栄えますように」（17 節）と記されている。こうした聖書の記述は、ソロモンと太陽とのつながりを示すものであるように見える。

第二に、アレクサンドリアのキリロスはマラキ書註解の中で、キリストを「地上に昇る義の太陽」と形容している⁽⁶⁹⁾。ソロモンはキリストの予型とみなされることから、キリストを太陽にたとえる形容は、ソロモンと太陽との結びつきを導き出す、もう一つの傍証となるだろう。

第三に、ソロモンはエジプトから馬と戦車を輸入したと記され（列王記上第 10 章 28 節）、馬上の戦士として表されることがある⁽⁷⁰⁾。一方、太陽神ヘリオスは、四頭立ての馬車を練る姿で表されることが多いが、一頭の馬にまたがるヘリオスを表す作例も現存する⁽⁷¹⁾。また、太陽神ヘリオスが、ソロモンのように玉座に座る姿で表されることがある⁽⁷²⁾。このことから、ソロモンと太陽神の図像間には、何らかの並行関係があったことを推測することができる。

オトラントのソロモンのメダイオンは、黄道十二宮と数々の星座の一番上にすえられている。ソロモンのメダイオンに太陽の含意があるとすれば、ソロモン（太陽）が天空の最も高い位置を表す場所（プレスビテリーの木の頂点）に配された理由を、合理的に説明することができる⁽⁷³⁾。ソロモンの名が、太陽を意味するラテン語の sol と重なり合うことから、ソロモンを太陽の暗喩とみなす解釈の妥当性を主張したい。

一方、ソロモンと並び配されるセイレンには、月の含意があったのではないだろうか。尾が二股に分かれたセイレンは、歌声によって船乗りを誘惑したという神話上の怪物であるが、アダムとエバの楽園よりもさらに上（東）に、しかも旧約の偉大なる王ソロモンと並んで配置されるため、神話の中で語られるような否定的な意味内容を持つ図像としてここに配されたとは考えにくい。そこでここでは、太陽たるソロモンに並ぶ、月を表す像であるという解釈を提出したい。セイレン (Seiren) という名は、月の女神であるセレネ (Selene) と語感が大変よく似ているからである。そのため海の怪物の姿が、月の意味を担って、太陽 (ソロモン) と左右対称の位置に表されたと推測される。セイレンの二股に分かれた尾は、三日月の形を模しているようにも見える。

セイレンは海に現われ、船乗りたちを惑わす。一方、セレネ (月) は海から上がり、徐々に高度を増して頂点に達すると、再び海へと沈んでいく⁽⁷⁴⁾。海の満ち引きが、月の動きによって引き起こされていることは、アレクサンドロスの東方遠征の頃から知られていた⁽⁷⁵⁾。セイレンとセレネは、両者ともに海との関わりが深いという共通点を有する。

さらに、月の女神セレネの姿は、以下のように描写される。頭の上に花の冠をおき、「その中央には鏡の形をした平らな円盤がのせられている。それは月を模しており、そこから白い光線が放たれる」⁽⁷⁶⁾。一方セイレンは、鏡を手に表されることがある⁽⁷⁷⁾。海、そして鏡という両者の共通項、加えて語感の類似が、セイレンをセレネ (月) と読み替える発想を引きだしたのではないか。

こうしてオトランドのプレスビテリーでは、黄道十二宮や星座のメダイオンを越えたところに、太陽 (ソロモン) と月 (セイレン) が配されたと考えられる。「キリストの磔刑」場面では、しばしば十字架の左右に日と月を表すメダイオンが配される。日は男、月は女の擬人像で表される。身廊中央軸の大きな木を十字架と見立てるなら、その北と南に配されたソロモンとセイレンが太陽と月を象徴的に表すという解釈は、まさに磔刑の図像と合致する。

ソロモンの隣には、シバの女王が座している。シバの女王は、善悪を知る木すなわち後にキリストが磔にされる木を発見したと伝えられ、身廊の木 (= 十字架) との関連はゆるぎない。一方セイレンの隣には、グリュプスが描かれる⁽⁷⁸⁾。グリュプスに付された PASCAL という銘は、Pascha あるいは Pasxa (復活) を意味するものかもしれない。毎年復活日は月の運行によって定められる (春分後、最初の満月の次の日曜日がその年の復活日となる)。そのため、パスカ (復活) という銘は隣のセイレン (月) と密接に結びつく。

教会教父によれば、シバの女王は、キリストに迎えらるる花嫁としての教会を表すものと解釈される⁽⁷⁹⁾。ソロモンがキリストの予型、ソロモンの隣に描かれるシバの女王が教会の予型であるとすれば、ここから読み解くことができるのは、復活 (パスカの銘とグリュプスによって示唆される) 後のキリスト (ソロモンによって予型される) が天高く昇天し、天上において教会 (シバの女王) を花嫁として迎えるというメッセージではないだろうか。つまり、東端に並ぶ四つのメダイオン (ソロモン、セイレン、シバの女王、グリュプス) は、互いに分ちがたいつながりを有しているように思われる。

プレスビテリーには、星座を表す動物たちのメダイオンに加えて、アダムとイブが描かれている

(図6, 最下段中央部)。つまり、この場所は地上を離れた天空であると同時に、樂園を同時に表わすものでもある。すなわち西の扉口から入り、聖堂の奥へと進むほどに、わたしたちは地上から天空、ひいては樂園へと近づいて行く。西扉口の木の根元の象(アダムとイブの暗喩)は、天に届くほど高い木の先端において、その真の姿を明らかにしたかのように見える。

同時に、入口に近い部分を現在に近い時点、奥へ進むほど天地創造に近い時点が表されていると見なすこともできるだろう。わたしたちは、西から東へと向かう過程で、「バベルの塔」の建設現場と「ノアの箱船」を目撃する。こうして見る者は、旧約聖書を後ろから前へと遡ることになる。つまり、聖堂の東西軸は、天と地という空間軸を表すのみならず、時間軸をも示唆していると言える。聖堂に入る者はみな、地上から天上へと木を登っていくと同時に、現時点から時間軸をさかのぼる。それによって、はるかかなたの樂園、かつてアダムとイブのいた樂園へと帰り行くことになる。樂園追放以前の状態、すなわち原罪以前の状態にまで立ち戻ることこそが救済であると考えられていた当時、聖堂に足を踏み入れる者たちにとって、オトラントの大きな木は、救済へと直接につながる「道」であったに違いない。

アレクサンドロス大王は、グリュプスを操って天へと昇ろうとした。バビロニアの人々は塔を建設することによって天に届こうとした。しかしわたしたちは、空飛ぶことなく、歩いて樂園へとたどり着くことができるだろう。身廊中央の東西軸に伸びる大きな木の幹が、天へと至る具体的な道筋を示してくれるからである。天に届くほど高くまで昇って行きたい、しかも塔を建てることも空を飛ぶこともなく、自らの足で歩いて行くことによって天へとたどり着きたいという人々の素朴な願いに、この舗床モザイクは答えようとしているように思われる。

仮に、聖堂西正面の垂直壁面に、巨大な木を描いたとしよう。その巨木は聖堂の天井に達し、視覚的には天へと届くほど高いものとなるだろう。しかし、それでは見る者が木を登って天へと至ることは不可能である。そのため、ここオトラントでは、木が壁面ではなく床面に置き換えられた。垂直方向ではなく水平方向に伸びるこの木を、わたしたちは根元から自分の足でたどって行くことができる。いいかえれば、本来垂直方向に伸びるはずの木が横に寝かされ、床に敷かれることによって、その木は歩いてたどり着くことができる、天へと続く確かな道となった。

(2) 南翼廊

① 南翼廊の先行研究

身廊に続いて、南翼廊の舗床モザイクを見ていく(図8)。南翼廊には、解読不可能な文字列が記された巻物、謎の人物マルクアキウスが描かれていることから、先行研究は南翼廊の解釈に対して消極的であった。ここでは、南翼廊部分の記述を行うとともに、図像解釈に言及する先行研究を検討したい。その上で、巻物の文字について筆者独自の仮説を提出し、南翼廊の舗床モザイクがいかなるメッセージを見る者に伝えようとしているのかを明らかにすることを試みたい。

南翼廊には、人面有翼獣、口から木の枝を吐き出す動物、竜の尾にかぶりつく獅子、山羊を飲み込む竜などが描かれている(図28-29)。南翼廊の東端には、巻物を持つ人々が登場する。そのうちの

人は椅子に座り、左手を高くあげて巻物を垂らしている（図 30）。この人物の頭上には、Marcuacius (Mabguacius あるいは Marguacius とする説もある) という名前が記されている。ところが、マルクアキウス (マブグアキウス、マルグアキウス) という人名は、聖書あるいはその他の物語 (アレキサンドロスやアーサー王伝説) を見ても、どこにも見当たらず、人物が誰であるのか、先行研究も説得力ある説を出せずに来た。

一方、踊るように巻物をはためかせる人物には、サムエルという名前が記されている。サムエルが手にするのは巻物ではなく、塗油の角笛とする指摘もある⁽⁸⁰⁾。ヴィレムゼンは、サムエルの南側に描かれた小さな人をダビデ、大きな人をサウル (あるいはゴリアテ) と同定する説を提案している⁽⁸¹⁾。双肩にメダイヨン (天球) をかつぐアトラスは、両足を開いてふんばり、メダイヨンの重さによって頭が右に傾いている。ジャンフレダは、アトラスの隣にいる裸の巨人を、エピアルテース (海神ポセイドンの息子) と同定しているが、決め手となるような確たる証拠はない⁽⁸²⁾。

1960年代後半、オトランド大聖堂舗床モザイクの実地調査を行ったフルゴーニは、南翼廊のマルクアキウスが手にする巻物について言及しているが、修復が加えられているために、もとの文字が損なわれてしまい、巻物の文字はまったく意味をなさない、と述べている⁽⁸³⁾。

リベッツォは、巻物の文字を "Sarà resa colèi, aut" (女あるいは要塞の降伏・引き渡しを命じる) と転写し、地元で発見された古文書に出てくる一文と一致することを指摘している⁽⁸⁴⁾。しかし、フルゴーニは巻物の文字を "Rara rosa aulet (tulet) aut..." とも読めると主張、リベッツォの解説を否定している。仮にリベッツォの読み方が正しかったとしても、この巻物の一文が、南翼廊全体の図像の中でいかなる意味を持つものなのか、合理的に説明することはできない。

1975年、ハウクによるオトランド舗床モザイクの論文が出版されたが、ハウクの関心は身廊に見られるアーサー王伝説の解釈におかれているために、南翼廊の記述は短い⁽⁸⁵⁾。ハウクは、南翼廊で天球を担ぐ人物をアトラスとみなす解釈に賛同せず、これを幼子キリストであると同定した。円盤を掲げる人物が樹上に立つミトラ教のモチーフを比較作例としてあげ、こうした先行図像が原型となってキリスト教図像に利用されたと主張した。ところが、1977年に出版されたモノグラフにおいて、ハウクは自説を撤回している⁽⁸⁶⁾。モノグラフに出てくる南翼廊についての記述は、前掲の論文同様短く、聖と俗の対比を軸としてモザイク・プログラムを解説しようとするハウク独自の試みが、ここにも適用されている⁽⁸⁷⁾。すなわちアトラスは俗を、サムエルは聖を表し、サムエルの姿は獅子や竜らによって表される悪魔的領域に対する勝利を表すものであるという。

ハウクは、マルクアキウスについて脚注で触れているだけで、巻物の文字への言及はない⁽⁸⁸⁾。ハウクは "Certe videtis quem elegit Dominus," (「見るがいい、主が選ばれたこの人を」サムエル記上 10:24) をあげて、マルクアキウスの名は、こうした呼びかけの名残ではないかと推測するが、どの語からマルクアキウスという名前が派生したのかという説明はない。ハウクは、サムエル記上第 10 章を典拠として、サムエル、サウル (?), ダビデ (?), マルクアキウスという四人について説明しようとするが、マルクアキウスが誰なのか、巻物の文字は何を意味するのか、という謎は依然として解かれていない。

オトラントの聖職者であるジャンフレダは、1980年代以降大聖堂に関する著作を複数出版してきた⁽⁸⁹⁾。ジャンフレダは、ダンテがオトラントの舗床モザイクからインスピレーションを得て『神曲』の執筆を行ったと主張する。ジャンフレダはあくまで自らの主張に固執し、ニムロデが神に反逆してバベルの塔を建てたという一節をダンテの『地獄編』第31編から引用し、マルクアキウス＝ニムロデと解釈する⁽⁹⁰⁾。しかしながら、そもそもオトラントとダンテを結びつけようとする前提そのものが疑わしい。ハウクはこれを学問的手続きによらない、単なる空想に基づく主張であるとして退けている⁽⁹¹⁾。またジャンフレダは、中世には謎かけ文字がしばしば用いられたと説明するが、なぜマルクアキウスという十文字のアルファベットが「ニムロデ」と解読されるのかという、肝心の点には触れていない。

1990年代、ヴィレムゼンによるモノグラフが出版された⁽⁹²⁾。ヴィレムゼンの関心は、ハウク同様「舗床モザイク全体は一貫したプログラムを構成しているのか」という点に向けられている。ヴィレムゼンのモノグラフは、大胆な新解釈の提出というよりは、先行研究の整理・批判にとどまるもので、南翼廊についても新解釈は出されない。ヴィレムゼンは、竜（悪）に飲み込まれる子山羊（人）を獅子（キリスト）が救済するというジャンフレダの説に賛同する一方、口から枝を吐き出す犬が、教皇の家臣ノルマン人を体現するという主張については、受け入れがたい解釈であるとしている⁽⁹³⁾。

上に紹介したように、オトラント舗床モザイクに関する近年の大きな研究成果に、アングルの論文（2002年）がある⁽⁹⁴⁾。アングルは、黙示録註解がアプシスを彩る図像の源泉となったことを指摘した。アプシス図像に関して画期的な新説を提出したアングルでさえも、南翼廊の図像については解釈を保留し、アプシスと南翼廊の図像との間に関連は見られない、と結論づけている⁽⁹⁵⁾。

オトラント大聖堂の舗床モザイクについて、すでに歴大な研究が積み重ねられてきたが、南翼廊についての記述は短い。南翼廊に点在する、個別のモチーフを同定する試みはこれまでにもなされてきたが、南翼廊全体がいったい何を表しているのか、聖堂の他の部分とどのように関連づけられるのかといった点については、決定的な解釈が出されていないのが現状である。マルクアキウスという人物の同定や巻物の文字に関する問題もまた、依然として宙づりのままである。文字が解読されない限り、南翼廊に描かれた木が何を指すものなのか、仮説を立てることさえ困難である。

② 黙示録写本挿絵との比較

マルクアキウスの同定と巻物解読に先立って、南翼廊の木のモチーフについて検討することにした。旧約中には、木を主要なテーマとして語る預言書がある。バビロンの王ネブカドネツァルの夢の中に現れた木の意味をダニエルが解読するという、ダニエル書の物語である。夢の中の木は大きく成長し、実りを結び、動物たちが木の周りに集うが、やがて天使の命令によって木は伐り倒され、鳥や獣は追い払われる。ダニエルは、木が王自身を表していると解釈する。夢の中で木が大きく成長したように、王はその威力を伸ばし、王の支配は遠く地の果てまで及ぶが、やがて木が切り倒されたように、王は王国から追放されることになるだろう、というのがダニエルによる夢解釈である。ダニエルは、罪を悔いて施しを行い、悪を改めてまづしい人に恵みを与えるよう、王に忠告するが、王はそ

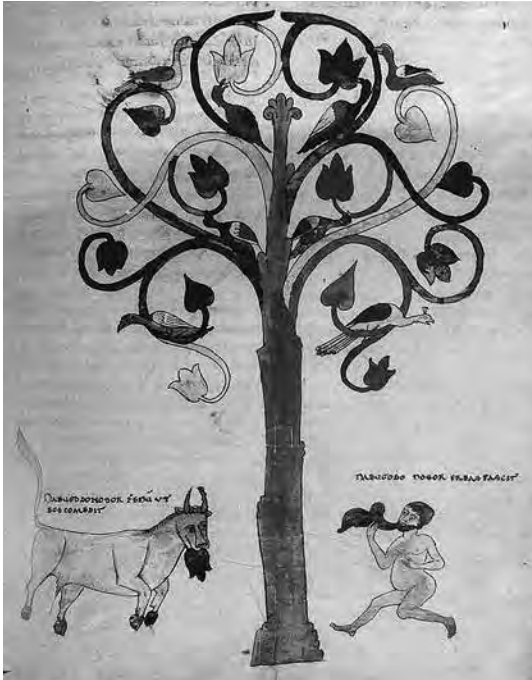


図 34 黙示録註解書 トリノ写本



オトラント大聖堂 南翼廊

の忠告に従わず、ダニエルの預言どおりのできごとが、ネブカドネツアルの身に起きた。追放された王は、牛のように草を食らい、毛は鷲の羽のように、つめは鳥のつめのように became と伝えられる。王が理性を取り戻し、神をたたえ、王は王国に再び戻ることをゆるされた（ダニエル書第4章）。

ベアトス写本の中に、こうしたダニエル書の物語を絵画化した挿絵がある。挿絵中に、南翼廊の木と比較しうる図像が含まれているため、ここにあげておきたい。トリノ写本（Turin, Biblioteca Nazionale Universitaria, Sgn I. II. 1, fol. 197v）には、枝葉を茂らせた大きな木の下に、牛と葉を食らう裸体の人が描かれている（図34）⁽⁹⁶⁾。裸体のはネブカドネツアルで、「あなた（王）は人間の社会から追放されて野の獣と共に住み、牛のように草を食べ、天の露にぬれ、こうして七つの時を過ごすでしょう」（第4章22節）というダニエルの預言を表している。

一方、サン・スヴェール本（Paris, B. N., lat. 8878, fol. 235r）には、ダニエル書第7章を絵画化した挿絵があって、天球に座す日の老いたる者、天使の軍勢、海から現われた四頭の獣が描かれている（図35）⁽⁹⁷⁾。天球から流れ出て蛇行する水の表現は、「天の四方から風が起こって、大海を波立たせた」（第7章2節）というダニエル書の記述に基づく。南翼廊の場合、構図上の中心軸を形づくっているのは水ではなく木であるが、中心軸の左右に動物を配し、頂点にメダイオンを置くやり方は、サン・スヴェール本と共通している。

南翼廊のアトラスは、サン・スヴェール本の日の老いたる者に相当する位置に配されている。モザイク制作者は、神を表す図像（日の老いたる者）ではなく、アトラスをここに配置した。もとより足



図 35 黙示録註解書 サン・スヴェール本



オトラント大聖堂 南翼廊

で踏まれる舗床モザイクの図像として、(キリスト教の) 神の姿はふさわしいものとは言いがたい。代わりにここに表されたのは、フェニキアにおいて信仰されていた神々の一人ではないかと、筆者は推測している。アトラスといえばギリシア神話の巨人であるが、二世紀の著述家ビュプロスのフィロン(141年没)によれば、古代フェニキア神話に登場するエロヒム(神々)の中にも、アトラスが含まれていた。このことから、南翼廊のアトラスは、フェニキアの神々の一人を表すものと仮定したい。フェニキアはレバノン山脈の西、シリア地方の地中海沿岸に沿う地域で、旧約の神はここカナンの地をアブラハムとその子孫に与えることを約束した。フェニキアは、ダニエル書に記されているバビロニアの王ネブカドネツアルによって、紀元前七世紀に征服された土地である。

さらに南翼廊の東端で、アトラスの隣に描かれる二人の裸体の人々(図30)もまた、フェニキアの人々が信仰していた神々であったと推測される。先行研究は、アトラス同様、裸体の二人の同定についてもまた、確たる解答には至っていない。聖書の中に、裸体の二人に該当するような人物が見当たらないためである。一方、フェニキアの神々の中には、タルギズィズィとタルマジという双子の巨人の神がおり、二人は大きな山で、天空を支えていた。そこで、南翼廊に描かれたアトラスや裸の巨人たちは、キリスト教ではなく、フェニキアの人々が信仰する神たちの姿だったと仮定したい。それではなぜ、フェニキアの神々を示唆するようなモチーフがここ南翼廊に描かれたのだろうか。その意味について、さらに問うていきたい。



図36 オトランド大聖堂 南翼廊 マルクアキウス

③ 巻物の解読

マルクアキウスの手にする巻物の文字はこれまでのところ、自明の前提としてラテン語とみなされてきた(図36)。しかしながら筆者は、ヘブライ語の発音をローマ字のアルファベットに置き換えたものではないかと考えている。モザイクには修復が施されているために、人物の銘と巻物の文字はオリジナルの状態から隔たったものかもしれない。また、モザイクのテッセラによって記された文字にはゆがみやあいまいな線があって、アルファベットの同定自体が困難なものも含まれている。これまでに、Sarà resa colei, aut (リベッツォ), Rara rosa aulet (tulet) aut (フルゴーニ), Sara resa lolet aut (ファプリ) といった読み方が提案されてきた。そのため、筆者の解読が唯一の正しい解であるという主張はしがたい。とはいえ、解読がほとんど進んでいない現状において、これまでとは異なる視点から新しい提案を行うことは、無意味ではないと考える。

第一に、筆者は巻物の文字を以下のように転写した。「IARA RESA IOEEL ADT」。この中で、第三語は比較的容易に「イオエエル」と読むことができるだろう。これは、ヘブライ語のヨーエールをラテン・アルファベットに置き換えたもので、旧約の歴代誌に登場する人物、ヨエルの名を表すものと仮定したい。

第三語と同じように、第一語、第二語もまた、旧約の人名を表すものと仮定して、解読を進めていく。第一語のIARAは、歴代誌上巻第5章14節に登場する人名、ヤロアを表すものではないか。ヤロアはヘブライ語の人名で、ラテン・アルファベットに置き換えた表記では、Jara または Jaroah と綴られる。IARA という綴りは、ヤラの発音に極めて近い。

続く第二語は、ルカによる福音書第3章27節に記されているレサという人名ではないか。レサは、

ラテン・アルファベットで表記する場合、Resa と綴られる。ちなみにレサは、歴代誌上巻第3章21節に登場するレファヤと同一人物である。巻物の文字はRPSAにも見える。レファヤはRephayahと綴られるため、EとPの混同が生じたのかもしれない。つまり、第一語から第三語はいずれも人名を表し、それぞれヤロア、レサ（レファヤ）、ヨエルを表すものと推測される。

第四語（ADT）は、集まり、共同体、一族を意味する、アダトというヘブライ語ではないだろうか。アダトという語は、ラテン・アルファベットの表記では、adatと表される。巻物に記された綴りでは、Dに続く母音がないために発音しにくい、ヘブライ文字はもともと子音によって表わされ、母音は子音の上下に付される点や線の記号によって示されるため、ラテン・アルファベットに置き換えられた際、母音が省かれたとしても不自然ではない。この語は、出エジプト記第12章3節、同16章1～9節、民数記第27章17節、ヨブ記第16章7節、同15章34節など、旧約聖書中に頻繁に出てくる。

以上の解説から、巻物の第一語から第三語はヘブライ語の人名（ヤロア、レサ、ヨエル）を表し、彼らはイスラエルの共同体（第四語、アダト）に属する者たちであるという仮説を導き出すことができるだろう。巻物の謎のアルファベットは、イスラエルの一族を体現するものではなかったか。

巻物に関する筆者の解説には、反論も予想される。果たしてここでヘブライ語を引きあいに出す必然性はあるのだろうか。当時オトラント周辺において、ヘブライ語はどの程度知られていたのだろうか。

南イタリアでは、ラテン語とヘブライ語の二言語が刻まれた墓碑が複数見ついている⁽⁹⁸⁾。また、人名を墓碑に刻むにあたって、ヘブライ語の綴りがラテン・アルファベットに置き換えられた例も見られる。したがって、巻物のアルファベットをヘブライ語の音訳とする仮説は、それほど不自然ではないだろう。さらに、セイレンのメダイオン周囲の不可思議な文様に注目したい。これらの文様はヘブライ文字を思わせ、ヴァヴ（ו），ヘット（ח）に似た形状が認められる⁽⁹⁹⁾。十～十一世紀のオトラントにおけるユダヤ人コミュニティは、かなり大きな規模であったことも知られている⁽¹⁰⁰⁾。このことから、ヘブライ語が未知の言語ではなかったことが推測される。

ただし、ヘブライ語は本来右から左に綴られるため、巻物の文字を左から右に読むことが、果たして妥当であるかどうか問われるかもしれない。ここでは、ラテン・アルファベットに置き換えられたために、後者の書き方によって左から右に書かれたと考えたい。

それではなぜ、ヤロア、レサ（レファヤ）、ヨエルという三人の名前が、巻物に記されたのだろうか。三人の名は、南翼廊の木やフェニキアの神々とどのように関わりがあるのだろうか。三人の名はいずれも旧約の歴代誌に出てくるもので、特にレサは新約のルカによる福音書第3章23節～38節に記されている通り、キリストの家系に直接連なる者である。ルカはここで人名を羅列することによって、イエスの家系を順にたどっている。一方、旧約の歴代誌上巻に列挙される人名は、イスラエルの諸部族の系譜を表すもので、アダムからアブラハムに至る系図（第1章）、ヤコブの子らの子孫（第2章）、ダビデの子孫（第3章）、ユダの子孫（第4章）、ルベンとガド、マナセとレビの子孫（第5章）の人名がえんえんと続く。巻物の人名のうち、レサは第3章、ヨエルは第4章、ヤロアは第5章にそれぞれ登場する。第3章のダビデの系譜は、直接にキリストへと至る。第5章の系譜は、イスラエル



図37 カストリア、パナギア・マヴリオティッサ修道院 「エッサイの木」

の宗教儀礼を司る重要な家系である。つまり三人は、いずれもイスラエルの共同体に属する者たちであり、イスラエルの民の繁栄と永続を体現するものと解釈できる。

キリストの系譜と言えば、エッサイの木の図像が真っ先に想起される（図37）。エッサイの木とは、イザヤ書第11章1～2節に基づく図像で、「エッサイの株からひとつの芽が萌えいで／その根からひとつの若枝が育ちその上に主の霊がとどまる」という記述に従って、年老いたエッサイが木の根元に横たわり、そこから大きな木が伸び、枝々にキリストの祖先らの肖像が配される。南翼廊の大きな木もまた、エッサイの木、ひいてはキリストへと至る系図を暗示するものではなかったか。つまり、巻物の文字と南翼廊の木は、いずれもキリストの家系を想起させるものとして、ここに配されたと推測される。フェニキアの神々を擁していた木（ダニエル書のネブカドネツアルの木）は、やがて巻物の文字が示すように、キリストの家系を表すエッサイの木へと変貌する。それが、南翼廊の木の真の意味であったと筆者は推測している。

ところで、南翼廊の中には、銘文からサムエルであることが明白な人物がいる。サムエルは、王たちに油を注ぐ者としてここに描かれたと考えられる。サムエルの母ハンナは、生まれたばかりのサムエルを神殿にささげた時、「主は逆らう者を打ち砕き／天から彼らに雷鳴をとどろかされる。主は地の果てまで裁きを及ぼし／王に力を与え／油注がれた者の角を高く上げられる」と語っている（サムエル記上第2章10節）。そして、サムエルは神によって退けられたイスラエルの王サウルに代わる新しい王、ダビデに油を注いだ。エッサイの木の図像にはダビデ王とそれに続く代々の王たち（キリスト

の祖先)が描かれる。このことから、南翼廊の木とサムエルとのかかわりを説明することができるだろう。

それでは、マルクアキウスなる人物はいったい誰なのだろうか。筆者はこれを固有名詞ではなく、ヘブライ語の使者(メッセンジャー)という単語をもとにして作られた、一種の造語ではないかと考えている。ヘブライ語のメッセンジャーはマラク(mal-awk)と発音される。これをローマ字の表記に置き換え、MarciusあるいはMarcianusなどラテン語の人名に一般に用いられる語尾(-us)を加え、人名らしく仕立てあげたものがマルクアキウスだったのではないか。つまり、マルクアキウスは特定の人物を表す固有名詞というよりは、メッセンジャーを意味する、神から送られた使者の擬人像とでも言うべきものではなかったか。その使者が、イスラエルの一族とキリストの家系を記した巻物を見る者に示し、キリストの到来を告げているように思われる。

南翼廊の木の頂点に立つアトラスは、フェニキアの神々の一人であるという解釈を上にも提示した。ネブカドネツァルの夢に現れた南翼廊の木が、キリストの家系図を表すエッサイの木へと変容をとげる時、頂点のアトラスは、キリストに取って代わられるだろう。すなわち、フェニキアの多神教の神々が住まう木、獣たちによって囲まれていた木が、今やキリストの祖先たちに囲まれる新しい木へと生まれ変わる。

おわりに

本稿では、これまで謎に満ちたものと思われてきたオトラント大聖堂を覆う舗床モザイクが、いかなるメッセージを見る者に伝えようとしているのかを明らかにすることを試みた。第一に、オトラント大聖堂の概要を紹介するとともに、聖堂の各部分に描かれた図像の記述と同定を行い、舗床モザイクの全体像を明らかにした。第二に、舗床モザイクの先行研究を年代順に概観し、これまでに提出されてきた数々の解釈を検討した。第三に、先行研究が解決しえなかった諸問題を指摘した上で、身廊の一部と南翼廊の舗床モザイクについて、筆者独自の新しい解釈を提出した。

聖堂の東西軸は、地上から天上へと上昇する垂直線を横倒しに表したものであると同時に、現時点から創造の時点へとさかのぼる時間軸でもあった。同時に、その時間軸は終末の時(アプシス)へ向かうものでもある。この世の始まりであり終わりであるところ(それは「わたしはアルファであり、オメガである」と語るキリスト自身にほかならない)に向かって、見る者は歩を進めて行く。天へと向かってのびる木を、高い方を目指して登り行く(聖堂を西の扉口から東のアプシスへと歩いて行く)ことによって、わたしたちは楽園へと招かれる。本来垂直方向に伸びるはず木が横に寝かされ、床に敷かれることによって、その木は歩いてたどり着くことができる、天へと続く確かな道となった。この道を歩き続ける者の目の前に、やがて楽園の姿が立ち現れる。楽園へと歩いてゆこう。それが、オトラント舗床モザイク制作者の願いであったかもしれない。

《注》

- (1) 初期キリスト教時代の舗床モザイクは古代世界の延長にあり、キリスト教とは直接かかわりのないモチーフを多く含んでいた。辻は、初期キリスト教時代の舗床モザイクを再興する動きが、ロマネスク後期にしばしば見られることを指摘している。辻佐保子『古典世界からキリスト教世界へ——舗床モザイクをめぐる試論』岩波書店1982年、454-456。
- (2) N. Rash-Fabbri, *Eleventh and Twelfth Century Figurative Mosaic Floors in South Italy* (unpublished PhD Dissertation, Bryn Mawr College, Michigan, 1971), 163-176.
- (3) C. A. Willemsen, *Das Rätsel von Otranto: Das Fussbodenmosaik der Kathedrale. Eine Bestandsaufnahme* (Sigmaringen, 1992), 9-38.
- (4) Fabbri, *Eleventh and Twelfth Century Figurative Mosaic Floors in South Italy*, 54; Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 12, 52, 54.
- (5) ラテン語の翻訳についてはハウクを参照した。W. Haug, *Das Mosaik von Otranto. Darstellung, Deutung und Bilddokumentation* (Wiesbaden, 1977), 11-12.
 身廊西端：Ex Ionath(e) donis per dexteram Pantaleonis hoc opus insigne est superans impendia digne.
 「ノアの箱船」下：Humilis servus Ch(rist)i Ionathas hydruntin(us) archiep(iscopu)s iussit hoc op(us) fieri p(er) manus Pantaleonis p(res)b(yte)ri.
 「ノアの箱船」上：Anno ab incarnatio(n)e D(omi)ni n(ost)ri Ih(es)u Chr(ist)i MCLXV i(n)dictio(n)e XIII regnante D(omi)no n(ost)ro W(illelmo) rege magnif(ico).
 アブシス：(Anno ab in)carratio(n)e D(omi)ni nos(t)ri Ih(es)u Ch(risti) MCLXIII i(n)dic(tione) XI regn(ante) felicit(er) D(omi)no n(ost)ro W(illelmo) rege magnifico et t(r)iu(m)fatore humilis se(r)vus Christi Ionat(has).
 ソロモンのメダイヨン周囲：Ionathas humilis servus Chr(ist)i idrontin(us) archiep(iscopu)s iussit hoc op(us) fieri.
 海蛇のメダイヨン周囲：Hoc op(us) insign[e]...lex(it) fidiq(ue) benigne
- (6) 身廊とプレスビテリーの境界には段差が設けられている。
- (7) 図像同定の際には、ヴィレムゼンの記述を参照した。
- (8) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 41.
- (9) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 44.
- (10) 越宏一「アレクサンドロス大王の〈空中飛行〉」『西洋美術論考』中央公論美術出版2002、263-288。
- (11) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 84.
- (12) 大司教フランチェスコ・マリア・デ・アステ（1690-1719年）の指示による。Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, note 92. ミリンによるスケッチ（1812年）では、アーサー王の頭部の一部と右手部分が欠けていることから、頭部と右手は19世紀以降の修復により補填されたものであることがうかがわれる。Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 51.
- (13) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 56.
- (14) H. W. Schulz, *Denkmäler der Kunst des Mittelalters in Unteritalien I* (Dresden, 1860); C. A. Garufi, "Il pavimento a mosaico della Cattedrale d'Otranto," *Studi Medievali* 2 (1906-1907), 505-514.
- (15) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 73.
- (16) G. Gianfreda, *Il Mosaico di Otranto: biblioteca medioevale in immagini* (Lecce, 1998), 150.
- (17) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 110.
- (18) Gianfreda, *Il Mosaico di Otranto*, 149.
- (19) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 79.
- (20) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 80.
- (21) 先行研究については、C. Ungruh, "Zur Ikonographie von Apokalypsekomentaren: Das Apsisbodenmosaik der Kathedrale von Otranto," *Concilium medii aevi* 3 (2000), 59-82, 参照。本稿では、アングルの概観よりも立ち入った紹介を行う。

- (22) Garufi, "Il pavimento a mosaico della Cattedrale d'Otranto," 505-514.
- (23) C. Settis Frugoni, "Per una lettura del mosaico pavimentale della cattedrale di Otranto," *Bullettino dell'Istituto Storico Italiano per il Medio Evo e Archivio Muratoriano*, 80 (1968), 213-256; C. Settis Frugoni, "Il mosaico di Otranto: modelli culturali e scelte iconografiche," *Bullettino dell'Istituto Storico Italiano per il Medio Evo e Archivio Muratoriano*, 82 (1970), 243-270.
- (24) アレクサンドロス王の物語に関する文献は, Settis Frugoni, "Per una lettura del mosaico pavimentale della cattedrale di Otranto," 223, note 1 参照。
- (25) F. J. Carmody, ed., "Physiologus Latinus versio Y," *Universtiy of California Publications in Classical Philology* XII (1941), 95-134; J. Strzygowski, *Der Bilderkreis des griechisches Physiologus* (Leipzig, 1899).
- (26) J. C. Webster, *The Labours of the Months in the Antique and Medieval Art to the End of the Twelfth Century* (Princeton, 1938).
- (27) R. S. Loomis and L. H. Loomis, *Arthurian Legends in Medieval Art* (New York, 1938); R. Lejeune et J. Stennon, "La légende arthurienne dans la sculpture de la cathédrale de Modène," *Cahiers de civilisation médiévale* 6 (1963), 281-296.
- (28) フルゴーニは列王記第4章33-34節としているが, 第4章は20節までしかなく, 第5章13節の誤記と思われる。
- (29) F. Ribezzo, "Lecce, Brindisi, Otranto nel ciclo creativo dell'epopea normanna e nella Chanson de Roland," *Archivio Storico Pugliese* 5 (1952), 192-215.
- (30) *PL* 182: 916.
- (31) Fabbri, *Eleventh and Twelfth Century Figurative Mosaic Floors in South Italy*, 163-176.
- (32) Fabbri, *Eleventh and Twelfth Century Figurative Mosaic Floors in South Italy*, 217-218.
- (33) N. Rash-Fabbri, "A Drawing in the Bibliothèque Nationale and the Romanesque Mosaic Floor in Brindisi," *Gesta* 13 (1974), 5-14.
- (34) C. Bargellini, *Studies in Medieval Apulian Floor Mosaics* (unpublished PhD dissertation, Harvard University, 1974).
- (35) W. Haug, "Artussage und Heilsgeschichte zum Programm des Fussbodenmosaiks von Otranto," *Deutsche Vierteljahrschrift für Literaturewissenschaft und Geistesgeschichte* 49 (1975), 577-606.
- (36) Haug, *Das Mosaik von Otranto*.
- (37) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 61-63.
- (38) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 21.
- (39) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 22.
- (40) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 23, note 27.
- (41) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 29.
- (42) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 80-81.
- (43) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 24-26.
- (44) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 38.
- (45) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 98-103.
- (46) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 46.
- (47) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 45.
- (48) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 56. 図版からは判然としない。この銘文に言及するのはハウクのみである。
- (49) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 104.
- (50) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 86-87.
- (51) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 93.
- (52) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 94-95.
- (53) G. Gianfreda, *Suggerzioni e analogie tra il mosaico pavimentale della Basilica Cattedrale di Otranto e la*

Divina Commedia (Galatina, 1985); G. Gianfreda, *Basilica Cattedrale di Otranto. Architettura e mosaico pavimentale* (Galatina, 1987); G. Gianfreda, *Il Mosaico di Otranto: biblioteca medioevale in immagini* (Lecce, 1998). この他の文献については、Gianfreda, *Il Mosaico di Otranto*, 281 以下参照。

- (54) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 8, note 5.
- (55) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*.
- (56) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 87.
- (57) Ungruh, “Zur Ikonographie von Apokalypsekomentaren,”
- (58) Ungruh, “Zur Ikonographie von Apokalypsekomentaren,” 82.
- (59) Ungruh, “Zur Ikonographie von Apokalypsekomentaren,” 61.
- (60) 梶田明訳『フィシオログス』博品社 1994 年, 130-131.
- (61) 辻『古典世界からキリスト教世界へ』, 71.
- (62) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 110.
- (63) 横山安由美『中世アーサー王物語群におけるアリマタヤのヨセフ像の形成——フランスの聖杯物語』溪水社 2002 年, 79.
- (64) 1220 年頃、逸名の作者によって書かれた『聖杯の探究』(*La Queste del Saint Graal*) には、「生命の樹」の章が含まれている。楽園追放の時、エバは小枝を持ち出し、それを楽園の外に植えた。小枝から成長した木のもとでエバはアベルを懐妊し、その木のかたわらでアベルを出産した。アベルが亡くなったのも、同じ木のもとであったという。同章では、次にソロモンの時代が描かれる。ソロモンは、自分の血筋の最後の者は、至高の価値ある騎士であるという声を聞いた。ソロモンは、その到来を自分が知っていたことを、未来の人物にいかんにか伝えたいのかと苦心する。そこで腐らない木によって船を作らせ、生命の木を切って紡錘を作らせた。年月を経て、アーサー王宮廷の三人の騎士が、この船を発見した。天沢退二郎訳『聖杯の探求』人文書院, 1994 年。
- 『聖杯の探究』の成立年代は、オトランド大聖堂の舗床モザイクの制作年代よりも六十年ほど遅い。したがって、これを図像の直接の源泉と特定することはできない。しかしながらオトランドと同時代に、生命の木、アベル、そしてアーサーを結びつける文学的土壌が育ちつつあったことがうかがわれる。
- (65) J. Williams, *Illustrated Beatus III* (London, 1998), fig. 452.
- (66) C. Taliaferro, tr., Ptolemy, *The Almagest* (London, 1952), 1-478. プトレマイオスの『メガレ・シュンタキシス・マテマティケ』(通称アルマゲスト)のギリシア語写本が、ビザンティン帝国のマニユール・コムニノスからシチリア王ロゲリウスに贈呈され、1160 年頃シチリアにおいてギリシア語からラテン語に翻訳された。S. C. McCluskey, *Astronomies and Cultures in Early Medieval Europe* (New York, 1998), 190.
- (67) 舗床モザイクには象のメダイオンが含まれるが、『メガレ・シュンタキシス・マテマティケ』の中に、象座に当たるような星座は見当たらない。ギリシア語の *elephas* (象), ラテン語の *elephantus* (象) の語源はヘブライ語の *aleph* (牛) であることから、雄牛座と並び象座の図像が創作されたということかもしれない。
- (68) REGINA AUSTRI (南の女王) の銘がある。マタイ第 12 章 42 節は、ソロモンの知恵を聞くために地の果てから来た女王を、「南の国の女王」としている。
- (69) *Oxford Dictionary of Byzantium*, vol. 3 (Oxford, 1991), 1925, s. v. <Sol Justitiae>.
- (70) C. Bonner, *Studies in Magical Amulets. Chiefly Graeco-Egyptian* (Ann Arbor, 1950), 208-209, figs. 294-297.
- (71) Bonner, *Studies in Magical Amulets*, 210, note 11; *Lexicon Iconographicum Mythologiae Classicae* IV-1 (Zurich, 1988), 622; IV-2, 450. (ウィーン美術史美術館所蔵)
- (72) *Lexicon Iconographicum Mythologiae Classicae* IV-1, 603; IV-2, 160. (ナポリ国立博物館所蔵 8839)
- (73) ソロモンに関するさまざまな書物には、占星術者としてのソロモンの姿が記されている。パノポリスの錬金術師ゾジモスの著作によれば、ソロモンは天使に命じられて七つの瓶を作り、それぞれの瓶には七つの惑星の名が付けられた。このことから、ソロモンと天体とのつながりの深さをうかがうことができる。P. A. Torijano, *Solomon the Esoteric King. From King to Magus, Development of Tradition* (Leiden, 2002), 142-191.

- (74) C. Spretnak, *Lost Goddesses of Early Greece* (California, 1978), 81.
- (75) S. Lunais, *Recherches sur la lune* (Leiden, 1979), 39; Manilius, *Astronomiques* II, 88-90.
- (76) Lunais, *Recherches sur la lune*, 186; Apulée, *Métamorphoses* XI, 3, 4.
- (77) *Lexicon Iconographicum Mythologiae Classicae* VIII-1 (Zurich, 1997), 1098, no. 58. アンフォラ (ボストン美術館所蔵)。時代は十四世紀前半まで下るが、『女王メアリの詩篇』(London, B. L., Roy. 2. B. VII, fol. 96v)にも、波間に浮かぶセイレンが円形の鏡を手に行っている例が見られる。G. Warner, *Queen Mary's Psalter* (London, 1912), 35, pl. 154.
- (78) 有翼のグリュプスは天と地の両方を行き来するため、天の王であり地の王であるキリストと結びつけられる。Hugh of St Victor, *De bestiis* III 4, *PL* 177: 84; W. M. Lindsay, ed., *Isidori Hispalensis Episcopi, Etymologiarum sive originum* XII, 2 (Oxford, 1911).
- (79) Paulinus of Nola, *Epistulae* V 2, *PL* 61: 168; P. G. Walsh, tr., *Letters of St Paulinus of Nola* (Westminster, 1967), 54.
- (80) Haug, "Artussage und Heilsgeschichte zum Programm des Fussbodenmosaiks von Otranto," 600.
- (81) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 110.
- (82) Gianfreda, *Il Mosaico di Otranto*, 149.
- (83) Settis Frugoni, "Per una lettura del mosaico pavimentale della cattedrale di Otranto," 249.
- (84) Ribezzo, "Lecce, Brindisi, Otranto," 215.
- (85) Haug, "Artussage und Heilsgeschichte zum Programm des Fussbodenmosaiks von Otranto," 577-606.
- (86) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 118-119.
- (87) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 97.
- (88) Haug, "Artussage und Heilsgeschichte zum Programm des Fussbodenmosaiks von Otranto," 600, note 56.
- (89) 注 53 参照。
- (90) Gianfreda, *Il Mosaico di Otranto*, 150.
- (91) Haug, *Das Mosaik von Otranto*, 8 and note 5.
- (92) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*.
- (93) Willemsen, *Das Rätsel von Otranto*, 102.
- (94) Ungruh, "Zur Ikonographie von Apokalypsekomentaren," 59-82.
- (95) Ungruh, "Zur Ikonographie von Apokalypsekomentaren," 82.
- (96) J. Williams, *Illustrated Beatus* V (London, 2002), fig. 214.
- (97) J. Williams, *Illustrated Beatus* III (London, 1998), fig. 476.
- (98) D. Noy, *Jewish Inscriptions of Western Europe* (Cambridge, 1993), passim.
- (99) ファブリは、これをクーファ体 (コーランが書かれたアラビア文字の書体) としている。Fabbri, *Eleventh and Twelfth Century Figurative Mosaic Floors in South Italy*, 171.
- (100) *Oxford Dictionary of Byzantium*, vol. 3 (Oxford, 1991), 1541, s. v. <Otranto>.

図版出典

- 図 1-32, 図 36 : G. Gianfreda, *Il mosaico di Otranto. biblioteca medioevale in immagini (poema in tre cantiche)* (Lecce, 2005⁹).
- 図 33 : J. Williams, *Illustrated Beatus* III (London, 1998), fig. 452.
- 図 34 : J. Williams, *Illustrated Beatus* V (London, 2002), fig. 214.
- 図 35 : J. Williams, *Illustrated Beatus* III (London, 1998), fig. 476.
- 図 37 : *The Panagia Mavriotissa in Kastoria* (Thessaloniki, 1993), fig. 25.

明治大学人文科学研究所紀要

第七十八冊 二〇一六年三月

明治大学人文科学研究所